

第16章 中世の遺構と遺物

第1節 III B区の調査

III B区は調査対象地の一番西側に位置する調査区である。調査の結果、掘立柱建物跡5棟、土坑状遺構10基、溝状遺構2、ピット多数を検出した。遺物は遺構内から土師質土器、陶磁器などが多数出土した。以下その概要を記すことにする。

1. 掘立柱建物跡

掘立柱建物跡は調査区の東寄りに集中して5棟検出した。

SB01 (第155図)

SB01は調査区東壁寄りで自然流路に切られる状況で検出した3×1間の建物である。

建物の規模は桁行8m、梁行4mを測る。梁行が長いがその間に柱穴は確認できなかった。柱穴の形態は円形及び楕円形を呈しており、規模は径60cm～1m、深さ30～60cmを測る。

遺物が出土していないため時期については不明である。

SB02 (第156図)

SB02は調査区の北東寄りで自然流路の西側に位置する4×1間の建物跡である。

建物の規模は桁行9.2m、梁行2.6mを測る。柱穴の形態は円形及び楕円形を呈し、規模は径18～40cm、深さ15～30cmを測るやや小さめのものである。

遺物が出土していないため時期については不明である。

SB03 (第157図)

SB03はSB02の西隣に近接する状況で検出した2×1間の建物跡である。

建物の規模は桁行3.3m、梁行2mを測る。柱穴の形態は円形及び不整形で、規模は径30～65cm、深さ10～30cmを測る。

時期についてはSB02と並行していることから同時期のものと考えられるが、遺物が出土していないため不明である。

SB04 (第157図)

SB04はSB02の南側に位置し、自然流路によって切られる状況で検出したため北辺側の柱穴は確認できなかつたが、2×1間以上になると考えられる建物跡である。

建物の規模は桁行3m、梁行1.5mを測る。柱穴の形態はほぼ円形に近く、規模は径25～30cm、深さ10～25cmを測る。

時期については遺物が出土していないため不明である。

SB05 (第158図)

SB05はSB04の西隣で検出した建物跡で南辺側の柱穴は確認できなかつたが、2×2間以上の建物と考えられる。

建物の規模は桁行4m、梁行2mを測り、梁行側の柱穴間距離は1mを測るが、桁行側が2mであるのに対して短くなっている。柱穴の形態は円形及び楕円形を呈し、規模は径20～50cm、深さ20～30cmを測る。

時期については遺物が出土していないため不明である。

2. 土坑状遺構

土坑状遺構は調査区全面で10基検出した。

SK01 (第159図)

SK01は調査区東寄り、SB01の西隣で検出した。

平面形は楕円形を呈し、規模は南北1.4m、東西80cmを測る。深さは南側が一段深くて20cmあるがその他は10cm程度と浅く上面は削平を受けたものと考えられる。南側から約50cm北の位置で長さ30cm、幅20cm、厚さ10cmの石が置かれており、その下からは人間ものと考えられる骨が検出されている。土坑の北側には土師質土器（第159図1）1個体が破片となって出土している。

この土坑の性格は骨が検出されていることから墓の可能性が高く、時期については出土遺物から12世紀後半頃推定される。

SK02 (第159図)

SK02は調査区の西壁中央で検出した土坑である。

検出した当初は周辺の礫層が後から流れ込んだものと判断できなかったため径60cm程度のピットとして調査を行っていた。ピット内には陶磁器などが出土していたが、ほんの一部であると考えて調査を進めていたところ、遺物の出土状況が広範囲になり、最終的には3mを超える土坑であることが判明した。そのため遺物出土状況は一部しか図化できなかった。

平面形は西側が流出しているが楕円形状を呈している。規模は南北3.1m、東西2.2m以上、深さは40cmを測る。遺物は深さ15cm付近から底面までぎっしりと詰まった状況で出土している。

この土坑の性格は廃棄土坑と考えられ、時期については出土遺物から12世紀後半頃と推定される。

SK02出土土器 (第160図～163図)

第160図1～20は土師質土器の皿で底部から内湾気味に緩やかに立ち上がる浅めのものである。21～30は土師質土器の壺で底部が平底で口縁部が外反するものである。31は柱状高台付壺で壺部は口縁部が外反するものである。第161図1は東播系の影響を受けた在地の須恵器甕で外面にやばね状の叩き痕、内面は当て具痕をナデ消している。赤橙色で焼成不良である。2は須恵器の壺で口縁部が横方向に外反する。3は常滑産の瓷器系陶器の甕である。12世紀後葉頃と考えられる。第162図1は産地不明の壺で外面に釉がかかり、肩部に2条の沈線が確認できる。2は東播系須恵器の鉢で、12世紀後葉頃と考えられる。3は青磁碗で龍泉窯碗0類の可能性がある。4、6は白磁碗で見込みの釉が環状に掻き取られている。太宰府山本編年の碗Ⅷ類と考えられる。5は青磁碗で同安窯系青磁碗のⅡ類と考えられる。第163図1は白磁碗で太宰府山本編年の碗V-2a類と考えられる。2は白磁の小壺で内外面に白磁碗V類・Ⅷ類と同じような釉がかかっている。3は褐釉陶器の小壺と思われる。4～7は混入したと考えられるもので4～6は須恵器、7は土師器の高壺である。

SK03 (第164図)

SK03は調査区南東寄りで検出した土坑もしくは井戸跡である。

平面形は円形を呈し南東側にテラスを設ける。規模は東西4.2m、南北4m、深さ2mを測る大型の土坑である。遺物は深さ約1.5m前後の位置で呪符木簡、刀子、古銭、牛の頭蓋骨が出土している。

性格については井戸を埋める際に牛の頭蓋骨をおさめる例が認められることから、動物祭祀に関する遺構と考えられる。

時期については、出土遺物や他の遺構の時期などからみて12世紀後半頃と推定できる。

SK03出土遺物 (第164図～166図)

第164図1は呪符木簡で上部は丸みをおびた三角形に加工し下端は平らに近い。「急々如律令」などの文字が読み取れる。2はしゃもじ形の木製品である。3は木製の椀で口縁部を欠いている。4は刀子で意図的に折り曲げ

られたものと考えられる。第165図1～3は土師質土器の擂鉢で、口縁端部が平らに近いものと、三角形状のものがある。4は須恵器である。5、8は擂鉢の底部である。6は瓦器の壺底部と思われ底部は雑な仕上げである。7は土師質土器の柱状高台付壺である。第166図は古銭で9枚出土した。

SK04 (第167図)

SK04はSK03の西側で検出した土坑である。

平面形は円形を呈し、規模は東西1.6m、南北1.5m、深さ1.3mを測る。遺物は第167図1の白磁碗の破片が1片出土しただけである。

時期については12世紀後半頃と考えられるが、性格については不明である。

SK05 (第167図)

SK05は調査区中央に位置する土坑である。

平面形は不整形で、規模は東西4.1m、南北4.1m、深さ30～40cmを測る。遺物は第167図2の土師質土器の柱状高台付壺1点が出土している。

時期については12世紀後半頃、性格については不明である。

SK06 (第168図)

SK06は調査区南西寄りで検出した土坑である。

平面形は円形を呈し、規模は東西2.2m、南北2.1m、深さ60cmを測る。上面の西側には50cm前後の石が置かれており、土坑内には転落したと考えられる同規模の石が入り込んでいた。遺物は土師質土器3点が出土している。

第168図1は土師質土器の羽釜の口縁部で外面に煤が付着している。2は土師質土器の鉢である。3は柱状高台である。4はこうがいである。5は曲物の蓋である。6は用途不明の部材である。7はしゃもじ形木製品である。

時期については出土遺物から12世紀後半頃と考えられるが、性格については不明である。

SK07 (第169図)

SK07はSK05の西側で検出した土坑であるが、南端から南にのびる溝(SD02)が付属している。

平面形は楕円形状を呈し、規模は東西2.7m、南北2.5m、深さ約50cmを測る。土坑内からは土師質土器2点と木製品2点が出土している。

第169図1は土師質土器の壺で口縁部は外方に直線的にのびるものである。2は擂鉢の底部である。3は木製の椀で内面に赤色の漆、外面は黒色の漆を塗り赤色の模様がある。4は折敷で内面に模様が描かれている。

性格については調査中も湧水を伴っていたことから、井戸等の性格が考えられ、湧水をSD02を使って流していたものと考えられる。

時期については出土遺物から判断して12世紀後半頃と考えられる。

SK08 (第159図)

SK08は調査区北側中央で検出した土坑である。

平面形は楕円形を呈し、規模は東西35cm、南北68cm、深さ約10cmを測る小型の土坑である。土坑内からは骨の小片が検出されており、墓の可能性が考えられる。

時期については遺物が皆無であり不明である。

SK09 (第167図)

SK09はSK02の東側に位置し、SK07同様に溝(SD01)が付属している。

平面形は不整形で、規模は東西2m、南北1.8m、深さ20cmを測る。土坑底面には腐植土が堆積していたが遺物は認められなかった。

性格については腐植土が堆積していることから推測すれば水が溜まっていた可能性が高く、SD01から水が流

れ込んでいたものと考えられるが、詳細については不明である。また、時期についても判断できなかった。

SK10 (第159図)

SK10は調査区の西側で検出した土坑である。

平面形はほぼ円形を呈し、規模は東西95cm、南北90cm、深さ45cmを測る。底面中央に長さ45cm、幅30cm、厚さ25cmの大きな石が置かれていたが、用途は不明である。

時期については遺物が出土していないため不明である。

3. 溝状遺構

SD01 (第170図)

SD01はSK09の北端から北側にかけてのびる溝で、規模は長さ約8m、幅60cm、深さ10cmを測る。この溝はSK09側のレベルが低いため水は北から流れていると考えられるが、先端に湧水点は確認できなかったため、雨水等を流す溝であったと考えられる。

時期については不明である。

SD02 (第170図)

SD02はSK07からのびる溝で、規模は長さ14m、幅約1m、深さ10cmを測る。SK07は湧水点と思われ、ここからあふれ出た水を流していたものと考えられる。

時期については不明である。

4. 包含層出土遺物 (第171図～173図)

第171図は土師質土器である。1～18は皿で口縁部が外反するものや内湾するものが認められる。19は高台付き皿で高台は大きくハの字状に開く。20～25は壺で底部は平底で口縁部は内湾気味にのびるものとやや外反するものがある。26～28は高台付壺で体部は丸みを帯びるものと直線的なものが認められる。高台はハの字状に開く。

第172図1～18は白磁の碗である。1～10はIV類、11～13はV類、14、15はVII類と考えられる。14は内面底部の釉を環状に掻き取っている。19～22は龍泉窯系の青磁碗である。19はB1類、20はD類、21はB4類で外面には細い溝で連弁を表現し、内面にはスタンプの文様が施されている。22は内面に細く浅い溝を多数彫り込んで文様を付けている。23は李朝陶器の皿と思われ内面に重ね焼きの目跡が残っている。24は青花の皿である。25は陶器の碗で口縁部が屈曲するものである。26は天目茶碗である。27、28は灰釉陶器である。29は褐釉陶器の四耳壺で頸部と肩部の境に断面三角形の突帯をめぐらせ、肩部に「耳」を貼り付けている。30はおろし皿で櫛描きでおろし目を入れている。31は瀬戸・美濃系の大皿である。

第173図は木製品と金属製品である。1は雑具の部材で2は曲物の底板である。3～5は刀子で4、5は柄である。6は不明鉄器である。7、8は釘である。7は鍔先と考えられるものである。10～14は古銭である。

5. 小 結

調査の結果、ⅢB区では掘立柱建物跡や土坑状遺構、陶磁器をはじめとする多量の土器を検出した。掘立柱建物跡については、それに伴う遺物が皆無のため明確な時期については不明であるが、その他の遺構や包含層出土土器から判断して12世紀後半頃と考えられる。遺物には古代の須恵器が若干混入しているが、12世紀後半頃を中心とする土師質土器や陶磁器などが多量に出土している。中でもSK02は廃棄土坑であるが土師質土器や輸入陶磁器など多量の遺物が一括で出土するなど貴重な資料が得られた。その他に、動物祭祀に関連する遺構など特異な資料も存在し、注目される。

遺物の内容や量などから考えると一般の集落跡とは考えにくく、有力な集団等に関連する集落であったと考えられ、今後はI・II区の調査結果と併せて検討していく必要がある。

第52表 III B区 遺構出土遺物 観察表①

番号	種別	器種	口径	底径	器高	残存率	調整	色調	施文・備考
SK01 (第159図)									
1	土師器	壺	(12.2)	(5.3)	4.75	全体の40%	内面：回転ナデ 外面：体部回転ナデ、底部回転糸切り	内外面：橙褐色	
SK10 (第159図)									
2	須恵器	甕	-	-	-	胸部小片	内面：ハケメ 外面：格子目タタキ	内外面黒色 断面：灰白色1	底部内面が二次的に被熱、赤色化
3	須恵器	甕	-	-	-	胸部小片	内面：ハケメ 外面：格子目タタキ	内外面灰色2 断面：灰白色1	
SK02 (第160図)									
1	土師器	皿	(8.8)	4.1	1.85	全体の60%	内面：体部回転ナデ、見込ナデ 外面：体部回転ナデ、底部回転糸切り	断面：橙褐色1	
2	土師器	皿	(8.6)	4.1	1.8	全体の70%	内面：回転ナデ 外面：体部回転ナデ、底部回転糸切り	断面：桃褐色2	
3	土師器	皿	8.0	3.4	1.65	全体の40%	内面：回転ナデ 外面：体部回転ナデ、底部回転糸切り	断面：灰褐色2	
4	土師器	皿	8.4	4	2	全体の70%	内面：回転ナデ 外面：体部回転ナデ、底部回転糸切り	断面：橙褐色2	
5	土師器	皿	8.4	3.65	2.1	全体の60%	内面：回転ナデ 外面：体部回転ナデ、底部回転糸切り	断面：橙褐色3	
6	土師器	皿	7.95	4.1	1.85	全体の80%	内面：回転ナデ 外面：体部回転ナデ、底部回転糸切り	断面：桃褐色3	
7	土師器	皿	(8.15)	307	2.5	全体の50%	内面：回転ナデ 外面：体部回転ナデ、底部回転糸切り	断面：橙褐色2	
8	土師器	皿	(7.8)	3.95	2.0	全体の60%	内面：回転ナデ 外面：体部回転ナデ、底部回転糸切り	断面：橙褐色3	
9	土師器	皿	(8.25)	4.05	2.25	全体の40%	内面：回転ナデ 外面：体部回転ナデ、底部回転糸切り	断面：桃褐色1	
10	土師器	皿	(8.0)	3.6	1.35	全体の60%	内面：回転ナデ 外面：体部回転ナデ、底部回転糸切り	断面：橙褐色3	
11	土師器	皿	(9.6)	4.6	2.35	全体の30%	内面：回転ナデ 外面：体部回転ナデ、底部回転糸切り	断面：灰褐色3	
12	土師器	皿	-	3.6	-	全体の40%	内面：回転ナデ 外面：体部回転ナデ、底部回転糸切り	内面：橙褐色1 外面：橙褐色3	
13	土師器	皿	-	4.4	-	全体の50%	内面：回転ナデ 外面：体部回転ナデ、底部回転糸切り	断面：橙褐色3	
14	土師器	皿	-	3.75	-	全体の40%	内面：回転ナデ 外面：体部回転ナデ、底部回転糸切り	断面：桃褐色1	
15	土師器	皿	-	3.8	-	全体の20%	内面：回転ナデ 外面：体部回転ナデ、底部回転糸切り	断面：橙褐色3	
16	土師器	皿	-	3.3	-	全体の30%	内面：回転ナデ 外面：体部回転ナデ、底部回転糸切り	断面：桃褐色1	
17	土師器	皿	-	3.25	-	全体の30%	内面：回転ナデ 外面：体部回転ナデ、底部回転糸切り	断面：桃褐色3	
18	土師器	皿	-	4.0	-	全体の20%	内面：回転ナデ 外面：体部回転ナデ、底部回転糸切り	断面：桃褐色3	
19	土師器	皿	-	4.2	-	全体の20%	内面：回転ナデ 外面：体部回転ナデ、底部回転糸切り	断面：灰褐色3	
20	土師器	皿	-	3.4	-	全体の20%	内面：回転ナデ 外面：体部回転ナデ、底部回転糸切り	内外面：灰褐色3	
21	土師器	壺	(14.4)	5.15	4.65	全体の60%	内面：回転ナデ 外面：体部回転ナデ、底部回転糸切り	断面：橙褐色1	
22	土師器	壺	-	6.15	-	全体の40%	内面：回転ナデ 外面：体部回転ナデ、底部回転糸切り	断面：灰褐色4	
23	土師器	壺	(14.5)	-	-	全体の20%	内面：回転ナデ 外面：体部回転ナデ	断面：橙褐色3	
24	土師器	壺	-	5.9	-	全体の30%	内面：回転ナデ 外面：体部回転ナデ、底部回転糸切り	内面：橙褐色1 外面：桃褐色3	内側に煤のような物付着
25	土師器	壺	-	5.6	-	全体の30%	内面：回転ナデ 外面：体部回転ナデ、底部回転糸切り	断面：橙褐色3	
26	土師器	壺	-	5.8	-	全体の20%	内面：ナデ 外面：体部回転ナデ、底部回転糸切り	断面：橙褐色1	
27	土師器	壺	(14.2)	-	-	全体の30%	内面：ナデ 外面：回転ナデ	断面：灰褐色3	
28	土師器	壺	-	5.0	-	全体の40%	内面：回転ナデ 外面：体部回転ナデ、底部回転糸切り	断面：桃褐色1	
29	土師器	壺	-	6.15	-	全体の10%	内面：回転ナデ 外面：体部回転ナデ、底部回転糸切り	断面：灰褐色4	
30	土師器	壺	-	5.25	-	全体の20%	内面：回転ナデ 外面：体部回転ナデ、底部回転糸切り	断面：灰褐色3	
31	土師器	柱状高台付壺	16.75	高台径8.4	8.2	全体の90%	内面：回転ナデ 外面：体部回転ナデ、底部回転糸切り	内外面：桃褐色1	

第53表 IIIB区 遺構出土遺物 観察表②

番号	種別	器種	口径	底径	器高	残存率	調 整	色 調	施文・備考
SK02 (第161図)									
1	須恵器	甕	(29.0)	(12.3)	-	口縁～肩部のみ全体の30%	内面：口縁部ヨコナデ、胴部剥落のため不明 外面：口縁部ヨコナデ、頸部ナナメ方向のタタキ後ヨコナデ、胴部タタキメ	内外面：橙褐色4	口縁内面に2本の沈線 東播系の影響をうけている
2	須恵器	壺	-	-	-	口縁～頸部全周の20%	内外面：ヨコナデ	内面：灰色1 外面：灰色2	
3	瓷器系陶器	甕	22.0	13.9	41.7	全体の80%	内面：口縁部回転ナデ、体部ナデ 外面：口縁部回転ナデ、体部上半指頭圧痕、体部下半工具による調整か、底部ヘラ切り	断面：灰褐色2	口縁内面に1条の浅い沈線 内面見込、口縁部内外、外面胴部上半灰釉
II (第162図)									
1	陶器	壺	-	(13.1)	-	全体の90%	内面：ナデ、胴部に指頭圧痕残る 外面：ナデ、タタキメ後工具によるナデ	内外面：灰色1	内面口縁、外面口縁～肩部に灰釉 肩部に2条の浅い沈線
2	須恵器	鉢	28.75	10.4	11.8	ほぼ完形	内面：回転ナデ 外面：体部回転ナデ、底部回転糸切り	内外面：灰色1	東播系須恵器 内面摩滅、使用痕あり
3	青磁	椀	(18.6)	高台径(6.2)	8.0	全体の40%		断面：青灰色1	龍泉窯系 0類 高台部釉掻き取り 内面に bü 及びヘラによる文様あり 外面に櫛による文様あり
4	白磁	椀	16.1	高台径6.7	5.75	全体の90%		断面：灰白色	Ⅳ類 高台部無釉 底部内面釉剥ぎ 内面沈線あり
5	青磁	椀	15.4	高台径4.7	6.1	全体の80%		断面：灰色1	Ⅱ類 同安窯系 高台部無釉 内面沈線あり 二次焼成をうけている
6	白磁	椀	16.8	高台径6.8	5.8	全体の90%		断面：灰白色	Ⅳ類 高台部無釉 底部内面釉剥ぎ 内面沈線あり
II (第163図)									
1	白磁	椀	17.2	高台径(6.2)	6.7	全体の80%		断面：灰白色	V類 高台部無釉 底部内面に段あり
2	白磁	小壺	2.6	高台径3.8	6.7	全体の60%		断面：灰白色	福建系 高台削り出し 口縁・高台部無釉 肩部に2条の沈線
3	褐釉陶器	小壺	(2.8)			口縁部全周の50%、体部全周の25%	内外面：粗いナデ	断面：灰褐色4	口縁～体部施釉 内面無釉
4	須恵器	甕				小片	内面：同心円状当具痕 外面：平行タタキメ	内面：灰色2 外面：灰褐色5	外面自然釉
5	須恵器	甕				小片	内面：同心円状当具痕 外面：格子タタキメ	内面：灰色2 外面：黒色	外面自然釉
6	須恵器	甕				小片	内面：同心円状当具痕 外面：平行タタキメ	内面：灰褐色5 外面：灰褐色4	外面自然釉
7	土師器	高坏		(11.1)		脚部のみ 全体の90%	坏部内面：ナデ 脚部内面：上半ヨコナデ、下半ヨコハケメ 脚部外面：タテハケメ	内外面：橙褐色1	赤彩 脚部内面充填
SK03 (第164図)									
番号	種別	器種	長さ	幅	厚み	残存率	調 整	色 調	施文・備考
1	木簡		27.8	2.5～5.1	0.6～0.7	完形	両面ヤリガンナ痕		
2	不明 木製品		21.0	2.4～3.3	0.2～0.4				
3	漆塗 挽物	高台付椀	高台径(6.6)			底部のみ	内面黒漆塗彩、外面黒漆及び朱漆塗彩		
4	鉄製 刀子		15.2	0.1～1.9	0.1～0.3				

第54表 III B区 遺構出土遺物 観察表③

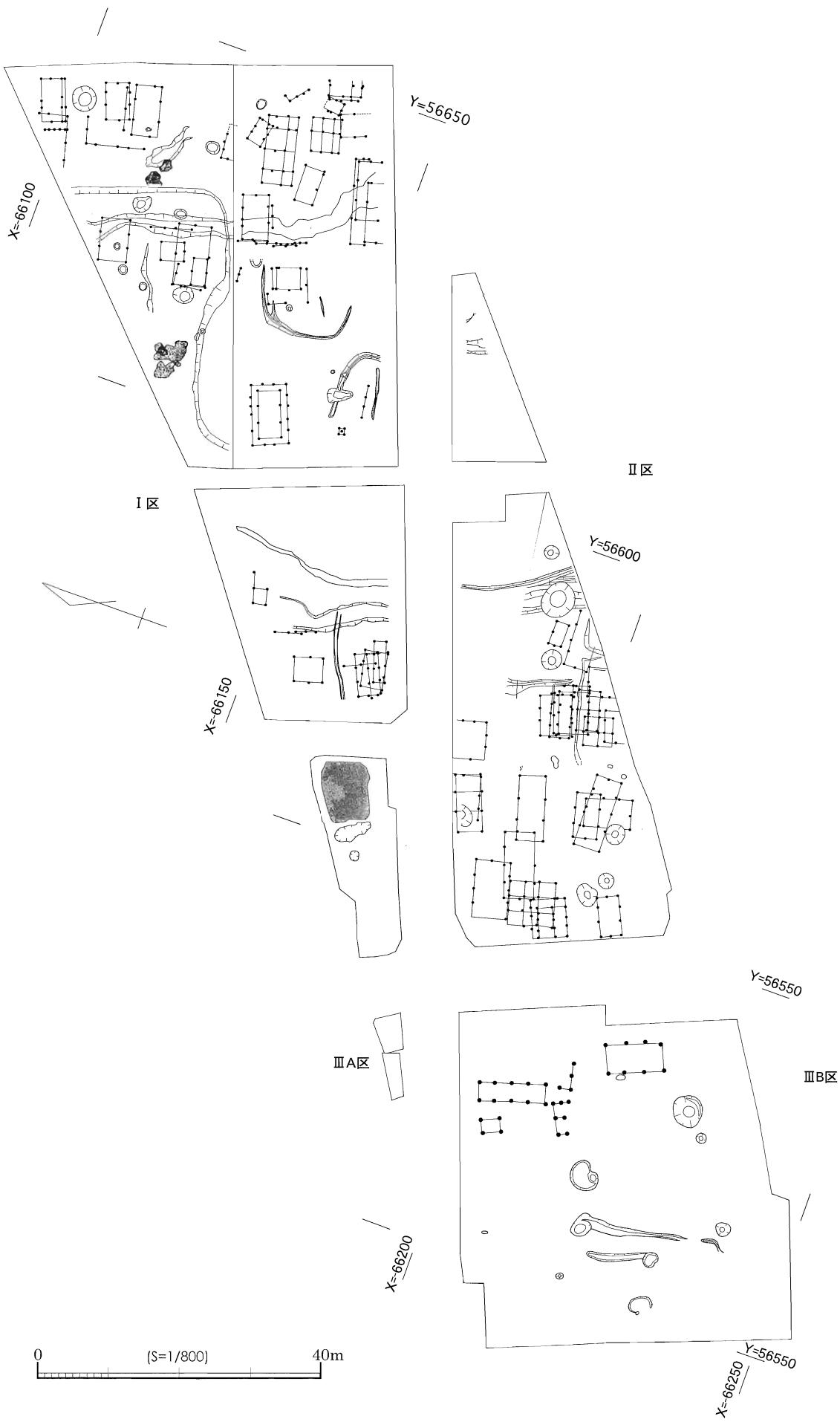
番号	種別	器種	口径	底径	器高	残存率	調整	色調	施文・備考
// (第165図)									
1	土師器	擂鉢	(29.6)			口縁全周の10%	内外面：ヨコナデ、ハケメ	内外面：灰褐色3	口縁部の一部に黒斑
2	土師器	擂鉢	(26.6)			全体の10%	内面：ハケメ/外面：口縁上面ナデ、口縁～体部ハケメ	内外面：灰褐色4	
3	土師器	擂鉢				口縁全周の10%	内面：ナナメ方向のハケメ 外面：ナデ、ナナメ方向のカキメ	内外面：灰褐色4	
4	須恵器	甕				小片	内面：同心円状当具痕 外面：格子目タタキ	内外面：灰褐色2	
5	土師器	擂鉢		11.0		底部全体の40%	内面：櫛状工具による掘り目 外面：体部ヨコナデ、底部ヘラ切り後ナデ	内外面：灰褐色3	
6	瓦器	壺		10.9		底部全周の50%	内面：ヨコナデ 外面：体部ヨコナデ・ナデ、底部ヘラ切り後ナデ	内外面：灰白色	かなり雑な仕上げ 内面黒色の斑点が多數 底部は繊維状のもの痕に混じって糊痕らしきものが確認できる
7	土師器	柱状高台付壺		柱状高台 径6.35		壺部見込～台部にかけて、全体の50%	壺部内面：回転ナデ 台部外面：回転ナデ、底部回転糸切り	内外面：灰褐色3	
8	須恵器	擂鉢		(8.1)		底部のみ全周の40%	内面：8条の櫛状工具による掘り目 外面：体部ヘラケズリ後ナデ、底部切り離し後ヘラケズリ	内外面：灰白色	
// (第166図)									
番号	種別	銭種	初鑄			備考			
1	錢貨	淳化元宝	990年(北宋)						
2	錢貨	祥符元宝	1009年(北宋)						
3	錢貨	天聖元宝	1023年(北宋)						
4	錢貨	天聖元宝	1023年(北宋)						
5	錢貨	皇宋通宝	1038年(北宋)						
6	錢貨	至和元宝	1054年(北宋)						
7	錢貨	嘉祐通宝	1056年(北宋)						
8	錢貨	熙寧元宝	1068年(北宋)						
9	錢貨	元祐通宝	1086年(北宋)						
SK04 (第167図)									
番号	種別	器種	口径	底径	器高	残存率	調整	色調	施文・備考
1	白磁	椀				小片		断面：灰白色	IV類
SK05 (第167図)									
2	土師器	柱状高台付壺		(6.1)		壺部見込～台部にかけて、全体の60%	壺部内面：回転ナデ 脚部外面：回転ナデ、底部回転糸切り後ナデ	内外面：灰褐色3	
SK06 (第168図)									
番号	種別	器種	口径	底径	器高	残存率	調整	色調	施文・備考
1	土師器	釜	(23.6)			口縁全周の10%	内面：ナデ、ヨコハケメ後ナデ 外面：ナデ、指押さえ	内面：灰褐色1 外面：橙褐色1	外面煤付着
2	土師器	鉢				口縁全周の10%	内面：ヨコハケメ後タテハケメ、指押さえ 外面：ヨコハケメ、タテハケメ	内外面：橙褐色1	
3	土師器	柱状高台		(6.2)		台部のみ全周の70%切り	台部外面：回転ナデ、底部回転糸	内面：灰褐色2 外面部：橙褐色4	
番号	種別	器種	長さ	幅	厚み	残存率	調整	色調	施文・備考
4	骨製品	笄	18.0	0.5～1.2	0.05～0.3				
5	木製品	曲物	(11.2)	(4.5)	0.2～0.3				
6	不明 木製品		22.4	0.7～1.7	0.4～0.7				
7	不明 木製品		27.4	3.3～8.5	0.5～0.7				しゃもじ形
SK07 (第169図)									
番号	種別	器種	口径	底径	器高	残存率	調整	色調	施文・備考
1	土師器	壺	(11.55)	4.8	2.9	全体の60%	内面：回転ナデ 外面：体部回転ナデ、底部回転糸切り	内外面：灰褐色1	
2	土師器	擂鉢		(8.6)		底部のみ全周の40%	内面：4条～5条の櫛状工具による掘り目 外面：体部ヨコナデ、底部ヘラケズリ	内外面：灰褐色1	
番号	種別	器種	長さ	幅	厚み	残存率	調整	色調	施文・備考
3	漆塗 挽物	高台付 椀					内面赤漆、外面黒漆、外面赤で文様あり 高台内黒漆・ノミ痕あり		
4	指物	折敷	25.8	16.0	0.7～1.7		N4～P4溝		

第55表 IIIB区 包含層出土遺物 観察表①

番号	種別	器種	口径	底径	器高	残存率	調 整	色 調	施文・備考
第171図									
1	土師器	皿	(10.7)	4.95	2.4	全体の70%	内面：回転ナデ 外面：体部回転ナデ、底部回転糸切り	内外面：灰褐色3	
2	土師器	皿	(12.15)	5.2	2.55	全体の40%	内面：回転ナデ 外面：体部上半回転ナデ、体部下半指ナデ仕上げ、底部回転糸切り	内外面：灰褐色1	
3	土師器	皿	(8.7)	5.2	1.45	全体の60%	内面：回転ナデ 外面：体部回転ナデ、底部回転糸切り	内外面：橙褐色2	
4	土師器	皿	(7.8)	4.0	1.4	全体の60%	内面：回転ナデ 外面：体部回転ナデ、底部回転糸切り	内外面：灰褐色2	
5	土師器	皿	(9.6)	4.2	2.4	全体の40%	内面：ナデ 外面：体部ナデ、底部回転糸切り後ナデ	内外面：灰褐色2	
6	土師器	皿	9.1	4.1	2.3	全体の90%	内面：回転ナデ 外面：体部回転ナデ、底部回転糸切り	内外面：桃褐色1	
7	土師器	皿	(8.7)	3.85	2.05	全体の60%	内面：回転ナデ 外面：体部回転ナデ、底部回転糸切り	内外面：橙褐色4	
8	土師器	皿	(8.9)	(5.7)	1.7	全体の40%	内面：回転ナデ 外面：体部回転ナデ、底部回転糸切り	内外面：橙褐色1	
9	土師器	皿	(7.4)	3.9	1.6	全体の60%	内面：回転ナデ 外面：体部回転ナデ、底部回転糸切り	内外面：灰褐色2	
10	土師器	皿	(7.95)	3.8	1.75	全体の30%	内面：回転ナデ 外面：体部回転ナデ、底部回転糸切り	内面：橙褐色1 外面：橙褐色2	
11	土師器	皿	(6.7)	(3.7)	1.4	全体の30%	内面：回転ナデ 外面：体部回転ナデ、底部回転糸切り	内外面：灰褐色3	
12	土師器	皿	6.7	3.0	1.7	全体の90%	内面：回転ナデ 外面：体部回転ナデ、底部回転糸切り	内外面：橙褐色3	
13	土師器	皿	(8.35)	3.4	2.05	全体の60%	内面：回転ナデ 外面：体部回転ナデ、底部回転糸切り	内外面：桃褐色1	
14	土師器	皿	7.0	3.9	1.25	全体の70%	内面：回転ナデ 外面：体部回転ナデ、底部回転糸切り	内面：橙褐色3 外面：橙褐色4	
15	土師器	皿	(7.75)	(5.6)	1.4	全体の20%	内面：回転ナデ 外面：体部回転ナデ、底部回転糸切り	断面：黄褐色3	
16	土師器	皿	(7.4)	3.35	1.4	全体の80%	内面：回転ナデ 外面：体部回転ナデ、底部回転糸切り	内外面：桃褐色2 口縁部歪みあり	
17	土師器	皿(灯明皿)	(7.35)	5.4	1.4	全体の25%	内面：回転ナデ 外面：体部回転ナデ、底部回転糸切り	内外面：桃褐色1 内外面及び底部に油付着	
18	土師器	皿	(7.1)	(4.9)	1.2	全体の20%	内面：回転ナデ 外面：体部回転ナデ、底部回転糸切り	内外面：灰褐色2	
19	土師器	高台付皿	7.9	高台径 5.3	3.0	全体の80%	内外面：回転ナデ	内外面：桃褐色3	
20	土師器	壺	14.15	5.8	4.8	ほぼ完形	内面：回転ナデ 外面：体部回転ナデ、底部回転糸切り	断面：黄褐色	
21	土師器	壺	(13.0)	5.5	4.2	全体の40%	内面：回転ナデ 外面：体部回転ナデ、底部回転糸切り	内外面：桃褐色2	
22	土師器	壺	(12.0)	(6.1)	4.0	全体の25%	内面：回転ナデ 外面：体部回転ナデ、底部回転糸切り	内外面：桃褐色1	
23	土師器	壺	14.15	5.45	3.8	全体の60%	内面：回転ナデ 外面：体部回転ナデ、底部回転糸切り	内面：桃褐色2 外面：桃褐色2 表面摩滅	
24	土師器	壺	11.3	6.5	4.5	全体の60%	内面：回転ナデ 外面：体部回転ナデ、底部回転糸切り	内面：灰褐色4 外面：桃褐色	
25	土師器	壺	(12.4)	(6.4)	4.4	全体の40%	内面：回転ナデ 外面：体部回転ナデ、底部回転糸切り	内外面：桃褐色1	
26	土師器	高台付壺	(15.5)	高台径 7.7	5.95	全体の60%	内外面：回転ナデ	内外面：桃褐色5	
27	土師器	高台付壺	14.5	高台径 7.3	5.5	全体の80%	内外面：回転ナデ	内外面：桃褐色2	
28	土師器	高台付壺		高台径 (7.8)		全体の60%	内外面：回転ナデ	内外面：桃褐色1	
第172図									
1	白磁	椀	(15.8)			口縁～体部上半全周の10%		断面：灰白色	IV類
2	白磁	椀	(15.8)			口縁全周の10%		断面：灰白色	IV類
3	白磁	椀		高台径 (7.2)		底部のみ全周の10%		断面：灰白色	IV類
4	白磁	椀		高台径 (6.2)		底部のみ全周の25%		断面：灰白色	IV類
5	白磁	椀		高台径 (6.8)		底部のみ全周の20%		断面：灰色1	IV類

第56表 III B区 包含層出土遺物 観察表②

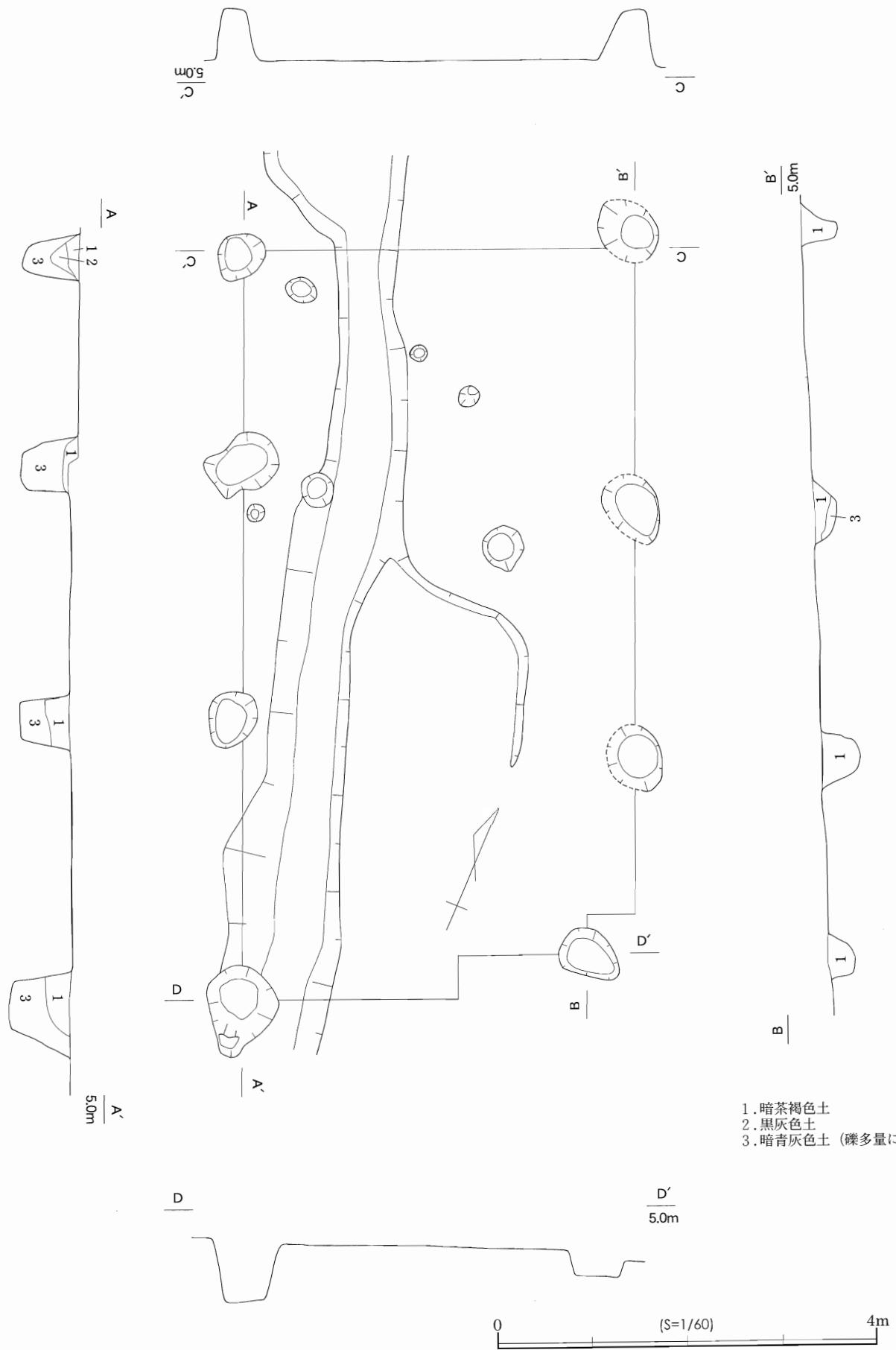
番号	種別	器種	口径	底径	器高	残存率	調整	色調	施文・備考
第172図									
6	白磁	椀		高台径 (7.0)		底部のみ 全周の50%		断面：灰白色	IV類 内面に段あり(沈線か)
7	白磁	椀		高台径 (7.3)		底部全周 の20%		断面：灰白色	IV類
8	白磁	椀				口縁小片		断面：灰色1	IV類
9	白磁	椀				口縁小片		断面：灰色1	IV類 玉縁口縁
10	白磁	椀				口縁小片		断面：灰色1	IV類 玉縁口縁
11	白磁	椀				口縁小片		断面：灰白色	IV類
12	白磁	椀				口縁小片		断面：灰色1	V類 直行口縁
13	白磁	椀				口縁小片		断面：灰白色	V類 屈曲口縁
14	白磁	椀				底部全周の 10%		断面：灰褐色1	VII類
15	白磁	椀				口縁小片		断面：灰色1	VII類か 直行口縁
16	白磁	椀				口縁小片		断面：灰色1	福建系
17	白磁	椀		高台径 (6.0)		底部全周の 20%		断面：灰色1	V類
18	白磁	椀		高台径 (5.6)		底部のみ 全周の20%		断面：灰褐色2	V類
19	青磁	椀		高台径 (4.0)		底部のみ 全周の50%		断面：灰色2	龍泉窯系 B1類
20	青磁	椀		高台径 (5.3)		体部下半～底 部にかけて 全周の20%		断面：灰白色	龍泉窯系 D類
21	青磁	椀		高台径 5.5		体部下半～底 部にかけて 全周の30%		断面：灰褐色2	龍泉窯系 B4類 外面へラ による浅い溝で蓮弁の表現 内面見込にスタンプ文
22	青磁	椀				底部小片		断面：灰褐色4	龍泉窯系 内面に細く浅 い溝により蓮弁を表現
23	施釉 陶器	皿		高台径 4.5		底部のみ 100%		断面：灰褐色4	李朝 内面に目痕4ヶ所 高台に目痕5ヶ所
24	青花	皿		高台径 (6.0)		底部全周の 10%		断面：灰白色	B1群 外面に唐草文
25	陶器	椀	(5.0)			口縁～体部 全周の20%		断面：灰褐色3	瀬戸美濃 内面及び外面 体部上半に黄釉
26	陶器	椀		高台径 4.6		高台部100%		断面：橙褐色1	瀬戸美濃 釉二重がけ 内面鉄釉 外面錆釉
27	灰釉 陶器	皿				口縁小片		断面：灰白色	口縁端部丸くわずかに屈 曲 全体に薄く釉がけ
28	灰釉 陶器	皿				口縁小片		断面：灰白色	口縁端部丸くわずかに外反 内面及び外面口縁部施釉
29	褐釉 陶器	四耳壺	(10.8)	(9.2)		全体の30%	内面：体部回転ナデ、底部ナデ 外側：回転ヘラケズリ	断面：橙褐色2	頸部と肩部の境目に断面 三角形の削り出し突堤 高台部のみ釉なし
30	陶器	おろし 皿		(14.4)		底部のみ 全周の25%	外側：体部回転ケズリ、底部回転糸切 り・一部回転糸切り後回転ケズリ	断面：灰褐色2	瀬戸 内面に櫛によるおろ し目 内面目痕1ヶ所あり
31	陶器	大皿				小片	外側：体部下半回転ヘラケズリ	断面：灰褐色	瀬戸 内外面施釉、内面一 部と外面体部下半は釉なし
第173図									
番号	種別	器種	長さ	幅	厚み	残存率	調整	色調	施文・備考
1	不明 木製品		(21.8)	0.4~2.8	0.2~0.8				
2	木製品	曲物 底板	(22.3)	(3.6)	0.5~0.7		3ヶ所穴あり		
3	刀子		(8.2)	(2.85)	0.2~0.5				
4	刀子		(7.8)	1.7	0.5				
5	刀子		(10.5)	1.5~1.9	0.5				サビが著しい
6	不明 鉄製品		(11.5)	2.6	0.3~0.5				
7	鉄釘		7.8	1.0	0.8				
8	鉄釘		(6.7)	1.0	1.1				赤色顔料付着か
9	鉄製 鋤先		(12.5)	(2.0)	0.2~0.4				
番号	種別	銭種	初鑄				備考		
10	銭貨	咸平元宝	1032年(北宋)						
11	銭貨	祥符元宝	1009年(北宋)						
12	銭貨	天聖元宝	1023年(北宋)						
13	銭貨	皇宋通宝	1038年(北宋)						
14	銭貨	洪武通宝	1368年(明)						



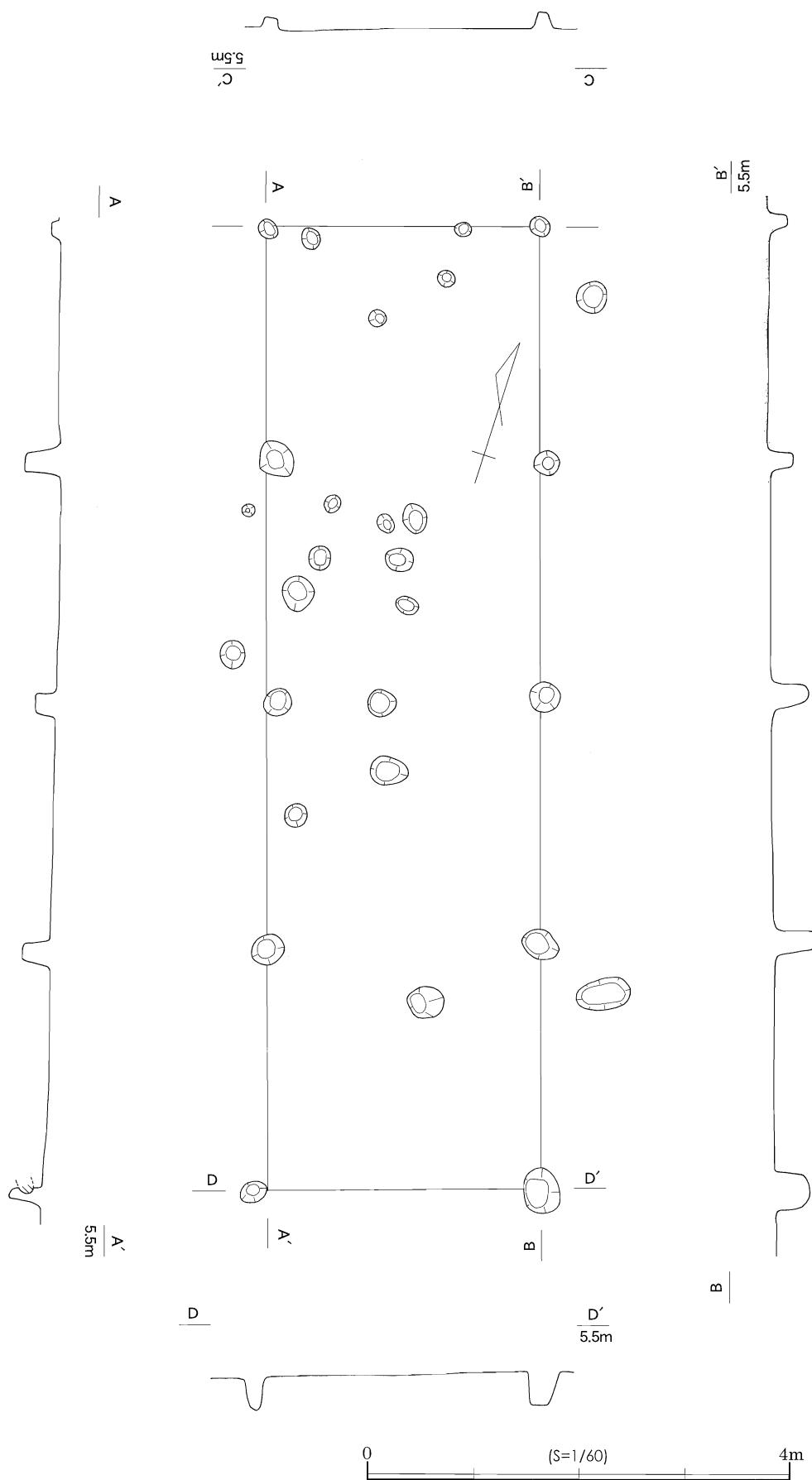
第153図 I・II・III区遺構配置図



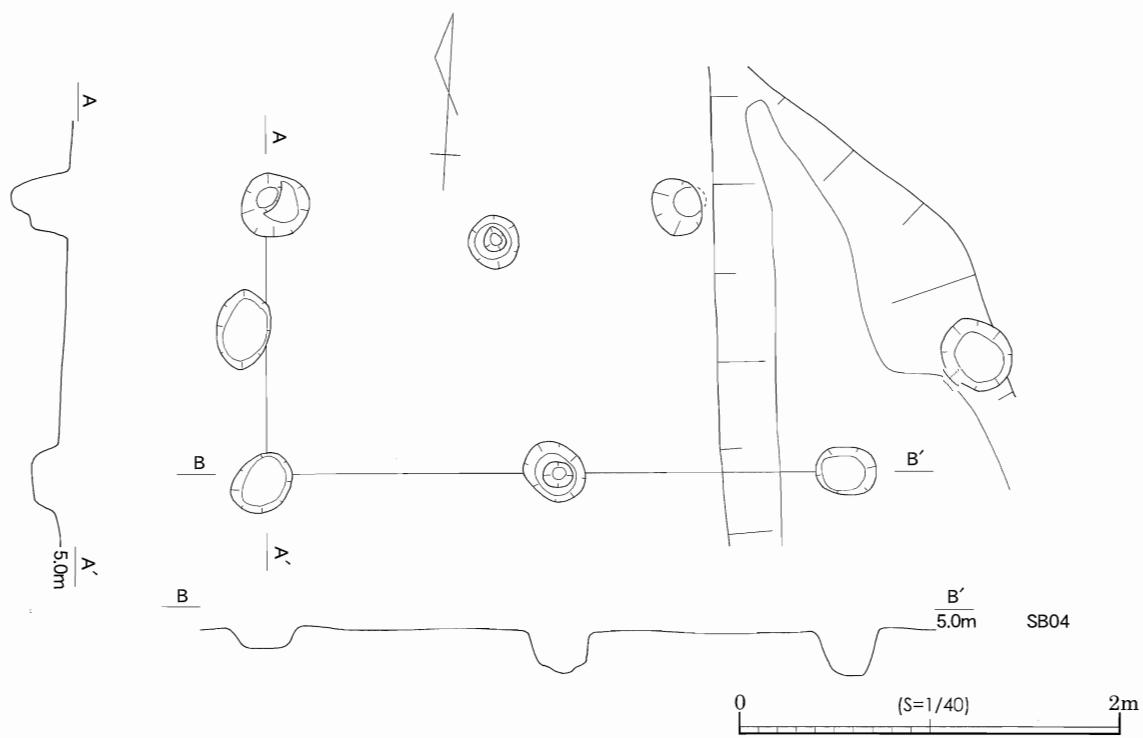
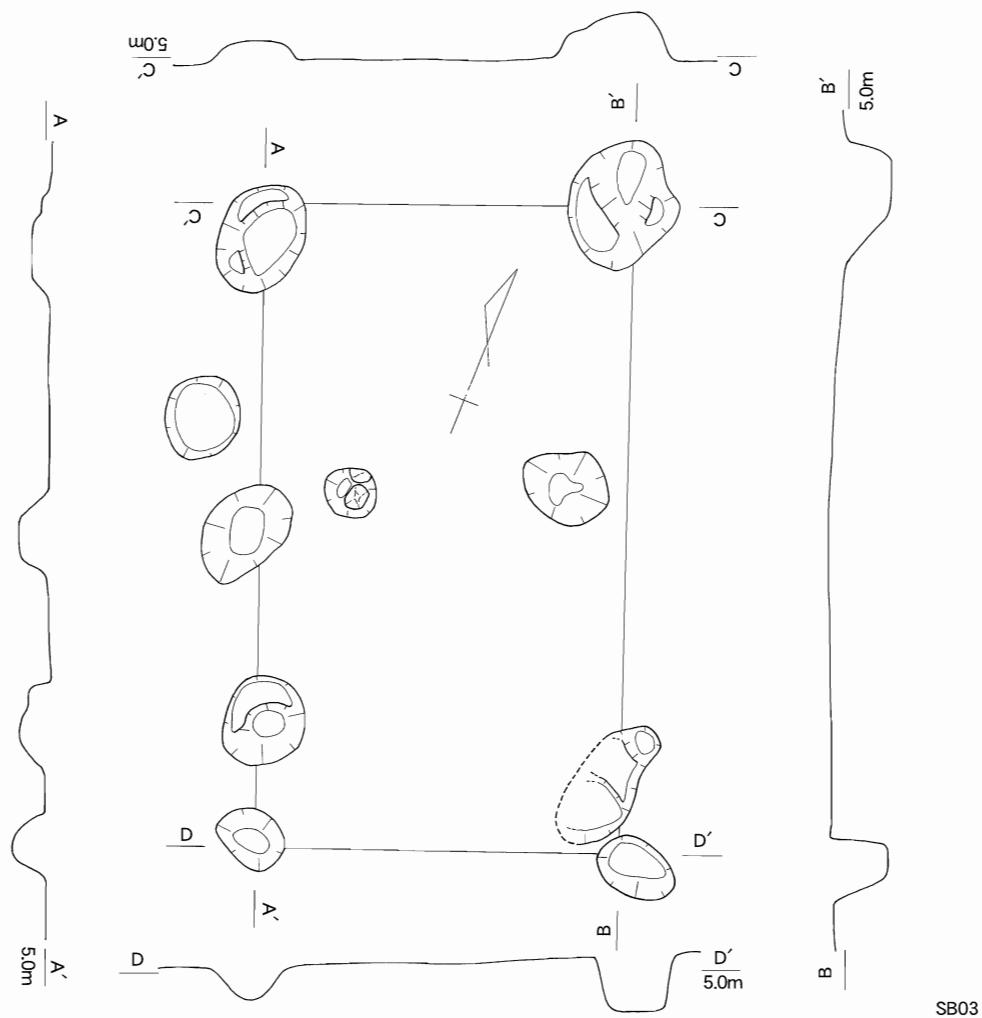
第154図 III B 区全体図



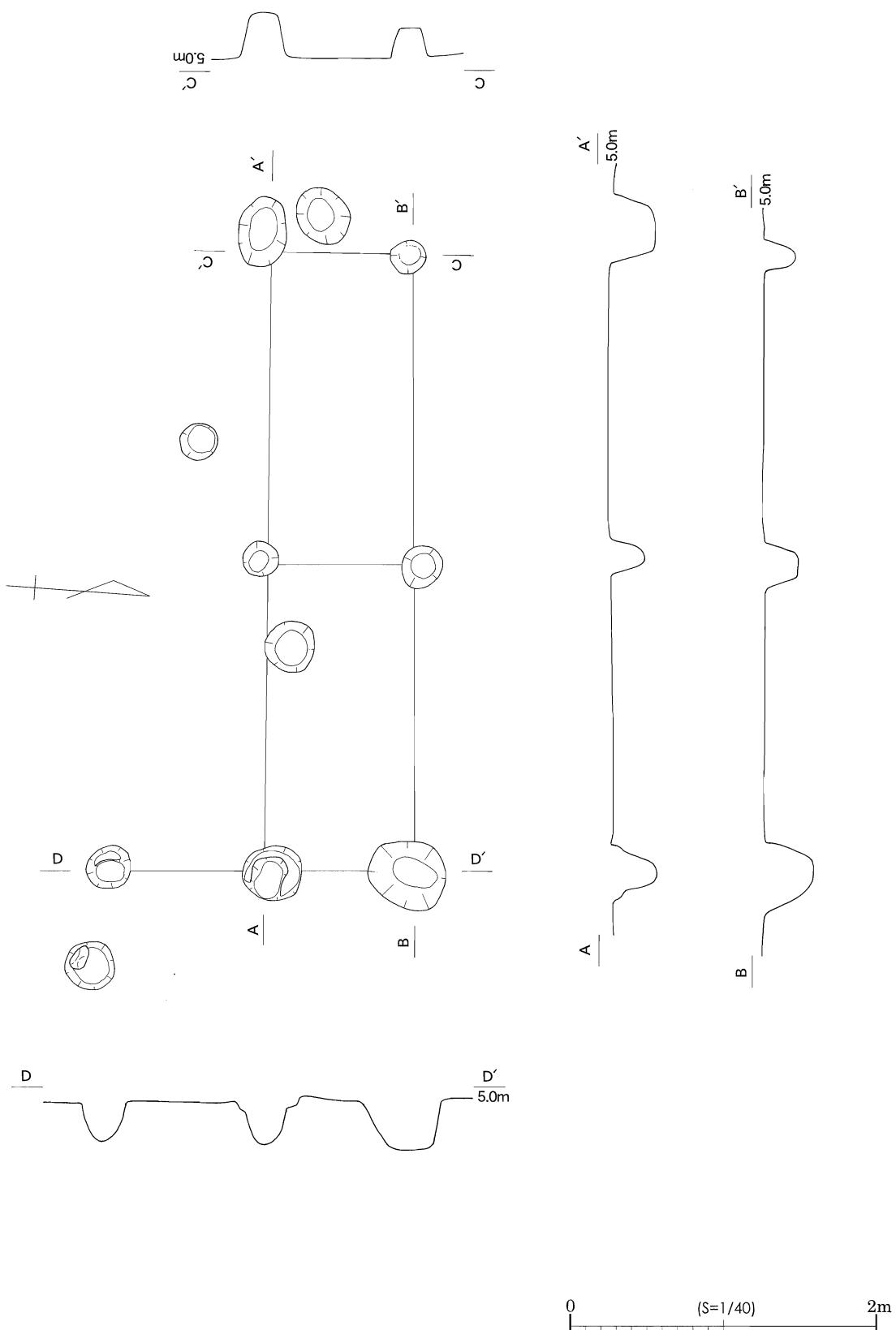
第155図 SB 01平面図



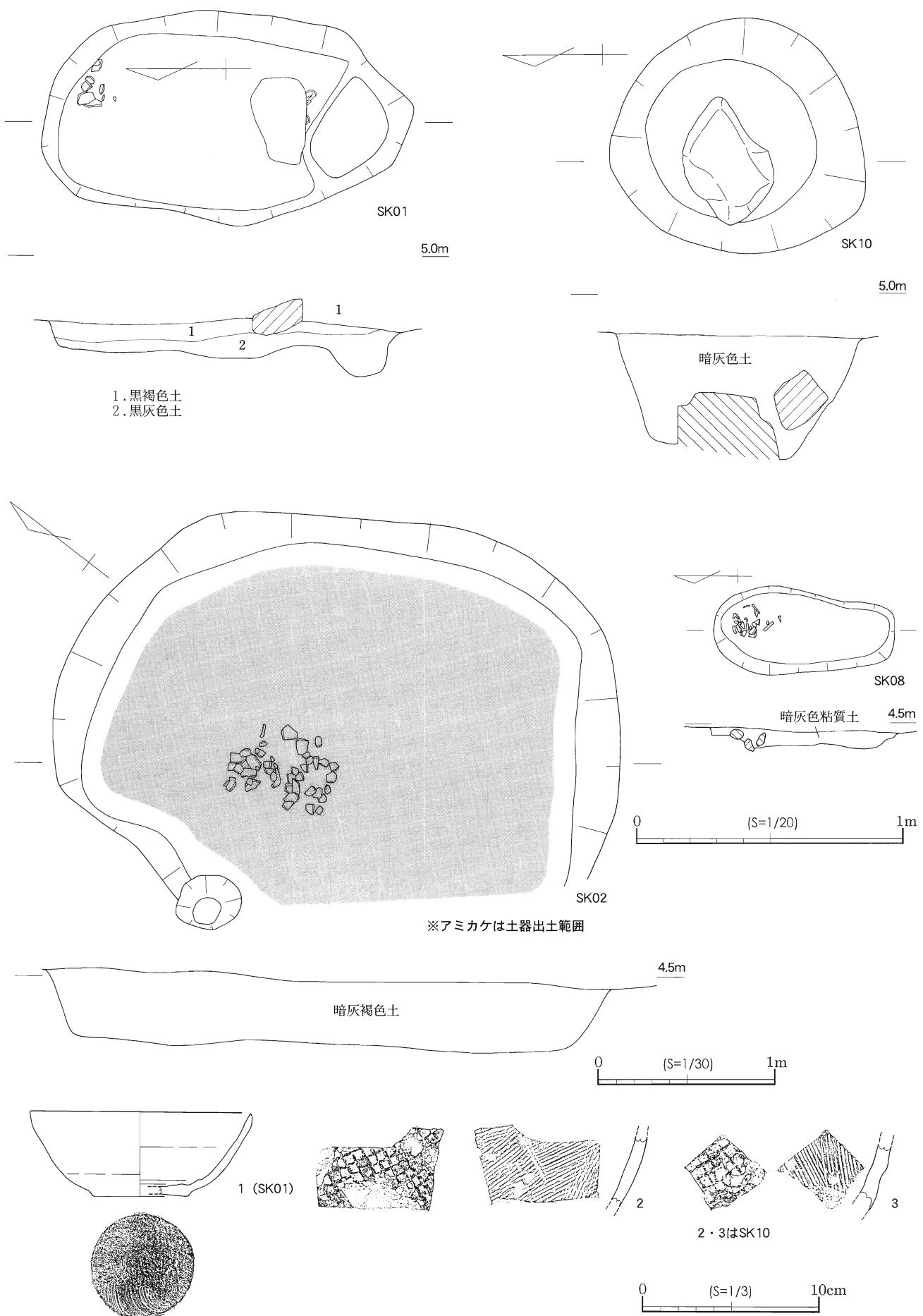
第156図 SB 02平面図



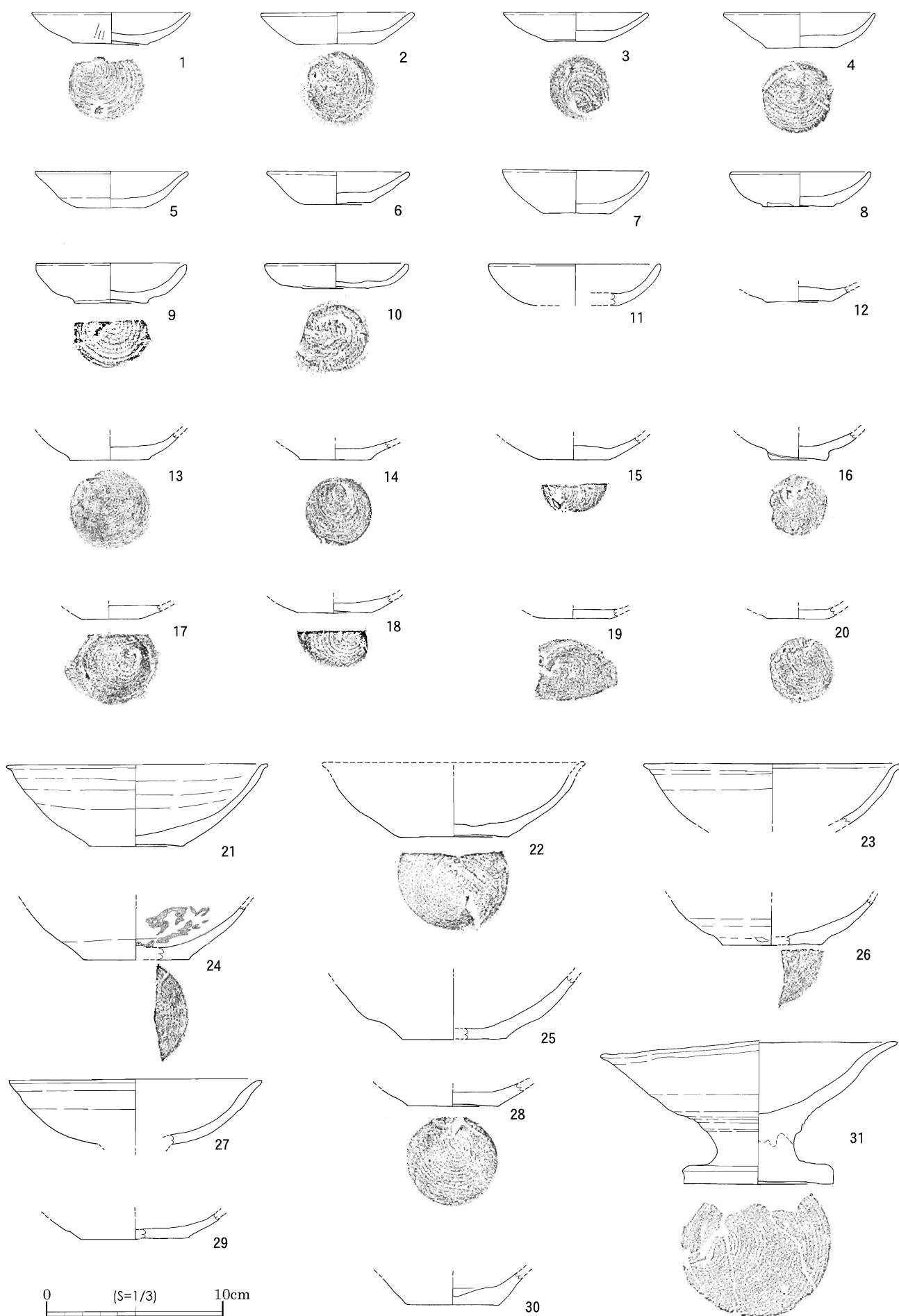
第157図 SB 03・04平面図



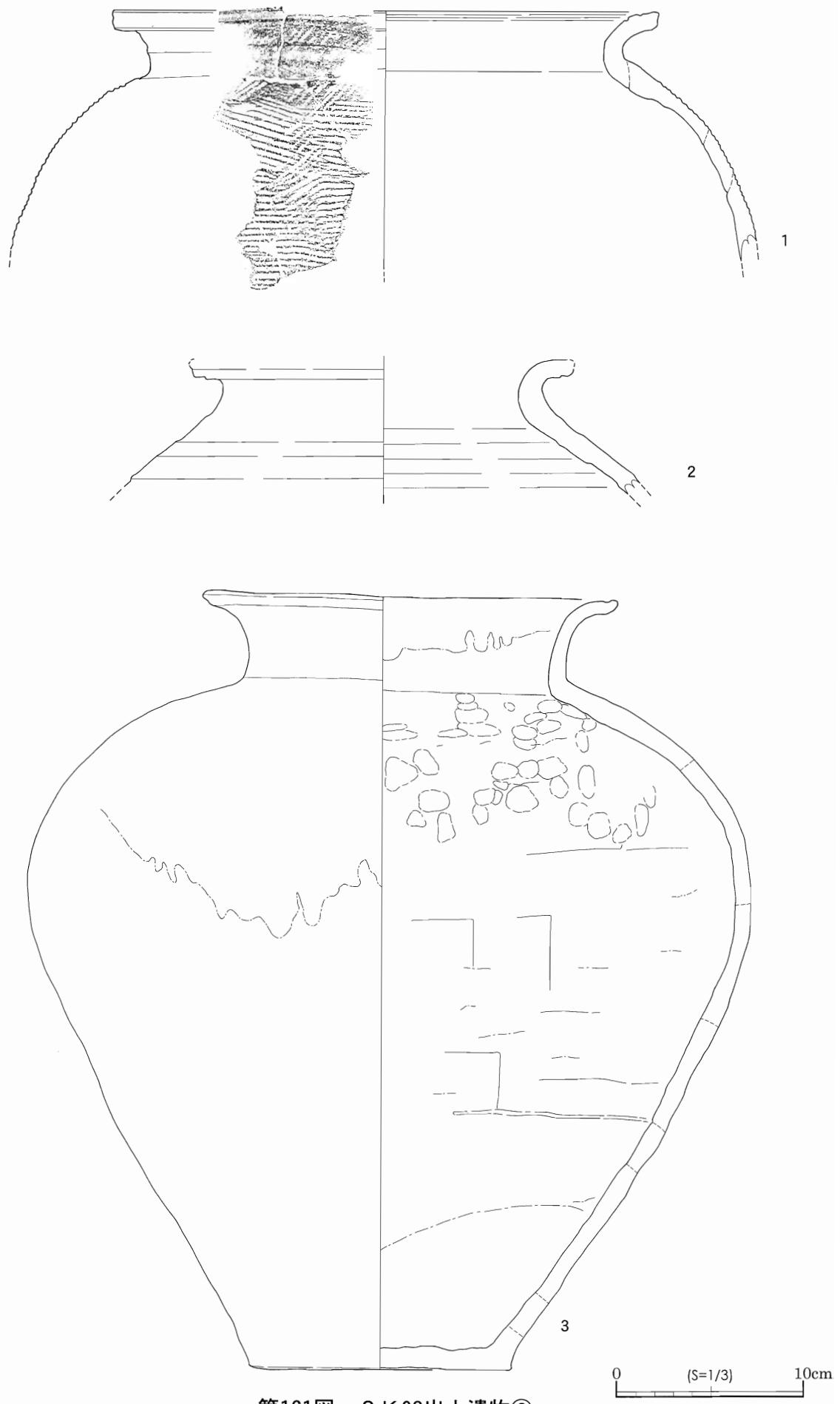
第158図 SB 05平面図



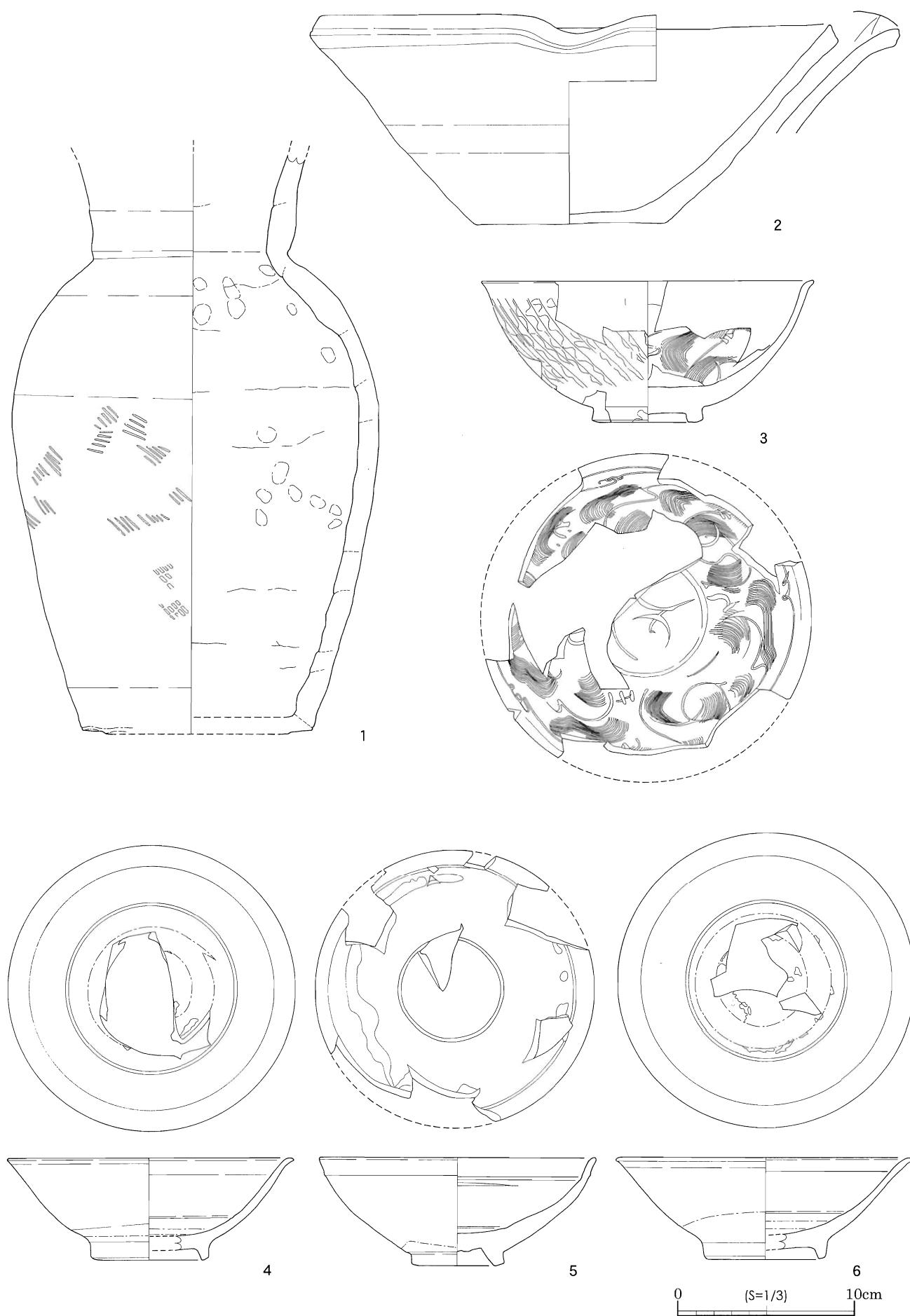
第159図 SK01・SK02・SK08・SK10実測図



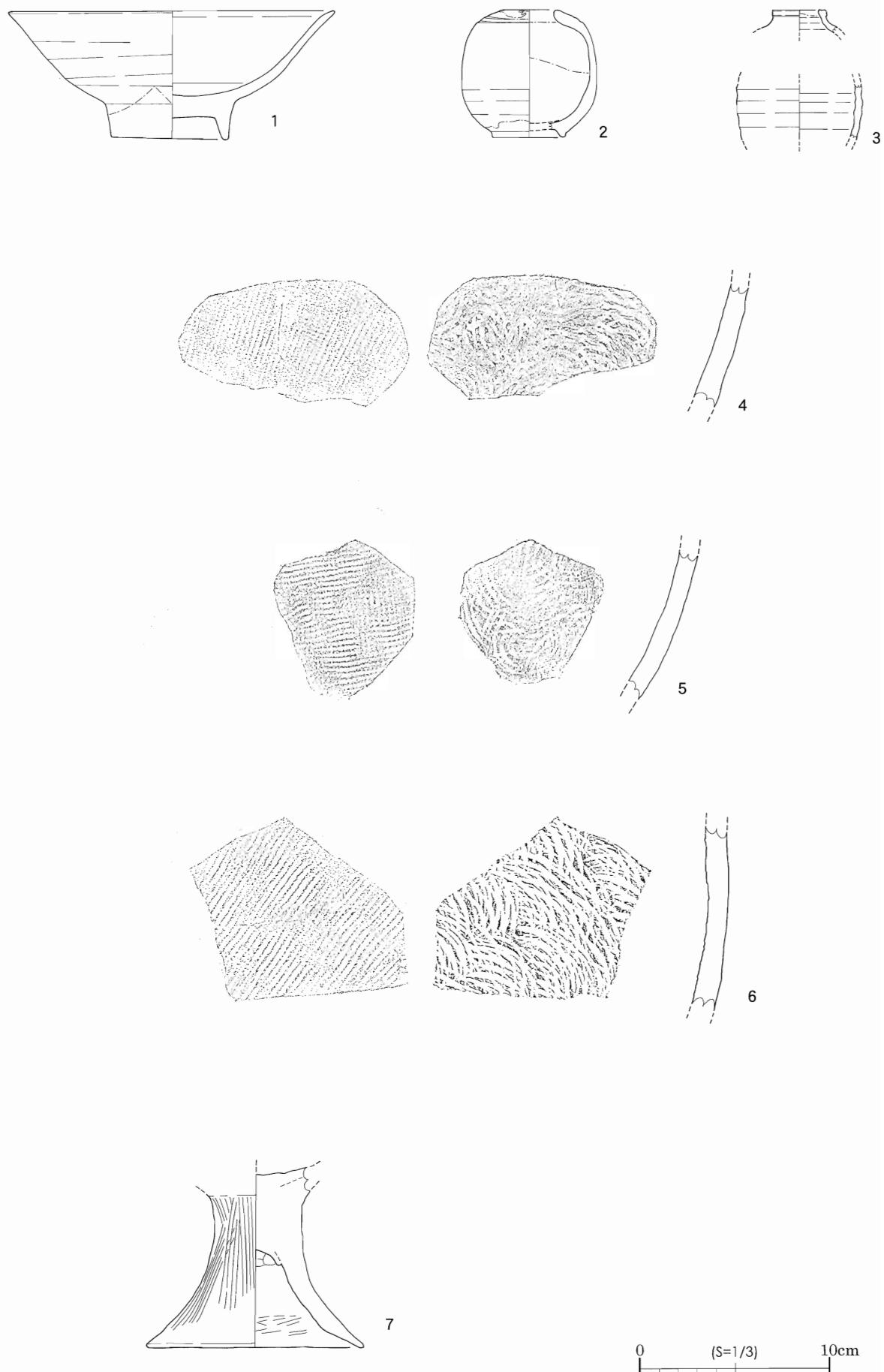
第160図 SK 02出土遺物①



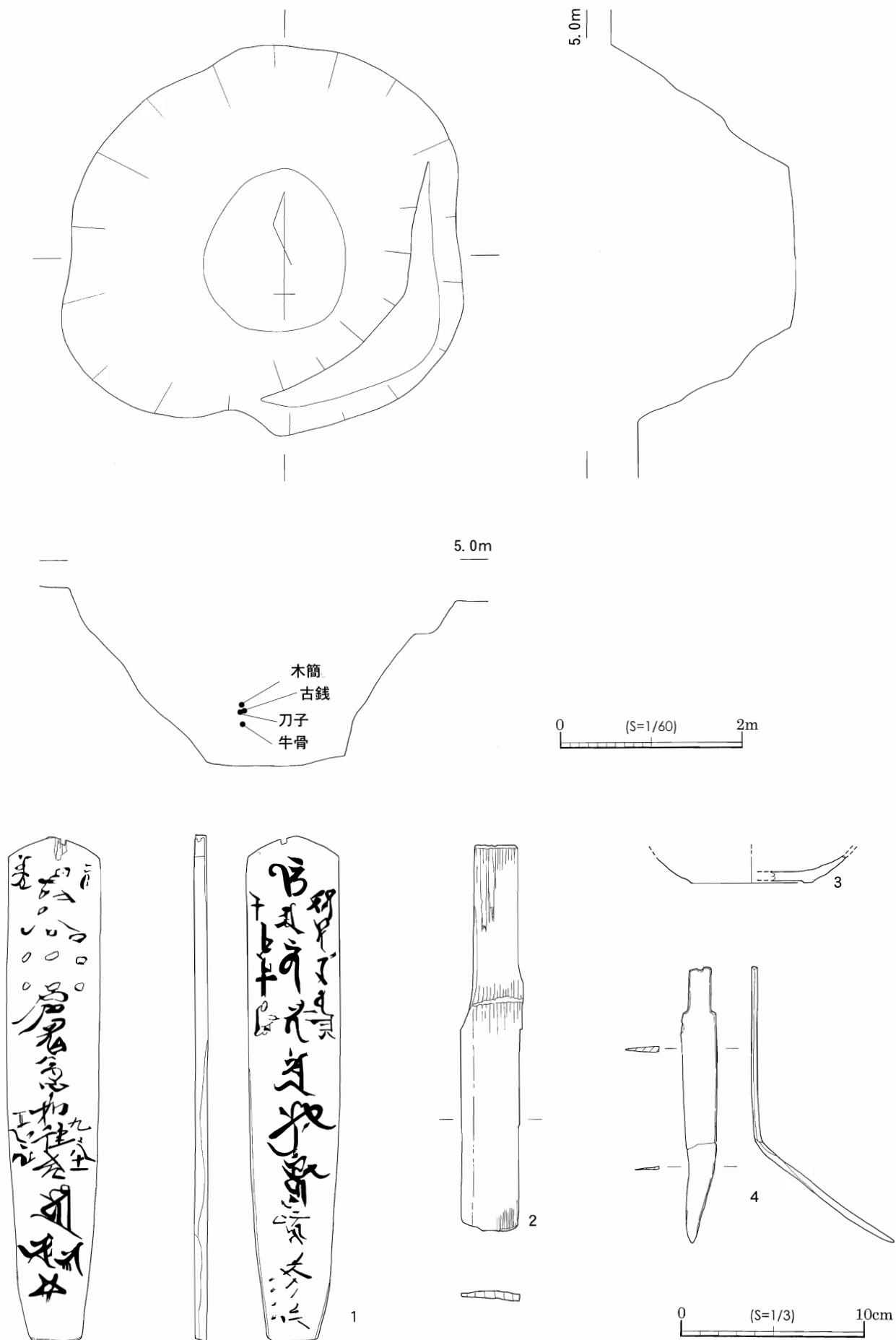
第161図 SK 02出土遺物②



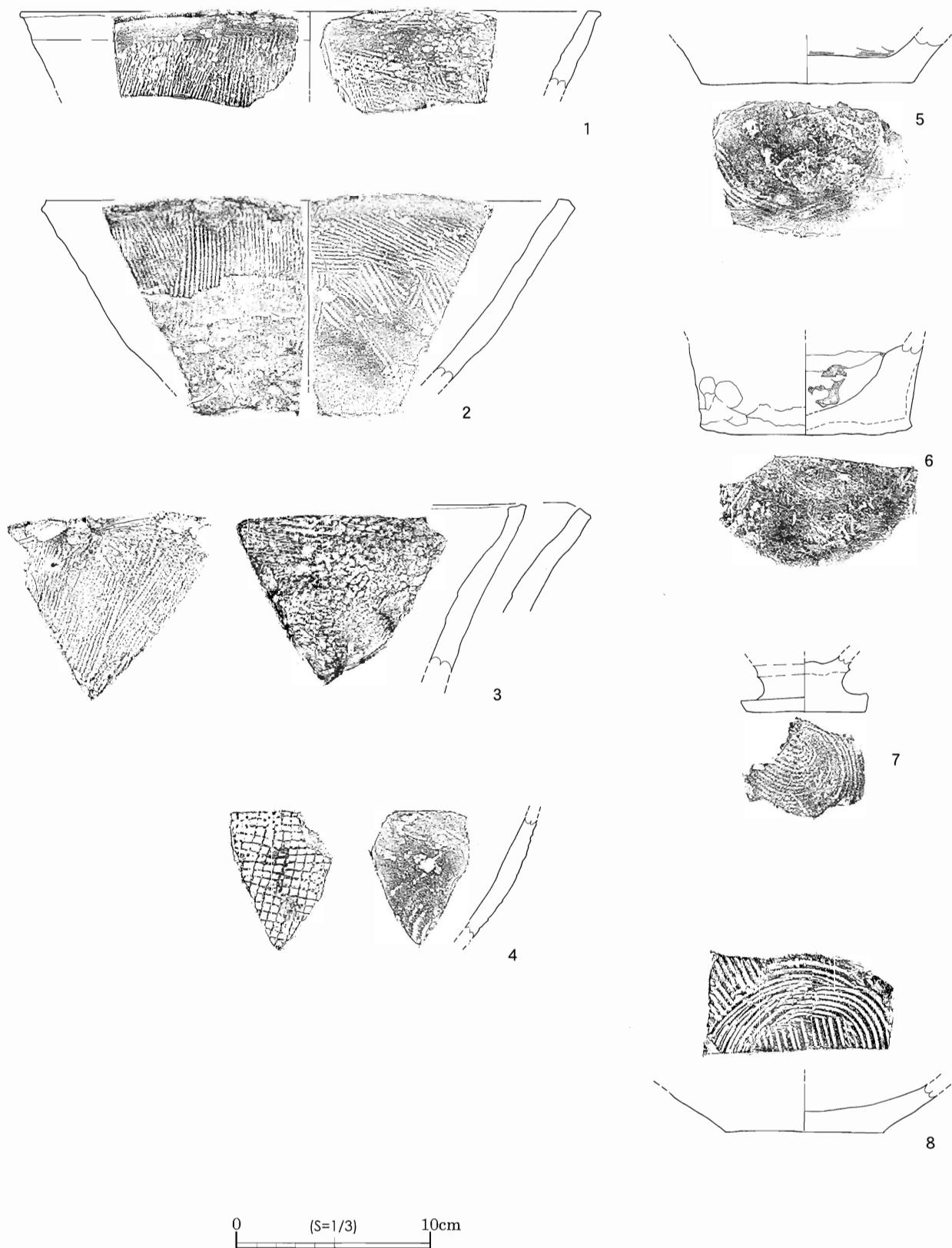
第162図 SK 02出土遺物③



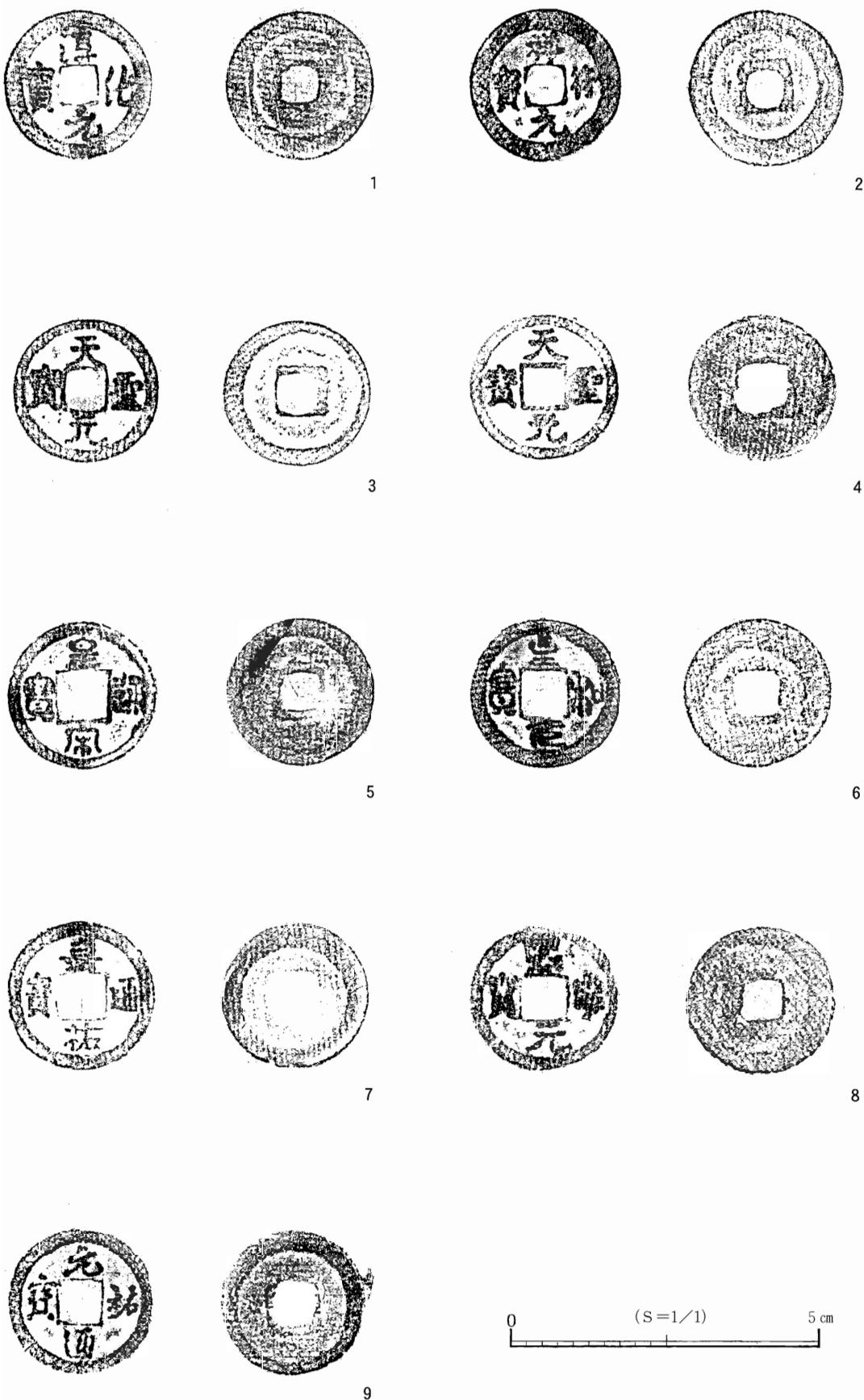
第163図 SK 02出土遺物④



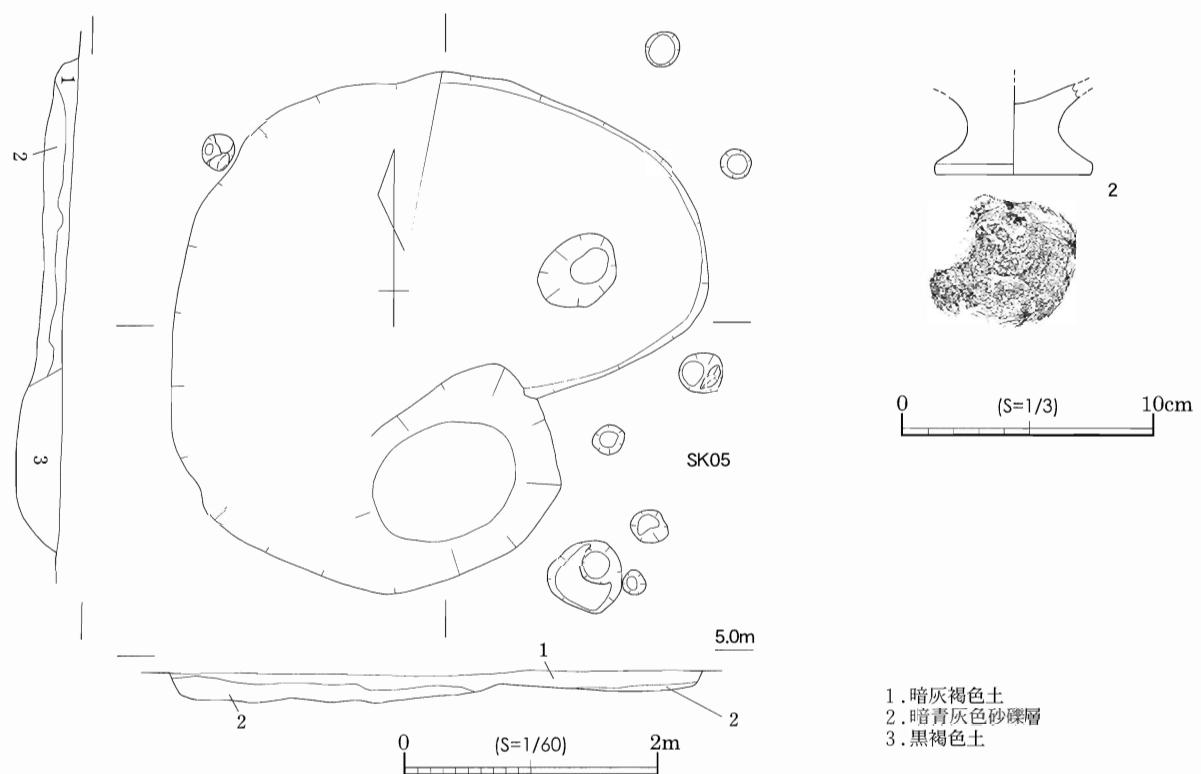
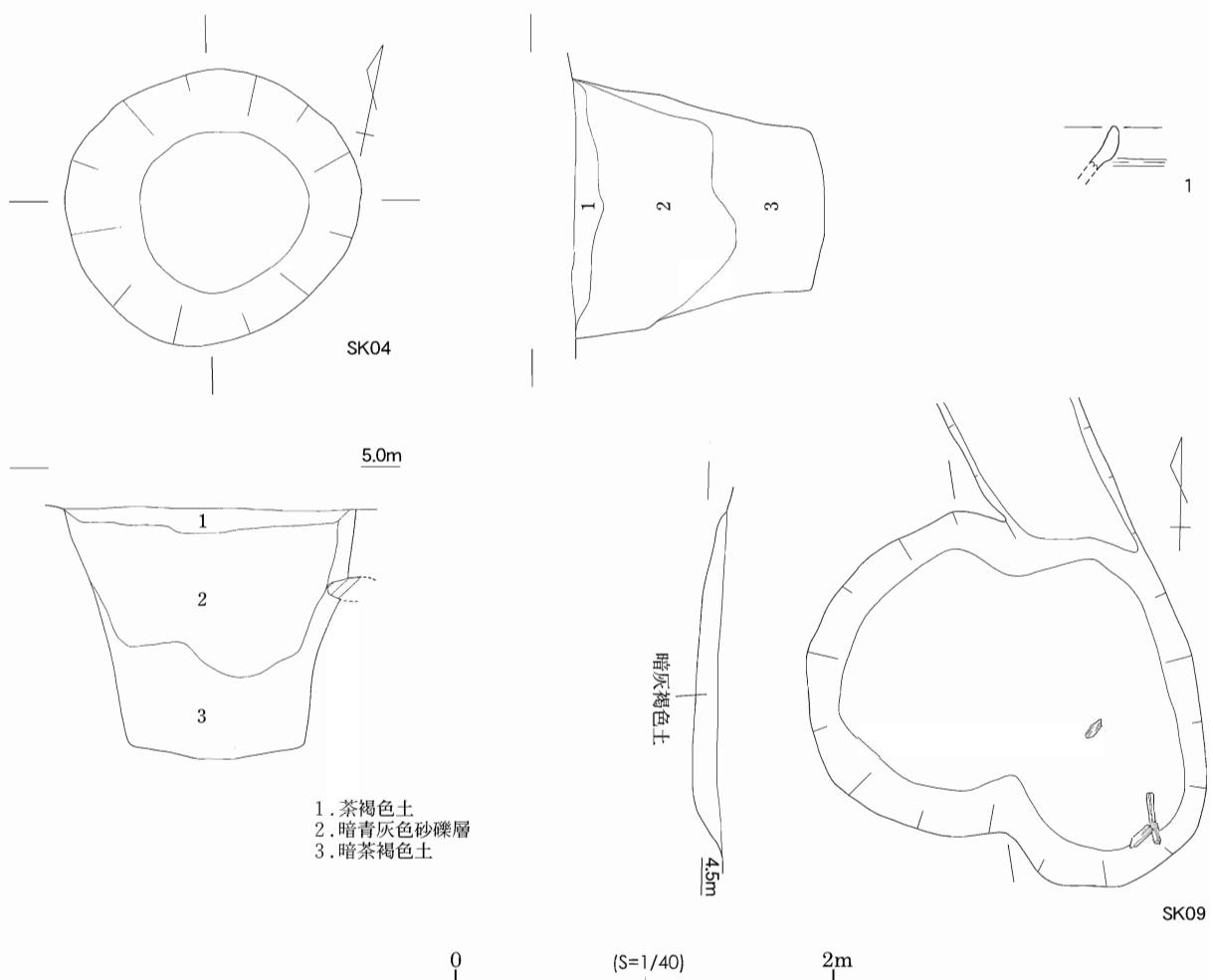
第164図 SK 03平面図・出土遺物



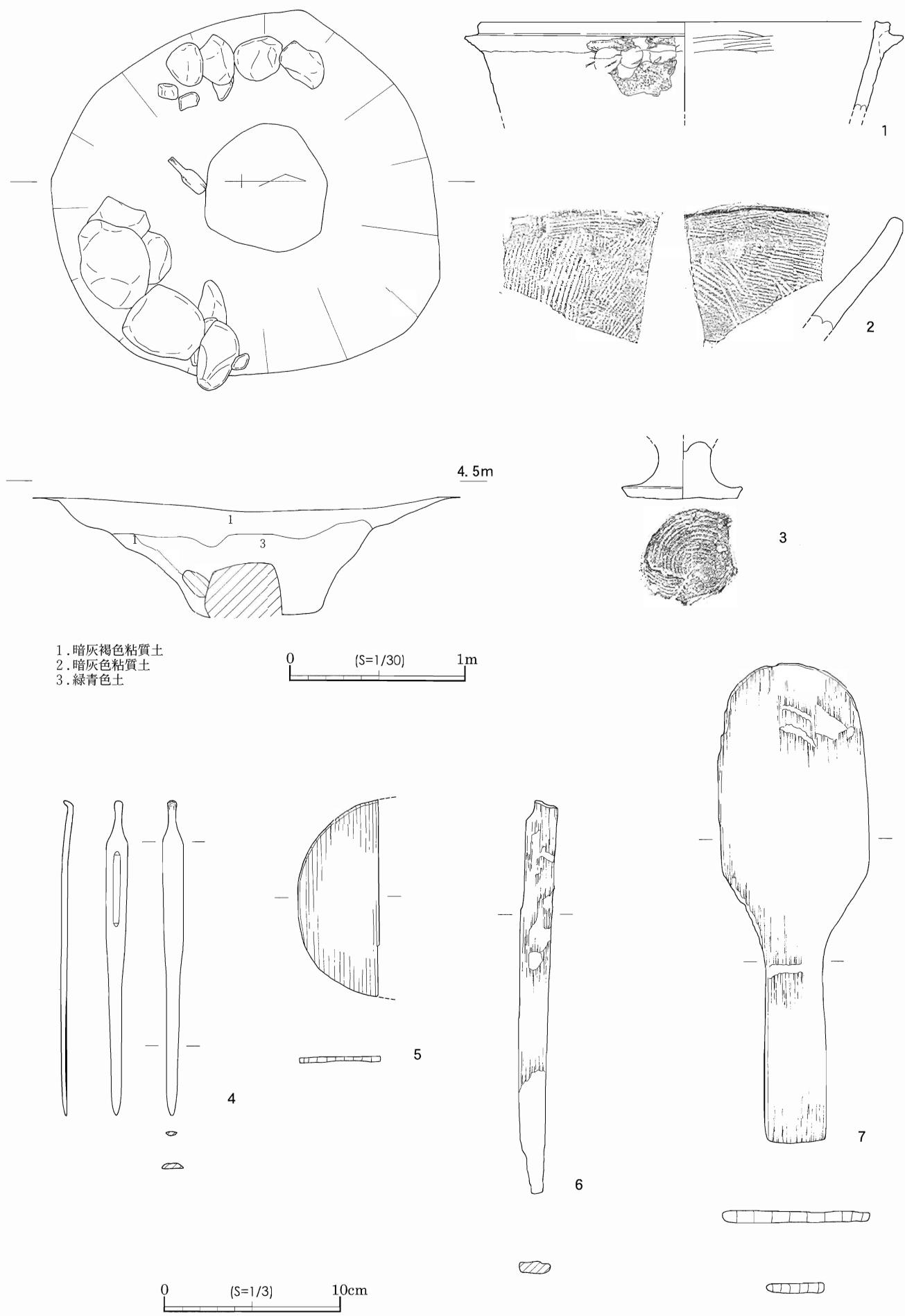
第165図 SK 03出土遺物



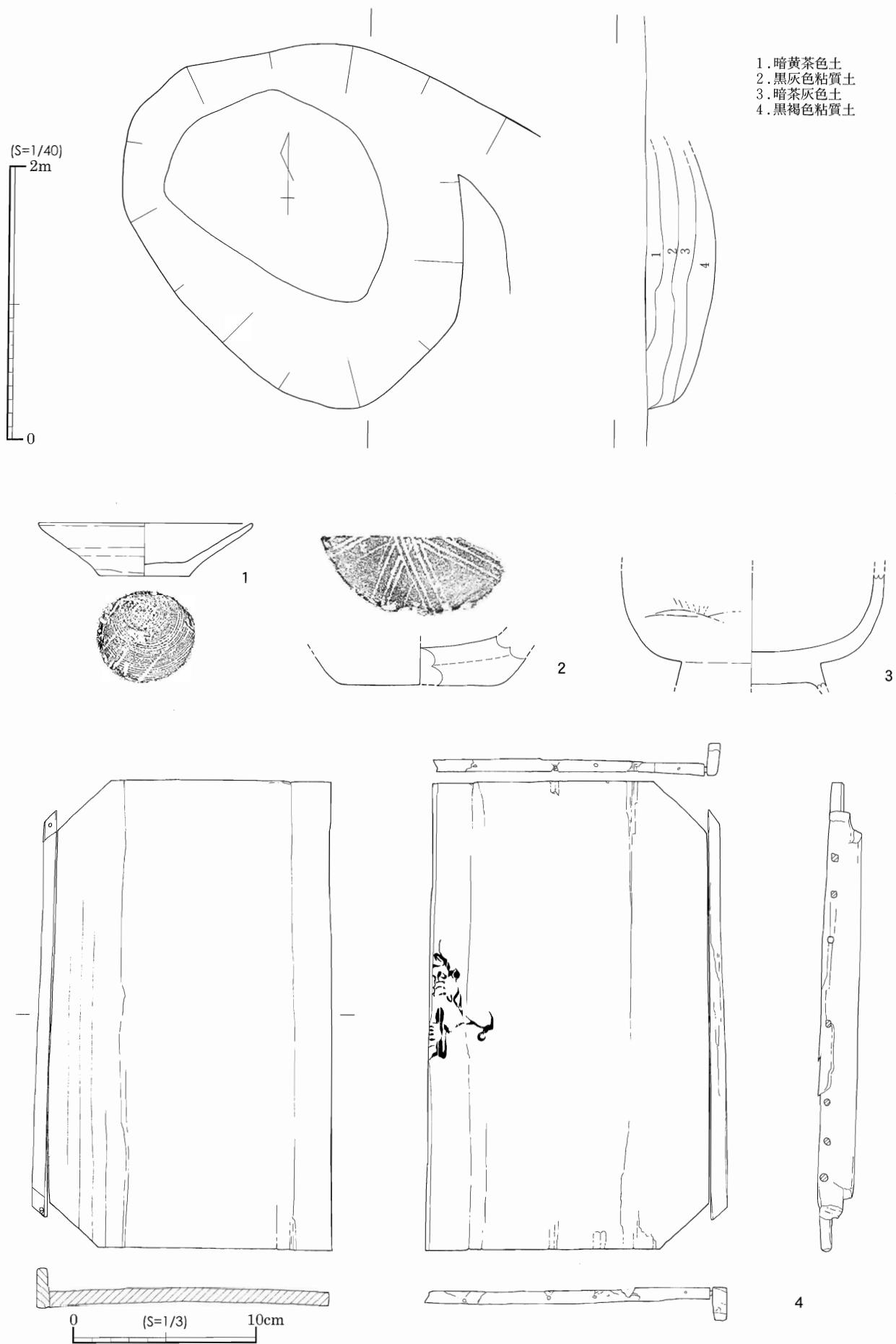
第166図 SK 03出土古銭



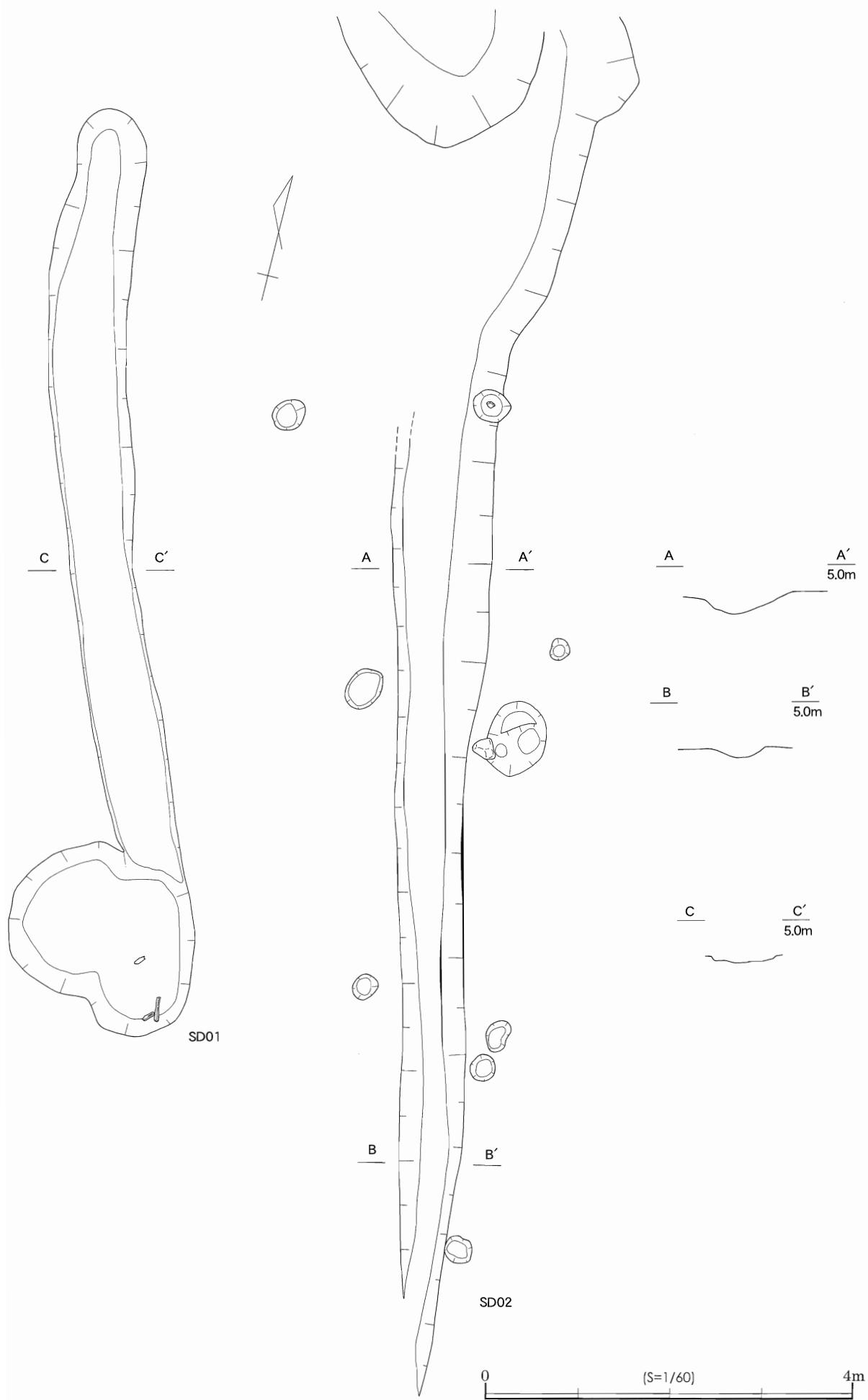
第167図 SK 04・05・09平面図・出土遺物



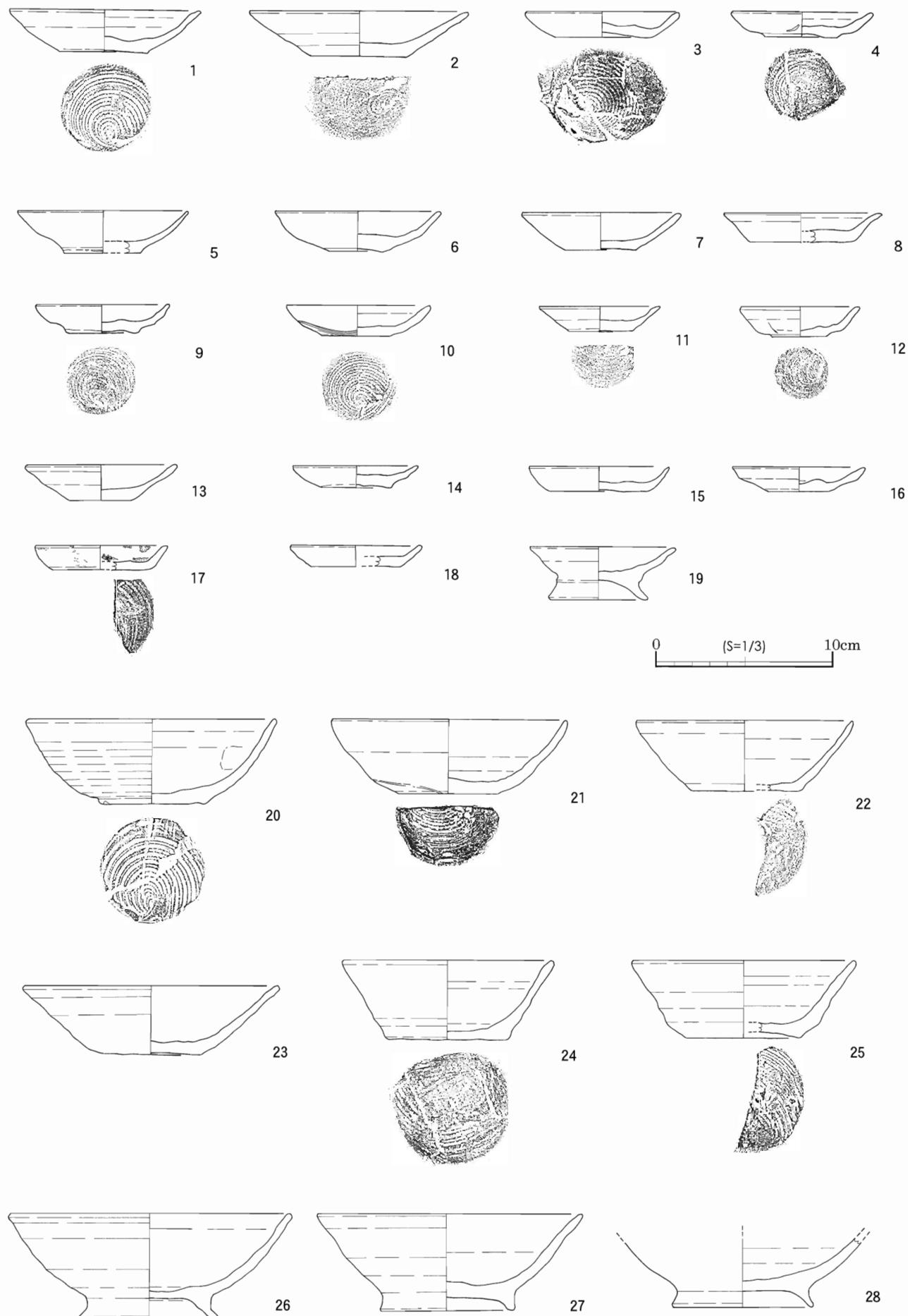
第168図 SK 06平面図・出土遺物



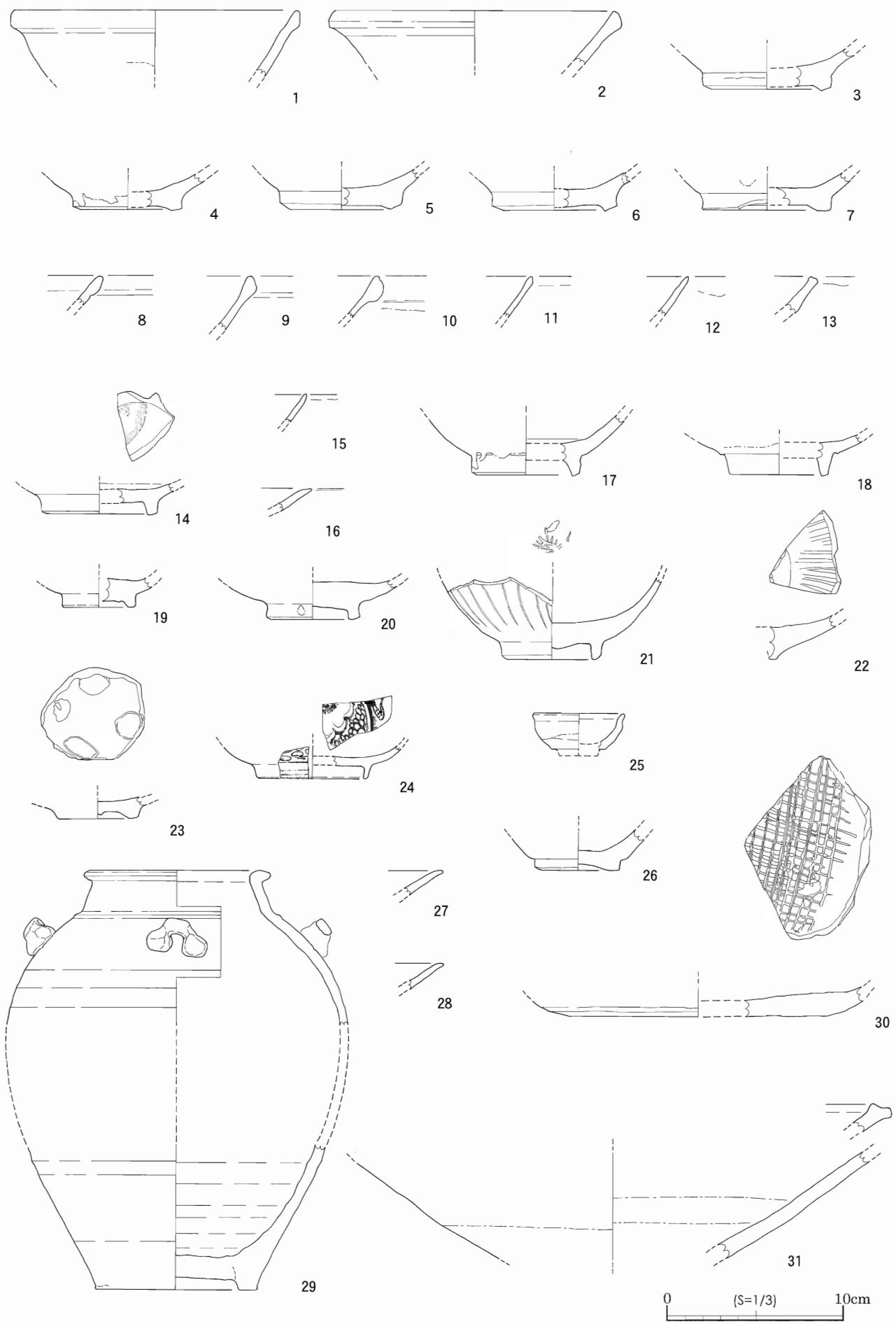
第169図 SK 07平面図・出土遺物



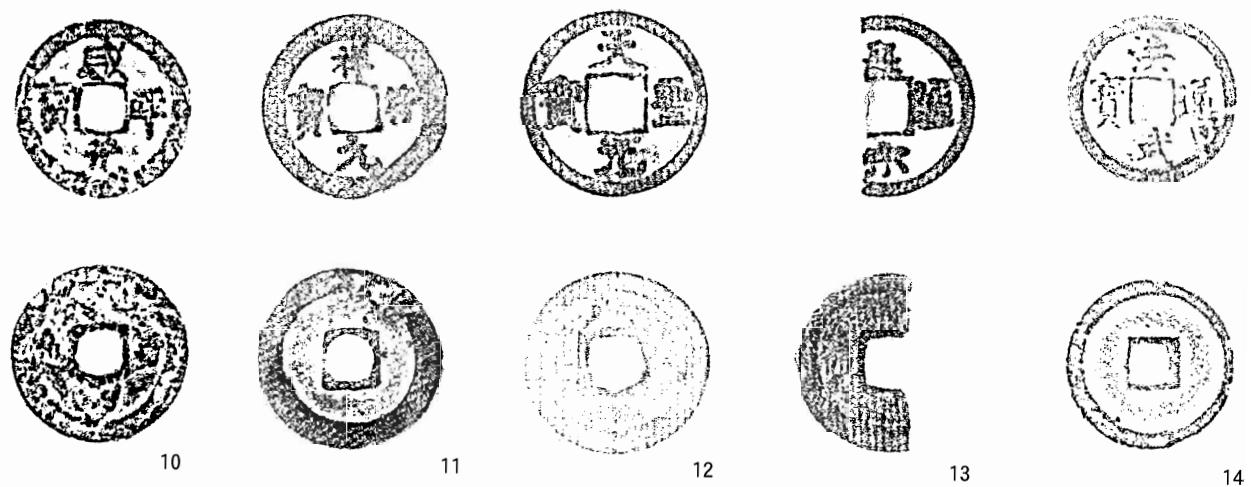
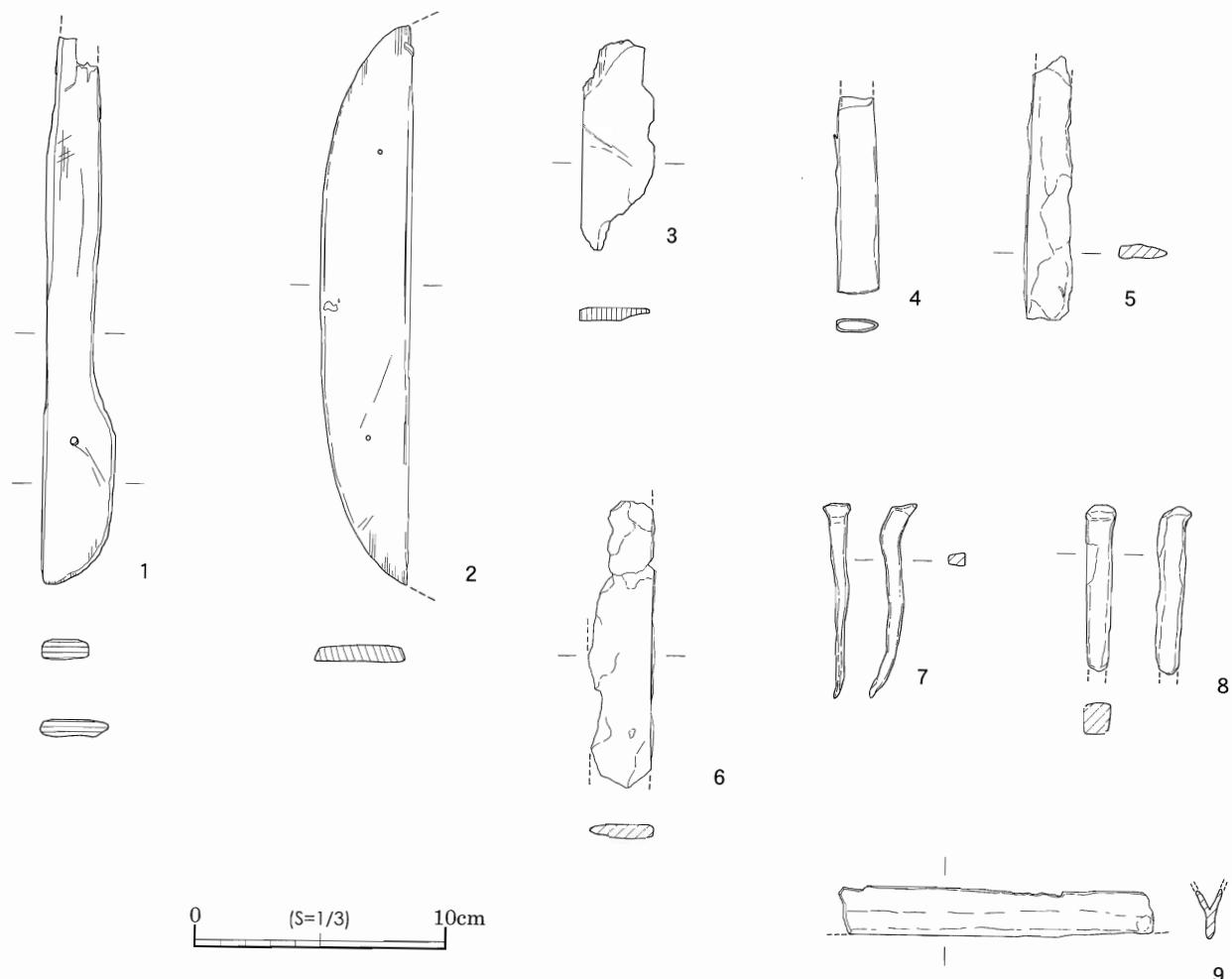
第170図 S D 01・S D 02実測図



第171図 包含層出土遺物①



第172図 包含層出土遺物②



第173図 包含層出土遺物③

写真図版一九六 中世の遺物／SK02出土／土師質土器



写真図版一九七 中世の遺物／SK02出土／陶器



※番号は第160図に対応



161-1



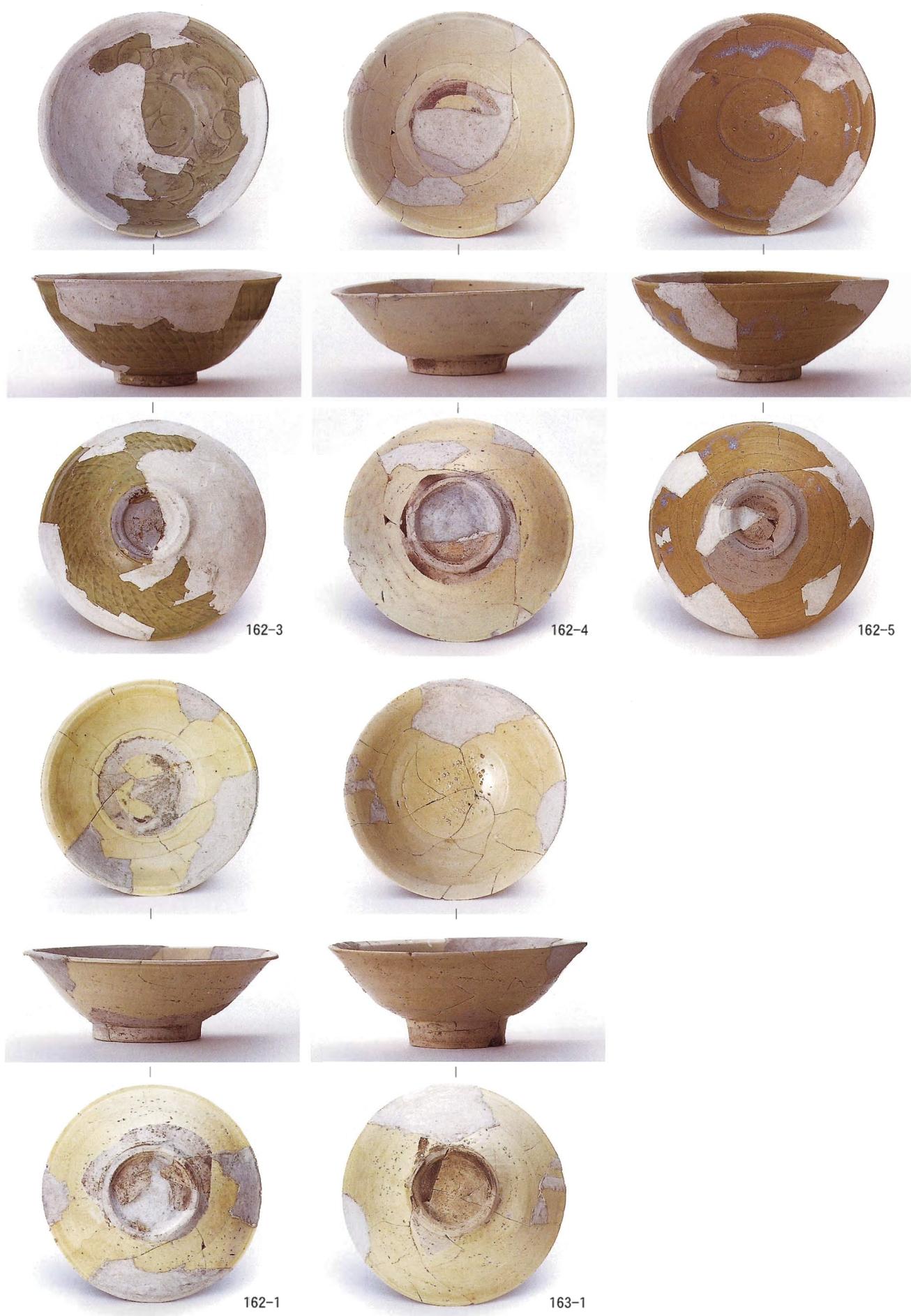
161-2



写真図版一九八 中世の遺物／SK02出土／陶器



写真図版一九九 中世の遺物／SK02出土／磁器



写真図版二〇〇 中世の遺物／SK02出土／陶磁器・土師器

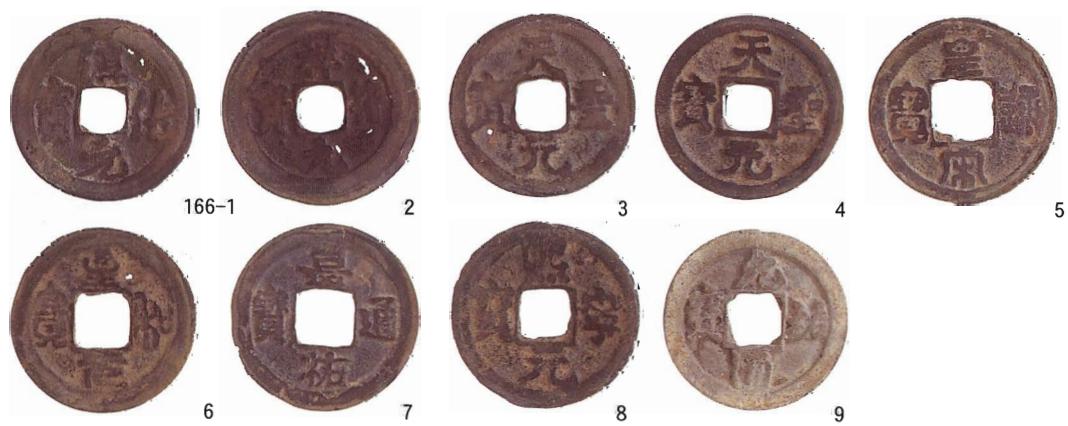
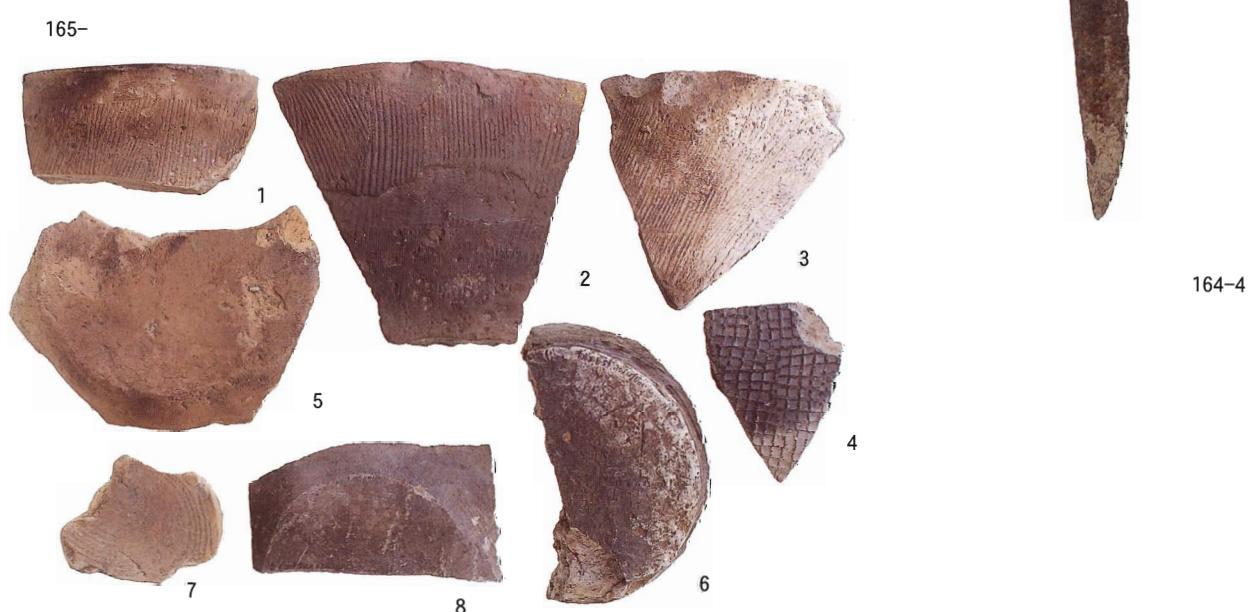


写真図版一〇一 中世の遺物／SK03出土／木簡

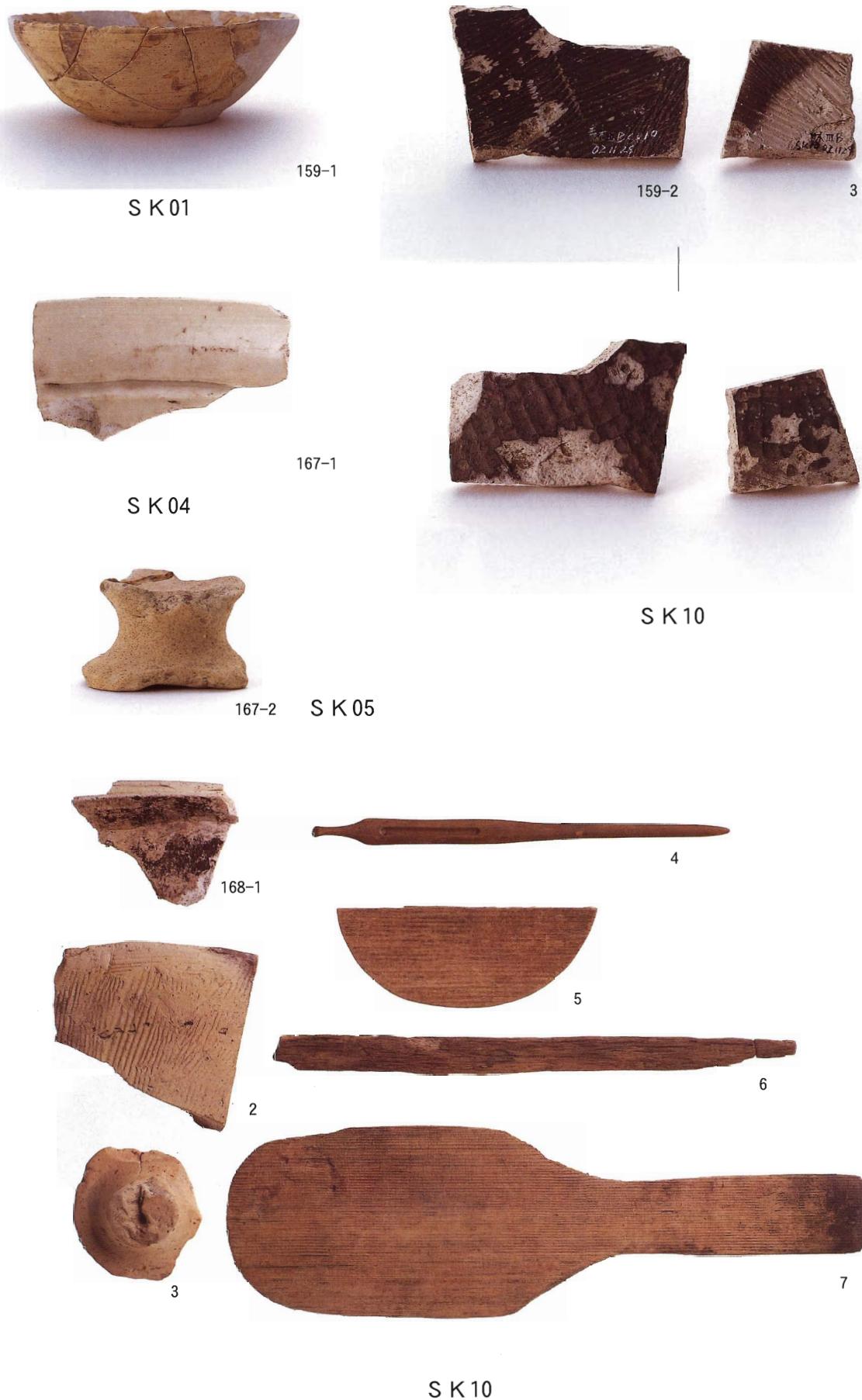


164-1

写真図版一〇一一 中世の遺物／SK03出土



写真図版二〇三
中世の遺物／SK01・04・05・06・10出土



写真図版二〇四 中世の遺物／SK07出土



折敷169-4の墨書



※番号は第171図に対応

写真図版二〇五 中世の遺物／包含層出土／土師質土器

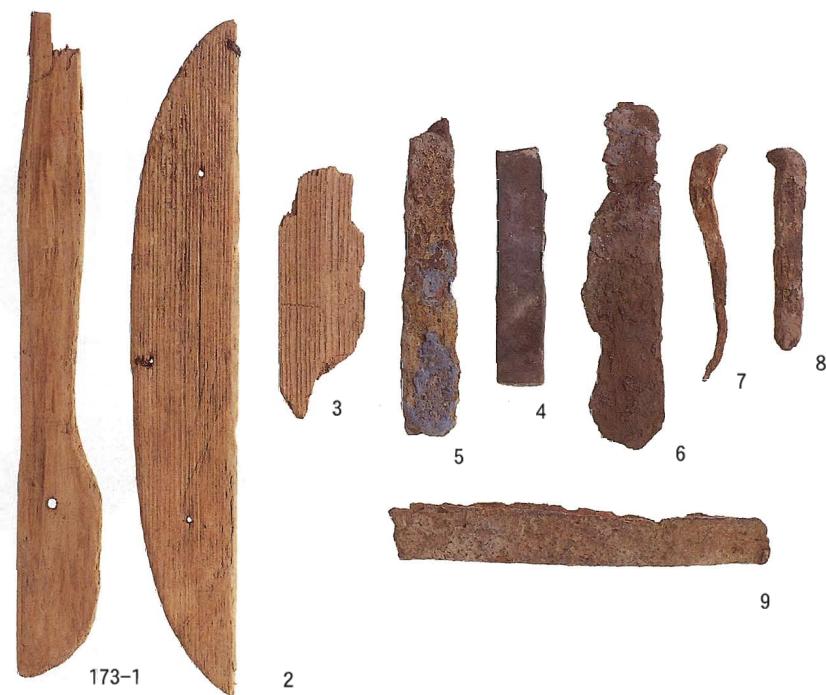


写真図版二〇六 中世の遺物／包含層出土／陶磁器

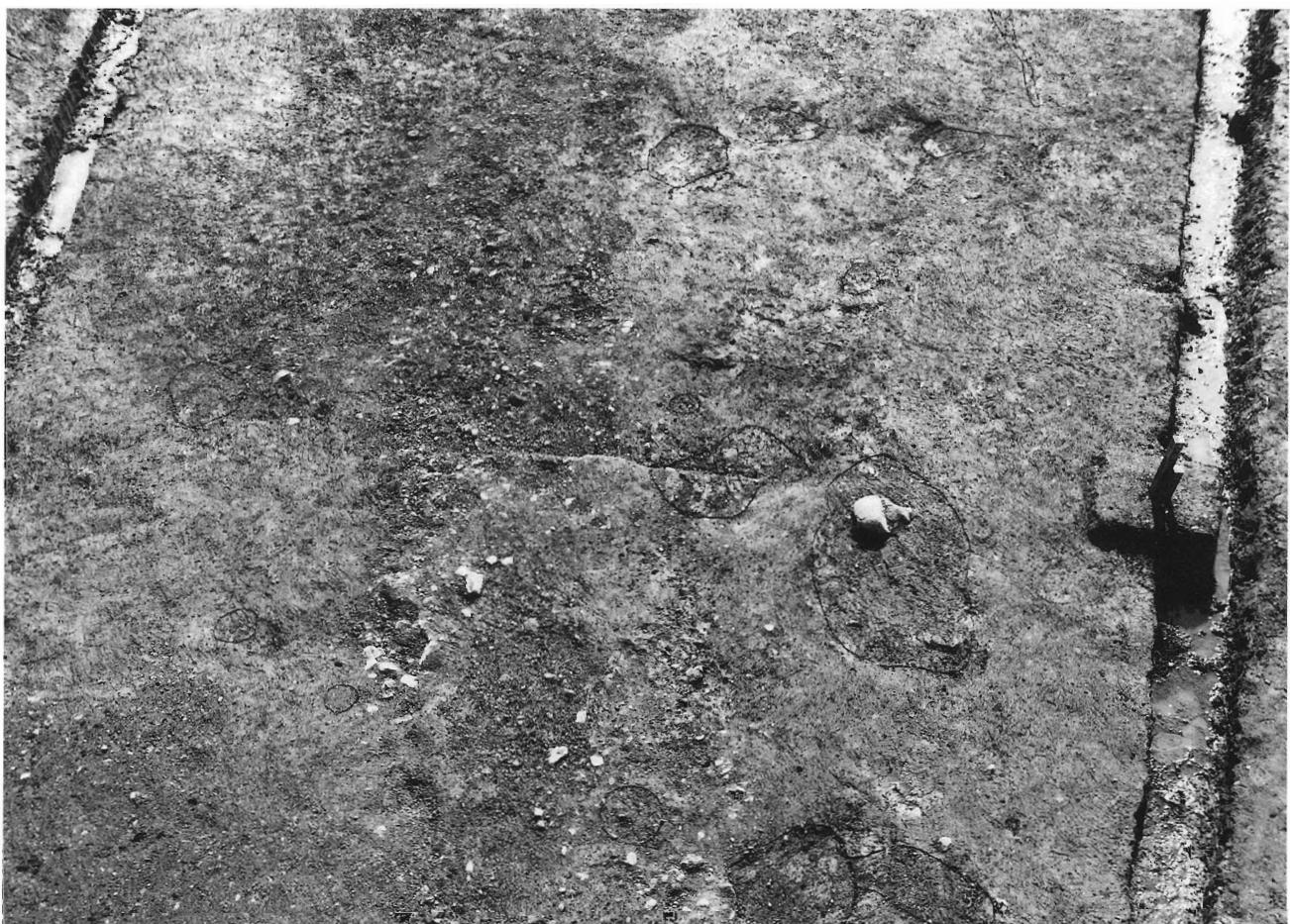


※番号は第172図に対応

写真図版二〇七 中世の遺物／包含層出土／土器・金属器・陶器・錢貨



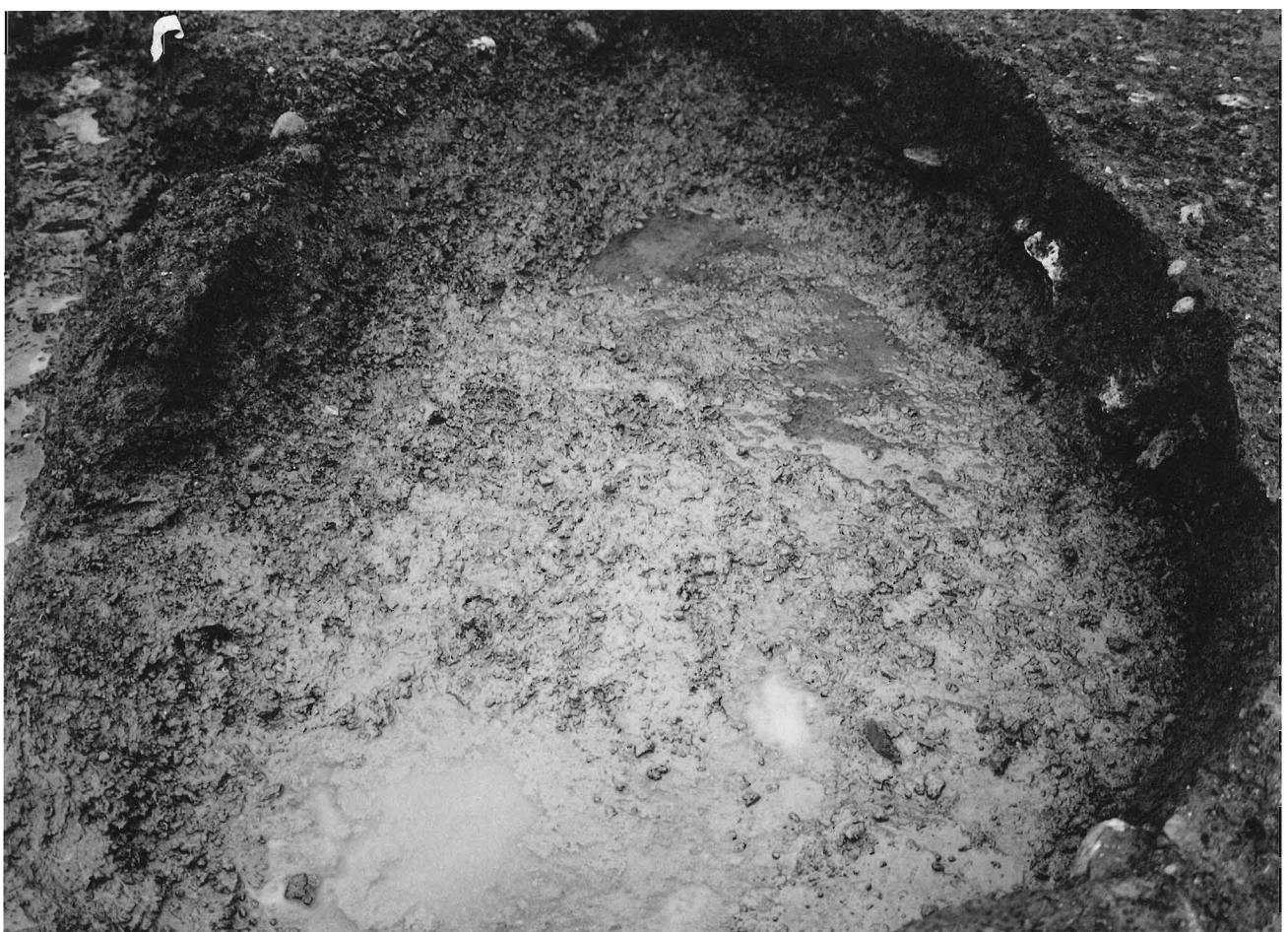
写真図版二〇八 中世の遺構／掘立柱建物



S B 01

上・下：S B 01

写真図版二〇九 中世の遺構／土坑



上・下：SK02

SK02

写真図版二一〇 中世の遺構／土坑



上：SK05
下：SK06

写真図版二一
中世の遺構／土坑



上：SK 03
下：SK 04

写真図版二二二 中世の遺構／土坑



上：SK07
下：SK09

第17章 理化学的分析結果

第1節 建物柱材・井戸材・神像の ^{14}C 年代測定

小林謙一・坂本 稔・春成秀爾（国立歴史民俗博物館）

1. はじめに

島根県出雲市青木遺跡より出土した建物柱材、井戸柱材、ならびに神像の ^{14}C 年代測定を行った。年輪試料にはウィグルマッチ法を適用し、高い精度での年代推定を試みた。その結果、8世紀から10世紀を中心とする年代値が得られた。

測定試料は、島根県埋蔵文化財調査センターに提供していただいた。試料採取は同センターにおいて、国立歴史民俗博物館の小林謙一と春成秀爾が行った。柱材4点（IV区SB02・SB03から2点ずつ）、井戸柱材1点（I区SE01）、木簡6点、神像1点から測定試料を採取し、建物の年代を優先して分析し、これまでに木簡以外の測定結果を得た。

2. 試料と測定

試 料

試料には国立歴史民俗博物館における試料記号（SMMB）と番号を、木材を示す記号（C）とともに振った。さらに年輪層を示す数字を末尾に付した。

SMMB-C3：神社本殿の可能性をもつ掘立柱建物跡IV区SB03の、クリ製柱材P37の年輪試料である。最外年（-1）から10年ごとに年輪層を採取し（-11, -21, -31）、最も内側の40年目（-40）とあわせ計5層を採取した。

SMMB-C6：神社本殿の可能性をもつ掘立柱建物跡IV区SB03の、クリ製柱材P38の年輪試料である。最外年（-1）から10年ごとに年輪層を採取し（-11, -21, -31, -41）、最も内側の50年目（-50）とあわせ計6層を採取した。

SMMB-C4：神社施設に伴う倉庫と思われる掘立柱建物跡IV区SB02の、クリ製柱材P26の年輪試料である。最外年（-1）から10年ごとに年輪層を採取し（-11, -21, -31）、最も内側の38年目（-38）とあわせ計5層を採取した。

SMMB-C5：神社施設に伴う倉庫と思われる掘立柱建物跡IV区SB02の、クリ製柱材P01の年輪試料である。最外年（-1）から10年ごとに計4層の年輪層を採取した（-11, -21, -31）。

SMMB-C16：祭祀遺構とみられる石敷き井泉跡I区SE01の井戸柱側板材の年輪試料である。最外年（-1）から10年ごとに年輪層を採取し（-11, -21, -31, -41, -51, -61, -71, -81, -91, -101, -111, -121）、最も内側の125年目（-125）とあわせ計14層を採取した。

SMMB-C9：IV区から出土した神像の可能性のある木像である。底面において20年分の年輪を観察し、確認できる最外年（-1）、2年目（-2）、および11年目（-11）を採取した。そのうち十分な試料量を確保できたSMMB-C9-2のみ測定を行った。

測 定

測定試料には国立歴史民俗博物館の年代測定試料実験室において、註に示す手順で酸・アルカリ・酸処理（AA A処理）を施した。操作は国立歴史民俗博物館の小林謙一と新免歳靖が行った。加速器質量分析計（AMS）による ^{14}C 年代の測定は、SMMB-C3, -C6, -C9を米ベータ・アナリティック社（機関番号Beta），SMMB-C4, -C5, -C16

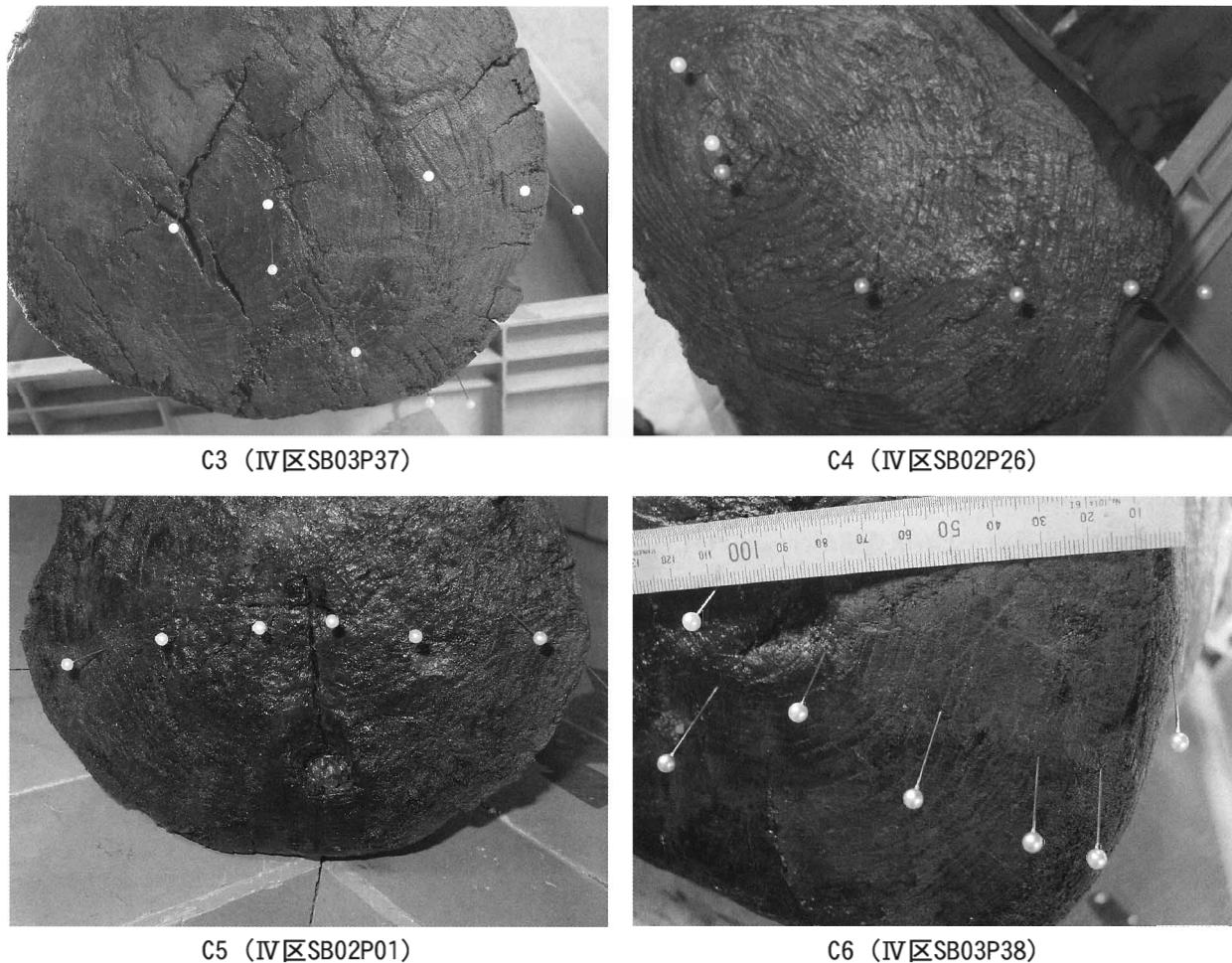


写真 柱材のウイグルマッチング用試料

を(株)パレオ・ラボ(機関番号PLD)に依頼して行われた。

3. 結 果

測定結果を第57表に示す。各測定結果には、測定機関による番号が振られている。 ^{14}C 年代(単位： ^{14}C BP)は、測定装置による ^{14}C 濃度をもとに、その放射壊変の半減期を5,568年として計算した経過年数を西暦1950年から遡ったモデル年代である。

建物柱材・井戸枠材

年輪試料については、各々の測定結果を較正曲線と照合するウイグルマッチ法を適用して較正年代を算出した(第174図～第175図)。ただしIntCal04が5年間隔のデータのため計算には5年ごとの年輪層を用い、計算に用いなかった層は図中の白丸(○)で示した。

SMMB-C3(第174図上段)：最も高い確率密度を与える年代(最頻値)は西暦855年であるが、西暦810年にもピーグがあり、計算に用いなかったSMMB-C3-40の適合度は後者の方がよい。したがって、最外層の年代を西暦810年と推定した。

SMMB-C6(第174図中段)：最頻値は西暦800年であり、計算に用いなかったSMMB-C6-50の適合度もよい。

SMMB-C4(第174図下段)：最頻値は西暦690年であり、計算に用いなかったSMMB-C4-38の適合度もよい。

SMMB-C5(第175図上段)：西暦780年の可能性もあるが、最頻値は西暦700年である。この試料は年輪を4層しか測定できず、その照合は必ずしも十分ではない。

SMMB-C16(第175図下段)：最頻値は西暦740年である。SMMB-C16-51より外側の層の炭素14年代は全体的にやや古いため、SMMB-C16-61より内側の層の適合度はよい。

神像

SMMB-C9-2については、較正曲線IntCal04（文献(1)）に基づいた較正年代を第175図下段のように算出した。その年代は95.4%の確率で西暦895年から1025年の間に含まれることがわかった。神像に用いられた木材の年代は最も古いところで10世紀初頭、確率の高いところで西暦1000年前後と考えられる。

第57表 各試料の測定結果

建物跡IV区SB03、柱材P37

試料番号	層順	機関番号	炭素 14年代	(14C BP)
SMMB-C3-1	1	Beta-207631	1250	±40
SMMB-C3-11	11	Beta-207632	1240	±40
SMMB-C3-21	21	Beta-207633	1190	±40
SMMB-C3-31	31	Beta-207634	1160	±40
SMMB-C3-40	40	Beta-207635	1290	±40

建物跡IV区SB02、柱材P26

試料番号	層順	機関番号	炭素 14年代	(14C BP)
SMMB-C4-1	1	PLD-4509	1285	±20
SMMB-C4-11	11	PLD-4510	1305	±20
SMMB-C4-21	21	PLD-4511	1305	±20
SMMB-C4-31	31	PLD-4512	1370	±20
SMMB-C4-38	38	PLD-4513	1385	±15

建物跡IV区SB03、柱材P38

試料番号	層順	機関番号	炭素 14年代	(14C BP)
SMMB-C6-1	1	Beta-207636	1230	±40
SMMB-C6-11	11	Beta-207637	1240	±40
SMMB-C6-21	21	Beta-207638	1180	±40
SMMB-C6-31	31	Beta-207639	1290	±40
SMMB-C6-41	41	Beta-207640	1300	±40
SMMB-C6-50	50	Beta-207641	1310	±40

建物跡IV区SB02、柱材P01

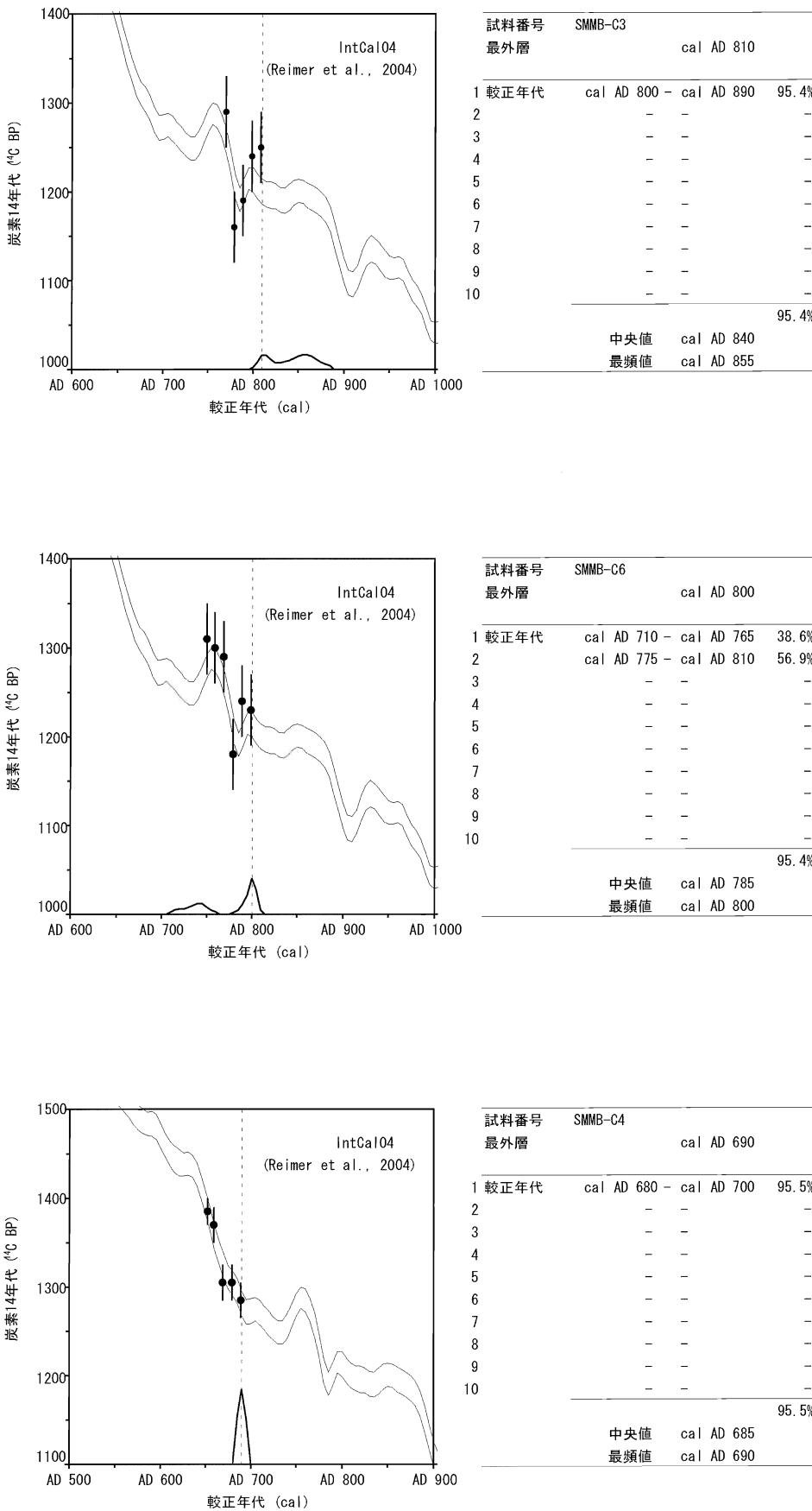
試料番号	層順	機関番号	炭素 14年代	(14C BP)
SMMB-C5-1	1	PLD-4514	1230	±20
SMMB-C5-11	11	PLD-4515	1235	±20
SMMB-C5-21	21	PLD-4516	1320	±20
SMMB-C5-31	31	PLD-4517	1330	±20

神像

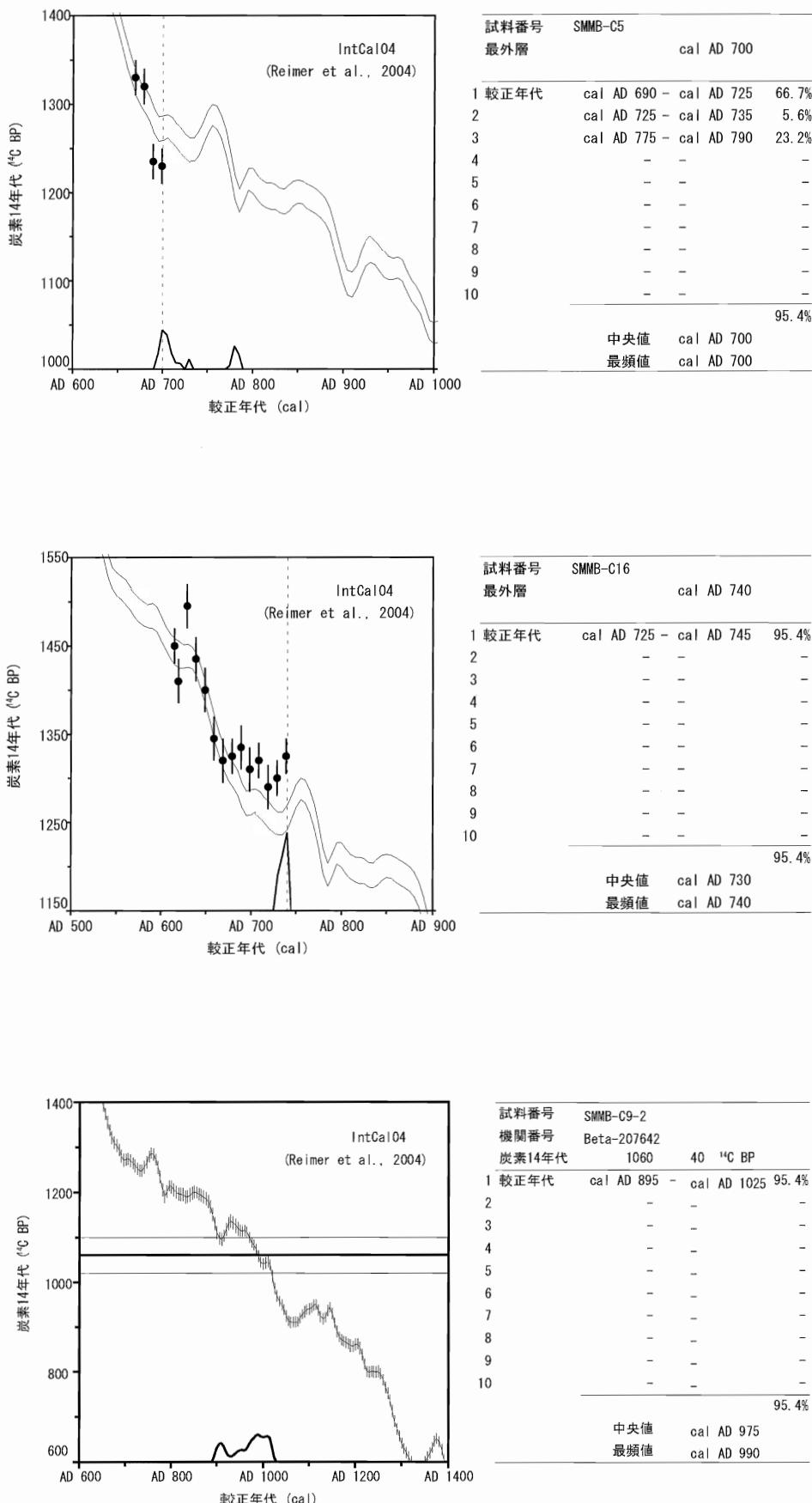
試料番号	層順	機関番号	炭素 14年代	(14C BP)
SMMB-C9-2	2	Beta-207642	1060	±40

井戸枠 I 区SE01、側板材

試料番号	層順	機関番号	炭素 14年代	(14C BP)
SMMB-C16-1	1	PLD-4519	1325	±20
SMMB-C16-11	11	PLD-4520	1300	±20
SMMB-C16-21	21	PLD-4521	1290	±25
SMMB-C16-31	31	PLD-4522	1320	±20
SMMB-C16-41	41	PLD-4523	1310	±25
SMMB-C16-51	51	PLD-4524	1335	±25
SMMB-C16-61	61	PLD-4525	1325	±20
SMMB-C16-71	71	PLD-4526	1320	±25
SMMB-C16-81	81	PLD-4527	1345	±25
SMMB-C16-91	91	PLD-4528	1400	±25
SMMB-C16-101	101	PLD-4529	1435	±25
SMMB-C16-111	111	PLD-4530	1495	±25
SMMB-C16-121	121	PLD-4531	1410	±25
SMMB-C16-125	125	PLD-4532	1450	±20



第174図 測定試料の暦年較正確率密度分布①



第175図 測定試料の暦年較正確率密度分布②

4. 年代の推定

建物柱材

神社本殿と思われる建物跡IV区SB03の柱材（SMMB-C3および-C6）は、ウイグルマッチを行った結果、いずれも西暦800年頃の層を最外にもつ木材と考えられる。これらの試料には樹皮が残っておらず伐採年は推定できないが、両者の年代が近い値を示したことから、ともに9世紀初頭に伐採された木材が構築に用いられたと思われる。

一方倉庫と思われる建物跡IV区SB02の柱材（SMMB-C4および-C5）は、いずれも西暦700年頃の層を最外にもつ木材と考えられる。SMMB-C5の年代推定は難しいものの、SMMB-C4の結果から西暦700年の採用が適当と思われる。以上から、2つの建物が異なる時期に伐採された木材を用いて構築されたことが示唆される。

井戸枠材

井戸枠（SMMB-C16）は、西暦740年の層を最外にもつ木材と考えられる。やはり樹皮が認められないと捉えておくのが妥当であろう。

神像

神像（SMMB-C9）については、最も古いところで10世紀初頭の可能性をもつが、10世紀末～11世紀初頭に伐採された木材が使用されたと思われる。本殿の構築時期よりも最大で百数十年程度新しい時期のものである可能性がある。

本測定は、国立歴史民俗博物館平成17年度基盤研究「高精度年代測定法の活用による歴史資料の総合的研究」（研究代表者・今村峯雄）による研究の一環として行われた。本稿はウイグルマッチ法の適用と補註の執筆を坂本が、その他を小林が記した。

【註】

酸・アルカリ・酸処理（AAA処理）：AAA処理は自動装置（文献(2)）を用いた。温度を80°Cに保ち、埋蔵中に試料に混入した恐れるある炭酸塩を除くために1Nの希塩酸で1時間加温を2回繰り返した。次いで、土中に由来するフミン酸などの有機酸を除くために1Nの水酸化ナトリウム溶液で1時間加温を5回繰り返した。水酸化ナトリウムを中和し、処理中に吸収される恐れのある大気中二酸化炭素を除くために1Nの希塩酸での加温を2回、計6時間以上行い、希塩酸を除くために超純水で5回洗浄した。

【文献】

- (1) P. J. Reimer et al. (2004). IntCal04 Terrestrial Radiocarbon Age Calibration, 0–26 Cal Kyr BP. Radiocarbon 46: 1029–1058.
- (2) M. Sakamoto et al. (2002). An Automated AAA Preparation System for AMS Radiocarbon Dating. NIM B 223–224: 298–301.

第2節 柱材・木製品の樹種同定

1. 同定の対象・方法

出土した木製品について、用材の傾向や植生との関係を把握する目的で樹種同定を実施した。同定業務は下記機関に委託しておこなっている。(一覧表整理番号KHW:京都科学、W:文化財調査コンサルタント)

木簡・神像:株式会社 京都科学(同定者 伊東隆夫(京都大学生存圏研究所))

上記以外:文化財調査コンサルタント株式会社(同定者 渡辺正巳(同社)、古野毅(島根大学総合理工学部))

個々の同定結果については、本書本文中のそれぞれの項に記載した(木製品→第15章第8節木製品、木簡→第8章第3節木簡の詳細、建物柱材と石敷き井泉井枡材→第13章・第14章)。本節では樹種別にまとめた一覧を第58~62表に掲載している。

本節では同定の前提となる分類群ごとの記載を中心に掲載する。記載・写真撮影は渡辺正巳氏がおこなった。また、渡辺正巳氏、古野毅氏によっておこなわれた用材傾向に関する考察を第15章第8節木製品「23. 木製品の用材傾向」に掲載している。

同定の方法(文化財調査コンサルタント)

全ての出土木製品について同定をおこなうことが物理的制約よりできなかつたため、器種・用途ごとに全体的な傾向が抽出できるようつとめて選択し、分析試料とした。試料の採取にあたっては、考古資料としての情報を損なわない位置、例えば破損部などを選んで採取位置とし、剃刀を用いて手作業で切片を採取した。破損部があるものについては立方体を呈す試料ブロックを切り出したが、完形に近いものについては資料の損傷を最小限にするため、剃刀で薄い削片を切り取っている。基本的に木材の横断面(木口面)、放射断面(柾目面)、接合断面(板目面)の3断面のプレパラートを作成したが、針葉樹の一部の試料については、放射断面のみで観察している。

作成したプレパラートを、次に光学顕微鏡下で4倍~600倍の倍率で観察し、記載をおこなった。顕微鏡写真は最も特徴的な固体についてのみ掲載している。

遺物としての木製品以外に、掘立柱建物の柱材と石敷き井泉の井枡材、同遺構に残されていた立木根株の樹種同定をおこなった。結果については各遺構の項で掲載している(I区SB06・07・16、IV区SB02・03・04・05、SA01、I区石敷き井泉SE01、同根株)。これらについては立方体を呈す試料ブロックを切り出して観察に供した。

2. 樹種の同定結果と記載

分類群毎の記載を行い、下線試料の顕微鏡写真を図版に示した。

(1) モミ属 *Abies* sp.

構成細胞は仮道管、放射柔細胞からなる。早材から晩材への移行はゆるやかで、晩材の幅はやや狭い。分野壁孔はスギ型で3~4個存在し、放射柔細胞に典型的な数珠状末端壁をもつことなどから、モミ属と同定した。

(2) マツ属(複維管束亜属) *Pinus* (sub. *Diploxylon*) sp.

構成細胞は仮道管、放射仮道管、放射柔細胞、垂直樹脂道および水平樹脂道を取り囲むエピセリウム細胞からなる。早材から晩材への移行はやや急で、晩材の幅は広い。放射仮道管には鋸歯状肥厚が認められる。放射組織は単列であるが、水平樹脂道を含むものは紡錘形を示す。エピセリウム細胞は薄壁である。垂直樹脂道は早、晩材部ともに分布し、チロソイドが見られる。分野壁孔は窓状であることなどから、マツ属(複維管束亜属)と同定した。

(3) スギ *Cryptomeria japonica* D. Don

構成細胞は仮道管、樹脂細胞、放射柔細胞からなる。早材から晩材への移行はゆるやかで、晩材の幅はほとんど

の試料が広い。樹脂細胞は主に晩材部に分布している。また、分野壁孔はスギ型で2~3個存在することなどから、スギと同定した。

(4) ヒノキ属 *Chamaecyparis* sp.

構成細胞は仮道管、樹脂細胞、放射柔細胞からなる。早材から晩材への移行はゆるやかで、晩材の幅は広い。樹脂細胞は晩材部に認められる。分野壁孔は明瞭なヒノキ型で2~4個存在することなどから、ヒノキ属と同定した。

(5) イチイ属 *Taxus* sp.

構成細胞は仮道管、放射柔細胞からなる。早材から晩材への移行はゆるやかで、晩材の幅は非常に狭い。分野壁孔は非常に不明瞭であるが、ヒノキ型で1~2個存在する。仮道管にらせん肥厚が顕著に認められることなどから、イチイ属と同定した。

(6) カヤ属 *Torreya* sp.

構成細胞は仮道管、放射柔細胞からなる。早材から晩材への移行は緩やかで、晩材の幅は狭い。仮道管にはらせん肥厚があり、2本のらせんが対になる傾向がある。有縁壁孔の孔口は凸レンズ状を示すものがある。分野壁孔は明瞭なヒノキ型で2~4個存在することなどから、カヤ属と同定した。

(7) クリ *Castanea crenata* Sieb. et Zucc.

環孔材で大きい円形ないし楕円形の道管が単独で多列に配列し、孔圈部の幅はかなり広い。孔圈外の道管は小さく、やや火炎状に配列する。道管せん孔は单せん孔である。また、道管にはチロースが顕著に認められる。孔圈道管の周りには周囲仮道管が存在する。軸方向柔細胞は単接線状に配列するのが認められる。放射組織は平伏細胞からなる単列同性型である。以上の組織上の特徴からクリと同定した。

(8) コナラ属(アカガシ亜属) *Quercus* (sub. *Cyclobalanopsis*) sp.

記載：中庸で円形ないし楕円形の道管が単独で放射方向に配列する放射孔材である。道管せん孔は单せん孔である。また、道管にはチロースが非常によく発達し、周囲仮道管が存在する。軸方向柔細胞は接線方向に1ないし2細胞幅の独立帶状柔組織を形成している。放射組織は同性で、低い単列放射組織ときわめて幅の広い広放射組織がある。さらに道管放射組織壁孔は典型的な柵状を示す。以上の組織上の特徴から、コナラ属(アカガシ亜属)と同定した。

(9) ニレ属 *Ulmus* sp.

径200~400 μm の円形ないし楕円形の道管が単独で、1~2列に配列する環孔材である。孔圈外では小道管が多数房状に集合し、接線状~斜状に配列する。道管せん孔は单せん孔で、小道管にはらせん肥厚が認められる。軸方向柔細胞は周囲状である。放射組織はほとんど同性であるが、上下の縁辺に結晶細胞が存在するものがある。1~8細胞幅で高さは1200 μm に至るものもある。以上の組織上の特徴からニレ属と同定した。

(10) ケヤキ *Zelkova serrata* (Thunb.) Makino

環孔材で、径240~320 μm の円形ないし楕円形の道管が単独で1~2列に配列する。孔圈外には小さく角張った道管が多数房状に集合し、斜線状の集団管孔を形成している。道管せん孔は单せん孔で、小道管にはらせん肥厚が認められる。放射組織は異性で1~7細胞幅で、特に5~6細胞幅の大きさが一様な紡錘形放射組織が目立つ。放射組織の高さは850 μm まであり、上下の縁辺に結晶細胞が存在するものがある。軸方向柔細胞は周囲状である。以上の組織上の特徴からケヤキと同定した。

(11) クワ属 *Morus* sp.-1

径100~150 μm の道管が単独で1~3列に配列する環孔材である。孔圈外道管は散在しているが、余り目立たない。道管せん孔は单せん孔で、チロースが顕著である。小道管にらせん肥厚が認められる。軸方向柔細胞は周囲状である。放射組織は異性で、直立細胞からなる単列のものと、平伏細胞からなる2~4細胞幅で上下端に複数の直立細胞を持つものからなる。また放射組織の高さは1mmを超す。以上の組織上の特徴から、クワ属と同定した。

(12) クワ属 *Morus* sp.-2

径100～130 μm の道管が単独で数列に配列する環孔材である。道管せん孔は单せん孔で、道管内腔にチロースが認められ、また濃赤褐色の内容物を含むものが多く、顯著である。孔圈外の道管は30～50 μm 程度で、単独あるいは放射方向に2個複合して散在している。軸方向柔細胞は周囲状で明瞭である。また、菱形結晶が存在し、鎖状配列している。放射組織は異性で1～4細胞幅、高さは300 μm 程度で、小型の紡錘形放射組織を示す。

(13) クワ属 *Morus* sp.-3

径200～300 μm の道管が単独ないし2～3個放射方向に複合し、多列に配列する環孔材である。孔圈の幅は非常に広い。孔圈外では道管の大きさが急減し、径20～30 μm で小塊状に散在している。道管せん孔は单せん孔で、チロースが著しく発達している。また、軸方向柔細胞は周囲状である。放射組織は異性で1～6細胞幅で、高さは100～400 μm 程度、ほとんど平伏細胞からなるが上下縁辺に直立細胞が1～2個存在する。4～6細胞幅の紡錘形放射組織が目立つ。以上の組織上の特徴から、クワ属と同定した。

(14) ヤナギ属 *Salix* sp.

散孔材で、年輪の内側では170 μm 程度の道管が単独ないし2～4個放射方向に複合し、均等に多数分布する。道管せん孔は单せん孔、道管相互壁孔は交互状である。道管内腔にチロースが発達している。道管放射組織間壁孔はふるい状である。放射組織は単列異性型であるが、まれに2列のものが存在する。放射樹細胞に樹脂様物質が豊富である。軸方向柔組織は1列のターミナル状であるがあまり顯著ではない。以上の組織的特徴からヤナギ属と同定した。

(15) モクレン属 *Magnolia* sp.

径70～120 μm の道管が単独、あるいは2～数個不規則に連なる散孔材である。道管せん孔は单せん孔で、道管の側壁に階段状の壁孔が顯著である。また、道管内にチロースが発達する。放射組織は1～3列で高さは100～750 μm 、ほとんど同性であるが、希に上下端に直立細胞が1個認められる。軸方向柔細胞は、ターミナル状である。木部纖維に隔壁が認められる。以上の組織上の特徴から、モクレン属と同定した。

(16) シキミ *Illicium anisatum* L.

径30～50 μm の道管が単独ないし2～3個接線方向に接合して年輪界全体に散在する散孔材である。道管せん孔は階段せん孔で、Barの幅は狭く60段を超す。道管側壁の壁孔、および道管放射組織間壁孔も明瞭な階段状～対列状である。放射組織は異性で、1～3細胞幅、上下端に直立細胞が2個以上連なる。また放射組織の高さは100～1000 μm であり、ごくまれに1000 μm を超す。軸方向柔細胞は少なく、不顯著である。木部纖維は厚壁である。以上の特徴からシキミと同定した。

(17) クスノキ *Cinnamomum camphora* (L.) Presl

散孔材で、やや角張った径50～130 μm の道管が単独あるいは放射方向に2～4個複合する。軸方向柔細胞は道管の周囲を厚いさや状に囲む周囲状である。道管せん孔は单せん孔、道管相互壁孔は交互壁孔を示す。道管内にはチロースが認められる。放射組織は異性で、1～3細胞幅である。道管放射組織間壁孔は階段状である。異形細胞である油細胞が軸方向柔細胞で特に顯著に認められる。以上の組織上の特徴から、クスノキと同定した。

(18) ツバキ属類似 cf. *Camellia* sp.

散孔材で、やや角張った径40～60 μm の道管が単独あるいは放射（あるいは接線）方向に2～3個複合する。道管せん孔は階段せん孔で、階段数は12～15、道管放射組織間壁孔は階段状を示す。放射組織は異性で、1～2細胞幅である。また、短接線状に配列する軸方向柔細胞が目立つ。また、多くの放射柔細胞と軸方向柔細胞は着色物質を含有している。さらに木部纖維は非常に厚壁で、小型の有縁壁孔が認められる。以上の組織上の特徴からツバキ属の可能性が指摘されるが、断定に至らなかった。

(19) サカキ *Cleyera japonica* Thunb.

径30～50 μm でやや角張った道管が単独あるいは放射（あるいは接線）方向に2～4個複合する散孔材である。道管せん孔は階段せん孔で、階段数は10～20である。道管側壁の壁孔は階段状～対列状を示す。放射組織は異性で、

ほとんどが単列であるが2細胞幅もある。軸方向柔細胞は散在状である。木部纖維は厚壁で、有縁壁孔が認められる。以上の組織上の特徴から、サカキと同定した。

(20) ヒサカキ属 *Eurya* sp.-1

径30~70 μ mの道管がほとんど単独で年輪界全体に散在する散孔材である。道管せん孔は階段せん孔で、Barの幅は広く10~20段である。道管側壁の壁孔は対列~階段状である。放射組織は異性で1~3細胞幅、上下端の直立細胞は2個以上が連なる。また放射組織の高さは100~600 μ mである。放射柔細胞は厚壁である。軸方向柔細胞は多く、散在状ないし短接線状である。木部纖維は厚壁で、有縁壁孔が明瞭に認められる。以上の組織上の特徴から、ヒサカキ属と同定した。

(21) ヒサカキ属 *Eurya* sp.-2

径20~100 μ mの道管が単独ないし2個複合する散孔材である。道管せん孔は階段せん孔でBarの幅は広く、10段程度である。また、大部分の道管に放射柔細胞や軸方向柔細胞と同様に暗赤褐色の樹脂様物質が充填している。放射組織は異性で1~3列であり、高さは500 μ m程度まで。上下端に直立細胞が複数認められる。軸方向柔細胞は、多くは散在状ないし短接線状である。木部纖維に有縁壁孔が認められる。

(22) ウツギ属 *Deutzia* sp.

角張った径30~40 μ mの道管が単独ないし2~3個接線方向に複合して年輪全体に散在する散孔材である。道管せん孔は階段せん孔で、Barの幅は狭く、60段を超す。道管放射組織間壁孔は極めて小さく、多数存在している。放射組織は異性で、直立細胞からなる単列のものと、平伏細胞からなる1~5細胞幅で上下端に複数の直立細胞を持つものからなり、部分的にさや細胞が認められる。また放射組織の高さは1mmを超し、非常に高い。軸方向柔細胞は散在状で目立たない。木部纖維は厚壁である。以上の組織上の特徴から、ウツギ属と同定した。

(23) バラ属類似 cf. *Rosa* sp.

散孔材で、径30~70 μ mの道管が単独ないし2~3個放射方向ないし斜方向に複合し、年輪内に散在状に分布する。道管せん孔は单せん孔であり、道管の側壁に緩傾斜のらせん肥厚が認められる。道管側壁の壁孔は交互状である。道管内腔にしばしば濃赤褐色の着色物質が詰まっているのが目立つ。放射組織は同性ないし上下縁辺に方形細胞を持つ異性であり、1~4細胞幅で高さは650 μ mまでである。軸方向柔組織は散在状ないし周囲状である。以上の組織上の特徴から、バラ属と同定可能である。ただし、現在日本に自生するバラ属のほとんどは灌木で、高木(小高木)となる種はサンショウバラのみである(サンショウバラの分布は、現在では静岡、山梨、神奈川に限られている)。このことから、木材解剖学的にはバラ属と同定される物の、あえてバラ属類似とした。

(24) ミズキ属 *Colnus* sp.

径40~70 μ mの道管が単独あるいは放射方向に2~6個複合(放射複合管孔が顕著)し、散在状に配列する散孔材である。年輪中央部で道管の直径が大きくなる傾向があり、また年輪の初期で分布密度が大きくなる傾向がある。道管せん孔は階段せん孔で、Barの幅は広く10段程度である。道管相互壁孔は交互状である。軸方向柔細胞は散在ないし短接線状である。放射組織は異性で、直立細胞からなる単列のものと、平伏細胞からなる2~4細胞幅で上下に複数の直立細胞を持つものからなる。また放射組織の高さは100~650 μ m程度である。道管放射組織間壁孔は交互状である。以上の組織上の特徴から、ミズキ属と同定した。

第58表 同定結果一覧表（樹種別）①

	掲載番号	整理番号	樹種名	製品名	調査区	試料No.
木簡	60号木簡	KHW68037-38	モミ属		I 区	KK-860
木製品	W144	W05060803	モミ	糸巻（梓木）	IV区	W-16
	W145	W05060806	モミ属	糸巻（梓木）	I 区	W-31
	W166	W05062113	モミ属	編具（木錘）	I 区	W-111
石敷き井泉 井枡材	井枡材	W05060912	モミ属	井戸材（東隅柱）	I 区	W-132
	〃	W05060913	モミ属	井戸材（南隅柱）	I 区	W-133
	〃	W05061002	モミ属	井戸材（北隅柱）	I 区	W-136
	〃	W05061003	モミ属	井戸材（西隅柱）	I 区	W-137
	〃	W05061006	モミ属	井戸材（北土居桁）	I 区	W-140
	〃	W05061007	モミ属	井戸材（西土居桁）	I 区	W-141
	〃	W05061008	モミ属	井戸材（東土居桁）	I 区	W-142

掘立柱建物 柱材	SB02P26	W05051203	マツ属 (複維管束亜属)	柱	IV区	P-16
	SB07-1	W05051104	マツ属 (複維管束亜属)	柱	I 区	P-4
	SB16-3	W05051107	マツ属 (複維管束亜属)	柱	I 区	P-7
	SB16-5	W05051109	マツ属 (複維管束亜属)	柱	I 区	P-9

木簡	22号木簡	KHW68037-3	スギ		I 区	KK-825
	23号木簡	KHW68037-4	スギ		I 区	KK-826
	24号木簡	KHW68037-6	スギ		I 区	KK-828
	25号木簡	KHW68037-7	スギ		I 区	KK-829
	26号木簡	KHW68037-5	スギ		I 区	KK-827
	27号木簡	KHW68037-8	スギ		I 区	KK-830
	28号木簡	KHW68037-9	スギ		I 区	KK-831
	29号木簡	KHW68037-10	スギ		I 区	KK-832
	30号木簡	KHW68037-11	スギ		I 区	KK-833
	31号木簡	KHW68037-12	スギ		I 区	KK-834
	32号木簡	KHW68037-15	スギ		I 区	KK-837
	33号木簡	KHW68037-16	スギ		I 区	KK-838
	34号木簡	KHW68037-17	スギ		I 区	KK-839
	35号木簡	KHW68037-18	スギ		I 区	KK-840
	36号木簡	KHW68037-20	スギ		I 区	KK-842
	37号木簡	KHW68037-21	スギ		I 区	KK-843
	38号木簡	KHW68037-22	スギ		I 区	KK-844
	39号木簡	KHW68037-23	スギ		I 区	KK-845
	2号木簡	KHW68037-1	スギ		I 区	KK-823
	3号木簡	KHW68037-2	スギ		I 区	KK-824
	4号木簡	KHW68037-31	スギ		I 区	KK-853
	5号木簡	KHW68037-32	スギ		I 区	KK-854
	6号木簡	KHW68037-33	スギ		I 区	KK-855
	7号木簡	KHW68037-34	スギ		I 区	KK-856
	10号木簡	KHW68037-37	スギ		I 区	KK-859
	41号木簡	KHW68037-24	スギ		I 区	KK-846
	44号木簡	KHW68037-40	スギ		I 区	KK-862
	62号木簡	KHW68037-41	スギ		I 区	KK-863
	42号木簡	KHW68037-42	スギ		I 区	KK-864
	43号木簡	KHW68037-47	スギ		I 区	KK-869
	65号木簡	KHW68037-45	スギ		I 区	KK-867
	66号木簡	KHW68037-46	スギ		I 区	KK-868

第59表 同定結果一覧表（樹種別）②

木簡	45号木簡	KHW68037-25	スギ		I 区	KK-847
	67号木簡	KHW68037-64	スギ		I 区	KK-886
	68号木簡	KHW68037-64	スギ		I 区	KK-886
	11号木簡	KHW68037-26	スギ		I 区	KK-848
	47号木簡	KHW68037-27	スギ		I 区	KK-849
	49号木簡	KHW68037-44	スギ		I 区	KK-866
	54号木簡	KHW68037-29	スギ		I 区	KK-851
	56号木簡	KHW68037-30	スギ		I 区	KK-852
	63号木簡	KHW68037-43	スギ		I 区	KK-865
	64号木簡	KHW68037-65	スギ		I 区	KK-887
	50号木簡	KHW68037-28	スギ		I 区	KK-850
	71号木簡	KHW68037-50	スギ		I 区	KK-872
	74号木簡	KHW68037-51	スギ		IV 区	KK-873
	75号木簡	KHW68037-52	スギ		IV 区	KK-874
	76号木簡	KHW68037-53	スギ		IV 区	KK-875
	77号木簡	KHW68037-54	スギ		IV 区	KK-876
	83号木簡	KHW68037-60	スギ		IV 区	KK-882
	80号木簡	KHW68037-57	スギ		IV 区	KK-879
	81号木簡	KHW68037-58	スギ		IV 区	KK-880
	82号木簡	KHW68037-59	スギ		IV 区	KK-881
	85号木簡	KHW68037-62	スギ		IV 区	KK-884
	86号木簡	KHW68037-61	スギ		IV 区	KK-883
	84号木簡	KHW68037-63	スギ		IV 区	KK-885
木製品	W003	W05060904	スギ	形代	I 区	W-103
	W010	W05061012	スギ	木簡状木製品	I 区	W-214
	W012	W05061011	スギ	木簡状木製品	I 区	W-181
	W095	W05060816	スギ	指物（箱）	IV 区	W-83
	W097	W05060815	スギ	指物（箱）	I 区	W-82
	W098	W05060908	スギ	指物（箱）	IV 区	W-124
	W102	W05060902	スギ	曲物（梓）	IV 区	W-91
	W104	W05060811	スギ	曲物（蓋か）	I 区	W-67
	W108	W05060909	スギ	曲物（把手）	I 区	W-125
	W110	W05072109	スギ	円形曲物（釘結合）	IV 区	B-10
	W112	W05072106	スギ	円形曲物（釘結合）	I 区	B-4
	W113	W05072122	スギ	円形曲物（釘結合）	I 区	D-82
	W115	W05072116	スギ	円形曲物（釘結合）	I 区	D-2
	W116	W05072120	スギ	円形曲物（釘結合）	IV 区	D-58
	W121	W05072801	スギ	円形曲物（釘結合）	IV 区	D-43
	W122	W05072802	スギ	円形曲物（釘結合）	IV 区	B-7
	W126	W05072101	スギ	円形曲物（樺皮結合）	I 区	A-1
	W127	W05072103	スギ	円形曲物（樺皮結合）	I 区	B-1
	W128	W05072112	スギ	円形曲物（樺皮結合）	I 区	C-4
	W129	W05072108	スギ	円形曲物（樺皮結合）	IV 区	B-8
	W130	W05072104	スギ	円形曲物（樺皮結合）	I 区	B-2
	W131	W05072115	スギ	円形曲物（樺皮結合）	I 区	C-16
	W133	W05072114	スギ	円形曲物（樺皮結合）	IV 区	C-13
	W135	W05072107	スギ	円形曲物（樺皮結合）	IV 区	B-6
	W136	W05072111	スギ	円形曲物（樺皮結合）	I 区	C-3
	W137	W05072113	スギ	円形曲物（樺皮結合）	I 区	C-11
	W143	W05060804	スギ	糸巻（梓木）	I 区	W-17
	W147	W05060808	スギ	不明品（棒状）	I 区	W-36
	W148	W05060807	スギ	整経具（糸掛）	I 区	W-34
	W149	W05062002	スギ	梓（支え木）	I 区	W-33
	W150	W05060907	スギ	総かけ（軸材）	I 区	W-120
	W152	W05062114	スギ	織機（構造部材）	I 区	W-114
	W172	W05060903	スギ	火鑽臼（曲物底板）	IV 区	W-92
	W173	W05060901	スギ	火鑽臼	IV 区	W-90

第60表 同定結果一覧表（樹種別）③

木製品	W174	W05060818	スギ	火鑽臼	IV区	W-89
	W177	W05062001	スギ	接合補助材（木栓）	I区	W-32
	W178	W05062003	スギ	楔	IV区	W-49
	W186	W05060817	スギ	器具材（枠材か）	I区	W-86
	W195	W05061015	スギ	木樋	I区	W-220
	W200	W05062004	スギ	杭材	I区	W-52
	W202	W05060812	スギ	杭材	I区	W-78
	W203	W05061013	スギ	建築材（扉蹴放し材）	I区	W-218
	W207	W05062109	スギ	不明品（棒状）	IV区	W-85
	W208	W05060905	スギ	不明品（調整具か）	I区	W-104
	W216	W05060809	スギ	不明品（木栓状）	I区	W-37
	W218	W05060813	スギ	不明品（棒状）	I区	W-79
	W222	W05060810	スギ	不明品（棒状）	I区	W-42
	W223	W05062110	スギ	不明品（棒状）	I区	W-87
石敷き井泉 井枠材	井枠材	W05060914	スギ	井戸材（東側板）	I区	W-134
	〃	W05061001	スギ	井戸材（南側板）	I区	W-135
	〃	W05061004	スギ	井戸材（北側板）	I区	W-138
	〃	W05061005	スギ	井戸材（南土居柵）	I区	W-139
	〃	W05061014	スギ	井戸材（西側板）	I区	W-219
	〃	W05061016	スギ	井戸材（南側板上）	I区	W-221
木簡	8号木簡	KHW68037-35	ヒノキ		I区	KK-857
	9号木簡	KHW68037-36	ヒノキ		I区	KK-858
	53号木簡	KHW68037-67	ヒノキ		I区	KK-889
	61号木簡	KHW68037-39	ヒノキ		I区	KK-861
	78号木簡	KHW68037-55	ヒノキ		IV区	KK-877
	79号木簡	KHW68037-56	ヒノキ		IV区	KK-878
木製品	W001	KHW68037-68	ヒノキ	神像	IV区	
	W011	W05061010	ヒノキ属	木簡状木製品	I区	W-178
	W081	W05062108	ヒノキ属	檜扇	I区	W-80
	W088	W05062104	ヒノキ	挽物（皿）	IV区	W-74
	W091	W05062107	ヒノキ属	指物（箱）	I区	W-77
	W103	W05060910	ヒノキ	曲物（底板）	IV区	W-126
	W109	W05060911	ヒノキ属	曲物（底板）	I区	W-127
	W111	W05072110	ヒノキ	円形曲物（釘結合）	IV区	B-13
	W114	W05072118	ヒノキ属	円形曲物（釘結合）	I区	D-5
	W117	W05072105	ヒノキ属	円形曲物（釘結合）	I区	B-3
	W118	W05072119	ヒノキ属	円形曲物（釘結合）	I区	D-31
	W119	W05072117	ヒノキ属	円形曲物（釘結合）	I区	D-4
	W120	W05072121	ヒノキ	円形曲物（釘結合）	IV区	D-73
	W134	W05072102	ヒノキ属	円形曲物（樟皮結合）	I区	A-2
	W138	W05061707	ヒノキ属	糸巻（横木）	I区	W-29
	W139	W05060801	ヒノキ属	糸巻（横木）	I区	W-13
	W146	W05060805	ヒノキ属	糸巻（梓木）	I区	W-30
	W167	W05060906	ヒノキ属	工具柄	I区	W-106
	W169	W05061009	ヒノキ属	刷毛	I区	W-156
掘立柱建物 柱材	SB04P03	W05052005	ヒノキ属	柱	IV区	P-32
木製品	W156	W05061702	イチイ属	編具（木錘）	I区	W-20
木簡	73号木簡	KHW68037-48	カヤ		I区	KK-870
掘立柱建物 柱材	SB06-1	W05051101	カヤ属	柱	I区	P-1
	SB03P35	W05051603	カヤ属	柱	IV区	P-24
木製品	W006	W05061019	カヤ属	形代	IV区	W-112
	W140	W05060802	カヤ属	糸巻（横木）	I区	W-15

第61表 同定結果一覧表（樹種別）④

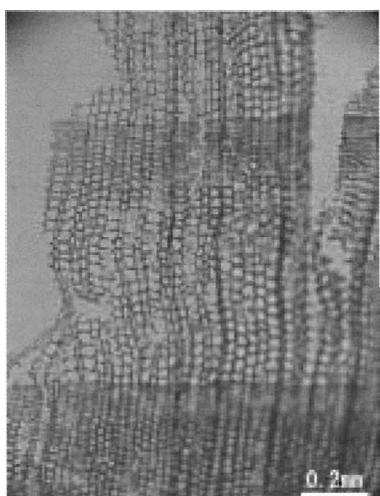
掘立柱建物 柱材	SB07-2	W05051105	クリ	柱	I 区	P-5
	SB07-3	W05051106	クリ	柱	I 区	P-6
	SB16-4	W05051108	クリ	柱	I 区	P-8
	SB16-7	W05051110	クリ	柱	I 区	P-10
	SB02P21	W05051111	クリ	柱	IV 区	P-11
	SB02P23	W05051113	クリ	柱	IV 区	P-13
	SB02P24	W05051201	クリ	柱	IV 区	P-14
	SB02P01	W05051204	クリ	柱	IV 区	P-17
	SB02P04	W05051205	クリ	柱	IV 区	P-18
	SB02P07	W05051206	クリ	柱	IV 区	P-19
	SB06-2	W05051102	クリ	柱	I 区	P-2
	SB03P31	W05051207	クリ	柱	IV 区	P-20
	SB03P32	W05051208	クリ	柱	IV 区	P-21
	SB03P33	W05051601	クリ	柱	IV 区	P-22
	SB03P36	W05051604	クリ	柱	IV 区	P-25
	SB03P37	W05051605	クリ	柱	IV 区	P-26
	SB03P38	W05051606	クリ	柱	IV 区	P-27
	SB04P02	W05052002	クリ	柱	IV 区	P-29
	SB04P05	W05052003	クリ	柱	IV 区	P-30
	SB04P08	W05052004	クリ	柱	IV 区	P-31
	SB04P06	W05052006	クリ	柱	IV 区	P-33
	SB04P09	W05052007	クリ	柱	IV 区	P-34
	SB04P27	W05052008	クリ	柱	IV 区	P-35
	SB04P28	W05052009	クリ	柱	IV 区	P-36
	SB04P29	W05052010	クリ	柱	IV 区	P-37
	SB05P109	W05052012	クリ	柱	IV 区	P-39
	SB05P111	W05060301	クリ	柱	IV 区	P-41
	SB05P114	W05060304	クリ	柱	IV 区	P-44
	SB05P180	W05060305	クリ	柱	IV 区	P-45
	SA01P69	W05060306	クリ	柱	IV 区	P-46
	SA01P72	W05060307	クリ	柱	IV 区	P-47
	SA01P73	W05060308	クリ	柱	IV 区	P-48
	SA01P124	W05060309	クリ	柱	IV 区	P-49
木製品	W213	W05060819	コナラ属 (アカガシ亜属)	不明品 (調整具か)	I 区	W-119
	W164	W05061017	コナラ属 (アカガシ亜属)	編具 (木錘)	I 区	W-96
木製品	W159	W05061021	ニレ属	編具 (木錘)	I 区	W-19
	W074	W05060820	ニレ属	下駄	I 区	W-6
	W082	W05062006	ニレ属	挽物 (蓋)	I 区	W-68
	W084	W05062008	ニレ属	挽物 (Ⅲ)	I 区	W-70
	W087	W05062007	ニレ属	挽物 (Ⅲ)	IV 区	W-69
	W089	W05062102	ニレ属	挽物 (Ⅲ)	IV 区	W-72
	W086	W05062103	ニレ属	挽物 (壺)	IV 区	W-73
	W090	W05062105	ニレ属	挽物 (Ⅲ)	I 区	W-75
	W085	W05062106	ニレ属	挽物 (Ⅲ)	IV 区	W-76
掘立柱建物 柱材	SB02P25	W05051202	ケヤキ	柱	IV 区	P-15
	SB03P34	W05051602	ケヤキ	柱	IV 区	P-23
	SB03P39	W05052001	ケヤキ	柱	IV 区	P-28
	SB06-3	W05051103	ケヤキ	柱	I 区	P-3
木簡	1号木簡	KHW68037-66	ヤマグワ		I 区	KK-888
	W153	W05061020	クワ属	編具 (木錘)	I 区	W-18
	W160	W05061706	クワ属	編具 (木錘)	I 区	W-25
	W161	W05061703	クワ属	編具 (木錘)	I 区	W-21
	W214	W05061018	クワ属	板状不明品	I 区	W-99
石敷き井泉	石敷き井泉 立木根株	W04061705	ヤナギ属	自然木	I 区	N-1

第62表 同定結果一覧表（樹種別）⑤

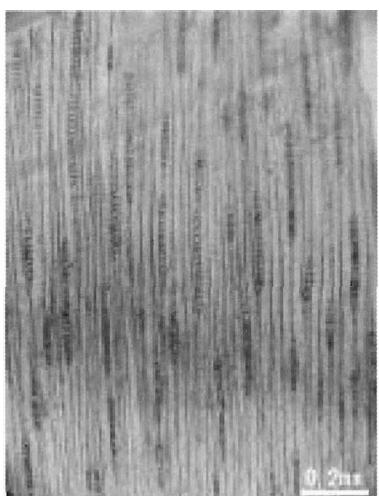
木製品	W83	W05062101	モクレン属	挽物（环）	I 区	W-71
	W194	W05062116	モクレン属	器具材（軸受台）	I 区	W-118
木製品	W163	W05062112	シキミ	編具（木錘）	I 区	W-97
掘立柱建物 柱材	SB02P22	W05051112	クスノキ属	柱	IV 区	P-12
	SB05P112	W05060302	クスノキ属	柱	IV 区	P-42
掘立柱建物 柱材	SB05P108	W05052011	ツバキ属類似	柱	IV 区	P-38
	SB05P110	W05052013	ツバキ属類似	柱	IV 区	P-40
木製品	W154	W05061705	サカキ	編具（木錘）	IV 区	W-23
	W162	W05062115	サカキ	編具（木錘）	IV 区	W-116
	W176	W05062111	サカキ	横樋	I 区	W-95
木製品	W079	W05062117	ヒサカキ属	櫛	I 区	W-153
	W080	W05062118	ヒサカキ属	櫛	I 区	W-154
	W175	W05062005	ヒサカキ属	豎杵	I 区	W-55
木製品	W155	W05061704	ウツギ属	編具か（木錘か）	IV 区	W-22
掘立柱建物 柱材	SB05P113	W05060303	バラ属類似	柱	IV 区	P-43
木製品	W078	W05060814	ミズキ属	下駄	IV 区	W-11

写真図版二二三
顕微鏡写真

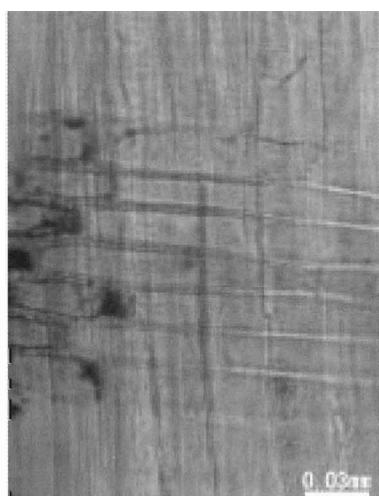
モミ属 *Abies* sp.
試料No.W-111 (W05062113)



横断面

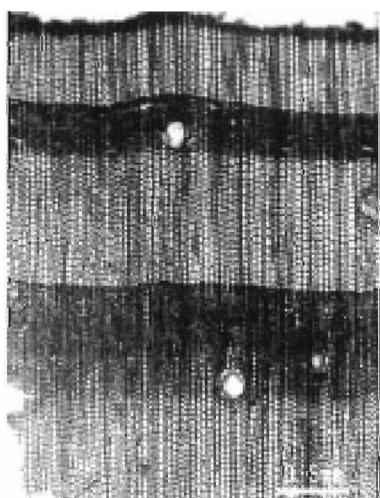


接線断面

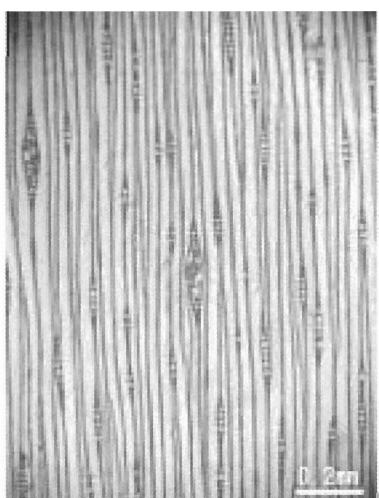


放射断面

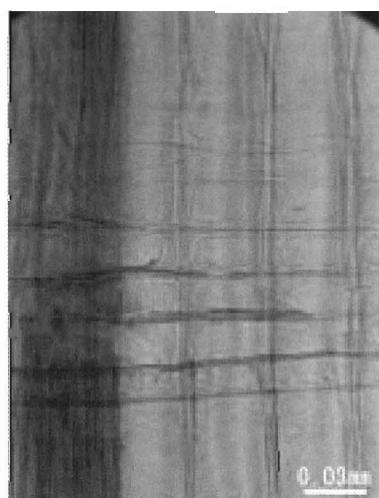
マツ属（複維管束亜属） *Pinus* (sub. *Diploxylon*) sp.
試料No.P-16 (W05051203)



横断面

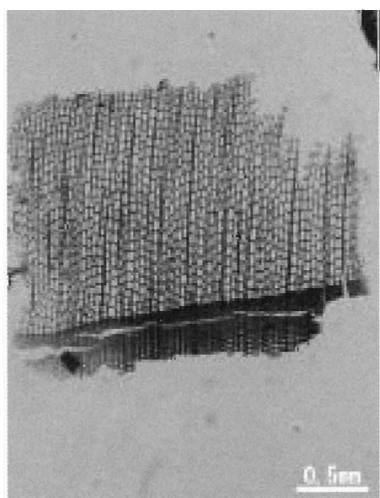


接線断面

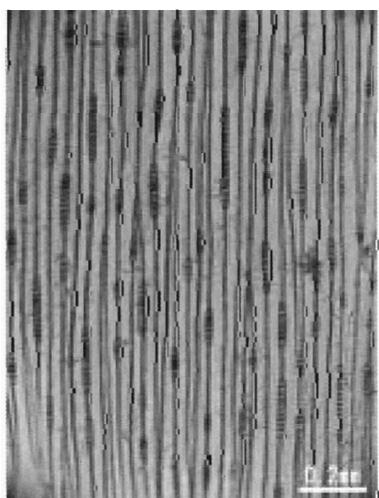


放射断面

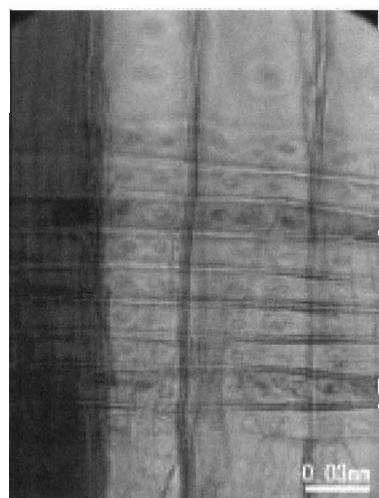
スギ *Cryptomeria japonica* D. Don
試料No.W-32 (W05062001)



横断面



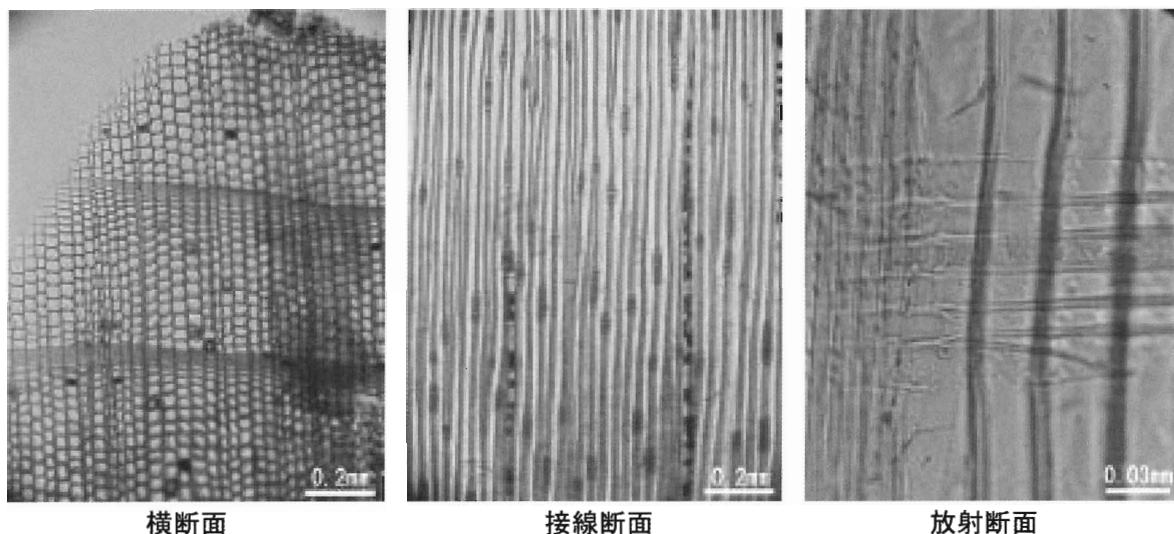
接線断面



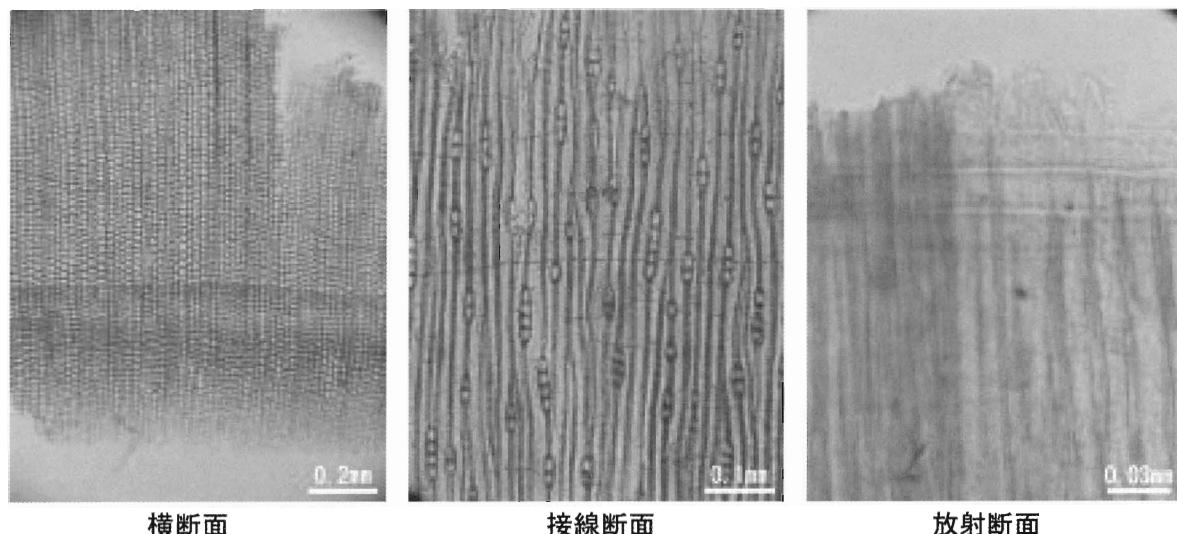
放射断面

写真図版二一四
顕微鏡写真

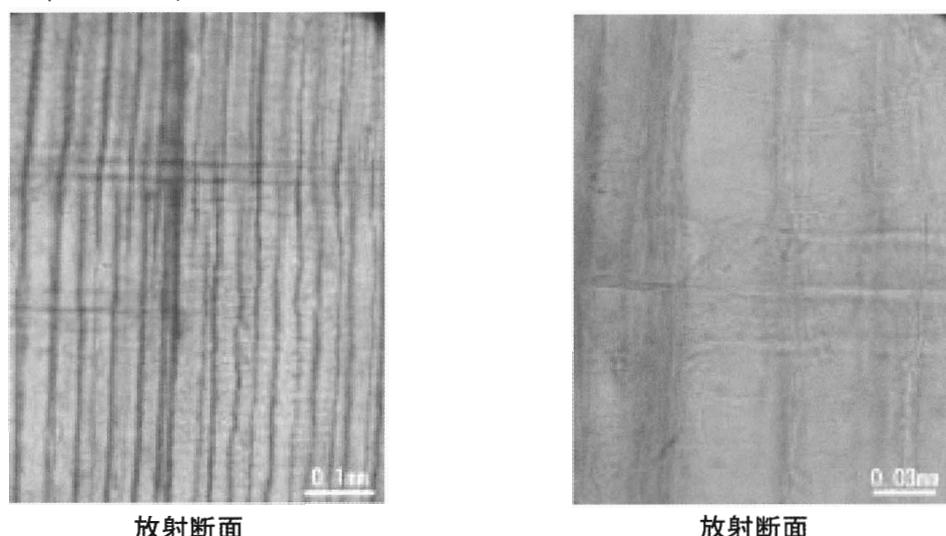
ヒノキ属 *Chamaecyparis* sp.
試料No.W-77 (W05062107)



イチイ属 *Taxus* sp.
試料No.W-20 (W05061702)

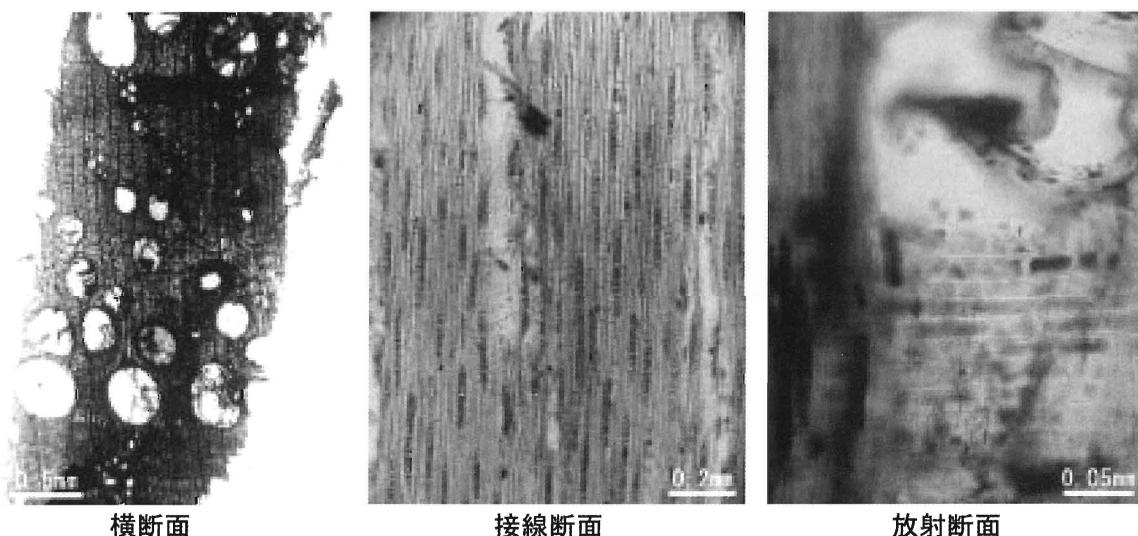


カヤ属 *Torreya* sp.
試料No.W-15 (W05060802)



写真図版二一五
顕微鏡写真

クリ *Castanea crenata* Sieb. et Zucc.
試料No.P-34 (W05052007)

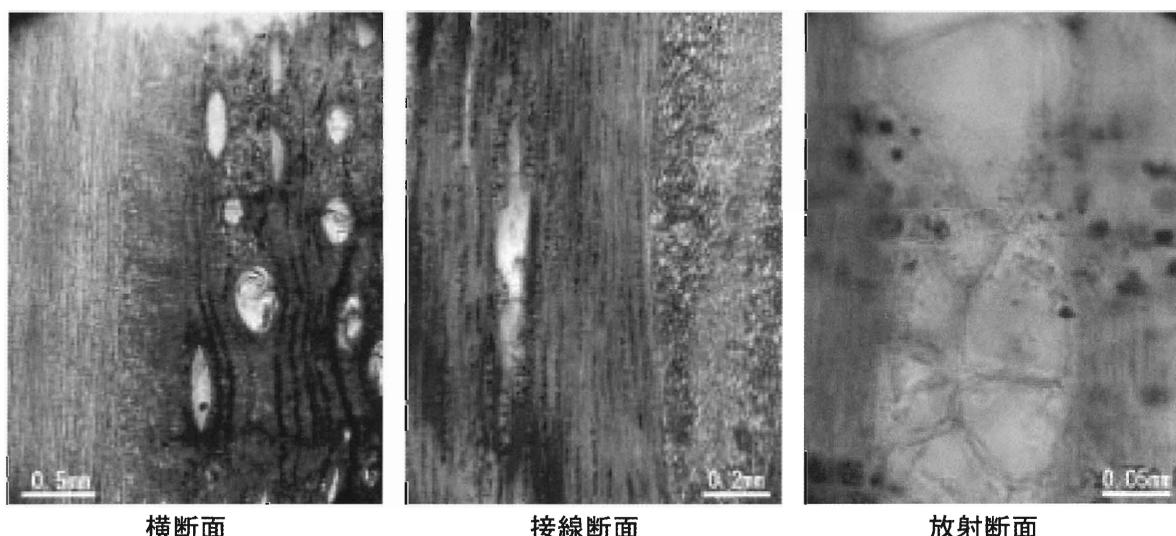


横断面

接線断面

放射断面

コナラ属(アカガシ亜属) *Quercus* (sub. *Cyclobalanopsis*) sp.
試料No.W-119 (W05060819)

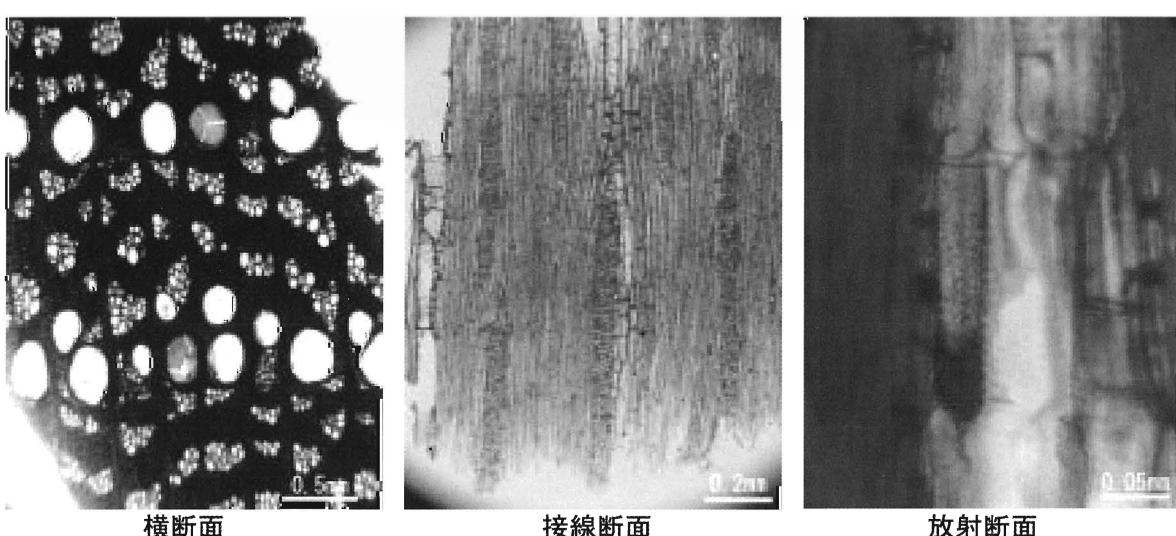


横断面

接線断面

放射断面

ニレ属 *Ulmus* sp.
試料No.W-68 (W05062006)



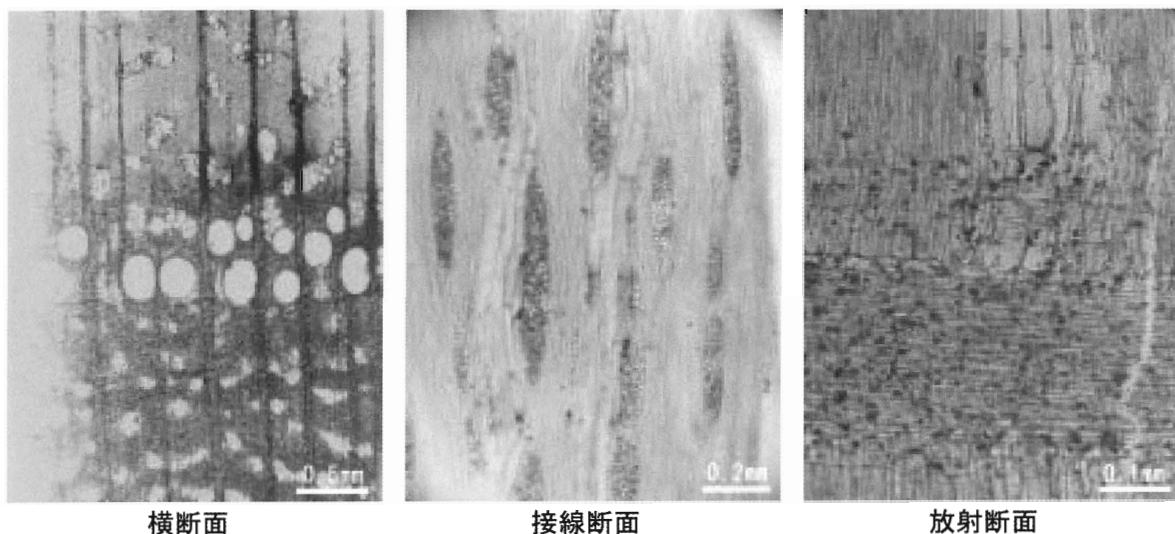
横断面

接線断面

放射断面

写真図版二一六 顕微鏡写真

ケヤキ *Zelkova serrata* (Thunb.) Makino
試料No.P-3 (W05051103)

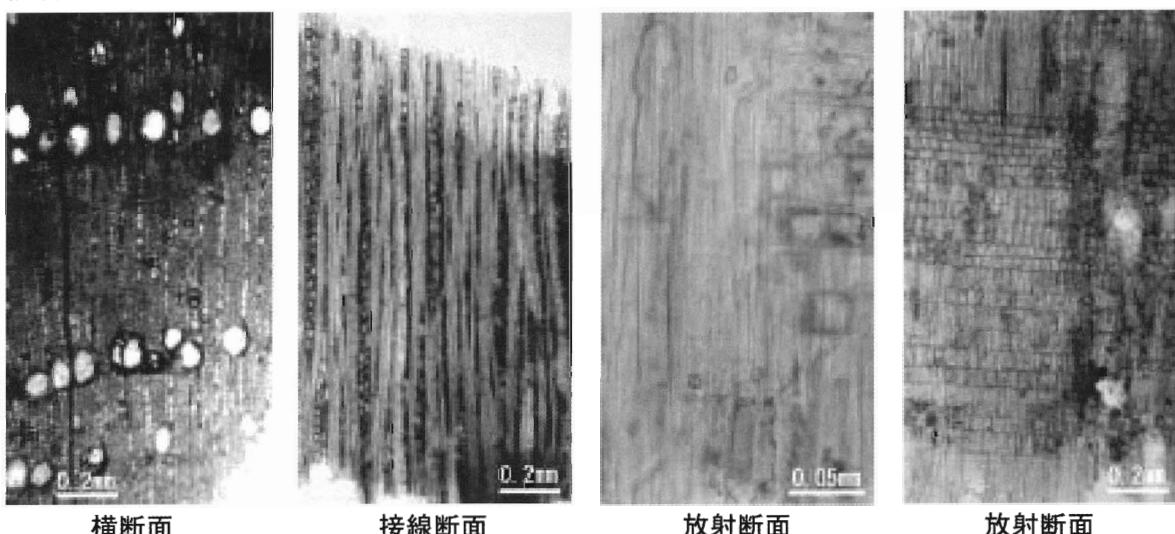


横断面

接線断面

放射断面

クワ属 *Morus* sp. -1
試料No.W-18 (W05061020)



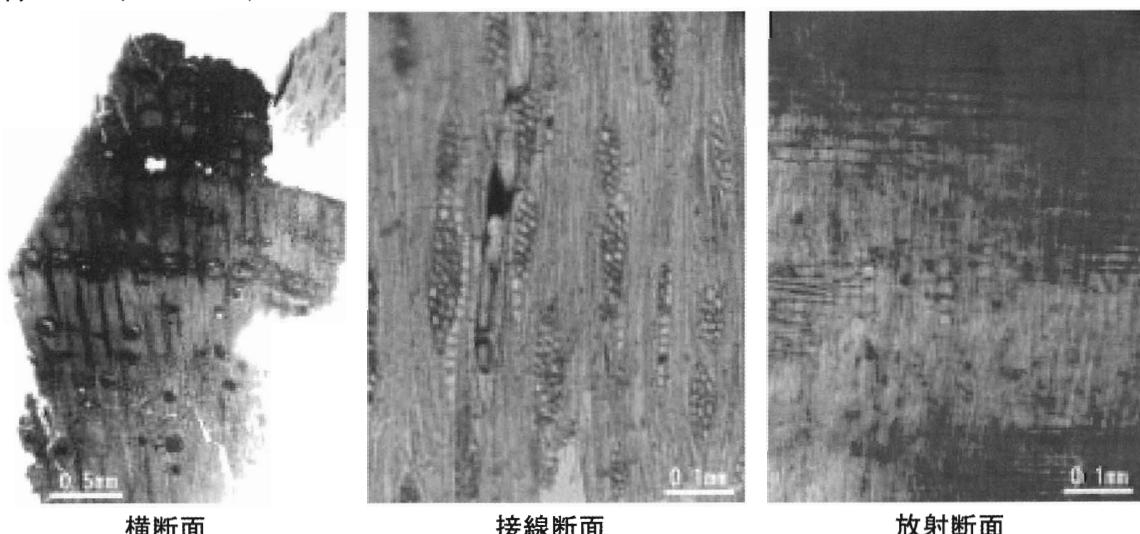
横断面

接線断面

放射断面

放射断面

クワ属 *Morus* sp. -2
試料No.W-21 (W05061703)



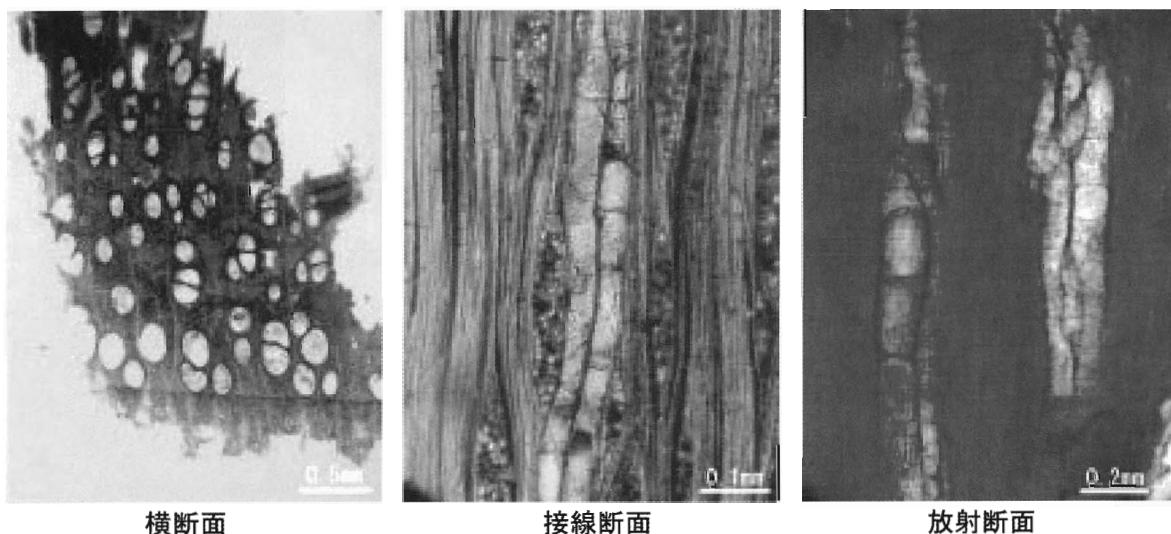
横断面

接線断面

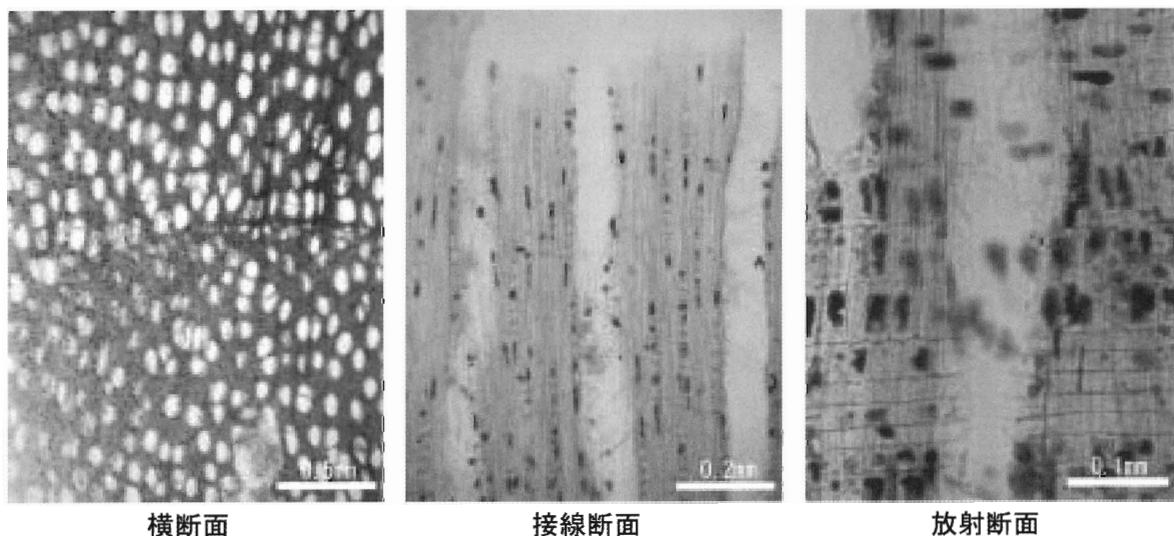
放射断面

写真図版二一七
顕微鏡写真

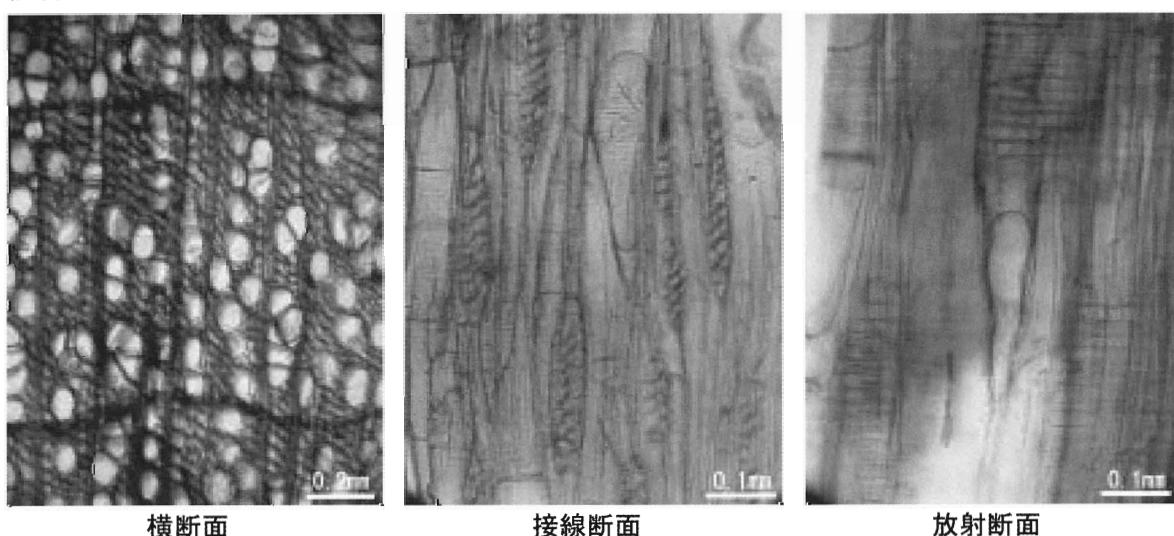
クワ属 *Morus* sp. -3
試料No.W-99 (W05061018)



ヤナギ属 *Salix* sp.
試料No.N-1 (W04061705)

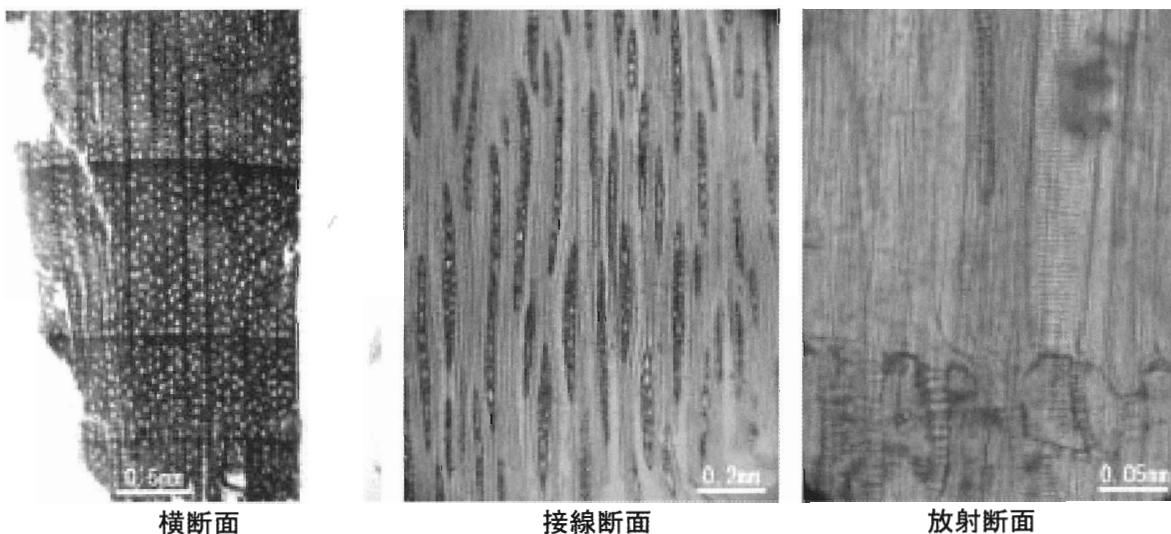


モクレン属 *Magnolia* sp.
試料No.W-71 (W05062101)

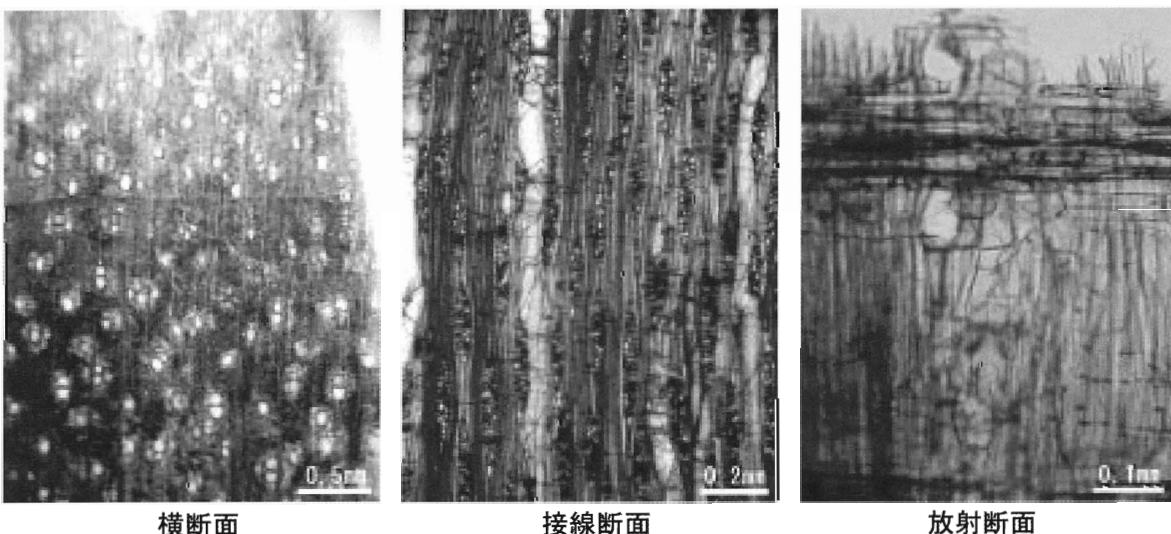


写真図版二二八 顕微鏡写真

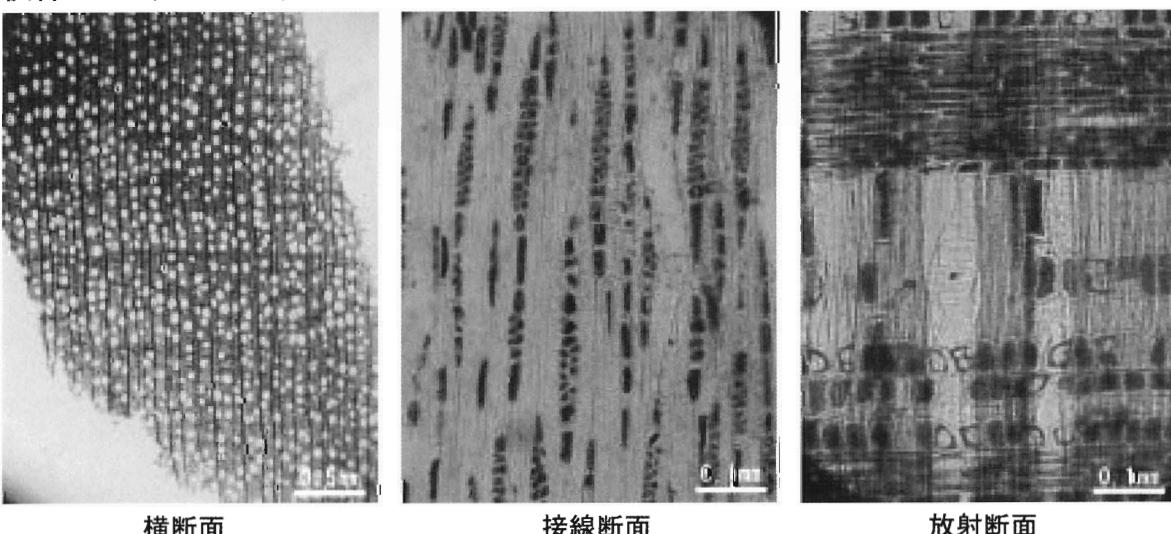
シキミ *///cium anisatum* L.
試料No.W-97 (W05062112)



クスノキ *Cinnamomum camphora* (L.) Presl
試料No.P-12 (W05051112)

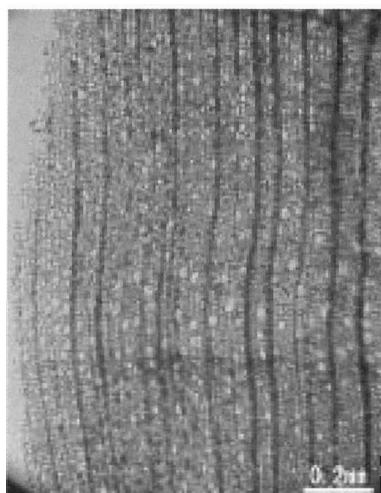


ツバキ属類似 cf. *Camellia* sp.
試料No.P-40 (W05052013)

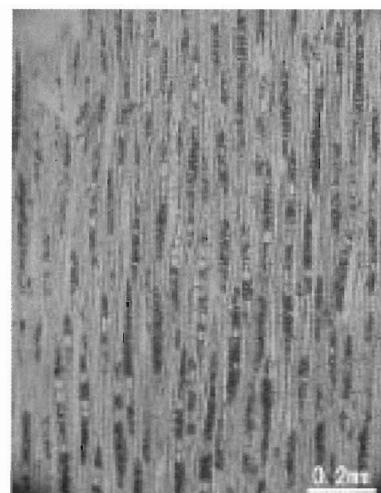


写真図版二十九
顕微鏡写真

サカキ *Cleyera japonica* Thunb.
試料No.W-95 (W05062111)



横断面

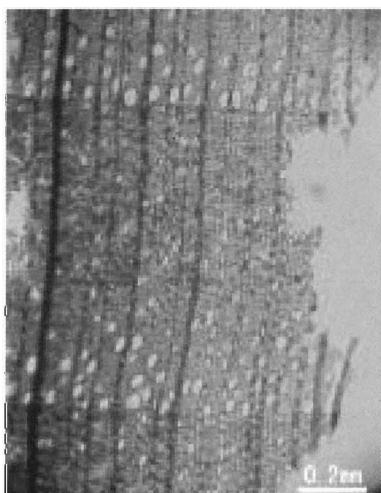


接線断面

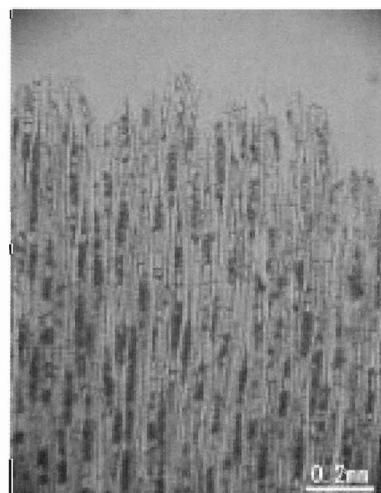


放射断面

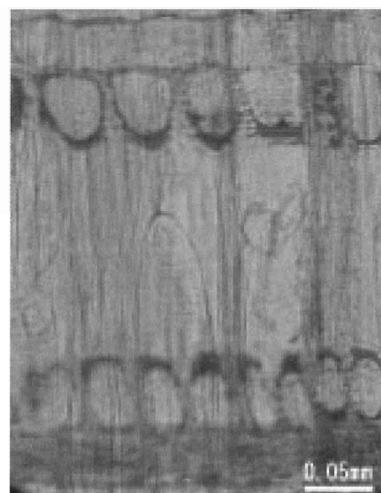
ヒサカキ属 *Eurya* sp. -1
試料No.W-55 (W05062005)



横断面

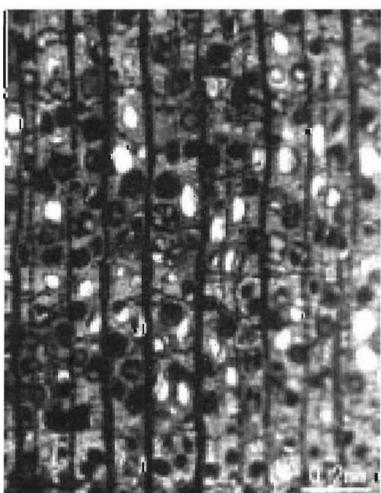


接線断面

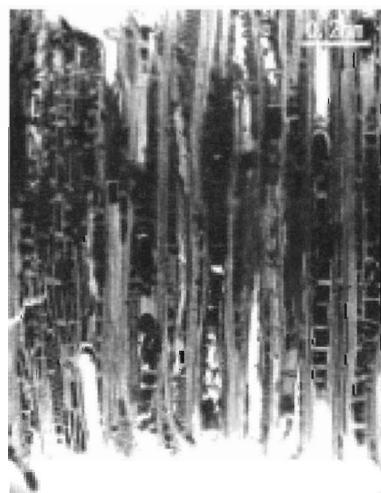


放射断面

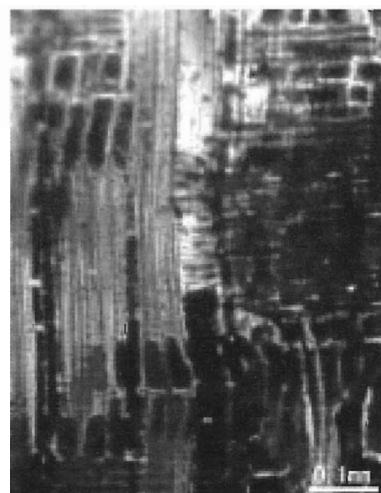
ヒサカキ属 *Eurya* sp. -2
試料No.W-153 (W05062117)



横断面



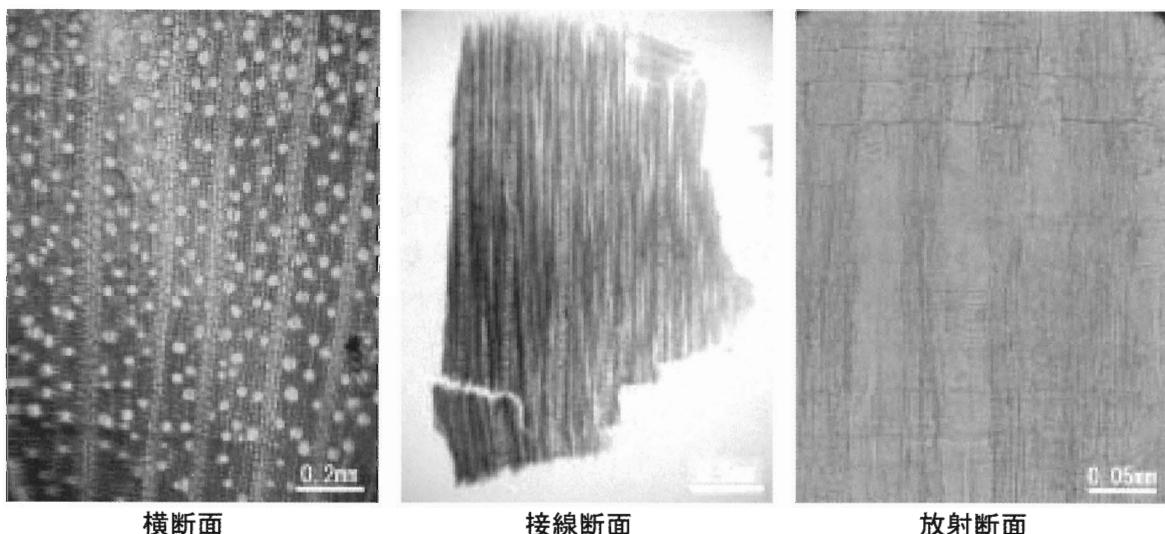
接線断面



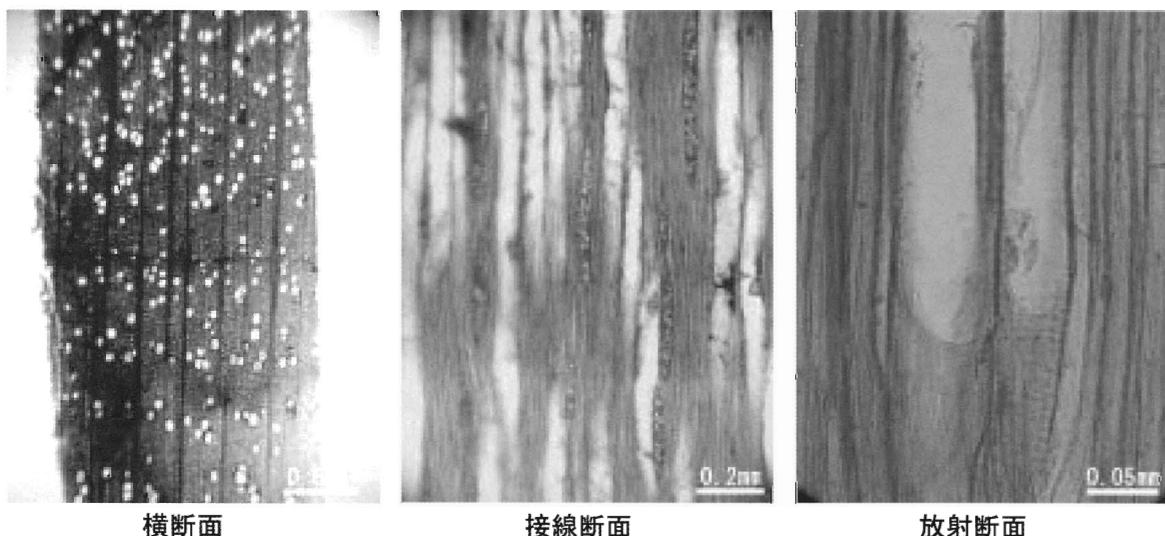
放射断面

写真図版二二〇 顕微鏡写真

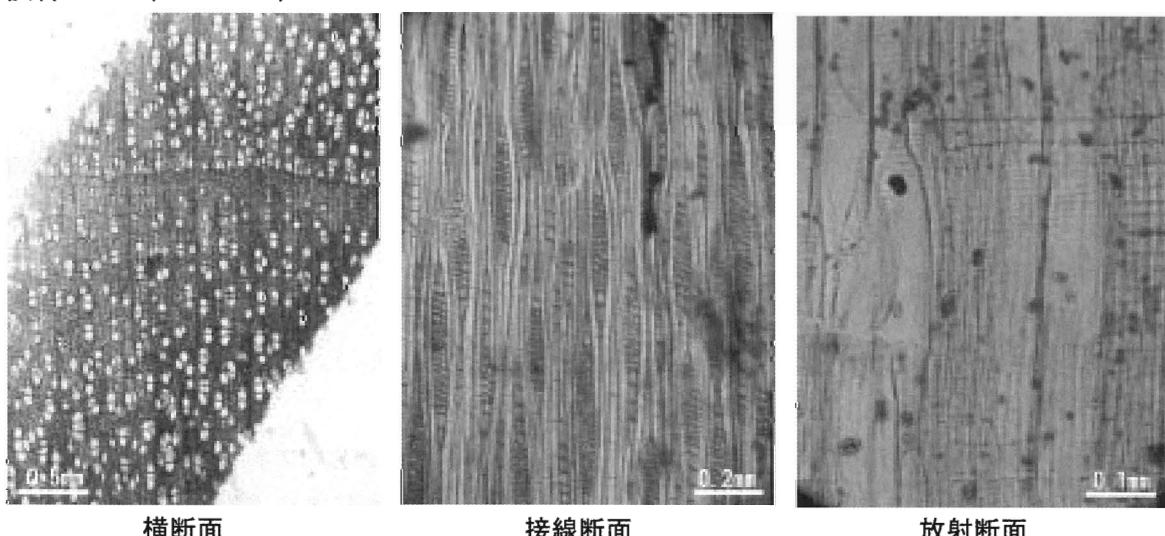
ウツギ属 *Deutzia* sp.
試料No.W-22 (W05061704)



バラ属類似 cf. *Rosa* sp.
試料No.P-43 (W05060303)



ミズキ属 *Cornus* sp.
試料No.W-11 (W05060814)



第3節 砂鉄の分析調査結果

大澤正己・鈴木瑞穂（九州テクノリサーチ・TACセンター）

1. いきさつ

青木遺跡は出雲市東林木町に所在する。古代末～近世初頭にかけての拠点集落と推測される複合遺跡である。当遺跡から鉄生産関連遺構は検出されていないが、7～9世紀に推定される土坑（SK01）から、砂鉄がまとまって出土（総重量：86.9kg）している。このため砂鉄の分析調査を実施する運びとなった。

2. 調査方法

供試材

第63表に示す。出土砂鉄1点の調査を行った。

第63表 供試材の履歴と調査項目

符号	遺跡名	出土位置	遺物名称	推定年代	計測値		メタル度	調査項目							備考
					大きさ (mm)	重量 (kg)		マクロ組織	顕微鏡組織	ピッカース 断面硬度	X線回折	EPMA	化学分析	耐火度	カロリー
AOK-1	青木	SK01	砂鉄	7～9c	—	86.9	なし	○	○			○	○		

調査項目

（1）肉眼観察

砂鉄の外観上の観察所見を記載した。

（2）マクロ組織

本来は肉眼またはルーペで観察した組織であるが、本稿では顕微鏡埋込み試料の断面を、投影機の20倍で撮影したもの指す。当調査は、顕微鏡検査によるよりも広い範囲にわたって形状、大きさなどの観察ができる利点がある。

（3）顕微鏡組織

試料中に晶出する鉱物及び鉄部の調査を目的として、光学顕微鏡を用い観察を実施した。観察面は供試材を切り出した後、エメリー研磨紙の#150、#240、#320、#600、#1000、及びダイヤモンド粒子の3μと1μで順を追って研磨している。

（4）EPMA (Electron Probe Micro Analyzer) 調査

化学分析を行えない微量試料や鉱物組織の微小域の組織同定を目的とする。

真空中で試料面（顕微鏡試料併用）に電子線を照射し、発生する特性X線を分光後に画像化し、定性的な結果を得る。更に標準試料とX線強度との対比から元素定量値をコンピューター処理してデータ解析を行う方法である。

（5）化学組成分析

供試材の分析は次の方法で実施した。

全鉄分 (Total Fe)、金属鉄 (Metallic Fe)、酸化第一鉄 (FeO) : 容量法。

炭素 (C)、硫黄 (S) : 燃焼容量法、燃焼赤外吸収法。

二酸化硅素 (SiO₂)、酸化アルミニウム (Al₂O₃)、酸化カルシウム (CaO)、酸化マグネシウム (MgO)、酸化カリウム (K₂O)、酸化ナトリウム (Na₂O)、酸化マンガン (MnO)、二酸化チタン (TiO₂)、酸化クロム (Cr₂O₃)、五酸化磷 (P₂O₅)、バナジウム (V)、銅 (Cu)、酸化ジルコニウム (ZrO₂) : ICP (Inductively Coupled Plasma Emission Spectrometer) 法 : 誘導結合プラズマ発光分光分析。

3. 調査結果

AOK-1：砂鉄

(1) 肉眼観察：砂鉄は強磁性で光沢の強い暗黒色の粒子が主体で、やや磁着の弱い灰黒色の粒子が若干加わる。形状は磨耗してやや丸みを帯びたのものが多い。また磁着のない黒色粒も多数含まれる。これらは磨耗が進んでおり鉱物の同定は難しいが、六角板状のチタン鉄鉱ないし赤鉄鉱がかなりの割合で混在している。また一部は角閃石と推測される。

他の造岩鉱物は石英・斜長石・ジルコンの割合が高く、珪長質（酸性岩）岩起源の鉱物主体と考えられるが、火山岩起源の輝石（普通輝石）も若干確認された。

(2) マクロ組織：写真図版221の上段に示す。明色粒が砂鉄粒子である。（反射顕微鏡下では、光を反射する鉱物ほど明るい色調となり、光を透過する鉱物ほど暗い色調を呈する。）粒内にごく微細な脈石鉱物を含む粒子が多い。

(3) 顕微鏡組織：写真図版222①～⑨に示す。灰褐色の磁鉄鉱（Magnetite : FeO·Fe₂O₃⁽¹⁾）、格子状の離溶組織のある含チタン鉄鉱⁽²⁾が混在する。なお⑦⑨は白色格子状のチタン鉄鉱（Ilmenite : FeO·TiO₂）が確認される含チタン鉄鉱の拡大である。

(4) EPMA調査：写真図版221の下段1段目左側に、脈石鉱物の反射電子像（COMP）を示す。4の柱状結晶の定量分析値は65.0%ZrO₂～35.6%SiO₂であった。ジルコン（Zircon : ZrSiO₄）に同定される。また5の粒内暗色部の定量分析値は6.7%K₂O～77.4%SiO₂～17.4%Al₂O₃であった。正長石（Orthoclase : KAlSi₃O₈）と同定される。

写真図版221の下段2段目左側に、格子組織が観察される砂鉄粒子の反射電子像（COMP）を示す。10の明色部の定量分析値は61.8%ZrO₂～35.6%SiO₂であった。ジルコン（Zircon : ZrSiO₄⁽³⁾）に同定される。また11の格子状部分、12の格子間部分は反射顕微鏡下では明白色を呈する。定量分析値は11が93.0%FeO、12は93.7%FeOと近似する。FeO換算の測定値のため、100%を下回る値となっているが、赤鉄鉱（Hematite : Fe₂O₃）、これに対して13の格子間部分は反射顕微鏡下で灰褐色を呈し、定量分析値は97.4%FeOであった。こちらは磁鉄鉱（Magnetite : FeO·Fe₂O₃）に推定される。

さらにもう1視野、写真図版221の下段3段目左側に砂鉄粒子の反射電子像（COMP）を示す。砂鉄粒内の微細な脈石鉱物の調査を実施した。14の微小淡灰色柱状結晶の定量分析値は47.8%CaO～40.3%P₂O₅、15の不定形淡灰色結晶の定量分析値は49.6%CaO～41.3%P₂O₅であった。ともに磷灰石〔Apatite : Ca₅(PO₄)₃(OH, F, Cl)〕に同定される。16の淡黄色結晶の定量分析値は83.2%FeO～38.8%Sであった。磁硫鉄鉱（PyrroHtite : FeS_{1-x}）に同定される。17の暗色部の定量分析値は73.9%SiO₂～12.9%Al₂O₃～1.9%FeO～1.3%CaOであった。この測定値のみから鉱物名を同定することは困難であるが、珪酸（SiO₂）の割合の高い鉱物である。

また18の番号をつけた、砂鉄粒子の素地部分の定量分析値は65.8%FeO～33.5%TiO₂～1.6%MgOであった。ウルボスピネル（Ulvospinel : 2FeO·TiO₂）組成の含チタン鉄鉱と同定される。

(5) 化学組成分析：第64表に示す。全鉄分（Total Fe）44.71%に対して、金属鉄（Metallic Fe）0.03%、酸化第1鉄（FeO）16.96%、酸化第2鉄（Fe₂O₃）45.03%の割合であった。造渣成分（SiO₂+Al₂O₃+CaO+MgO+K₂O+N_aO）10.12%で、このうち塩基性成分（CaO+MgO）は1.47%と低めであった。

また主に含チタン鉄鉱に由来する二酸化チタン（TiO₂）が23.24%と非常に高値であった。バナジウム（V）は0.15%である。また酸化マンガン（MnO）も2.22%、酸化ジルコニウム（ZrO₂）は1.15%と高値傾向がみられる。

さらに鉄製錬で生成鉄中に移行すると悪影響を及ぼす元素は、硫黄（S）0.01%、五酸化磷（P₂O₅）0.11%、銅（Cu）<0.01%と低めであった。EPMA調査では、含チタン鉄鉱内に微細な磷灰石〔Apatite : Ca₅(PO₄)₃(OH, F, Cl)〕、磁硫鉄鉱（PyrroHtite : FeS_{1-x}）が確認されたが、試料全体としてみると磷（P）、硫黄（S）の含有率は高くはない。

第64表 供試材の化学組成

参考文献	鳥根県西部地質調査班「中世～近世」出土砂鉄の化学分析事例			
名	遺跡名	出土位置	遺物名称	推定年代
戸井谷	SJ-1106	砂鉄	中世	
戸井谷尻	I区10T	砂鉄塊	14c	
板屋Ⅲ	1号戸	砂鉄	16?	
大槻原山	1号戸南斜面C-4	砂鉄	18c初	
	1号戸F	砂鉄		
長老寺	地下構造中	砂鉄塊	18c前半	
駿河御山	工-15	砂鉄	不明	
	イ-18	砂鉄		
弓谷		砂鉄	19c前半～	

三

- | | | | | |
|------|------|------------------------------|----------|------|
| 大澤正己 | 板垣三郎 | 「板垣三郎著『戸井谷道筋』出土製鉄関連物の金属学的調査」 | 鳥根県教育委員会 | 2001 |
| 大澤正己 | 高橋信也 | 「戸井谷道筋出土製鉄関連物の金属学的調査」 | 鳥根県教育委員会 | 1998 |
| 大澤正己 | 高橋信也 | 「戸井谷道筋出土製鉄関連物の金属学的調査」 | 鳥根県教育委員会 | 2001 |
| 大澤正己 | 高橋信也 | 「戸井谷道筋出土製鉄関連物の金属学的調査」 | 鳥根県教育委員会 | 2002 |
| 大澤正己 | 高橋信也 | 「戸井谷道筋出土製鉄関連物の金属学的調査」 | 鳥根県教育委員会 | 2003 |
| 大澤正己 | 高橋信也 | 「戸井谷道筋出土製鉄関連物の金属学的調査」 | 鳥根県教育委員会 | 2003 |
| 大澤正己 | 高橋信也 | 「戸井谷道筋出土製鉄関連物の金属学的調査」 | 鳥根県教育委員会 | 1999 |
| 大澤正己 | 高橋信也 | 「戸井谷道筋出土製鉄関連物の金属学的調査」 | 鳥根県教育委員会 | 2003 |
| 大澤正己 | 高橋信也 | 「戸井谷道筋出土製鉄関連物の金属学的調査」 | 鳥根県教育委員会 | 2005 |

4. まとめ

青木遺跡の土坑（SK01）出土砂鉄を調査した結果、次の点が明らかとなった。

磁鉄鉱・含チタン鉄鉱および他の造岩鉱物・岩石片は磨耗が進んだものが多い。海浜ないし堆積鉱床から採掘されたと判断される。

成分的には、チタン含有率が非常に高い (TiO_2 : 23.24%) ことが特徴である。島根県西部地域には中世～近世の製鉄遺跡が多数存在しているが、原料砂鉄のチタン含有率は低めである (TiO_2 : 最大10%程度)。近接地域で製鉄に用いられた砂鉄と、青木遺跡の出土砂鉄の採取地は異なるものと推測される。製鉄遺構の共伴遺物でないこともあり、当資料が鉄生産以外の用途で蓄積された可能性も検討を要する。

さらに採取砂鉄の分析例と比較すると、出雲市多伎町久村川河口の採取砂鉄⁴⁾は成分が近似している。青木遺跡出土砂鉄もこの周辺で採取された可能性が考えられる。他に江南地域には、新第三紀の堆積砂鉄鉱床が分布しており、磁鉄鉱のほかにかなりのチタン鉄鉱を伴うことが知られている⁵⁾。採取地を同定するには、今後こうした堆積鉱床の砂鉄との成分比較も必要であろう。

また当試料はジルコニウムの高値傾向 (ZrO_2 : 1.15%) も特徴的である。肉眼観察やEPMA調査でも、ジルコン (Zircon: $ZrSiO_4$) が確認されており、砂鉄中にジルコンが濃集している状況が窺える。前述したようにジルコンは珪長質（酸性）の深成岩に多く含まれるため、花こう岩、花こう閃緑岩など、珪長質深成岩の寄与が大きいと推測される。その一方で、若干マグネシウムを含み (MgO : 1.05%)、輝石類も混在していることから、火山岩起源の造岩鉱物の影響も受けていると考えられる。

以上の特徴からも、当試料は性状の異なる複数の母岩起源の砂鉄が濃集し易い海浜で採取したか、海生の堆積鉱床から採掘された砂鉄と推測される。

第65表 出土遺物の調査結果のまとめ

符 号	遺跡名	出土位置	遺物名称	推定年代	顕微鏡組織	化 学 組 成 (%)								所 見	
						Total Fe	Fe ₂ O ₃	塩基性成分	TiO ₂	V	MnO	造渾成分	Cu	ZrO ₂	
AOK-1	青木	SX14	砂鉄	7～9c	磁鉄鉱・含チタン鉄鉱混在、 脈石鉱物:ジルコン、 矽灰石、磁鐵鉄鉱	44.71	45.03	1.47	23.24	0.15	2.22	10.12	<0.01	1.15	高チタン (TiO_2) 砂鉄、 浜砂鉄可能性が高い

【註】

(1) 黒田吉益・諫訪兼位『偏光顕微鏡と造岩鉱物』[第2版] 共立出版株式会社 1983 第5章 鉱物各論 E. 磁鉄鉱 (Magnetite) の記載に加筆

磁鉄鉱は広義のスピネル類に属し、 $FeO \cdot Fe_2O_3$ の理想組成をもっているが、多くの場合Tiをかなり多く含んでいる。(略) ウルボスピネル (Ulvospinel: $2FeO \cdot TiO_2$) と連続固溶体をつくり、この固溶体の中間組成のものをチタン磁鉄鉱 (Titanomagnetite) とよぶ。

反射顕微鏡下では磁鉄鉱は灰褐色、マグヘマイトは青灰色に見える。

(2) 木下亀城・小川留太郎『岩石鉱物』保育社 1995

チタン鉄鉱は赤鉄鉱とあらゆる割合に混り合った固溶体をつくる。(中略) チタン鉄鉱と赤鉄鉱の固溶体にはチタン鉄鉱あるいは赤鉄鉱の結晶をなし、全体が完全に均質なものと、チタン鉄鉱と赤鉄鉱とが平行に並んで、規則正しい縞状構造を示すものがある。

チタン鉄鉱は磁鉄鉱とも固溶体をつくり、これにも均質なものと縞状のものとがある。均質なものであろうと、縞状のものであろうと、このようなチタン鉄鉱と赤鉄鉱、または磁鉄鉱との固溶体を含チタン鉄鉱 titaniferous iron oreという。

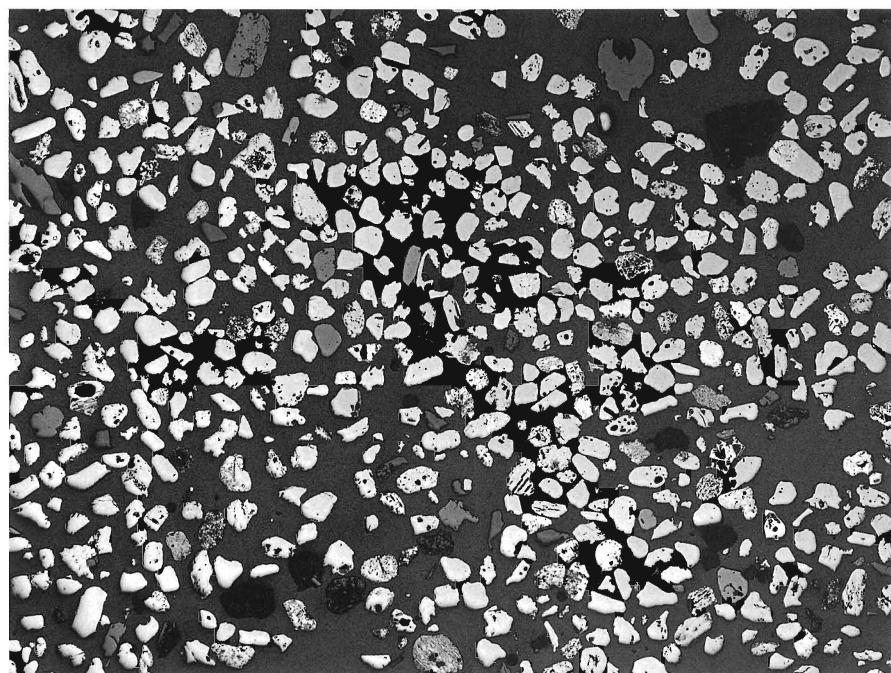
(3) 前掲註 (1) 第5章 鉱物各論 D. ジルコン (zircon)

産状：ジルコンは副成分鉱物として、すべての火成岩に含まれる。火成岩のなかでも深成岩に多く、とくにNaに富む深成岩（閃長岩、花こう岩など）に多い。

(4) 大澤正己・鈴木瑞穂「若ヶ原奥たら出土製鉄関連遺物の金属学的調査」『若ヶ原奥たら』出雲市教育委員会 2005

(5) 『日本の地質7 中国地方』日本地質『中国地方』編集委員会編 共立出版(株) 1987

写真図版二二二



COMP ×150		<table border="1"> <thead> <tr> <th>Element</th><th>4</th><th>5</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>MgO</td><td>0.015</td><td>-</td><td></td></tr> <tr> <td>Al²O³</td><td>-</td><td>17.402</td><td></td></tr> <tr> <td>SiO²</td><td>35.553</td><td>77.410</td><td></td></tr> <tr> <td>P²O⁵</td><td>0.440</td><td>-</td><td></td></tr> <tr> <td>S</td><td>0.002</td><td>-</td><td></td></tr> <tr> <td>K²O</td><td>-</td><td>6.654</td><td></td></tr> <tr> <td>CaO</td><td>-</td><td>0.282</td><td></td></tr> <tr> <td>TiO²</td><td>0.018</td><td>0.010</td><td></td></tr> <tr> <td>MnO</td><td>-</td><td>-</td><td></td></tr> <tr> <td>FeO</td><td>0.091</td><td>0.053</td><td></td></tr> <tr> <td>ZrO²</td><td>65.047</td><td>0.035</td><td></td></tr> <tr> <td>CuO</td><td>0.029</td><td>-</td><td></td></tr> <tr> <td>V²O³</td><td>-</td><td>-</td><td></td></tr> <tr> <td>As²O⁵</td><td>0.079</td><td>0.014</td><td></td></tr> <tr> <td>Total</td><td>101.274</td><td>101.860</td><td></td></tr> </tbody> </table>	Element	4	5		MgO	0.015	-		Al ² O ³	-	17.402		SiO ²	35.553	77.410		P ² O ⁵	0.440	-		S	0.002	-		K ² O	-	6.654		CaO	-	0.282		TiO ²	0.018	0.010		MnO	-	-		FeO	0.091	0.053		ZrO ²	65.047	0.035		CuO	0.029	-		V ² O ³	-	-		As ² O ⁵	0.079	0.014		Total	101.274	101.860																																																		
Element	4	5																																																																																																																	
MgO	0.015	-																																																																																																																	
Al ² O ³	-	17.402																																																																																																																	
SiO ²	35.553	77.410																																																																																																																	
P ² O ⁵	0.440	-																																																																																																																	
S	0.002	-																																																																																																																	
K ² O	-	6.654																																																																																																																	
CaO	-	0.282																																																																																																																	
TiO ²	0.018	0.010																																																																																																																	
MnO	-	-																																																																																																																	
FeO	0.091	0.053																																																																																																																	
ZrO ²	65.047	0.035																																																																																																																	
CuO	0.029	-																																																																																																																	
V ² O ³	-	-																																																																																																																	
As ² O ⁵	0.079	0.014																																																																																																																	
Total	101.274	101.860																																																																																																																	
COMP ×500		<table border="1"> <thead> <tr> <th>Element</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>13</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>MgO</td><td>-</td><td>-</td><td>0.036</td><td>0.010</td><td></td></tr> <tr> <td>Al²O³</td><td>-</td><td>0.037</td><td>0.012</td><td>0.077</td><td></td></tr> <tr> <td>SiO²</td><td>35.606</td><td>0.007</td><td>0.044</td><td>0.029</td><td></td></tr> <tr> <td>P²O⁵</td><td>0.315</td><td>0.014</td><td>-</td><td>0.030</td><td></td></tr> <tr> <td>S</td><td>0.021</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td></td></tr> <tr> <td>K²O</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td></td></tr> <tr> <td>CaO</td><td>0.006</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td></td></tr> <tr> <td>TiO²</td><td>0.078</td><td>0.035</td><td>0.005</td><td>0.095</td><td></td></tr> <tr> <td>MnO</td><td>-</td><td>0.154</td><td>0.143</td><td>0.104</td><td></td></tr> <tr> <td>FeO</td><td>1.973</td><td>92.965</td><td>93.678</td><td>97.356</td><td></td></tr> <tr> <td>ZrO²</td><td>61.818</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td></td></tr> <tr> <td>CuO</td><td>-</td><td>0.113</td><td>0.095</td><td>-</td><td></td></tr> <tr> <td>V²O³</td><td>-</td><td>0.283</td><td>0.157</td><td>0.253</td><td></td></tr> <tr> <td>As²O⁵</td><td>0.060</td><td>-</td><td>0.025</td><td>0.084</td><td></td></tr> <tr> <td>Total</td><td>99.872</td><td>93.608</td><td>94.195</td><td>98.038</td><td></td></tr> </tbody> </table>	Element	10	11	12	13		MgO	-	-	0.036	0.010		Al ² O ³	-	0.037	0.012	0.077		SiO ²	35.606	0.007	0.044	0.029		P ² O ⁵	0.315	0.014	-	0.030		S	0.021	-	-	-		K ² O	-	-	-	-		CaO	0.006	-	-	-		TiO ²	0.078	0.035	0.005	0.095		MnO	-	0.154	0.143	0.104		FeO	1.973	92.965	93.678	97.356		ZrO ²	61.818	-	-	-		CuO	-	0.113	0.095	-		V ² O ³	-	0.283	0.157	0.253		As ² O ⁵	0.060	-	0.025	0.084		Total	99.872	93.608	94.195	98.038																		
Element	10	11	12	13																																																																																																															
MgO	-	-	0.036	0.010																																																																																																															
Al ² O ³	-	0.037	0.012	0.077																																																																																																															
SiO ²	35.606	0.007	0.044	0.029																																																																																																															
P ² O ⁵	0.315	0.014	-	0.030																																																																																																															
S	0.021	-	-	-																																																																																																															
K ² O	-	-	-	-																																																																																																															
CaO	0.006	-	-	-																																																																																																															
TiO ²	0.078	0.035	0.005	0.095																																																																																																															
MnO	-	0.154	0.143	0.104																																																																																																															
FeO	1.973	92.965	93.678	97.356																																																																																																															
ZrO ²	61.818	-	-	-																																																																																																															
CuO	-	0.113	0.095	-																																																																																																															
V ² O ³	-	0.283	0.157	0.253																																																																																																															
As ² O ⁵	0.060	-	0.025	0.084																																																																																																															
Total	99.872	93.608	94.195	98.038																																																																																																															
COMP ×1000		<table border="1"> <thead> <tr> <th>Element</th><th>14</th><th>15</th><th>16</th><th>17</th><th>18</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>MgO</td><td>0.255</td><td>0.227</td><td>-</td><td>0.345</td><td>1.565</td><td></td></tr> <tr> <td>Al²O³</td><td>0.228</td><td>-</td><td>0.019</td><td>12.867</td><td>0.344</td><td></td></tr> <tr> <td>SiO²</td><td>1.687</td><td>-</td><td>0.052</td><td>73.863</td><td>0.004</td><td></td></tr> <tr> <td>P²O⁵</td><td>40.345</td><td>41.319</td><td>-</td><td>0.030</td><td>-</td><td></td></tr> <tr> <td>S</td><td>0.067</td><td>0.081</td><td>38.773</td><td>0.004</td><td>-</td><td></td></tr> <tr> <td>K²O</td><td>0.097</td><td>-</td><td>-</td><td>0.974</td><td>-</td><td></td></tr> <tr> <td>CaO</td><td>47.798</td><td>49.613</td><td>-</td><td>1.349</td><td>-</td><td></td></tr> <tr> <td>TiO²</td><td>0.434</td><td>0.441</td><td>0.613</td><td>0.511</td><td>33.527</td><td></td></tr> <tr> <td>MnO</td><td>0.074</td><td>0.178</td><td>0.047</td><td>-</td><td>0.183</td><td></td></tr> <tr> <td>FeO</td><td>1.568</td><td>1.653</td><td>83.228</td><td>1.873</td><td>65.777</td><td></td></tr> <tr> <td>ZrO²</td><td>0.234</td><td>0.018</td><td>-</td><td>0.024</td><td>-</td><td></td></tr> <tr> <td>CuO</td><td>-</td><td>0.113</td><td>0.752</td><td>0.048</td><td>-</td><td></td></tr> <tr> <td>V²O³</td><td>0.016</td><td>0.032</td><td>-</td><td>-</td><td>0.339</td><td></td></tr> <tr> <td>As²O⁵</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>0.033</td><td>0.115</td><td></td></tr> <tr> <td>Total</td><td>92.786</td><td>93.655</td><td>113.809</td><td>91.920</td><td>101.854</td><td></td></tr> </tbody> </table>	Element	14	15	16	17	18		MgO	0.255	0.227	-	0.345	1.565		Al ² O ³	0.228	-	0.019	12.867	0.344		SiO ²	1.687	-	0.052	73.863	0.004		P ² O ⁵	40.345	41.319	-	0.030	-		S	0.067	0.081	38.773	0.004	-		K ² O	0.097	-	-	0.974	-		CaO	47.798	49.613	-	1.349	-		TiO ²	0.434	0.441	0.613	0.511	33.527		MnO	0.074	0.178	0.047	-	0.183		FeO	1.568	1.653	83.228	1.873	65.777		ZrO ²	0.234	0.018	-	0.024	-		CuO	-	0.113	0.752	0.048	-		V ² O ³	0.016	0.032	-	-	0.339		As ² O ⁵	-	-	-	0.033	0.115		Total	92.786	93.655	113.809	91.920	101.854		
Element	14	15	16	17	18																																																																																																														
MgO	0.255	0.227	-	0.345	1.565																																																																																																														
Al ² O ³	0.228	-	0.019	12.867	0.344																																																																																																														
SiO ²	1.687	-	0.052	73.863	0.004																																																																																																														
P ² O ⁵	40.345	41.319	-	0.030	-																																																																																																														
S	0.067	0.081	38.773	0.004	-																																																																																																														
K ² O	0.097	-	-	0.974	-																																																																																																														
CaO	47.798	49.613	-	1.349	-																																																																																																														
TiO ²	0.434	0.441	0.613	0.511	33.527																																																																																																														
MnO	0.074	0.178	0.047	-	0.183																																																																																																														
FeO	1.568	1.653	83.228	1.873	65.777																																																																																																														
ZrO ²	0.234	0.018	-	0.024	-																																																																																																														
CuO	-	0.113	0.752	0.048	-																																																																																																														
V ² O ³	0.016	0.032	-	-	0.339																																																																																																														
As ² O ⁵	-	-	-	0.033	0.115																																																																																																														
Total	92.786	93.655	113.809	91.920	101.854																																																																																																														
AOK-1																																																																																																																			

上段：マクロ組織（×20）

下段：EPMA調査結果

反射電子像 [70%縮小] および定量分析値

YOS-3

砂鉄

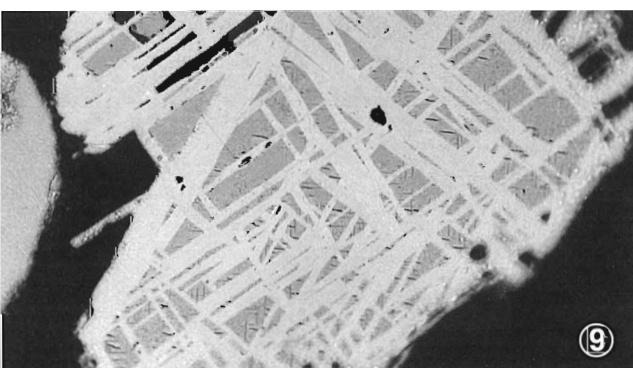
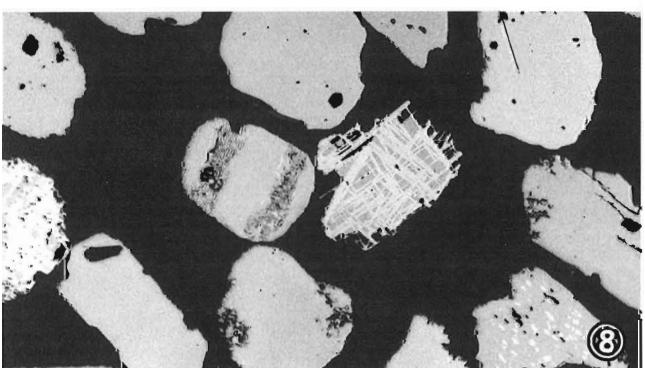
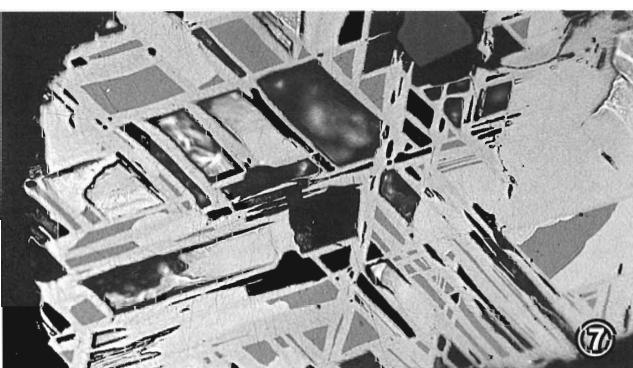
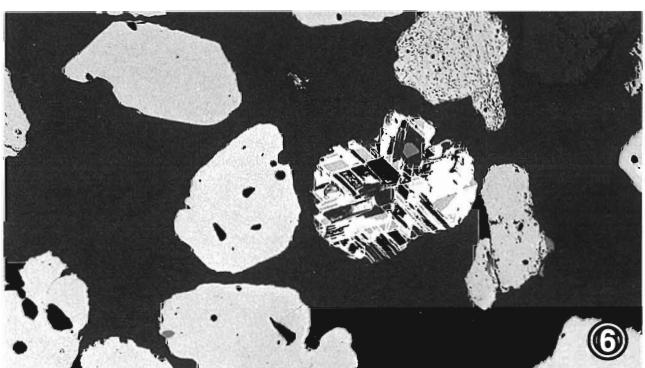
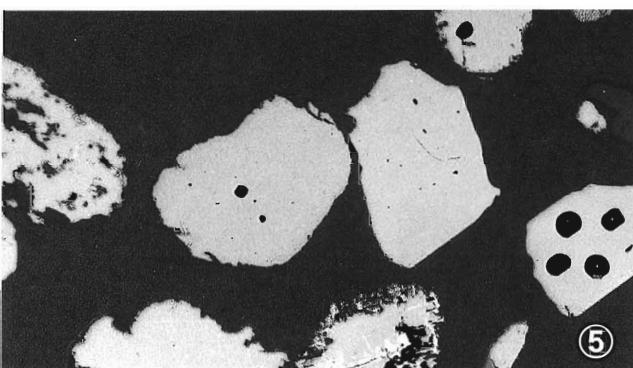
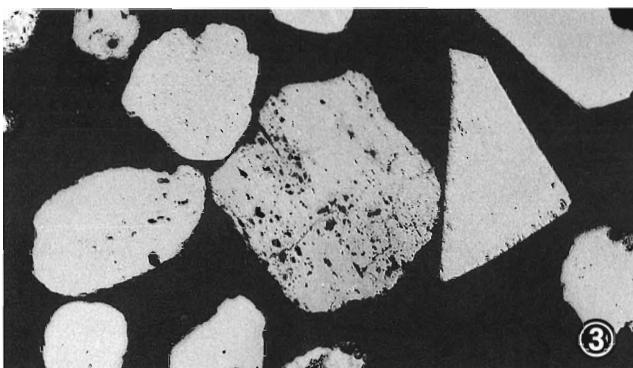
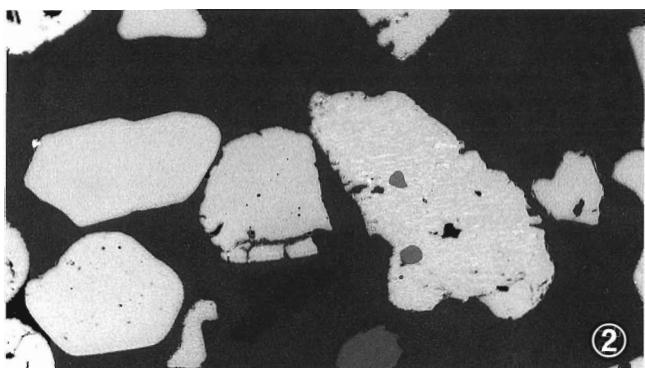
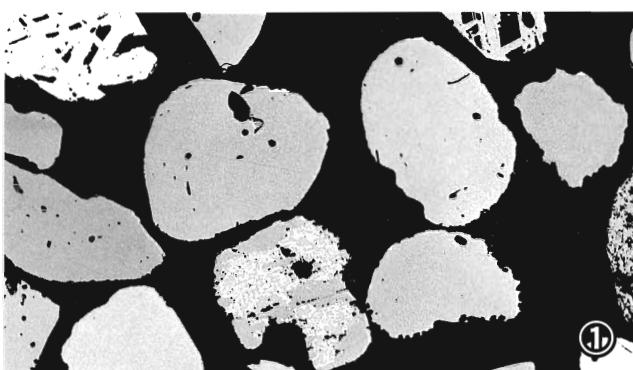
①～⑤×100 磁鉄鉱・含チタン・鉄鉱

混在

⑥×100 ⑦×400 中央：含チタン・鉄鉱

離溶組織

⑧×100 ⑨×400 同上



第18章 総括

第1節 弥生・古墳時代の青木遺跡

1. 青木墳丘墓群の評価

青木墳丘墓群の特徴と意義

青木遺跡では墳丘墓を12基確認した。その内訳は四隅突出型墳丘墓4基、方形貼石墓4基、円形須貼石墓1基、貼石墓に付設された小規模な貼石区画3基である。いずれも後世の削平を受けているため墳頂部や突出部の遺存状況が不良であった。また、調査途中で奈良時代後半～平安時代初頭の遺構面での現状保存が決定したため、弥生時代の遺構面については未調査部分も多く存在している。このように遺跡全体の詳細については把握できない状況であるが、以下、青木遺跡の特徴と意義等について考えてみたい。

青木墳丘墓群の特徴の1つに「標高約3.5m前後の沖積地に築かれている」ことがあげられる。現在、四隅突出型墳丘墓の可能性を考えられるものは全国で約100例あまり知られているが⁽¹⁾、それらの大半は丘陵上に存在しており、青木墳丘墓群は通常の丘陵上ではなく沖積地に営まれている特異な墳丘墓群といえる。山陰地方の平野低地部で検出された四隅突出型墳丘墓としては、青木遺跡の南西約2kmの位置に存在する中野美保1号墓が初例であり、それに次いで2例目となった。このことは中野美保1号墓も含めて出雲平野低地部に形成された首長墓域の事例として極めて重要な資料である。また、1号墓～3号墓の造営時期にあたる弥生時代後期後葉頃には出雲平野の南側低丘陵地帯に山陰最大規模の四隅突出型墳丘墓群である西谷墳墓群が築造されている。西谷墳墓群は出雲地域の首長層の墳墓と評価され、その規模等から青木墳丘墓群との階層差は明らかであるが、今後、西谷墳墓群や中野美保1号墓、出雲平野の集落遺跡等との関係なども十分検討した上で平野低地部に形成された四隅突出型墳丘墓について評価する必要があろう。

次に青木墳丘墓群は弥生時代中期後葉～古墳時代前期初頭の比較的長期間にわたる墳丘墓群であることが判明したが、最大の特徴として「最古型式の四隅突出型墳丘墓の出現」があげられる。青木4号墓は弥生時代中期後葉に築造されたと推定されるが、山陰地方に集中する四隅突出型墳丘墓は弥生時代後期後葉のものが主流であり、弥生時代中期後葉に遡る四隅突出型墳丘墓として確実な事例である。なお、これまで日本海沿岸部では弥生時代中期末～後期初頭頃の鳥取県洞ノ原1号墓が最古のものと認識されていたが、それに先行する最古型式の四隅突出型墳丘墓となった。

四隅突出型墳丘墓は弥生時代後期を中心として山陰地方から北陸地方に分布する特異な形態の墳丘墓である。これまでの研究では最古の四隅突出型墳丘墓が中国山地の三次盆地で集中的に発見されていることから、その起源については、弥生時代中期後葉に三次盆地から始まり、後期以降日本海沿岸部に広がるという考え方が一般的であった。近年の調査により山陰地方で弥生時代中期後半～後期前半の方形貼石墓や四隅突出型墳丘墓の発見例が増加したことによって、起源をめぐる問題については、三次盆地と日本海沿岸部では系統が異なるとして多元的に捉える見解もだされている⁽²⁾。今回の調査で最古型式の四隅突出型墳丘墓が日本海沿岸部で初めて発見された意義は大きく、四隅が突出していく墓制原理の出自と系譜について問題を提起したといえる。

四隅突出型墳丘墓の定義と4号墓の問題

4号墓については弥生時代中期後葉の最古型式の四隅突出型墳丘墓と評価したが、四隅突出型墳丘墓と捉えるうえでいくつか問題があった。第4章で詳述しているように、突出部と配石構造に定型化した四隅突出型墳丘墓と明確な差異が認められたからである。1号墓～3号墓については弥生時代後期後葉頃の典型的な四隅突出型墳丘墓であることから、規模の大きい明瞭な突出部と貼石、列石を有しているが、4号墓は直線的な突出部で突出度合いも小さく、列石をもたないという特徴がある。このことが研究史上定義されてきた四隅突出型墳丘墓と同

一概念で取り扱うことができるのかということであった。

四隅突出型墳丘墓の研究は1969年に島根県邑南町順庵原1号墓の発見から始まる⁽³⁾。当初は古墳時代初期の古墳として考えられていたが、その後、出雲市西谷墳墓群や安来市仲仙寺墳墓群等が次々と発見され、弥生時代後期を中心とする墳墓であることが次第に明らかとなり、古墳と区別するために「四隅突出型墳丘墓」とか「四隅突出型墓」など様々な表現がなされている。ここでは「四隅突出型墳丘墓」と呼ぶことにする。

順庵原1号墓の発見以来、さまざまな視点から精緻な研究がなされ、四隅突出型墳丘墓の定義についても今まで多くの研究者が論じている。敢えてここでは詳述しないが、研究者によって違いはあるものの「貼石と石列をめぐらす方形の墳丘墓で、四隅に突出部分が存在する」という点では概ね一致している。この定義に照らし合わせると、4号墓の突出部は小さいながらも墳丘貼石とは異なる石材を使用していることから明らかに突出部を意識して築造されている。また、この突出部は単に隅部分に石を付け足したのではなく、墳丘斜面の交わる高い位置から外方に突出するという点で四隅突出型墳丘墓の構造原理と共通するものと理解されるが、列石をもたないことはこの定義に当てはまらないことになる。しかし、最古の四隅突出型墳丘墓と評価される広島県宗祐池西1号墓も小さな突出部で列石を有していないことや、洞ノ原1号墓などのように明瞭な突出部を有する四隅突出型墳丘墓であっても、列石をもたないという例も発見されていることからみれば、四隅突出型墳丘墓の範疇と捉えることが可能であると判断した。

最古型式の四隅突出型墳丘墓

最古の四隅突出型墳丘墓は三次盆地に集中して発見されている。1980年に宗祐池西遺跡で長方形墳丘の一隅に墳丘斜面の貼石と明らかに異なる方向に平石を並べた1号墓が発見された。その後1986年に殿山38号墓が発見され、これは墳丘裾部に明瞭な列石を伴う四隅突出型墳丘墓であったが、宗祐池西1号墓とともに突出部の突出度がやや小さかったりする不明瞭なものであった。そのためこれらは四隅突出型墳丘墓としての評価が定まらなかつたが、1995年に陣山墳墓群で明瞭な突出部を有する5基の四隅突出型墳丘墓が発見され、特に3号墓では突出部先端にやや大きめの石を置いた明瞭な突出部を造り出していた。弥生時代中期後葉に明瞭な突出部を有する四隅突出型墳丘墓が検出されたことによって、宗祐池西1号墓や殿山38号墓も最古の四隅突出型墳丘墓として評価されることになったのである。

1. 宗祐池西遺跡

1号墓の墳丘規模は10×5mを測り、平面形は長方形で墳丘は低い。北辺と東辺に1～3段の貼石が遺存する。北東隅突出部は鈎の手状を呈しているが、南東隅と北西隅突出部には3～4個の石を配置して小さな突出部を作り出している。墳丘裾に列石は認められない。

2号墓は拡張された痕跡をもつ長方形墳丘墓で、規模は11×5mを測り、低い墳丘をもつ。東辺側に石列が遺存し、その先端には大きめの平石を1個配置している。

2. 殿山38号墓

墳丘規模は13×6.8m、高さ80cmを測り、平面形は長方形を呈する。東側突出部から南辺側にかけて縁石列が巡っている。南側突出部には大きめの平石を配置している。

3. 陣山墳墓群

陣山墳墓群は5基の低墳丘の墳丘墓が丘陵上に一直線に並んでおり、墓域は1号墓と2～5号墓の2区画に分かれている。2～5号墓は墓域を設定することで企画性をもって規則正しく配置されていることから、限られた期間内にこれらの墳墓が築造されたものと想定されている。このうち3号墓は南北3.7～5m×東西6.2m、高さ約30cmを測り、平面形は台形状を呈する。突出部は南東隅以外を確認しており、自然礫を一直線に並べ、その先端には一際大きな石を配置し、全体が緩やかな弧を描くように突出している。

上述したように三次盆地には四隅突出型墳丘墓の起源となる最古の資料が集中して存在している。そのためこれらの事例により、四隅突出型墳丘墓の発生地について、三次盆地発生説が強く印象付けられることになったの

である。

今回発見された青木4号墓は西辺の一辺とそれに伴う2隅のみを調査しただけであり、埋葬施設も未確認である。よって、共伴する遺物も皆無であることから明確な時期を押さえることはできなかった。しかし、築造ベース面や被覆する遺物からの年代と、小さな突出部で列石をもたないという構造上の特徴から宗祐池西1号墓等と同段階のものと捉えることが可能と考え、弥生時代中期後葉に位置づけた。その結果、青木4号墓は上記の最古の四隅突出型墳丘墓と併行する時期の四隅突出型墳丘墓となり、一元的に考えられてきた三次盆地発生論に再考を提起する資料となった。

四隅突出型墳丘墓の発生地の問題

四隅突出型墳丘墓の研究は突出部の起源と発生地について主に論じられている。起源をめぐってはこれまでさまざまな説が出されており、朝鮮半島の積石塚に起源を求める説⁴⁾、方形周溝墓に起源を求め、四隅が陸橋状に発達した方形周溝墓から四隅突出型墳丘墓が生まれたとする説⁵⁾、中国地方山間部の貼石墓に起源を求めるとする説⁶⁾などがある。また、四隅が突出する形態の意味については、墓域に入るための道とする説⁷⁾や隅部の保護⁸⁾、結界石として発展したとする説⁹⁾などがある。

さて、四隅突出型墳丘墓の発生地については従来からの見解では弥生時代中期後葉に三次盆地で発生し、後期前葉以降に山陰海岸部に広がって発展するという一元的に捉える考え方方が主流であったが、今回、出雲地域で最古型式の四隅突出型墳丘墓が発見されたことによりこの墓制の系譜論について見直す必要がでてきた。

近年の見解によると藤田憲司氏は弥生時代中期中葉～後葉の貼石区画を持つ墳丘墓における通路表現に四隅突出型墳丘墓の突出部の起源を求め、三次盆地と日本海沿岸部の四隅突出型墳丘墓は別系統と捉え、多元的に形成されたとしている¹⁰⁾。今回の青木4号墓の発見はその発生の起源について日本海沿岸部から形成された可能性も含んでいる事例であろう。伊藤実氏は三次盆地発生説の見解をさらに発展させ、三次盆地と出雲西部から石見東部を結ぶ三角地帯で最初に造られたと想定している¹¹⁾。当遺跡の包含層出土土器には塙町式土器が若干あるが含まれていることからみれば、この時期に三次盆地との交流があったことはうかがえ、三次盆地と出雲平野で同時期に成立した可能性も考えられるかもしれない。そうであれば三次盆地と出雲平野では弥生中期後葉頃に四隅突出型墳丘墓という共通の墳墓を採用したことになるが、これらを比較すると小さな突出部は共通しているが墳丘そのものには相違が認められる。宗祐池西1号墓などは低墳丘で緩い墳丘斜面を形成しているが、青木4号墓は近世城郭の石垣のごとく整った墳丘斜面を形成しているのである。この差異を地域の特色とするのか、系統の違いとみなすのか、日本海沿岸部での当該期の類例が1例しか判明していない状況では即断できない。残された課題は大きく、類例の増加が望まれる。

この4号墓の墳丘に類似するものを求めるならば京都府志高遺跡の2号墓がある。これは弥生時代中期中葉の方形貼石墓であるが、コーナーが突出するかどうかを除くと、貼石の貼り方や墳丘傾斜角などが比較的類似している。また、立地の点でも沖積地に造墓されていることも青木遺跡と類似する点もある。ただし、丹後半島の方形貼石墓は四隅突出型墳丘墓の成立に関わることなく短期間に終焉するため、丹後半島の貼石墓に直接結びつけることには飛躍がありすぎるとしても、貼石や墳丘斜面の状況に類似性が認められる点は注意されるところである。出雲・石見地域の方形貼石墓には青木遺跡のほか江津市波来浜遺跡、出雲市中野美保遺跡、松江市友田遺跡、松江市宍道町三成遺跡などでも確認されているが、青木4号墓のような墳丘を呈するものは現段階では認められない。四隅突出型墳丘墓の起源には貼石を持つ墳丘墓に初源を求める説もあり、方形貼石墓から四隅突出型墳丘墓が成立する要素は十分に存在するものと考えられる。しかし、青木遺跡では四隅突出型墳丘墓と同時期あるいは先行するかたちで方形貼石墓が出現し、弥生時代後期中葉もしくは後葉まで同時に併存しているため、貼石墓が四隅突出型墳丘墓の直接的な系譜に上るのか把握できない状況である。その出自の解明は重要な問題であるが、今後の類例増加に期待したい。

青木墳丘墓群の発生と展開

青木墳丘墓群は弥生時代中期後葉～後期後葉の期間、付設される貼石区画は古墳時代前期初頭まで確認されている比較的長期間営まれた墳丘墓群である。ここでもう一度課題等を整理しておきたい。

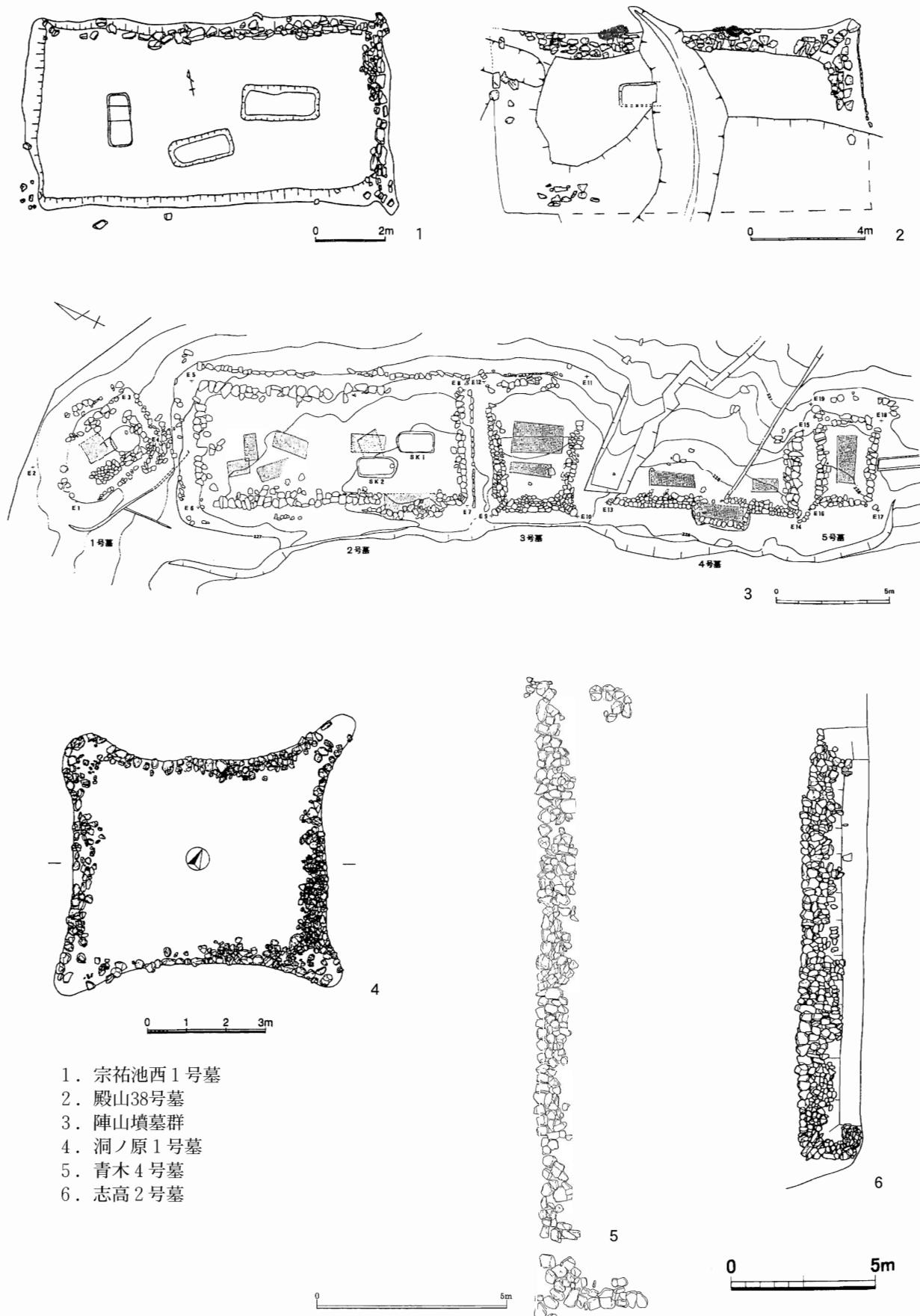
四隅突出型墳丘墓の4号墓と方形貼石墓の6号墓が弥生時代中期後葉の当遺跡では初期の墳丘墓となる。発生の契機等については大きな課題であるが、弥生時代中期後葉に遡る四隅突出型墳丘墓が出現している意義は大きいと考えられる。4号墓と6号墓の前後関係については残念ながら把握できない状況であるが、6号墓が若干先行する可能性も残されている。弥生時代中期後葉の墳墓はこの2基だけであり、方形貼石墓が四隅突出型墳丘墓の発生の系譜になるのかなど、墳墓の成立過程について今後検討が必要である。

4号墓・6号墓の次の時期である弥生時代後期前葉から中葉にかけては四隅突出型墳丘墓は存在していない。10号墓と11号墓などの貼石墓を中心としてIV区に集中的に築造されている。IV区の築造状況をみるとこれらは重複して検出され、その切り合い関係から前後関係が判明している。全体的に見てIV区の墳丘墓は重複している点が特徴といえる。調査区内の西側は弥生の遺構面まで調査を行っていないが、墳丘墓が存在していることは容易に推測でき、群集して築造されていた可能性もある。ただし、I区では重複していないことから考えれば、地形的な制約を受けた可能性も考えられるが判然としない。

弥生時代後期後葉になると出雲地方では西谷墳墓群など大型の四隅突出型墳丘墓が成立する段階であり、青木墳丘墓群では、1号墓～3号墓の四隅突出型墳丘墓と5号墓などの方形貼石墓が営まれている。ただし、2号墓、5号墓については若干遡る可能性も含まれている。この時期の特徴として「踏石状石列」の存在があげられる。西谷墳墓群や安来市仲仙寺墳墓群などこの時期の四隅突出型墳丘墓には「踏石状石列」は認められない。青木1号墓については突出部上面に明瞭な「踏石状石列」をもち、西谷墳墓群等とは異なる傾向を示している。出雲地方では弥生時代後期中葉の順庵原1号墓には認められるが、後期後葉にはその伝統は維持されていたとしても、石列そのものは認められないものであった。1条の「踏石状石列」を保持する1号墓の存在は、最古型式の四隅突出型墳丘墓を有する当遺跡では古い伝統を残しているのかもしれないが、今後の検討課題としたい。

また、2号墓の西辺には中野美保1号墓にみられるものと類似する「円形状石組」が付随している。この「円形状石組」はその内部などに土器が出土していることから土器供献に伴う墳墓祭祀施設の可能性が指摘されているが³²、青木2号墓の「円形状石組」内部からは土器は検出されていない。後世の搅乱により認識できなかった可能性もある。

5号墓は方形貼石墓である。貼石墓は弥生時代中期中葉～後期前葉を中心に中国地方山間部から丹後地方以西の日本海沿岸地域で確認されている墓制である。山陰地方では四隅突出型墳丘墓が盛行するため、後期後半以降は減少する傾向がみられるが、青木墳丘墓群では四隅突出型墳丘墓と併にこの墓制が引き継がれているようであり、日本海沿岸部における弥生墓制を検討する上で貴重な資料といえる。



第176図 最古型式の四隅突出型墳丘墓

第66表 四隅突出型墳丘墓変遷表

		安芸・備後・美作	出雲・石見・隱岐	伯耆・因幡	北陸
弥生中期	IV	宗祐池1・2号墓 殿山38号墓 陣山墳墓群(5基)	青木4号墓		
弥生時代後期	V-1	佐田谷1号墓 田尻山1号墓 竹田 歳ノ神3・4号墓	友田墳丘墓? 順庵原1号墓	洞ノ原1・3・4・7号墓 尾高浅山1号墓 阿弥大寺1号墓 日下1号墓 仙谷1・2号墓 阿弥大寺3号墓 紫栗墳丘墓	
	V-2			阿弥大寺2号墓・宮内1号墓 西桂見墳丘墓	
	V-3		西谷1・2・3・4号墓 布志名1~3号墓 青木1~3号墓 中仙寺9・10号墓 来美墳丘墓 カウカツ1号墓 中野美保1号墓 間内越1号墓・大城1号墓		小羽山墳墓群 富崎3号墓
	V-4	矢谷1号墓	西谷6・9号墓 下山墳丘墓 安養寺1号墓 宮山4号墓	父原1・2号墓 藤和墳丘墓 糸谷1号墓	富崎1号墓 鏡坂1・2号墓 一塚墳丘墓 六治古塚墳丘墓 杉谷墳丘墓

※『宮山古墳群の研究』島根県古代文化センター調査研究報告書16、2003年を参照して作成

2. 破片銅鐸の問題

青木遺跡出土銅鐸

青木遺跡では土壙墓内から人骨に伴って近畿式銅鐸の鈕外縁部に付く双頭渦文飾耳が1点出土した。飾耳のみの出土例としては14例目となる。破片銅鐸の多くは集落内のピットや溝などから検出されているが、土壙墓内から埋葬に伴って出土した例は初めてのことであり特異な事例といえる。

土壙墓の時期については1号墓と重複していることからその時期を決定することは困難を極めたものの、墓壙底面のレベルや貼石の有無などから1号墓より後出する可能性が高いと判断し、弥生時代後期後葉～古墳時代中期前後の墓壙と結論付けたが、ここでは破片銅鐸の時期などから再度検討してみたい。

青木遺跡出土の破片銅鐸は難波洋三氏に実見していただき指導を受けた。出土したのは双頭渦文飾耳で、頭部の巻数は5周で連結部の線条数は4条、脚部に鈕の外周突線1条が残存している。特徴としては、連結部線の左右に配される斜線が無いこと、鈕の外周突線が細いことなどがあげられ、また、前後面で型ズレが認められる。破面には人工的な切断痕や破断工具の痕跡、破碎後の擦痕などは認められない。また二次的な加工も認められない。飾耳の大きさや形状などから突線鈕3式と考えられ、その中でも3Ia式の可能性が高いとのご教示も受けた。なお、銅鐸本体の高さは破片の規模等から60～70cm程度と推定される。

上記のように青木銅鐸は突線鈕3式であることから、土壙墓の時期とは一致しないことになる。すなわち銅鐸が鋳造されてすぐに破碎されて埋葬されたのではないことが分かる。

近畿式銅鐸の破碎・破棄

破片銅鐸に関する問題については難波洋三氏に直接指導を受けた他、難波洋三「銅鐸の埋納と破壊」（『西側遺跡（I）』豊橋市教育委員会、2005年3月）に詳論されている。これらを参考に、以下では銅鐸の破碎・廃棄時期等について、全国的な破片銅鐸の出土状況から検討してみたい。

破片銅鐸の出土例は現在のところ35遺跡44例が知られている。その状況をみると、愛知県桃銅鐸は近畿式銅鐸の大型銅鐸2個体分が196片の破片となって出土している例や、大阪府亀井銅鐸のように鰐の下端や鳥取県青谷上寺地銅鐸のように鐸身の小片が出土する例、愛知県朝日銅鐸や滋賀県下長銅鐸など飾耳だけが出土する例も多く、中でも静岡県藤井原銅鐸のように飾耳に穿孔をして垂飾品として再利用している特異な例もある。破片銅鐸のすべてが故意に打ち壊されたものとは言い難いが、滋賀県野洲町小篠原大岩山1962年出土4号銅鐸のように銅鐸本体の双頭渦文飾耳をすべて切断したものがあることから、確実に意図的に破碎・切断されたものが存在するようである。

これら破片銅鐸の型式のうち突線鈕式については長野県宮淵銅鐸が三遠式である以外、近畿式銅鐸に限って破碎行為がなされている。このことは近畿式銅鐸の分布圏が三遠式より広範囲で生産量も多いことなども考えられるが、近畿式銅鐸を意図的に選んだものとも推測でき、そうだとすれば単に再利用等のために破碎するのではなく、近畿式銅鐸に対する何らかの思想的あるいは政治的な社会背景があるのかもしれない。ただし、近畿式銅鐸以前の型式の銅鐸でも破片として出土した例は少数であるが存在している。奈良県唐古・鍵遺跡出土銅鐸例は外縁付鈕2式～扁平鈕式新段階のものであるが、鋳造失敗品を破片化したものとみられ、一部は原料の再利用が図られたと考えられている。島根県西川津銅鐸は外縁付鈕2式か扁平鈕式古段階のもので後世に破片化した可能性が考えられている。鳥取県青谷上寺地遺跡では扁平鈕式新段階～突線鈕I式の鰐破片が弥生後期初頃～前葉の溝から出土しており、近畿式銅鐸より古い型式にも破碎・破棄されることがあったことを示している資料である。

この銅鐸を破碎・廃棄する行為がいつから起こったのか明確には判断できないが、集落内から出土する例が多く、その出土遺構や共伴する遺物から廃棄時期をある程度推定することが可能である。奈良県纏向遺跡では飛鳥時代の流路から出土しているが、周辺の遺構との関係から弥生時代後期末頃と考えられている。滋賀県下長銅鐸は布留式古段階の溝から出土、三重県一反通銅鐸も弥生時代後期の多量の土器を含む溝から出土している。福井

県高柳・下安田銅鐸は弥生時代終末～庄内式古段階に併行すると考えられる住居跡床面から出土している。その他の例もこれらと同時期頃と推定されており、近畿式銅鐸の破片は弥生時代後葉～古墳時代前期初頭頃に廃棄されたものと推測される。また、近畿式銅鐸の祭祀の終焉も弥生後葉以降と考えられているため、破片化の多くは銅鐸祭祀の終焉と同時期に行われたと推定できる。ただし、青谷上寺地遺跡のように古い段階のものも存在することから、近畿式銅鐸祭祀の終焉の前から破碎行為は行われていた可能性も考えられる。

以上のことから判断すれば、青木銅鐸の埋葬時期についても同時期頃と考えられ、土壙墓の時期を弥生時代後期後葉～古墳時代中期前後とするのは妥当であろう。

破壊する意味については、次の新しい製品を作るための原料として再利用するために破碎したと考えられたり、銅鐸祭祀の終焉に伴って破壊されたなどさまざまな解釈がある。弥生時代終末に銅鐸祭祀は終焉し、それを取り巻く当時の社会変動等により、埋納及び破壊・破棄され、わずかに飾耳や身の一部が保持されたとも考えられるが、破片銅鐸の出土状況をみれば、今回の青木遺跡などのように近畿式銅鐸本体の分布圏域外からも近畿式銅鐸の破片が出土する現象がみられる。近畿式銅鐸が埋納される地域では二次的に加工されたものが認められないことから推測すれば、破壊後の破片の使用目的等について規制があったものと考えられるが、それ以外の地域では垂飾品や工具などに加工されたものも存在することから、破片の使用目的に規制がなかったと考えられ、その地域では祭器としての近畿式銅鐸本体を所有することはなかったと理解できる。青木銅鐸の出土状況をみると人骨頭部から約10cm離れた位置から出土している。このことから推測すれば銅鐸本来の使われ方とは異なっており、副葬品の可能性や装飾品の可能性も考えられる。実際、藤井原銅鐸のように垂飾品として再利用している例も存在することからその可能性は否定できず、今後慎重な検討を必要とするが、青木遺跡に銅鐸片がもたらされた時期には銅鐸本来のもつ意味は失われていたものと考えられる。

青木遺跡出土銅鐸の評価

今回の発見により県内出土銅鐸は56個目、出雲部で52個目となった。これまで荒神谷遺跡や加茂岩倉遺跡などで多量の銅鐸が出土しているが、いずれも古段階～新段階初頭（Ⅲ-2式～Ⅳ-1式）までの「聞く銅鐸」であり、今回の出土品は新段階中頃（Ⅳ-3式）の出雲で最も新しい型式に属し、初めて「見る銅鐸」の出土となつた。また、同時に本遺跡が突線鉗式銅鐸の出土分布域の新たな西限ともなる¹³。

上述したように今まで出雲地域ではⅣ-2式以降の新しい銅鐸は発見されていなかった。このことから出雲では早くから銅鐸の祭祀は終焉し、西谷墳墓群に見られるような地域の首長を祀る四隅突出型墳丘墓をつくる社会に変貌したと理解されている。青木遺跡では四隅突出型墳丘墓も検出されていることから、その時期に新段階の銅鐸が出土した意義は大きいが、今回発見されたのは銅鐸本体ではなく破片の一部であることから、従来の見解を否定するものではない。どこからどのような理由でこの地に搬入されたのか把握することはできないが、近畿式銅鐸を所有し埋納する地域と関係があったことを示す資料である。また、土壙墓内から人骨と伴に出土するという特異な例でもあり、破片銅鐸のもつ意味や用途について問題を提示する資料といえ、今後の類例の増加を期待したい。

以上のように破片銅鐸の意義も今後十分検討した上で評価する必要があるが、全国的にも注目されている出雲の弥生青銅器研究及び弥生社会研究にとって、新たな展開を導く極めて貴重な資料といえる。

3. 弥生時代の青木遺跡の特質

弥生時代の青木遺跡は四隅突出型墳丘墓を中心とする大墓域である。検出した遺構は四隅突出型墳丘墓4基、方形及び円形貼石墓5基、貼石墓に付設された貼石区画3基、人骨11体を含む土壙墓14基と犬とみられる獸骨1体があり、竪穴住居跡などの建物跡などは一切検出できなかった。

墳丘墓については詳述しないが弥生時代中期後葉～古墳時代前期初頭に営まれたものであることが判明している。土壙墓は1号人骨以外は墳丘墓を避ける位置に配置されている。2～8号人骨は1号墓、2号墓、4号墓の北側に位置し、10、11号人骨は3号墓の墳丘辺に沿うように、主軸をそろえて埋葬されていることからみて墳丘墓を意識した配置をとっていると考えられる。これら人骨の時期については墳丘墓同様に後世の削平を受けていることにより墓壙の掘り込み面は残っていないことや、墓壙内で人骨と共に伴する遺物は銅鐸片を除けば皆無であることから、埋葬時期を直接知る根拠は極めて乏しい。ただ、1号人骨は1号墓より後出するものと判断でき、弥生時代後期後葉を遡らない時期と推定した。他の人骨も一部弥生時代中期中葉と考えられるものも存在するが、1号人骨と同時期頃と考えられ、弥生時代後期後葉より新しく、古墳時代前期を中心とする時期であった可能性が高い。このことから判断すれば青木墳墓群は弥生時代中期中葉から古墳時代前期もしくは中期前後の比較的長期間営まれた大墓域であったと評価される。

包含層出土の遺物の大半は土器であるが、この他に分銅型土製品や土錘などの土製品や石器、鹿角製品などが出土している。土器の中にはスタンプ文土器や九州～瀬戸内の搬入土器や塙町系土器なども含まれており、この時期に他地域との交流があったことが想定される。また、膨大な量の弥生土器の中で墳墓に伴うと考えられるものはほんの微量で、多くは集落で一般的に使用される土器が中心である。このことから推測すれば周辺には明らかに集落が営まれていたことがうかがえるが、今回の調査ではそれらを検出することはできなかった。

今回の調査では青木遺跡という集落の縁辺部の一部を調査したに過ぎず、集落そのものを確認することはできなかったが、膨大な量の遺物の内容からみれば、大規模な集落が存在していたと考えられる。最古の四隅突出型墳丘墓をどのような契機で築造したのかその背景については不明であるが、首長層の墓とされる四隅突出型墳丘墓を築造したり、近畿式銅鐸の破片を入手できる基盤は何であったのか今後検討を要するが、ある程度大きな権力を有し、この地域で中核となる拠点集落として重要な機能を果たしていたと理解してもよいのではないかと思われる。

【註】

- (1) 島根大学考古学研究室ホームページ
松本岩雄「出雲の四隅突出型墓」『島根県古代文化センター調査研究報告書16 宮山古墳群の研究』
島根県古代文化センター 島根県埋蔵文化財調査センター 2003
- (2) 藤田憲司氏は突出部の検討を通して、三次盆地の四隅突出型墳丘墓と日本海沿岸部の四隅突出型墳丘墓とは系統が異なるものと考え多元的に形成されたとしている。
藤田憲司「弥生墳丘墓の研究（1）－山陰の弥生墳丘墓（上）－」『調査研究報告』第3集 （財）大阪府文化財センター 2002
- (3) 門脇俊彦「順庵原一号墳について」『島根県文化財調査報告』第七集 島根県教育委員会 1971
- (4) 全浩天『前方後円墳の源流』未来社 1991
- (5) 小野山節『古代史発掘6 古墳と国家の成立ち』講談社 1975
- (6) 都出比呂志「前方後円墳出現期の社会」『考古学研究第26巻第3号』考古学研究会 1979
- (7) 川原和人「島根県における発生期の古墳一特に四隅突出型古墳についてー」『古文化談叢第4集』1978
- (7) 渡邊貞幸「四隅突出型墳丘墓の「突出部」」『新世紀の考古学一大塚初重先生喜寿記念論文集ー』同論文集刊行会 2003
- 近藤義郎「四隅突出型墳丘墓の出現と変遷」『季刊文化財第53号』島根県文化財愛護協会 1985

- (8) 妹尾周三「四隅突出型墳丘墓について」『古文化談叢第30集（上）』 1993
- (9) 加藤光臣「芸備地方における弥生墓制の動態（下）」『芸備地方史研究第169・170号合併号』芸備地方史研究会 1989
- (10) 註2と同じ
- (11) 伊藤 実「四隅突出型墳丘墓と塩町式土器—四隅突出の思想とその背景—」『考古論集（川越哲志先生退官記念論文集）』2005
- (12) 島根県教育委員会『中野美保遺跡』一般国道9号バイパス建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書6 2004
- (13) これまで鳥取県青谷上寺地遺跡が西限であった。
- (財) 鳥取県教育文化財団「青谷上寺地遺跡4」『鳥取県教育文化財団調査報告書74』2002

【参考文献】

- 田中義昭・渡邊貞幸『山陰地方における弥生墳丘墓の研究』島根大学法文学部考古学研究室 1992
- 出雲考古学会『古代の出雲を考える4 荒島墳墓群』 1985
- 出雲市教育委員会編『四隅突出型墳丘墓の謎に迫る』 1995
- 淀江町教育委員会『妻木晚田遺跡 洞ノ原地区・晚田山古墳群発掘調査報告書』2000
- 三次市教育委員会『宗祐池西遺跡』2000
- (財) 広島県埋蔵文化財調査センター『大判・上定・殿山一三次市大田幸町所在遺跡群の発掘調査一』1987
- 三次市教育委員会『陣山遺跡』1996
- (財) 京都府埋蔵文化財調査研究センター「志高遺跡」『京都府遺跡調査報告書12』1989
- 江津市教育委員会『波来浜遺跡発掘調査報告書—第1・2次緊急調査概報』1973
- 松江市教育委員会『松江圏都市計画事業乃木土地地区画整理事業区域内埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書』1983
- 丹羽野裕「宍道町 三成墳墓群について」『宍道町歴史叢書4』宍道町教育委員会 1999
- 島根県埋蔵文化財調査センター・島根県古代文化センター『青銅器埋納地調査報告書I（銅鐸編） 島根県古代文化センター調査研究報告書12』 2002
- 「梅原末治『銅鐸の研究』大岡書店 木耳社復刻版 1927
- 佐原 真「銅鐸の鋳造」『世界考古学大系2 日本II』平凡社 1960
- 佐原 真「用途・破壊？・模倣」『歴史発掘8 祭りのカネ銅鐸』講談社 1996
- 難波洋三「銅鐸」『弥生文化の研究6 道具と技術II』雄山閣 1986
- 沼津市教育委員会『藤井原遺跡第3次発掘調査概報』1977
- 袋井市教育委員会『掛之上遺跡IX・X—袋井市駅前第二地区土地区画整理事業に伴う発掘調査報告書4』2002
- 一宮市博物館『シンポジウム「銅鐸から描く弥生社会」』2001
- 森浩一・石野博信『対論 銅鐸』学生社 1994

近畿式破片銅鐸出土例

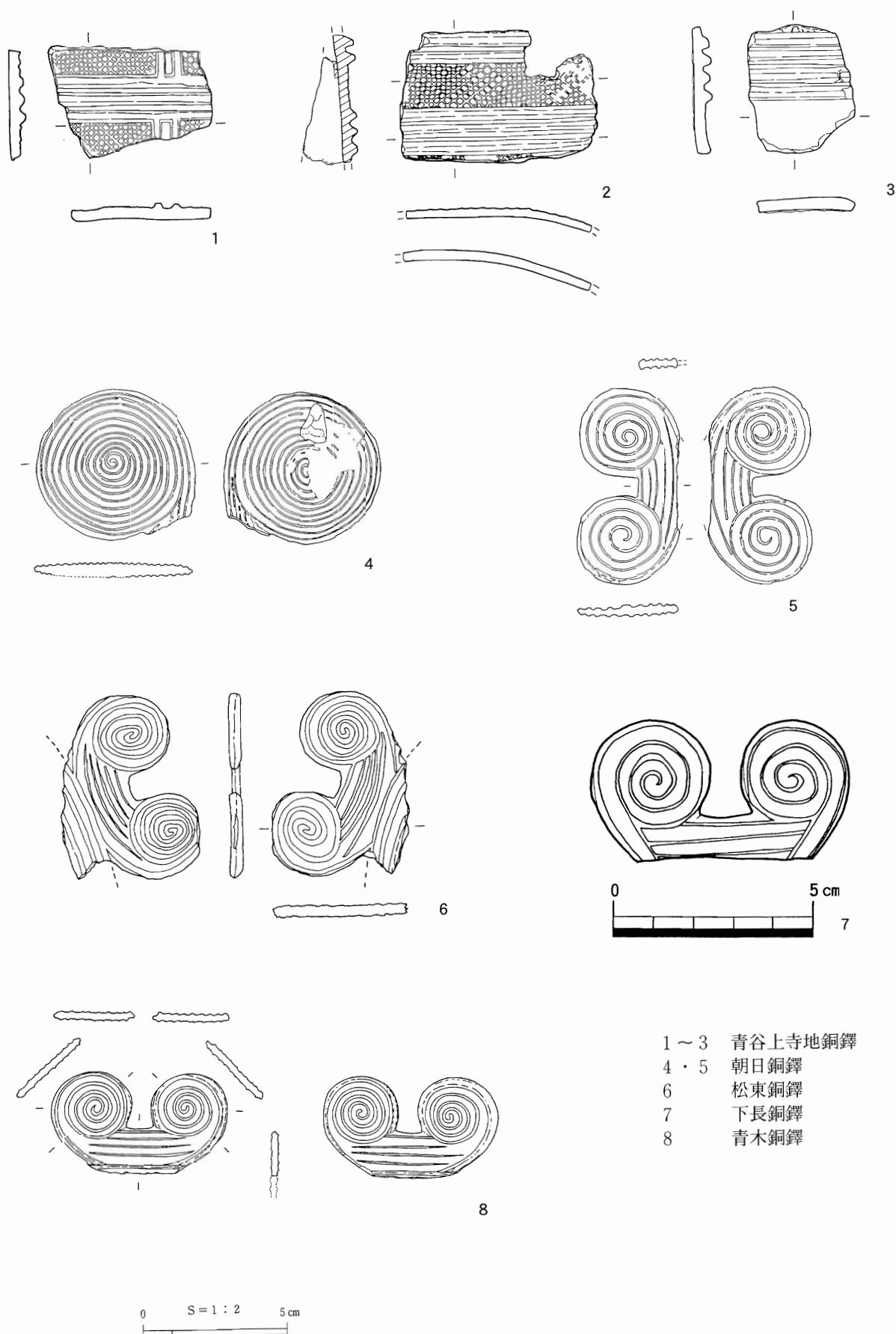
第67表 破片銅鐸一覧表

遺跡名	出土地	部位	型式	文様	出土年	所蔵場所	備考
宮瀬銅鐸	長野県松本市宮瀬	鉢	突線鉢3式	三連式	1974	松本市立博物館	
藤井原銅鐸	静岡県沼津市我入道	双頭渦文飾耳	突線鉢3~5式	近畿式	1974	沼津市歴史民俗資料館	飾り耳を垂飾品とする
松東銅鐸	静岡県沼津市天竜川町松東	双頭渦文飾耳	突線鉢3式	近畿式	1990	浜松市博物館	後世の土坑に混在
伊場銅鐸	静岡県浜松市南伊場町	半円形飾耳	突線鉢3式	近畿式	1983	浜松市博物館	集落ビット内から出土
岸銅鐸	静岡県浜松市天竜川町の段	直弧文飾耳	突線鉢式	近畿式	1988	大仁町教育委員会	
浜松南海岸銅鐸1	静岡県浜松市浜松南海岸	双頭渦文飾耳	突線鉢3式	近畿式	1988	東京大学人類学教室	
浜松南海岸銅鐸2	静岡県浜松市浜松南海岸	鱗身	突線鉢3式か3式	近畿式	2001	東京大学人類学教室	
掛之上銅鐸	静岡県袋井市掛之上	鋸鉢片	突線鉢式	近畿式	2001	袋井市教育委員会	
瓜彫銅鐸	愛知県豊橋市瓜彫町	双頭渦文飾耳	突線鉢5式	近畿式	1976	豊橋市教育委員会	
朝日銅鐸1	愛知県西春日井郡清洲町朝日	双頭渦文飾耳	突線鉢3~5式	近畿式	1979	豊橋市教育委員会	
朝日銅鐸2	愛知県西春日井郡清洲町朝日	双頭渦文飾耳	突線鉢3式	近畿式	1979	豊橋市教育委員会	
山西銅鐸	愛知県豊橋市山西	双頭渦文飾耳	突線鉢式	近畿式	1983	名古屋市教育委員会	
見晴台銅鐸	愛知県名古屋市南区	双頭渦文飾耳	突線鉢2個分	近畿式	1983	貝塚山貝塚資料館	
桝銅鐸	愛知県選美郡伊川津村	鋸片	突線鉢3式	近畿式	1989	鈴鹿市教育委員会	
一反銅鐸	三重県鈴鹿市上野町	双頭渦文飾耳	突線鉢4式	近畿式	1989	貝塚山貝塚資料館	
千歳銅鐸	三重県上野市千歳	鱗下端	突線鉢3~5式	近畿式	1989	鈴鹿市教育委員会	
西陽谷C銅鐸	三重県伊賀市西陽谷	鉢	突線鉢3~5式	近畿式	2004	福井県教育委員会	弥生時代後期末の堅穴住居内から出土
西陽谷C銅鐸	三重県伊勢市桶子	鉢	突線鉢3~5式	近畿式	2004	福井県教育委員会	
高柳・下安田銅鐸1	福井県丸岡町高柳・下安田	鉢	突線鉢3~5式	近畿式	2004	福井県教育委員会	
高柳・下安田銅鐸2	福井県丸岡町高柳・下安田	鉢	突線鉢3~5式	近畿式	2004	福井県教育委員会	
高柳・下安田銅鐸3	福井県丸岡町高柳・下安田	鉢	突線鉢3~5式	近畿式	2004	守山市教育委員会	
下長銅鐸	滋賀県守山市古高町下長	双頭渦文飾耳	突線鉢式	近畿式	1990	守山市教育委員会	
ごとびき岩銅鐸	和歌山県新宮市ごとびき岩	1個体分?の破片	突線鉢4~5式	近畿式	1972	櫻原考古学研究所	古墳時代の溝
纏向銅鐸	奈良県櫻井市	双頭渦文飾耳	突線鉢3~4式	近畿式	1972	櫻原考古学研究所	22点
池上銅鐸1	大阪府和泉市池上	鉢身小破片	突線鉢3~5式	近畿式	1975	大阪府教育委員会	弥生時代後期末~古墳前期初頭の包含層
池上銅鐸2	大阪府和泉市池上	鉢身小破片	突線鉢3~5式	近畿式	1975	大阪府教育委員会	突然なし
利倉銅鐸	大阪府豐中市利倉	重弧文飾耳	突線鉢3式	近畿式	1975	大阪府教育委員会	突然あり
利倉南銅鐸	大阪府豊中市利倉	鉢	突線鉢2~3I式	近畿式	1980	千種町教育委員会	
龜井銅鐸1	大阪府八尾市龜井	鉢の下端	突線鉢3~5式	近畿式	1980	豊岡市郷土資料館	
久田谷銅鐸	兵庫県城崎郡日高町久田谷	1個体分?の破片	突線鉢5式	近畿式	1981	大阪府教育委員会	
穴尾銅鐸	兵庫県宍粟郡千種町岩野辺穴尾	鉢破片	突線鉢式	近畿式	1981	玉野市教育委員会	
利倉神社銅鐸	兵庫県豊岡市九日市上町	鉢の下端	突線鉢2式	近畿式	1981	玉野市教育委員会	
大井川銅鐸	兵庫県宍粟市大井川	鉢身脛脚壁	突線鉢3式か	近畿式	1989	岡山県教育委員会	
玉野市底銅鐸	兵庫県玉野市	鉢身脛脚壁	突線鉢2式	近畿式	1989	鳥取県教育委員会	
高冢銅鐸	岡山県岡山市	鉢身脛脚壁	突線鉢2~3式	近畿式	1989	鳥取県教育委員会	
青谷上寺地銅鐸1	鳥取県氣高郡青谷町	鉢身	突線鉢4~5式	近畿式	1998	鳥取県教育委員会	
青谷上寺地銅鐸2	鳥取県氣高郡青谷町	鉢身	突線鉢4~5式	近畿式	1998	鳥取県教育委員会	
青谷上寺地銅鐸3	鳥取県出雲市東林木町	双頭渦文飾耳	突線鉢3式	近畿式	2002	島根県教育委員会	
青木銅鐸	鳥取県出雲市東林木町	双頭渦文飾耳	突線鉢3式	近畿式	2002	島根県教育委員会	土壙墓内から出土
遺跡名	出土地	部位	型式	文様	出土年	所蔵場所	備考
唐古・鏡銅鐸	奈良県橿原郡田原本町	鉢身	外縁付紐2式~扁平鉢式			田原本町教育委員会	
龜井銅鐸2	大阪府八尾市龜井	鉢	外縁付紐~扁平鉢1式			大阪市教育委員会	
青谷上寺地銅鐸4	鳥取県氣高郡青谷町	踏の下端	扁平鉢新~突線鉢1式			鳥取県教育委員会	
西川津銅鐸	島根県松江市西川津町	身~鰐	突線付紐2式		1997	島根県教育委員会	
森古銅鐸	香川県さぬき市森広	身~鰐	外縁付紐1~扁平鉢式	4区裂縫文	1978	香川県教育委員会	破片10点

近畿式以前の破片銅鐸出土例

遺跡名	出土地	部位	型式	文様	出土年	所蔵場所	備考
唐古・鏡銅鐸	奈良県橿原郡田原本町	鉢身	外縁付紐2式~扁平鉢式			田原本町教育委員会	
龜井銅鐸2	大阪府八尾市龜井	鉢	外縁付紐~扁平鉢1式			大阪市教育委員会	
青谷上寺地銅鐸4	鳥取県氣高郡青谷町	踏の下端	扁平鉢新~突線鉢1式		1998	鳥取県教育委員会	
西川津銅鐸	島根県松江市西川津町	身~鰐	突線付紐2式	横型流文	1997	島根県教育委員会	
森古銅鐸	香川県さぬき市森広	身~鰐	外縁付紐1~扁平鉢式	4区裂縫文	1978	香川県教育委員会	破片10点

※一覧表作成にあたっては、難波洋三氏のご教示と島根県教育委員会「青銅器埋納地調査報告書Ⅰ(銅鐸編)」2002を参考とした。



第177図 破片出土の銅鐸

第2節 奈良・平安時代の青木遺跡

1. 神像出土の意義

青木遺跡から神像が出土したという事実は報道機関等で大きく扱われ、注目を集めることとなった。反響の最大の理由は、考古学的方法によって導かれたその製作年代が、神像彫刻のなかで「最古級」と表現されたことであろう。また祭祀の場としての青木遺跡を決定的に特徴づける遺物として、神像の出土は絶大なインパクトを残した。

本項では、まずこの神像が美術史上どのように位置づけられるかを検討する。これには神道史を含む宗教史、古代史による広い観点が不可欠であるが、研究史の厚い蓄積を小稿で扱うにはあまりに大きな問題であるため、本資料に関連する部分を必要に応じて紹介することとする。さらに、神像の出土が遺跡、地域の歴史を理解する上でどのような意義をもつか、検討する。

なお、神像の出土状況や詳細な観察所見などについては、本書第15章第11節（370ページ）に記した。

成立期の神像

神像彫刻を扱った研究は彫刻史研究のなかで特に盛んとはいはず、全体を時間軸のなかで体系立てた専論は少ない。そうした中で、岡直巳氏による業績が今日の一般的な認識を形成する契機であったといえよう⁽¹⁾。また井上正氏も神像彫刻全体を扱い、3つの時期に大別してその展開を論じている⁽²⁾。井上氏の示した年代観は、1. 成立期（9～10世紀）、2. 展開期（11～12世紀半ば）、3. 再興期（12世紀半ば～14世紀）というものであった。近年の研究では、安藤佳香氏が論じるように、成立期をさらに古く、また全体の年代も古くみる向きに変化しているようである⁽³⁾。いずれにせよ安藤氏の論冒頭に「美術史のなかで、神像の研究はもっとも困難なものとされている」とあるように、神像の年代比定は容易でなく決着をみたとは言い難い。

神を可視的な姿形をもつ像として表現する行為は、神仏習合の思想のなかで仏像彫刻の影響下に始まったとされる。文献史料にみられる記事から、わが国における神像製作が8世紀後半にはおこなわれていた、という見方が現在の大体であろう。具体的な記事としては以下のものがあげられる。『箱根山縁起』（奥書建久2（1191）年）には、天平宝字元（757）年に万巻（満願）上人が箱根山神宮寺を建て比丘・宰官形・婦女形の3神像を安置したとある。また『多度神宮寺伽藍縁起并資財帳』（延暦7（788）年）には天平宝字7（763）年に、三宝への帰依を願う多度神の託宣を受けた満願禪師が多度神宮寺を建て「神御像」を安置し、「多度法宿大菩薩像」と号したことが記される。習合の様相を考える上での重要史料として著名である。さらに延暦23（804）年の『皇太神宮儀式帳』によれば、月讀宮の正殿に「御形、馬乗男形」が安置されており、俗体で太刀を帯びて乗馬する神像が殿内にあつたとするほか、『東宝記』には弘仁年中（810～824）に空海が法体・俗体・女体の木造を東寺の八幡社に安置したことなどが知られる⁽⁴⁾。

神像の出現は神仏習合の一事象としてとらえられており、神宮寺の成立や、仏道修行を望む神の出家、神の菩薩号などと同調しておこると考えられる。実際に彫刻として表現される場合の具体的な姿としては、僧形をなす八幡三神像の創出が重要な契機として注目されよう。また、僧形に並んで菩薩形・天部形であらわされた初期神像があるとする見方もある⁽⁵⁾。これに対して貴族礼装をまとう俗体坐像の成立はやや遅れるとみられる⁽⁶⁾。現存する像の制作年代としては、熊野速玉大社像が10世紀初頭、松尾大社の男神像をそれよりいくらか古くみるのが一般的な見解のようであり、9世紀後半という年代が最も古い段階のものとされる。こうした俗体の神像の出現に際しては、天台密教や陰陽道系の外来神をあらわした神像の存在が影響を与えたとも考えられている。

現存する神像のうち、成立期にあたると考えられる資料がいくつか知られているが、しばしば指摘されるように、この時期の神像について制作年代を特定することは極めて難しい。初期の神像にまつわる研究史は安藤佳香氏によって整理されている⁽⁷⁾が、ここでは正木晃氏が示した初期神像の作例を以下に紹介しておく⁽⁸⁾。なお正木氏

自身が述べるように、年代については一般的な通説であり、異説も多いものである。

第68表 代表的な初期神像（註(8)文献より）

			像高
神奈川 箱根神社	万巻上人坐像	9世紀初頭	90.0cm
京都 東寺	僧形八幡三神像	9世紀前半～中葉？	109.0cm（八幡像）
京都 神応寺	行教律師坐像	9世紀後半	77.6cm
大阪 勝尾寺	天部形男神立像	8～9世紀？	102.4cm
滋賀 本隆寺	僧形神像	8～9世紀？	29.9cm
奈良 薬師寺休ヶ丘八幡宮	僧形八幡三神像	寛平年間(889～898)	38.8cm（八幡像）
京都 広隆寺	天部形（菩薩形）立像（伝薬師如来像）	9世紀？	101.8cm
京都 松尾大社	俗体男神女神坐像	9世紀後半	96.4cm（男神像）
和歌山 熊野速玉大社	熊野速玉神・夫須美神坐像	907年頃？	101.2／98.5cm
滋賀 小津神社	宇迦乃御魂命坐像	10世紀後半	50.3cm

成立期の神像制作が、朝廷に対して重要な役割を果たす社寺において行われている点もよく指摘されることである。平安京における東寺の役割は言うまでもなく、松尾大社については都の守護を果たす別格の地位であった。貞觀8(866)年には正一位という神格に列せられており、同様に熊野速玉大社も延喜7(907)年に従一位という神格叙位を受けている。神像の造立がこうした朝廷からの序列に応じておこなわれたとみる説も強い。

こうした第一級の社寺において造立された神像は、様式面において明らかに当時の大寺院で像立されていた仏像彫刻に規範をとることは、基本的な造像技法からみて明らかである。現存する成立期の神像を見る限りでは、中央の仏師の作と評価されるものに限られ、地方で独自に創出、制作されたと考えられるようなものは無い。

神像の展開と小神像の位置づけ

現在の美術史界における通説的理解としては、成立期の神像が等身大を基本としていて、青木遺跡出土例のような小神像の盛行をかなり遅いとみる点は共通するようである。例えば井上正氏は「藤原時代以降、50センチ以下の小形の坐像が多くなる」「11世紀から12世紀にかけて、神像は小像として造られることが多くなり、等身像のような大像はほとんど影をひそめた。」と述べている⁽⁹⁾。井上氏の講演録⁽¹⁰⁾では、当初神宮寺に安置されていた神像が、神社社殿に置かれるように変化することを契機に小型化が進むとみられているようである。論者によつて微妙な差異があるが、おおむね平安後期を境に神像の規模は小さくなり、群像化の傾向がみられる、という点で一致している。

美術史からみた青木遺跡出土神像の年代

上記のような大まかな変遷観は示されているものの、小神像全体について個々の年代を決定できるほどの研究が蓄積されているわけではない。個別の特徴を観察して年代を検討する必要がある。よって、淺湫毅氏（京都国立博物館）に専門的な観点からの観察指導を依頼し、ご厚意により所見をご教示いただいた。以下に記すとおりであるが、年代についての結論として、小神像の出現期にあたる資料であり、平安時代を二分した場合の前期から後期への過渡的様相を示すもの、との評価をいただいている。

青木遺跡出土像について、後出する新しい要素として脚の表現がない、衣文の鎧などが彫りで表現されない、非常に小型である、などの点があげられる。また古例では被り物が羅を縫い合わせた帽子あるいは頭巾状の頭であり、かぶりが深く頭頂部のふくらみが表現されるのに対し、本例の冠は薄く頂部が扁平で、後出する形式化した冠の表現ともとれる。一方、冠頂部に立つ巾子の表現は幅広で大きく、?頭の特徴を残す。側面形も、前面

は直立するが背面側は前傾しており、古相の?頭の要素をもつ。全体として、側面觀に厚みがあり、後期の薄手のものに比して古い様相を残す、といった点が指摘されている。

「最古級」報道の経緯

本書第15章第11節（370ページ～）で詳細に記したように、考古学的方法によって導かれた神像の年代は8世紀後半～10世紀であった。報道機関への説明の場においては、こうした年代を掲げる根拠とあわせ、本稿で示したような美術史研究での一般的認識を説明した。すなわち、小神像の出現が藤原時代（894～1185年）をさかのぼらないと考えられていることである¹¹。そのうえで、①現存する神像彫刻がほぼ全て有力社寺に伝世するものであり、発掘調査によって出土することが極めて希有な事例であること、②美術史における様式論以外の方法、例えば考古学的方法や理化学的方法で年代が特定された初期の神像が無いこと、③美術史研究のなかでも神像彫刻の年代比定が困難なものとされ、定説についても根拠が希薄で異説もあること、④地方における神像出現期の様相は全く資料が無く不明とされていること、などを述べた。

現状に①～④の問題があるかぎり、地方の遺跡出土品である本例を、中央の伝世品を対象とした美術史研究の成果のみに依拠して評価するのは適当でないと考え、考古学的方法で確実と判断される8世紀後半～10世紀という幅をもった年代観をそのまま発表した訳である。神像彫刻の大きな流れからみれば、この年代は文献上にみえる神像の出現期、また現存する神像では最も古い段階に当たるわけであり、仮にこの年代幅の中でも古い方にあたる可能性も考慮して「最古級」という表現を用いた。

その後、国立歴史民俗博物館の研究に試料提供し、AMS法による炭素放射性同位体比年代測定を実施していた。これによって895～1025ADの年代中に95.2%の確率で含まれ、なかでも10世紀後半の可能性が最も高いとの結果が得られた（詳細は第17章第1節）。これは本例を小神像の出現期におけるものと評価し、平安時代を二分した場合の前期から後期への過渡的様相を示すとする淺湫毅氏の彫刻史研究に基づく所見とも整合する。一方、考古学的方法によって得られた年代の中で、最大限新しく見た中に収まっており矛盾ない。ただし、今日の須恵器編年から導かれた厳密な年代は遅くとも10世紀の前半を下限とするもので、若干の齟齬があることは事実である。しかも土器から示した年代は製作年代でなく埋没年代であり、製作年代を10世紀の初頭頃に求めるのが論理的判断ではないか。以上を総合し、現段階での結論として青木遺跡出土の神像は製作年代を10世紀と幅を持たせてみるのが最も適当と考えるに至った。精度の高いAMS測定法の結果と、彫刻史の定説的見解を重視する立場に立てば、10世紀後半より限定する見解も説得力を持つであろう。

これは当初報道発表した年代幅の中でも新しい時期に当たるわけで、本稿で紹介したような初期神像の変遷観にたてば「最古級」という表現はふさわしくないと言わざるを得ない。

青木遺跡資料の特徴

本例の樹種はヒノキであり、小材の芯持丸太材を削りだして造像されている。作像の觀点からは芯持は好ましくないものであり、木取りとしては避けるのが通例である。実際に本例では左肩から首の間あたりにかけて芯が抜けており、割れを生じているのが観察できる。淺湫毅氏の指摘によれば、神像彫刻にはこうした意図的ともとれる木取りがあるという。例えば松尾大社の神像には節のある木が使用され、?田野神社の男神坐像では重要な顔や手元に傷みやすい木心がきていること、許波多神社の男女神像に反りのある材がもちいられていることなどが実例としてあげられる¹²。淺湫氏は「あえてこの木を用いて神像を刻まねばならない強い理由があったことを示していよう。その根底にあるのは木そのものが神であるという意識であったのではないか。」と述べており、本例についても小径材ではあるが拋り代あるいは神靈とみなされるような特別な樹木を用いている可能性を指摘されている。

遺跡のなかでの神像の意義

本来は建物内に安置されていたであろう神像が土中に埋没するということは通常では考えにくく、何らかの突發的事象によって埋没したものであろう。神像の出土地点は調査区の北端であり、周辺の地形は南に向けて下がっ

ている。本来の「使用」場所は出土地点よりいくらか北側の場所であったと想定しうる。今回の調査区内で検出された神社建物の可能性をもつ施設などとは、直接的な関係を考えにくい。時期的にも、上記建物等の施設が8世紀中頃～9世紀前半を機能存続期間とするのに対し、10世紀後半とみられる神像は重ならない。おそらく調査区周辺が環境変化により湿地化し、確認された施設が別の場所（おそらく北側の高燥な地点）に移転などされた以降に造像・安置されたものが、自然現象など何らかの突発的な出来事により地上に投げ出され、水の作用によって若干移動し湿地内に埋没した、というのが妥当な解釈であろう。

極めて簡素な小神像とはいえ、遺跡の性格を考える上では重要である。本書第1章で述べたように、遺跡の北側には大寺薬師があり平安前期の優れた仏像群が置かれている。これらがこの地にある歴史的背景については、その根拠となる資料が全く残されていないために論理的解釈がなされることが無かったわけであるが、今回の発掘調査によって周辺に体系だった思想にもとづく祭祀施設があったことが判明した。神像の出土はそれを端的に示すものであり、仏教施設・神祇祭祀施設がかなり整然と整えられていたこと、それが長期にわたって継続したこと、地理的広がりをもっていたことを物語る。神仏に対する祭祀行為はかならずしもこの遺跡が果たした機能の全てではないが、その質がきわめて高いことにあらためて驚きを禁じ得ない。

【註】

- (1) 岡直巳『神像彫刻の研究』角川書店、1966年
- (2) 井上正「神像彫刻の展開」『神道考古学講座』第4巻歴史神道期、雄山閣、1974年
- (3) 安藤佳香「初期神像の問題点」『日本の神 3 神の顕現』山折哲雄編、平凡社、1996年
- (4) 訳 (1)～(3) 文献の他、下記論考を参考とした。
長坂一郎「彫刻にあらわされた神の形」『研究発表と座談会 神の姿をあらわす』仏教美術研究上野記念財団助成研究所、2005年
堀越光信「神の姿の創造と神観念に関する一考察」『姿をあらわした神々—神仏習合の歴史と美術—』四日市市立博物館、1994年
- (5) 訳 (1) 岡直巳氏論中にて初めて提示され、現在では受け入れられつつある見方とされる。
- (6) 東寺の八幡三神像について古文献が「法体」「俗体」「女体」としていることから、最初期の八幡神像の段階から俗体の男神像があった可能性も否定できない。註 (8) 正木文献より。
- (7) 訳 (3) 安藤氏文献に同じ。
- (8) 正木晃「神の図像学—その誕生と展開—」『日本の神 3 神の顕現』山折哲雄編、平凡社、1996年
- (9) 訳 (2) 井上氏文献に同じ。
- (10) 縁城寺布教冊子『縁城寺環境整備事業竣工謝恩御本尊特別開帳記念講演録』インターネットHPより
- (11) 報道発表の準備段階において、美術史における神像彫刻研究の現状と認識について的野克之氏（島根県芸術文化センター）より多大なご教示をいただいた。
- (12) 清瀬毅「神を祀り、神に願い、神に捧ぐ—京都の神道美術概観—」『神々の美の世界 京都の神道美術』京都国立博物館、2004年

2. 出土絵馬の評価

青木遺跡出土の絵馬について、他遺跡出土のものとの比較を行い、その製作・使用・廃棄にいたる思想・行為の背景に関する検討をおこなう。

比較対象として全国の出土絵馬の集成をおこなったところ、31遺跡91点が確認された⁽¹⁾。短期間におこなった集成作業のため検索漏れ、遗漏があることと思われるが、ほぼ現時点の傾向を示すものと見て良いであろう。

青木遺跡の絵馬

比較検討の前に、青木遺跡出土の絵馬に関する所見をまとめる。詳細は事実報告（第15章第11節、372ページ）に記載している。

〔出土状況〕	湿地包含層（遺構面を被覆する）
〔保存状態〕	良好、表面の風化認められず
〔時期〕	8世紀中頃～9世紀前葉
〔法量〕	完形、縦98.8mm×横124.5mm×最大厚6.7mm
〔素材〕	曲物底板の転用か。樹種不明。
〔懸垂〕	上辺中央に掛孔1箇所、紐ずれ認められず
〔馬装〕	飾り馬（双輪形鏡付轡・鞍・半舌鐙）、障泥表現無し、繫構造不正確
〔馬の姿勢〕	左向き、右前足を上げる「側対歩」
〔雌雄表現〕	無し

絵馬使用祭祀の分布と数量

発掘調査によって遺跡より出土した絵馬は31遺跡91点に及ぶ。地域的には、東北の城柵遺跡から九州の太宰府まで列島全域に広がりをみせるが、分布には顕著な疎密がうかがえる。比較的集中がある地域を概観すると、まず東北では城柵・官衙関連遺跡に限定されるが一定量の出土がみられる。東海では静岡県で21点と突出した集中がうかがえる。平安京・平城京・難波宮といった宮都では無論複数出土しているが、河内平野全体でも数が多い。

全国の出土数をみると、河内平野を西限として中四国・九州での出土が極めて少ないことが明確である。山陰・山陽では青木遺跡のように1点だけ出土する遺跡がごくわずかにみられるが、8・9世紀に限れば四国・九州では皆無という状況である。近畿以東についても、北陸・関東・甲信越地域では出土がなく、絵馬を用いる行為が汎列島的に敷衍された祭祀法でなかったことがうかがえる。

もっともこれは現時点で公表された発掘調査報告書に拠るものであり、今後の発掘や整理作業によって多少の変化は想定される。静岡県が突出して多いのは、悉皆的におこなわれた木製祭祀具の集成作業の結果が公表されているから、といった側面も否めない。とはいえ、土馬や馬形等の木製形代の数量・分布範囲と比較して、絵馬のそれは明らかに少なく、分布遺跡が偏ることは注目して良い。

雌雄表現と複数使用される絵馬・右向きと左向き

絵馬が出土した31遺跡のうち、2点以上が出土した遺跡が12遺跡ある。一括して最も多く出土しているのは難波宮跡であり、34点もの絵馬がまとまって出土しており群を抜いて多量である。次いで静岡県伊場遺跡の8点、福島県荒田目条里遺跡の5点、大阪市加美遺跡の5点などが多量に出土した遺跡としてあげられる。

このように複数の絵馬が出土した遺跡は多くあるが、注目されるのは一単位の廃棄行為で複数使用されたことがうかがえる資料である。難波宮では極めて短期間に使用された多量の絵馬が一括して廃棄された状況が想定されており、向きが左右対面する2枚を1対として、共通の絵画意匠・法量で描かれた可能性が指摘されている。また絵馬の中には陰筒・陰囊表現により雄馬が表されたものがあり、このように右向きと左向きを区別した2枚を対として使用する事例は平城京出土資料でも指摘されている。

これを整理した次山淳氏⁽²⁾は、まず左京二条二坊の二坊大路の溝から出土した資料（36）と平城宮内裏北外郭

出土の資料（37）が雌雄を書き分けたものであることを指摘する。この2点は全く別の地点で出土したものであり、これ自身が対となって使用されたものではないが、36が右向きで陰嚢表現がある雄馬であるのに対し、37が左向きで雌馬である可能性が指摘されている。両者の板材横幅はほぼ一致するが、雄馬である36は体格が37よりもひとまわり大きく描かれている。馬の寸法は大小区別されるが、脚の配置や筋肉の表現などはそのまま反転されたものであり、次山氏は明言しないものの紙型の使用や部分図の組合せの可能性も示唆している。こうした想定を裏付けるものとして、平城宮造酒司の土坑SK16738から一括出土した2枚の絵馬（38・39）がある。この2点の絵馬は板材の成形や表現筆致にやや違いがあるものの、やはり雄馬を右向きに、雌馬を左向きにやや小さく描いており、こうした雌雄の書き分けが意図的なものであったことを裏付ける。

難波宮と平城京の資料については、こうした雌雄表現と右向き・左向きの書き分けが認められるが、都城以外の地方出土資料ではどうであろうか。今回検討したところ、雄馬であることを性器表現によって示した例は大阪市加美遺跡の1例（44）と寝屋川市讚良郡条里遺跡の2例（85・86）のみであり、25例は性別表現が無いことが確認できた。加美遺跡の44は熟達した筆致で描いたものであり、向きは右向きである。讚良郡条里遺跡の2例は「神馬」墨書で注目された資料であるが、表現はやや稚拙で、向きは2例とも左向きである。

また、右向きと左向きの点数については、右向き25点に対して左向き53点と、左向きが多い。明確な書き分けがある平城京・難波宮の資料を除外すれば、右7：左36でその差は歴然である。右向きに描かれた資料についても雄馬である表現をもつものは無く、出土したもので見る限り左向きの個体と対で使用された可能性をもつものも無い。

以上を総合すると、雄馬を右向きに、雌馬を左向きにやや小さく描いて、2枚を1対として使用する用例は平城京の4点と加美遺跡1点に限定されたものと断ずることができよう。難波宮跡では雄馬が左向き、体格の大小が区別されないなどの違いがあるが、いずれにせよ左右向き2枚を対とした使用である。これらは都城という環境にあって、製作を担う専業画師の存在や、国家的祭祀の思想的次元が反映されたものであって、同時期の列島全体をみれば、絵馬の持つ要件としては必ずしも一般化された必然性のあるものではなかった、と考え得る。

古代末から中世に成立する絵巻物などの絵画資料に表現された絵馬の用例から、2枚を1組として掛ける用法があったことは古くに指摘されている⁽³⁾。律令期にさかのぼって、平城京・難波宮の例がその淵源にあることは疑いないが、地方においては絵馬の描き手にさまざまな身分階層、職能が想定され、宮都の思想的情報が伝達・共有されることなく、絵馬の祭祀がおこなわれたものであろう。

とすれば、左向きの絵馬が圧倒的に多いことの理由は、雌雄書き分け以外の要因に求めなければならない。これを祭祀に関わる意図的なものとみるむきもある。そのひとつのが根拠として、木製祭祀具である馬形（形代）のうち、顔などの表現によって表裏の区別があるものがあり、それが左向きに製作されているという指摘がある。果たしてその当否が如何か、断することは難しいが、それほど特別な意図が反映されたものかどうか、疑念が生じる。

認知科学の分野での研究成果を瞥見すると、現代日本人の場合、大多数が動物画を左向きに描くことが指摘されている⁽⁴⁾。155名の大学生に11秒間で魚を描く、という実験をしたところ、右利き142名のうち135名が左向きに、左利き11名のうち8名が左向きの魚を描いた、というデータが示されており、現代日本人にとって左向きが自然であることがわかる。試みに当センター職員12名に「横向きの馬」を描いてもらったところ、全員が左向きの馬を描いた（全員右利き）。認知論の分野では、民族や文化によって傾向が異なることが指摘されており、現代での状況を律令期にそのまま当てはめるか問題であるものの、「左向きの馬」がそれほど特別な意図を反映したものでない可能性が高いと考える。

破碎される絵馬

出土した絵馬には、意図的な破碎が加えられた後に廃棄されたと想定される資料がある。絵馬を折る、割るという行為は実際の生馬を屠殺する行為を模したものである。これは①贊としての供物、あるいは②漢神祭祀にお

ける水の汚穢を意図した、屠殺行為を擬制したもののが可能性がある。絵馬を使用する祭祀の思想背景については先学の諸論があるところであるが、出土絵馬からいかに迫りうるか、分析を試みたい。

まず、絵馬に加えられた破碎がどの程度の頻度で認められるか、という点である。今回集成をおこなった中で、絵馬として完形であるもの（二次的な欠損があるものを含む）と、欠損して破片として出土したものとを分類した。破損状況を文章で記述している報告書は少なく、また、破碎が意図的なものであるかどうかは、判断の難しいところである。よって、完形か、破片かを掲載された実測図等から機械的に判断したものが多いた。

一括性の高い難波宮跡の資料をいったん除外し、それ以外の遺跡から出土した46点を検討すると、完存23点、欠損23点でまったくの同数であった。欠損に含めたものの内訳を詳細にみると、木目に垂直な破断があって、意図的な破碎と報告書内で述べられているものも少数あるが、木目に沿って直線的に割れているものが多い。後者のものには完形で廃棄された後に、二次的に破損したものが含まれることが想定できよう。とすれば、絵馬を意図的に破碎する行為はかならずしも絵馬の廃棄方法として一般的なものではなく、むしろ少数に限られることがみてとれる。

第69表 馬装具の有無と破碎の状況

	裸馬	飾馬	不明	小計
完存	14	6	3	23
欠損	3	11	9	23
小計	17	17	12	46

飾馬・裸馬の区別と破碎行為の関係

次に、描かれた馬の装具の意味するところについて検討する。馬装については馬具を装着した「飾馬」と、そうでない「裸馬」に大別されることが多い。一概に飾馬と言っても、三繫（面繫・胸繫・尻繫）や障泥・手綱といった必須の馬具を厳密に図化し、さらに杏葉などの装飾までが表現されるものがある一方で、鞍や鐙のみが簡単に表現されるものまで、その差異は大きい。これは馬装に対する描き手の認識の差異を反映したものであろう。古代における馬の用途は軍事・交通通信の手段という騎乗を前提にしたものから、荷役・耕作を目的とするものまで幅広い。後者は基本的に騎乗のための馬具を装着しないものである。こうした視点に立てば、絵馬に表現された馬装でもっとも注目すべき点は、鞍・鐙といった人間が騎乗するための装具を着装しているかどうか、という点であろう。すなわち、描かれた馬が乗るためのものか、そうでないか、ということである。これは描き手の馬具に対する認識の度合いによって精緻なものから稚拙なものまでであろうが、絵馬を使用する際の目的・意識を内在的に反映するものと予想される。

こうした視点から、今回集成した絵馬について、鞍・鐙など騎乗するための馬具が表現されたものを飾馬とし、そうではないものを裸馬とした。集計の結果、第69表に示したとおり、判別できるものとしては裸馬と飾馬が17点ずつで同数であった（難波宮跡資料を除く）。この数字を単純に見る限り、絵馬における馬具表現は必ずしも必要要素ではなかった、ということがうかがえる。

次に問題となるのは、飾馬・裸馬の差異と破碎行為との関係である。そもそも絵馬を使用する祭祀での思想的背景については、①旱魃や長雨に際し、祈雨祭・止雨祭における神祇への馬奉獻、②疫病流行などに際し、疫神祭において行疫神を漢土へ送り返すための乗り物としての馬提供、という大別して2通りの祭儀の目的意識があったことが、先学に指摘されている大枠であろう^⑤。①は民衆祭祀レベルでは牛馬の屠殺を伴う漢神信仰の儀礼であり、不淨によって水神の聖地を汚すことによって、汚穢を浄化する降雨を期待するものである。つまり、①における馬は動物としてのウマであることに本義があり、②が交通手段・乗り物としての馬であることと本質的に

異なる。

独自の視点を展開する関和彦氏⁽⁶⁾は、水辺（水際）でおこなわれる祭祀が「川神」を対象としたものでないと指摘する。河川は、神の坐す山の頂と人々の活動空間である村・官衙をつなぐ「道」であり、神を招来するために神の交通手段たる馬を供献するのが絵馬祭祀の本質だと説かれている。これも大別としては馬に②の目的を期待した見方であろう。

今回集成をおこなう前の予察段階では、裸馬が描かれた絵馬に破碎痕跡が多く、飾馬が描かれた絵馬には完存品が多いのではないか、と予想していた。つまり、供儀として破碎することを前提とするか、あるいは騎馬として破碎せずに廃棄するかを、描画段階で意図的に描き分けているのではないか、と考えたのである。

ところが、集成の結果、第69表に示したように裸馬では完存14点、欠損3点と明らかに完存品が多い。また飾馬では完存6点、欠損11点と欠損品が多い。よって、両者とも予想とは逆であることが明らかになった。馬装が不明である欠損品9点があるため、これを仮に裸馬であったと仮定しても、やはり上記の予想は正しくないとするしかない。

牛馬の屠殺と絵馬

牛馬の屠殺を伴う漢神信仰の祭祀は国家が度々禁ずるところであり、『日本書紀』皇極天皇元(642)年七月二十五日条には村々の祝部の先導により牛馬を殺して諸社に奉じていることを示す記事や、『続日本紀』天平13(741)年二月七日条には禁止に従わず牛馬屠殺がおこなわれるため新たに罪則を課す記事などがみえる。土馬や馬形木製形代は生馬の代用、擬制的祭具として使用されるというのが大方の見解であり、一方で民衆レベルでは牛馬の屠殺が統いておこなわれていた、ということも指摘されているとおりである。絵馬より格段に出土数の多い土馬については、意図的な破碎が認められるものが多く、完形で出土することが稀であることからもこうした見方に沿う性格の祭具であろう。

しかしながら前記のとおり、絵馬については屠殺行為の象徴的再現である板材の破碎行為が、必ずしも一般的でない（むしろ確実な例が極めて少ない）ということが指摘しうる。それが意味するところは断じがたいが、絵馬の使用が屠殺を伴う漢神祭祀とは別の原理・意識にもとづいておこなわれたのではないか、という想定も成り立とう。具体的には、絵馬祭祀の主体者の階層が、土馬や生馬を用いる民衆レベルとは異なるのではないか、という想像である。

絵馬出土遺跡の性格

絵馬が出土している遺跡の機能をみると、宮都、城柵、国府・郡衙など地方官衙、いわゆる官衙関連遺跡、が多い。上記施設の周辺とみられる地点からの出土も多い。官衙域から下流に位置する河川流路や溝などの埋土から出土する、というのが一般的な絵馬の出土構造の様相である。今回詳細な検討が及ばなかったが、全国でも100点に満たない絵馬の出土数に比べて、土馬の出土数は格段に多い。出雲地域でみるとかぎり、絵馬はわずかに青木遺跡の1点であり、土馬は171点が出土している⁽⁷⁾。絵馬は木製品であり遺存環境に制限があるとはいえ、全国的な傾向をみててもいわゆる一般集落における村落祭祀を構成する要素とは言い難く、やはり使用者の面で土馬とは階層差があるのではないか、と考えられる。

牛を描いた「絵馬」と、絵の無い「絵馬」

伊場遺跡(12)、清水遺跡(31)のように、牛が描かれた「絵馬」もあることから、板に描いた牛を献じる行為が絵馬と同義であったことがうかがえる。ただし牛の例はごく少数に限られており、一般的なものではない。馬という動物のもつ象徴性を重要視する見解もあり、板絵と馬の関係性はそれなりに強固なものであったと見て取れる。

また、注目すべき資料として、何ら絵が描かれない「絵馬」がある。これは絵馬状木製品と称すべきであるが、荒田目条里遺跡(11)、宮下遺跡(25)、御殿・二之宮遺跡(28)、清水遺跡(32)などで確認されている。このほか難波宮跡でも可能性がある木製品が出土している。点数は少ないが、いずれも欠損なく完存であることも

重要である。これらは墨痕が完全に消失してしまった可能性が否定できないものの、赤外線調査が実施された遺跡でも存在が確認されていることから、当初から絵が描かれないものが含まれていた可能性は高いだろう。絵馬や祭祀具と共に出土しており、同様の状況で使用されたものと判断される。絵が無い、すなわち「見えない馬」に積極的な意味が込められているのか、あるいは板を同形状に成形することで絵馬を象徴的に表現したもの、つまり絵を省略したものかは判断できないが、木製祭祀具が一般に形態の省略と象徴的表現を多用することを考慮すれば後者のほうが理解しやすい。

懸垂されない絵馬

出土絵馬の多くが、上辺中央に1箇所（2箇所のものも少数あり）穿孔し、紐を通すための掛孔を設けている。讃良郡条里遺跡の例のように、釘状のもので打ち付けたことが指摘される例もある。いずれにせよ、律令期における絵馬が、製作後いったんは何かに懸垂された状態で保持され、その後廃棄にいたるという使用経過が一般的であったことは疑いない。関和彦氏が述べるように、「掛ける」行為自体が絵馬使用の本質的な意義である、という見解もある⁽⁶⁾。

絵馬が実際に使用される情景について律令期の状況を直接知るすべは無いが、平安末～室町時代初期の絵巻物における描写が参考とされる。『年中行事絵巻』『天狗草紙絵巻』『一遍聖絵』『春日権現験記絵巻』『不動利益縁起巻物』『慕帰絵詞』などには掛けられた状態の絵馬が描かれており、これらを検討した久保寿一郎氏は以下の点を指摘する⁽⁸⁾。

- 1) 神社・寺院に奉納されている。地方の小祠にもみられる。
- 2) 社の扉・壁・柱だけでなく、神木と考えられる樹木や特別に設けられた祭壇にも掛けられている。
- 3) 2枚一組とするものが多く、彩色されていることを示すものもある。
- 4) 共同の祭り、あるいは個人的な祈願など様々な場面でみられる。

当然ながら絵馬の用法は時期を経て変化するものであり、そのまま律令期のそれと同様に理解することはできないが、1・2・4などの情景は極めて示唆的と捉えられる。絵馬が懸垂された状態で一定時間を経ることが、本質的な使用形態であったことは想定できる。出土絵馬のうち、墨痕がミミズばれ状に浮き出た状態で残存するものがあることは、風雨にさらされ侵食する状態を経た後に埋没したことを物語るものであろう。

ところが、出土絵馬の中には掛孔などの懸垂のための構造を持たないものが存在する。上辺が残存するもので見る限り、6点が確認できた。例外として扱えるほどの少数ではあるが、これらがどのように使用されたかは問題となろう。紐などで全体を絡むように結びつけることも可能と思われる。しかしながら、あえて指摘しておきたいのは、製作後ただちに廃棄されることを意図した可能性はないか、という点である。つまり、絵馬を用いる祭祀の一部には、水辺へ流す行為に主眼がおかれたものがあったのではないか、と想定しうる。青木遺跡の出土絵馬を観察すると、表面の劣化がなく、風化することなく湿潤環境で埋没したことがうかがえる。今回の簡便な集成作業では個々の資料を観察していないため言及できないが、絵馬資料の分析には風化の程度の観察が不可欠であろう。現状で認識するかぎり、絵馬を使用する場所、すなわち掛け置かれた場は基本的に水辺であって、多くのものはただちに流されるか、あるいは自然に倒れ流れしていくに任されたのであろうと想定される。

青木遺跡出土絵馬の評価

出土絵馬の全国的な傾向をみてきたが、そのうえで青木遺跡資料の評価を考えてみたい。法量は平均値よりやや小さく、小型の部類に入る。絵馬のサイズには法量差が大きく、横幅20cmを超える大型のものは畿内周辺地域に集中している。それ以外の地域のものは概して小さく、青木遺跡もそのひとつである。法量差は地域的傾向が強く、時期差とは認められない。

描かれた馬は左向きの飾馬である。述べてきたように、左向きであることに（雌馬を表現するという）特別な意味を付加する例があるが、これは2枚1組で製作された場合に限定され、本例の場合も特段の表現意図は無いとみる。また鞍や鐙を装着した飾馬であることの意味であるが、検討の結果、騎乗が可能な飾馬と、馬具の無い裸

馬において出土状況の差異を認めることができなかった。つまり神の交通手段としての馬と、供儀としての馬代価という区別があったかどうかは、考古学的な方法では認識できない。青木遺跡の資料の場合、鞍の上に延びる手綱が描かれており、まさに騎乗する姿であることは特筆すべき特徴である。

出土絵馬の図像表現を絵画技術の面からみると、平城京・難波宮出土のものが格段に高く、專業的な画師による熟達した筆致として傑出している。馬の体躯のバランスや筋肉の表現、馬の躍動感、馬具など細部の表現、筆の精緻さなどで、宮都のものは絵馬の規範であった資料と評価しうる。地方出土のものではその程度に大きなばらつきがみられ、青木遺跡の資料はその中でも精巧な部類に入るといえよう。馬の体勢は右側の前脚を上げ、後脚を前に出す。画面奥側にあたる片側の前後肢を同時に動かす歩様は「側対歩」と呼ばれる古式の歩様として知られ、漢代から唐代にかけて図像表現に多用されたことが指摘されている⁽⁹⁾。都城出土の優品ではほぼ例外なくこの姿勢が表現されており、青木遺跡の例は“割りと忠実”に模したと言える。ただし馬の体躯のバランスは、胴がやや寸詰まりで不釣り合いである。

青木遺跡資料はほぼ完形で破碎痕跡がなく、表面の風化も少ない。検討したように、絵馬を意図的に破碎して屠殺を擬制するような行為は全国的にもごくまれで、本例のような状態がむしろ一般的である。青木遺跡の例は包含層の出土であるが、遺構が湿地化して廃絶した後に堆積した土層に含まれており、出土地点からそれほど離れていない地点に立て置かれていたものがそれほど時間を経ずに埋没したものと判断される。

絵馬出土遺跡の機能・性格からみた傾向は、すでに指摘されるように官衙などの公的施設の周辺が多い。ただし国家的祭祀を地域で再現するようなものではなく、国衙に限られるようなこともない。むしろ末端官衙といわれるような性格の遺跡が、地方では目につく。絵馬祭祀を必ずしも官衙の活動における必要要件ととらえるのは適当でなく、公的機能をもつ施設に付設・併設された祭祀機能の有無を反映しているのであろう。むしろ主体は逆で、共同体祭祀が集中的におこなわれる場として公的施設の隣接地などが選択されたと考えるほうが、青木遺跡の理解にはふさわしいのかもしれない。

とはいっても、絵馬の使用は、地方では民衆レベルの個人祭祀にまで一般化されたものでなく、階層的に限定されているのは間違いない。湿潤な環境でしか残存し得ない木製品という制限はあるものの、絵馬の出土数は土馬などと比べ圧倒的に少いのは事実である。律令的祭具として列島内に分布するものの、それを使用するという祭祀法の情報を持ち得たのはごく一部であった。その伝わり方には疎密差が大きく、地域集団の祭祀として広く共有される静岡県のような地域がある一方で、青木遺跡1点のみという山陰・山陽のような地域もある。木製形代を使用する祭祀が展開しない出雲地域において、青木遺跡でおこなわれた祭祀は（律令的祭祀体系の浸透という視点では）多分に「先進的な」ものと映ったであろう。

【註】

(1) 集成にあたっては、下記文献に掲載された出土地一覧表を参考にした。

島内洋二「出土絵馬小考—讃良郡条里遺跡出土の絵馬について—」『大阪文化財研究』第23号、財團法人大阪府文化財センター、2003年

岩井宏實・野堀正雄「絵馬—その歴史と民俗—」『絵馬一生業絵馬尽—』平成15年度夏季企画展図録、新潟県立歴史博物館、2003年

『静岡県における原史・古代の木製祭祀具』静岡県考古学会、2005年

(2) 次山淳「平城宮内裏北外郭出土の絵馬資料」『奈良国立文化財研究所年報』2000-I、奈良国立文化財研究所、2000年

(3) 岩井宏実『絵馬』法政大学出版局、1974年

(4) 中山晃「カテゴリーのプロトタイプ論に関する一考察—知覚情報の理解と想起について—」『日本認知科学会 第17回大会発表論文集』2000年

(5) 畿淳一郎『日本の美術 第361号 まじないの世界Ⅱ（歴史時代）』至文堂、1996年

- 水野正好「馬・馬・馬—その語りの考古学」『文化財学報』第2集、奈良大学文学部文化財学科、1983年
- 金子浩之『平城京の精神生活』角川書店、1997年
- (6) 関和彦「古代の絵馬と神の道」『季刊考古学』第87号、雄山閣、2004年
- (7) 内田律雄・岩橋康子・藤原哲「山陰地域の土馬集成」『島根考古学会誌』第22集、島根考古学会、2005年
- (8) 久保寿一郎「古代の絵馬小考」『戸原麦尾遺跡（Ⅲ）』福岡市埋蔵文化財調査報告書第217集、福岡市教育委員会、1990年
- (9) 末崎真澄「古代の美術にみる馬の伝統的表現」『馬の博物館研究紀要』第1号、1987年

第70表 出土絵馬集成表①

所 在 地	遺 跡 名	時 代	法量(cm) 縦×横×厚	遺 構	出土状況	向 き	欠 損	残存部位	文 献	性別	馬 装	樹 種	備 考
秋田市 高清水	秋田城跡	8世紀後半	(10.0)×18.0×1.0	土坑内	土取穴より木 簡などと共に 残存	左	完存		『企画展 絵馬』秋田県立博物 館、2001年	無	裸馬		
2 秋田県仙北 郡仙北町	払田柵跡 (第49次調査)	9世紀前半	15.1×(2.3)×0.3	井戸掘方内	政庁北西100m の北側を区画 する東溝	左	欠損	脇～後脚にか けて残存	「払田柵跡-第46～52次発掘調 査概要」秋田県教育委員会、19 83年	不明	無	飾馬(鞍・尾 懸・杏葉+人 物騎乗)	
3 宮城県 多賀城市	市川橋遺跡	9世紀前半	9.6×18.5×0.5	溝内	政庁外郭北門 の北側を区画 する東溝	左	欠損	脇部・後脚を 欠く	「市川橋遺跡-平成元年度発掘文 化財調査報告書」多賀城市埋蔵文 物調査セミナー、1990年	掛孔	不明	飾馬(手綱・障泥)	スギ
4 山形県 東置賜郡 川西町	道伝遺跡	平安	(5.7)×23.5×0.6	土坑内	墨書き土器と共に 木簡・斎申などと 共伴	左	欠損		北條朝彦「出土遺物に描かれた 動物・奈良・平安時代の東日本に おける諸例」[動物考古学]第3 号、動物考古学研究会、1994年	無	不明	裸馬か、 不知	
5		平安後期	8.1×13.0×0.9	溝内	木簡・斎申などと 共伴	左	完存			無	無	飾り馬 (手綱・鞍)	
6		"	7.5×8.7×0.7	"	"	左	完存			無	無	裸馬	ヒノキ属
7		奈良・平安	13.0×21.2×0.8	自然河道内		左	完存		『荒田目条里遺跡』いわき市教 育委員会、2001	掛孔	不明	ヒノキ属 (サワラ)	
8 福島県 いわき市	荒田目条里 遺跡	"	19.7×20.9×0.6	"		右	完存			無	不明	曲物底 板転用	
9 平背波		"	(6.4)×24.0×0.6	"		右	欠損	下半を欠く		無	不明	鞍	ヒノキ属
10		"	(3.6)×(8.6)×0.6	"		左	欠損	尾先後脚残存		無	不明	曲物底 板転用	
11		"	16.2×26.1×1.1	"		絵無	完存			無	無	飾り馬 (鞍・ 障泥・手綱)	ヒノキ属
12		9世紀 後半頃	9.6×11.95×0.45	溝内	郡衙関連	左	完存	牛図とみられる	掛孔	無	無し・牛図		
13		"	7.6×11.8×0.3	"		左	完存	上半の墨消失		無	不明	ヒノキ	曲物底 板転用
14		"	(3.3)×14.5×0.85	"		左	欠損	脚のみ残存	『伊場遺跡遺物編Ⅰ』浜松市教 育委員会、1978年	無	無	ヒノキ	
15		9世紀	5.85×13.45×0.65	"		左	完存	牛図とみられる	掛孔	無	無し・牛図		
16 東伊場	伊場遺跡	9世紀	7.3×8.9×0.5	"	木簡と共に	左	完存		掛孔	無	裸馬		
17		8世紀中葉	7.05×11.4×0.5	"		左	完存			無	飾り馬(鞍・ 障泥・手綱)		
18		9世紀	7.5×13.5×0.7	"		左	完存		『伊場遺跡遺物編Ⅱ』伊場遺跡 発掘調査報告書第10冊、浜松市 教育委員会、2002年	掛孔	無	裸馬	曲物底 板転用
19	桿子北遺跡群 (伊場遺跡群)	8世紀	5.9×10.1×0.5	自然河道内	官衙関連	左	完存		掛孔	無	裸馬		

第71表 出土絵馬集成表②

所 在 地	遺 跡 名	時 代	法量(cm) 縦×横×厚	遺 構	出 土 状 况	向 き	欠 損	残 存 部 位	文 献	性 別 表 現	馬 装	樹 種	備 考	
静岡県浜松市 南伊場町	中村遺跡	8世紀	(4.5)×10.5×0.5	自然河道内	桟子北と同一 河川内	左	欠損	脚先を欠く	中村遺跡(南伊場築)浜松市文化協会、2004年	不明	裸馬	ヒノキ		
21		8世紀? 奈良・平安	12.4×(20.0)×0.8	"		左	欠損	鞍部分のみ残 存	『中村遺跡(南伊場築)浜松市文化協会、2004年	掛孔	不明	飾り馬(鞍)	ヒノキ	
22	静岡県浜松市 南伊場町	梶子遺跡	8世紀前半	(4.0)×11.5×0.5	溝内			图像不明瞭	「梶子遺跡X」浜松市文化協会、1994年	馬と断定で きない				
23	静岡県浜松市 南沼上	川合遺跡 (八反田地区)	8世紀	(2.9)×(13.6)×0.4	低地包含層		右	欠損	後脚と尾が残 存	「川合遺跡志保田地区」静岡県理蔵文化財調査研究所、1991年	不明	無		
24	静岡県静岡市 川合	川合遺跡 (志保田地区)	奈良・平安	(3.1)×11.8×0.4	土坑内		左	欠損	頭頂部と脚を 欠く	「川合遺跡志保田地区」静岡県理蔵文化財調査研究所、1998年	無	飾り馬(鞍・ 手綱・障泥を朱書きする)		
25	静岡県静岡市 川合	宮下遺跡	平安前期	10.1×17.2×0.7	溝内			絵無 完存	「宮下遺跡(遺物編)」静岡県理蔵文化財調査研究所、1991年	掛孔2				
26												スギ		
27	神明原・ 元宮川遺跡	平安後期 ～鍊倉	(4.6)×10.6×0.3	自然河道内		左	欠損	脚先を欠く	『大谷川III(遺物編)』静岡県理蔵文化財調査研究所、1988年	掛孔	無	裸馬+馬子		
28	静岡県磐田市 二之宮	御殿・二之宮 遺跡	8・9世紀	12.8×18.3×1.5	自然河道内	人面墨書き・木 製形代と共に 存在			「御殿・二之宮遺跡 第6次発 掘調査報告書」御殿・二之宮遺 跡調査会、1995年					
29	静岡県 藤枝市水守	水守II(平鳥)	奈良・平安						「静岡県における原史・古学の 木製祭把具」静岡県考古学研究会、 2005年					
30	静岡県 藤枝市	都遺跡	8世紀	7.3×13.1×0.2	溝内	郡衙比定地	左	完存	頭部～背にか けて剥離	『郡遺跡発掘調査概報III-昭和5 9・60年度立花地区の調査』藤枝市教育委員会、1986年	掛孔	無	裸馬(引 き綱あり)	木簡 再利用
31	静岡県 藤枝市ほか	清水遺跡	平安前期	10.6×17.3×0.5	井戸内	大型建物に付 随する井戸屋	左	完存		北條朝彦「出土遺物に描かれた 平安時代の出土例」、「動物考古 学」第17号、動物考古学研究会、 2001年	掛孔	無	裸馬(牛か)	ヒノキ
32		"	不明	"			絵無 完存							
33	滋賀県 長浜市 十里町	十里町遺跡	8世紀後半	16.8×23.7×0.7	土坑内	須恵器と共に 存在	左	完存	「20世纪近江発掘ベス10展」 図録、滋賀県教育委員会、2001年	掛孔	無	飾り馬(鞍・ 障泥・鑑・ 面繫)		

第72表 出土絵馬集成表③

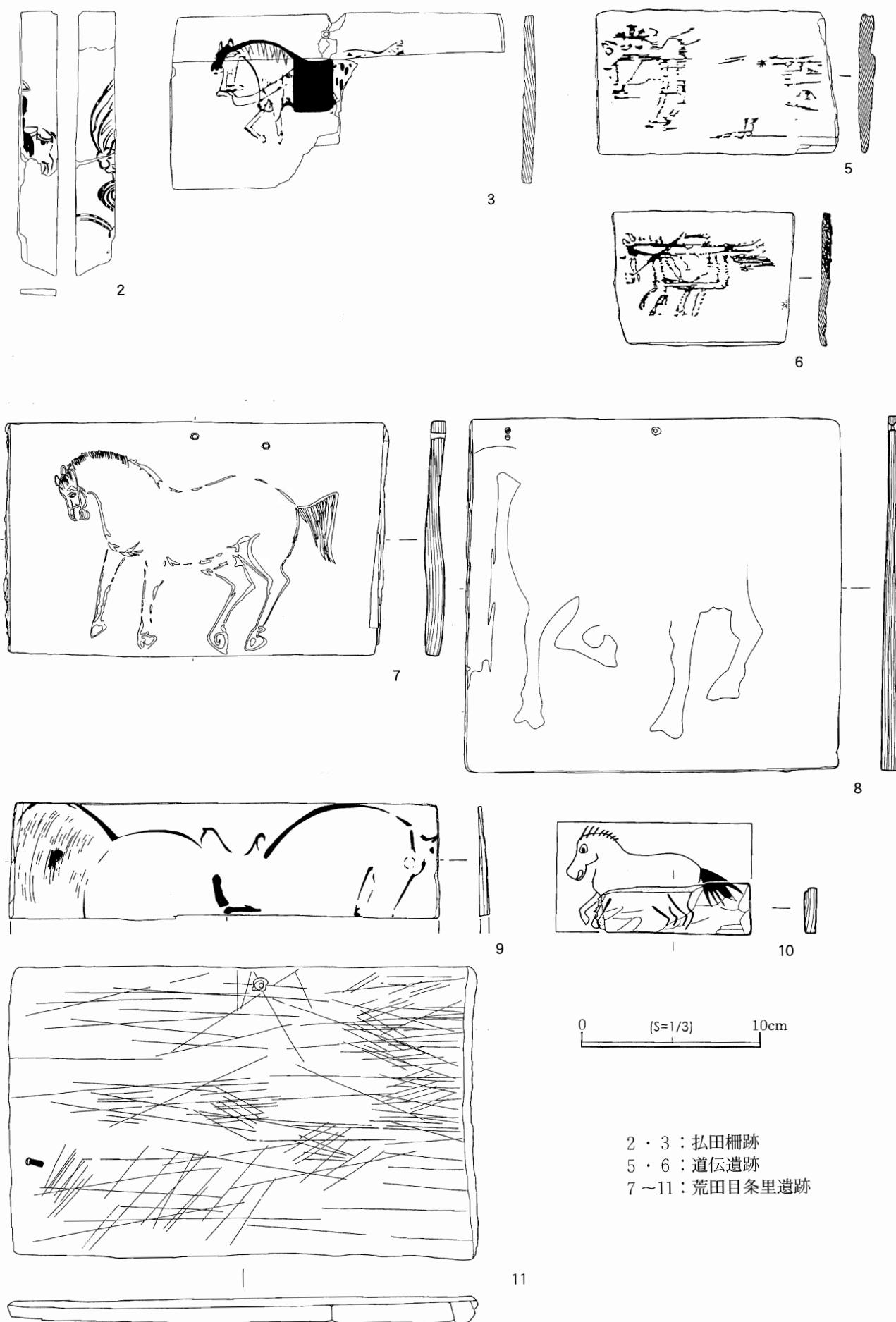
所 在 地	遺 跡 名	時 代	法量(cm) 縦×横×厚	遺 構	出土状況	向き	欠損	残存部位	文 献	懸垂	性別表現	馬 装	樹 種	備考
滋賀県草津市 追分町	大将軍遺跡	8世紀後半	16.7×26.7×0.6	井戸内	官衛闕遺跡、 斎甲と共に半	右	完存		「大將軍遺跡(11次)」『平成10 年度草津市文化財年報』草津市教 育委員会、2000年	掛孔	無	飾り馬(鞍・ 障泥か)	ヒノキ	
京都府京都市中京区 西ノ京下合町	平安京右京三条二坊	9世紀中頃	(9.6)×26.4×0.5	井戸内	覆屋のある井戸	右	欠損	上半のみ残存	『平成10年度 京都市埋蔵文化財 調査概要』京都市埋蔵文化財研 究所、2000年	無	不明	飾り馬(唐 馬面・引き 手綱)	ヒノキ	折敷の 両面に 描く
京都府京都市左京区 二条二坊	平城京左京二条二坊	8世紀前葉	19.6×27.2×0.9	溝内	藤原麻呂邸門 前の二条大路	右	完存		『平城京左京二坊・三条二 坊発掘調査報告』奈良国立文化 財研究所、1995年	無	オス	飾り馬(鞍・ 障泥・鞆 面繫・赤白彩色)	ヒノキ	
奈良県奈良市 内裏北外郭 東区	平城宮内裏北外郭 東区	8世紀中頃	(2.5)×27.3×0.4	土坑内	木簡・土器と 共の廃棄土坑	左	欠損	下腹部のみ残 存	次山淳「平城宮内裏北外郭出土 の絵馬資料」『奈良國立文化財 研究所年報』2000-1、2000年	無	メス?	不明		
奈良県奈良市 平城宮造酒司	平城宮造酒司	9世紀か	11.3×18.6×0.7	土坑内		右	完存		『平城宮跡発掘調査部 発掘調 査報告』奈良国立文化財研究所、 1995年	無	オス	裸馬		
"	"	12.0×14.5×0.4	"	"		左	完存			メス?	裸馬			
"	"	11.9×21.6	流路内			左					裸馬			
"	8.4cmの半円形	"			左				「稗田遺跡発掘調査概報」『奈 良県遺跡調査発報1975年度』檍 原考古学研究所、1977年			裸馬		
"	不明													
"	不明													
奈良県 天和地区	稗田遺跡	8世紀												
"	"	"												
"	"	"												
"	"	"												
"	人面墨書き・木 製舟形・共伴	(9.5)×23.5×0.8	流路内			右	欠損	頭頂部・尾を 欠く	『加美遺跡発掘調査報告II』大 阪市文化財協会、2003年	不明	オス	飾り馬(鞍・ 障泥)	ヒノキ	
"	"	(6.5)×24.0×0.9	"	"	"	左	欠損	脚と尾残存	『加美遺跡発掘調査報告II』大 阪市文化財協会、2003年	不明	不明	飾り馬(鞍・ 障泥)	ヒノキ	
"	16.5×24.0	"				左	欠損	頭頂部・尾を 欠く	豆谷浩之「加美遺跡で出土した 古代の絵馬」「筆火」65号、大 阪市文化財協会、1996年	不明	無	飾り馬(鞍・ 障泥・胸繫・ 尻繫・手綱)	ヒノキ	
"	(6.0)×25.0	"				左	欠損	上半のみ残存	掛孔	不明	飾り馬(鞍・ 障泥)	ヒノキ	裸馬か	
"	(13.0)×21.4	"				左	欠損		掛孔					

第73表 出土絵馬集成表④

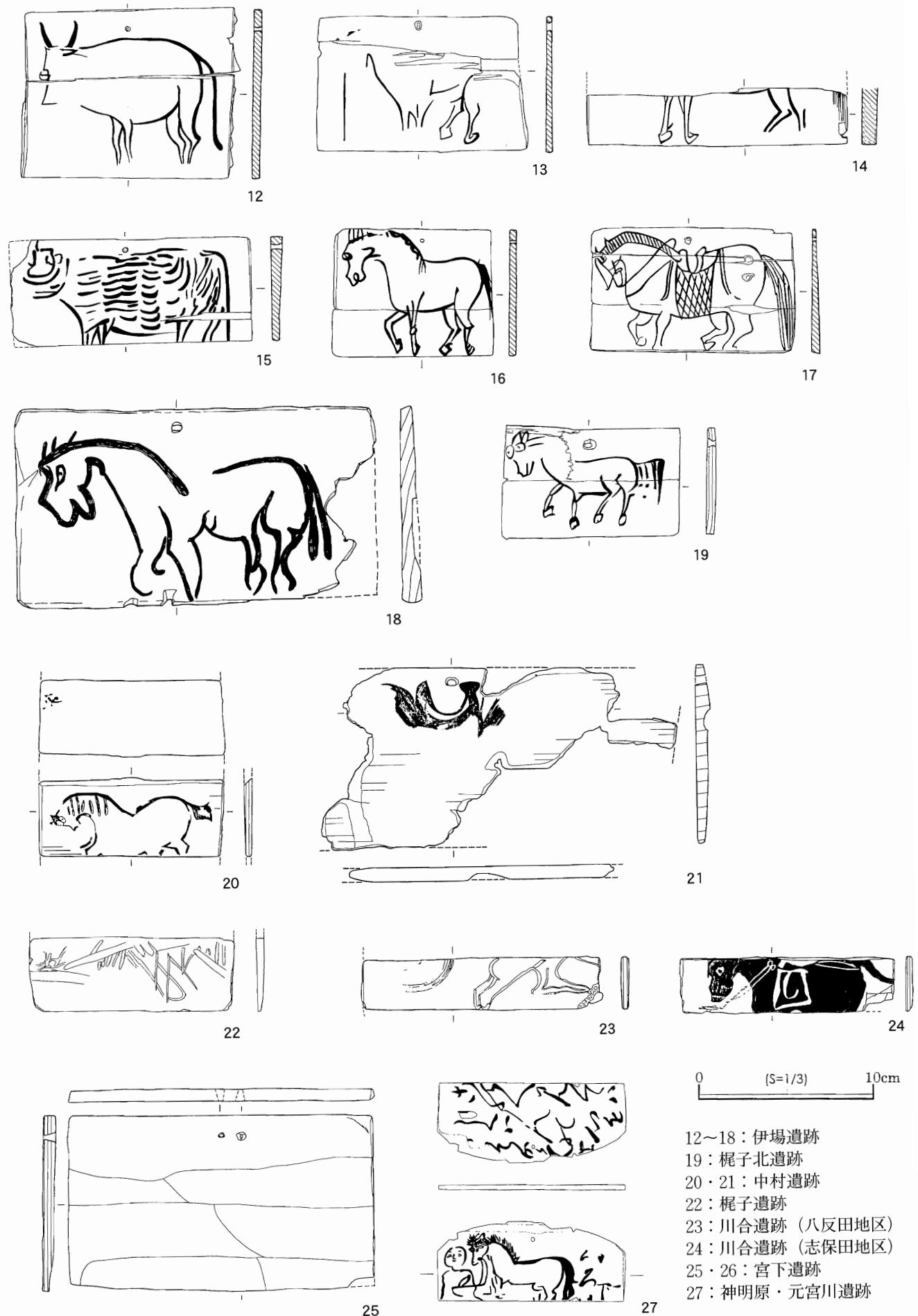
所在地	遺跡名	時代	法量(cm) 縦×横×厚	遺構	出土状況	向き	欠損	残存部位	文 獻	性別 表現	懸垂	馬装	樹種	備考
49 大阪市平野区長吉	長原遺跡	8世紀	(5.2) × (11.6) × 0.6	包含層	谷斜面	右	欠損	後脚のみ残存	「長原・瓜破遺跡発掘調査報告 XVII」大阪市文化財調査研究会2001	不明	不明			
50		7世紀中頃	(5.7) × (11.5) × 0.5	包含層	宮城北の谷	右	欠損	後脚のみ残存	「大阪城址II」大阪府文化財調査研究センター、2002年	不明	オス	飾り馬		スギ
51		8世紀	15.9 × 23.2 × 1.0	包含層	宮城北の谷	左	完存		鉤孔	オス	無	飾り馬		
52		"	(11.3) × 25.8 × 0.5	"	"	左	欠損	脚先を欠く	鉤穴	無	飾り馬			
53		"	(9.4) × 20.0 × 0.6	"	"	左	欠損	上・下を欠く	無	無	飾り馬			
54		"	(2.6) × 21.4 × 0.6	"	"	右	欠損	脛部から脚部付け根のみ残存	不明	オス	不明			
55		"	(11.8) × 20.2 × 0.5	"	"	右	欠損	脚先を欠く	無	不明	飾り馬			
56		"	13.5 × 23.5 × 0.4	"	"	右	完存	頭頂部を欠く	鉤孔	不明				
57		"	(6.6) × (9.5) × 0.6	"	"	左	欠損	後脚先のみ残存	不明	無				
58		"	(4.1) × (13.0) × 0.6	"	"	左	欠損	後脚先のみ残存	不明	不明	無			
59		"	(10.3) × 17.6 × 0.7	"	"	右	欠損	上部を欠く	不明	無				
60		"	(9.5) × 22.5 × 0.6	"	"	右	欠損	上部を欠く	不明	不明	無			
61		"	(8.2) × (21.6) × 0.7	"	"	左	欠損	上部、後脚先を欠く	不明	オス	無			
62		"	(9.9) × 30.2 × 1.0	"	"	左	欠損	上部・下部を欠く	不明	無				
63		"	(4.7) × (17.3) × 0.4	"	"	右	欠損	細片	不明	不明				
64	大阪市中央区難波宮跡	"	(6.4) × (24.0) × 0.6	"	"	右	欠損	上半を欠く	不明	不明				
65		"	(6.0) × 26.0 × 0.5	"	"	右	欠損	脚先を欠く	不明	無				
66		"	(8.7) × 22.7 × 0.4	"	"	右	欠損	細片	不明	不明				
67		"	(4.5) × (15.1) × 0.5	"	"	右	欠損	細片	不明	不明				
68		"	(2.1) × (4.9) × 0.3	"	"	左か	欠損	頭部と下半を欠く	無	不明				
69		"	(6.2) × (18.2) × 0.4	"	"	右	欠損	下半を欠く	鉤孔	不明				
70		"	(5.0) × 20.1 × 0.6	"	"	右	欠損	下半を欠く	不明	不明				
71		"	(9.4) × (9.6) × 0.5	"	"	左	欠損	頭部のみ残存	不明	無				
72		"	(3.2) × 22.9 × 0.4	"	"	右	欠損	上部・下部を欠く	不明	不明				
73		"	13.2 × 24.0 × 0.5	"	"	右	完存	後脚先を欠く	鉤孔	不明				
74		"	(3.9) × (16.8) × 0.5	"	"	左	欠損	障泥部残存	無	不明				
75		"	(3.6) × (6.4) × 0.6	"	"	左か	欠損	細片	不明	不明				
76		"	(3.6) × (14.6) × 0.7	"	"	右	欠損	障泥部残存	不明	不明				
77		"	(4.4) × (9.3) × 0.4	"	"	不明	欠損	細片	不明	不明				
78		"	(2.8) × (10.9) × 0.5	"	"	左	欠損	脚先のみ残存	不明	不明				
79		"	(1.8) × (10.0) × 0.3	"	"	左か	欠損	上部・下部を欠く	無	不明				
80		"	(3.4) × 22.8 × 0.8	"	"	左か	欠損	下端を欠く	無	不明				
81		"	(6.6) × 14.7 × 0.5	"	"	左か	欠損	細片	不明	不明				
82		"	(3.7) × (14.5) × 0.7	"	"	左か	欠損	細片	不明	不明				
83		"	(3.7) × (14.8) × 0.8	"	"	左か	欠損	細片	不明	不明				

第74表 出土絵馬集成表⑤

所在地	遺跡名	時代	法量(cm) 縦×横×厚	遺構	出土状況	向き	欠損	残存部位	文 献	懸垂	性別表現	馬 装	樹 種	備考
84 大阪府東大阪市若江北遺跡	巨摩・若江北遺跡	中世	(4.8)×(16.0)×0.3	溝内		左	欠損	下半部残存	『巨摩・若江北遺跡発掘調査報告-第5次』大阪府文化財調査研究センター、1996年	不明	無	不明	スギ	
85 大阪府寝屋川市	讃良郡条里遺跡	奈良末～平安初	14.6×19.6×0.7	堀	官衙関連か	左	完存		島内洋二「出土絵馬小考-讃良郡条里遺跡出土に係るについて-」『大阪文化財研究』大阪府文化財センター、2004年	打込	オス	裸馬		曲物転用
86			20.3×26.6×0.8	“		左	欠損	尾を欠く		打込	オス	飾り馬(鞍・籠・尾繋)(彩色白馬)		彩色(白馬)
87 兵庫県	深田遺跡	平安	(14.0)×(5.1)×0.5	埴地	国府跡候補地	左	欠損		”島内洋二2004					
88 兵庫県出石郡出石町	入佐川遺跡	中世	(4.9)×(5.2)×0.3	包含層		左	欠損	頭部のみ残存	『入佐川遺跡』兵庫県教育委員会、2002年	不明	裸馬か	二葉松		
89 島根県出雲市東林木町	青木遺跡	8世紀後半～9世紀	9.9×12.5×0.7	包含層		左	完存		本書		飾り馬(鞍・籠)			
90 福岡県柏原郡柏原町	戸原麦尼遺跡	11世紀後半	(6.0)×(14.1)×0.6	溝内	官衙或隣接地	左	欠損	上下右を欠く	『戸原麦尼遺跡(III)』福岡市教育委員会、1990年	不明	無	飾り馬(鞍・籠)	スギ	
91	太宰府左郭八条九坊	兼倉		溝内					「太宰府史跡 昭和49年度発掘調査概報」九州歴史資料館、1975					

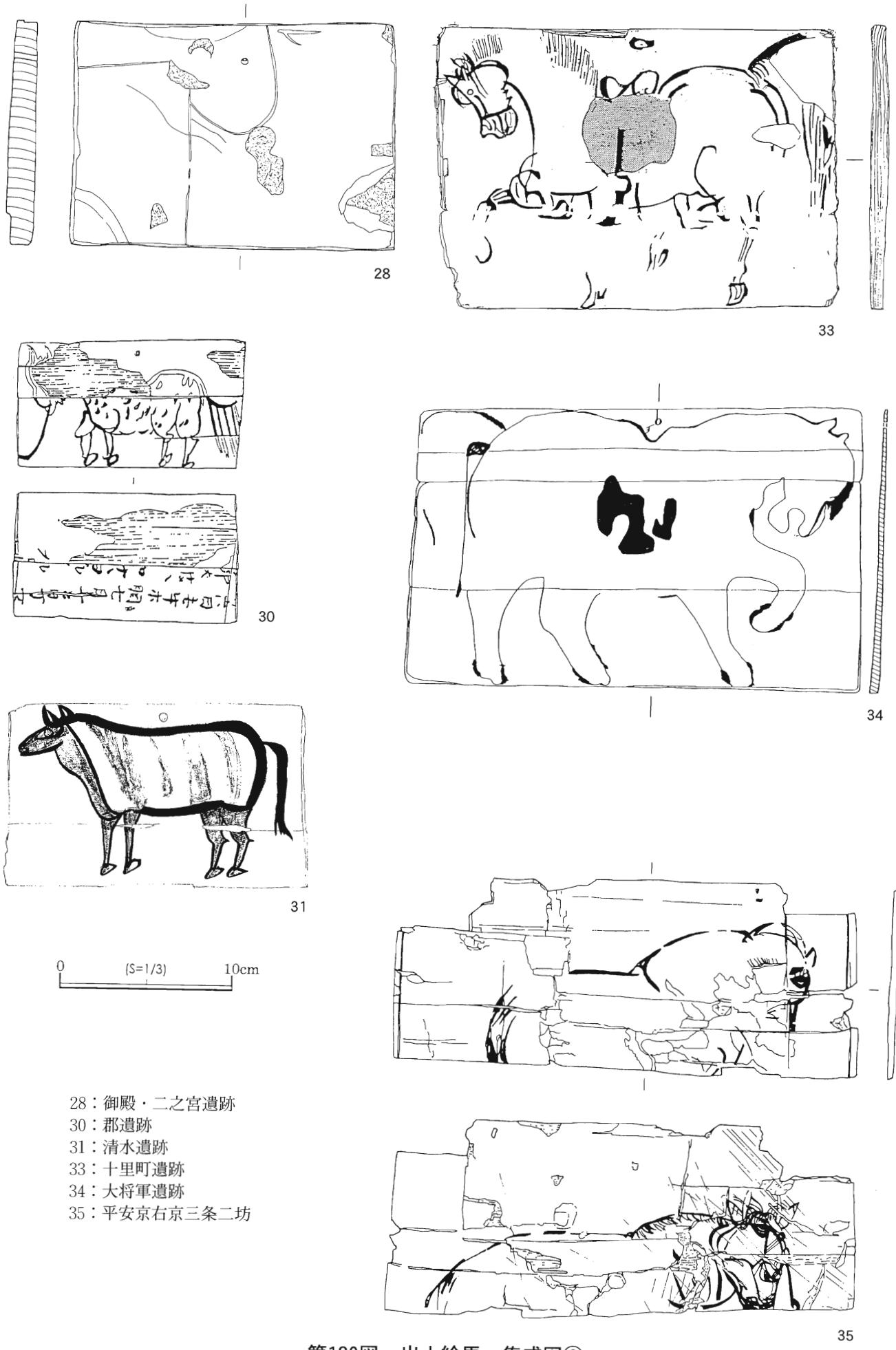


第178図 出土絵馬 集成図①

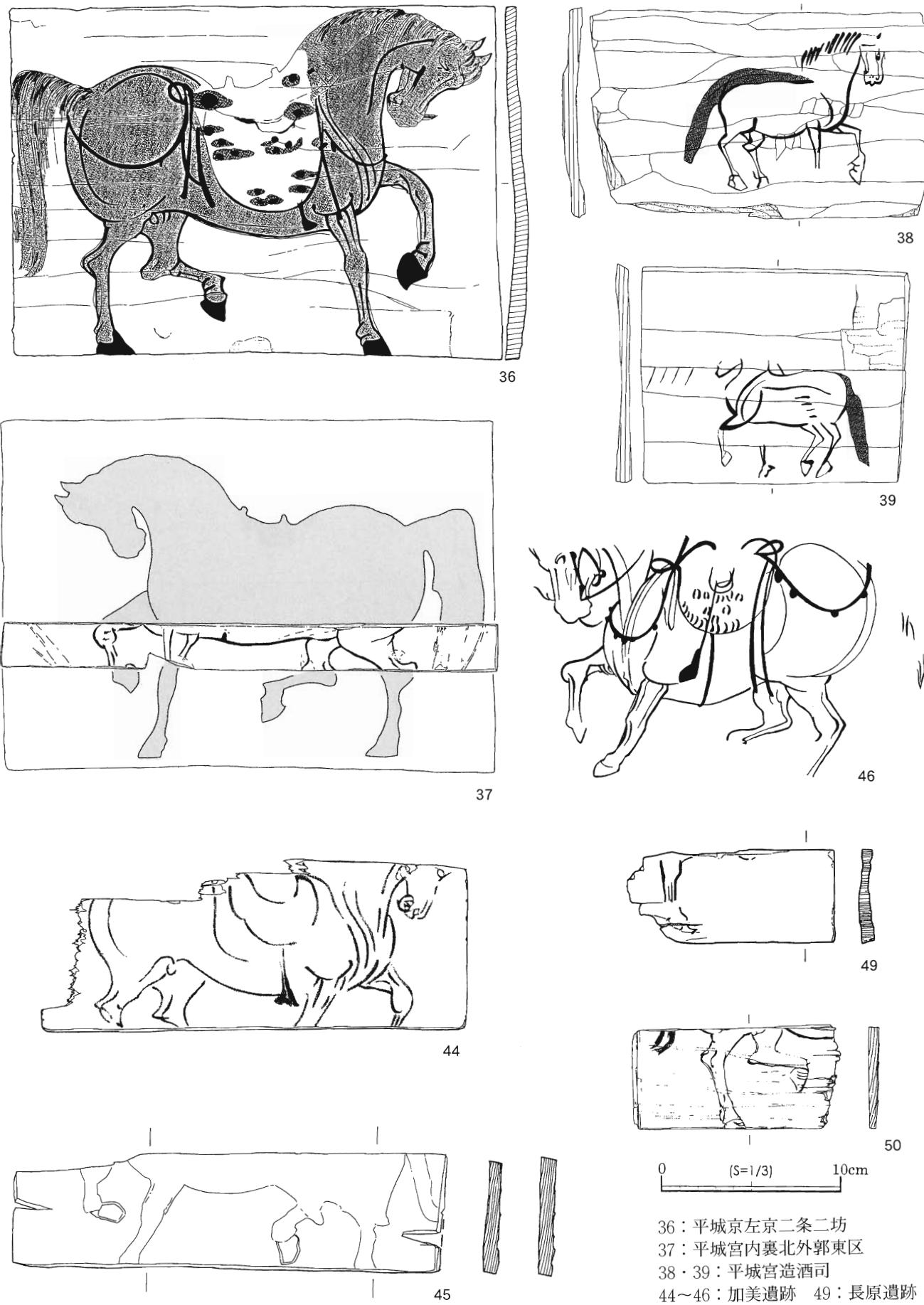


第179図 出土絵馬 集成図②

12~18：伊場遺跡
 19：梶子北遺跡
 20・21：中村遺跡
 22：梶子遺跡
 23：川合遺跡（八反田地区）
 24：川合遺跡（志保田地区）
 25・26：宮下遺跡
 27：神明原・元宮川遺跡

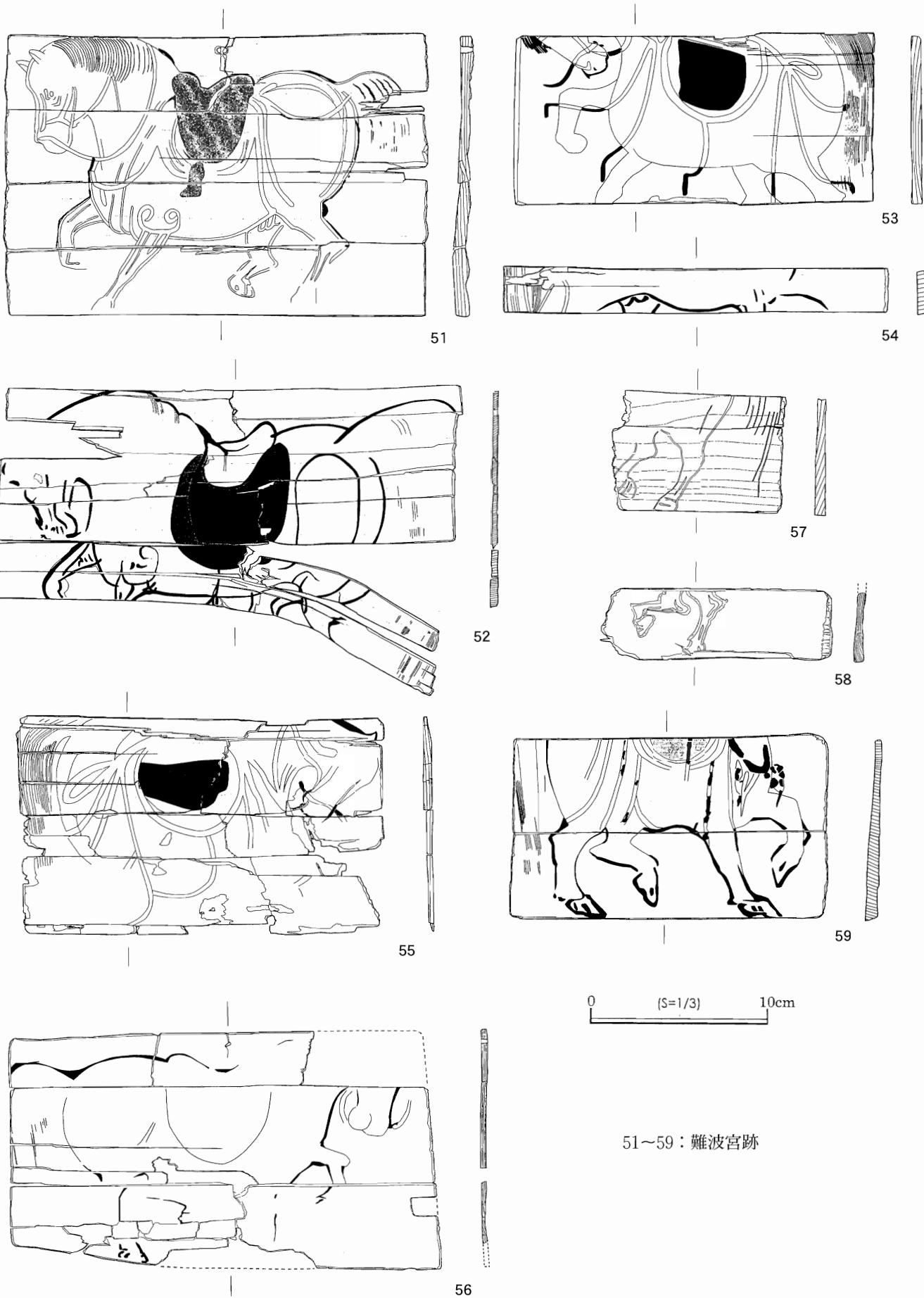


第180図 出土絵馬 集成図③

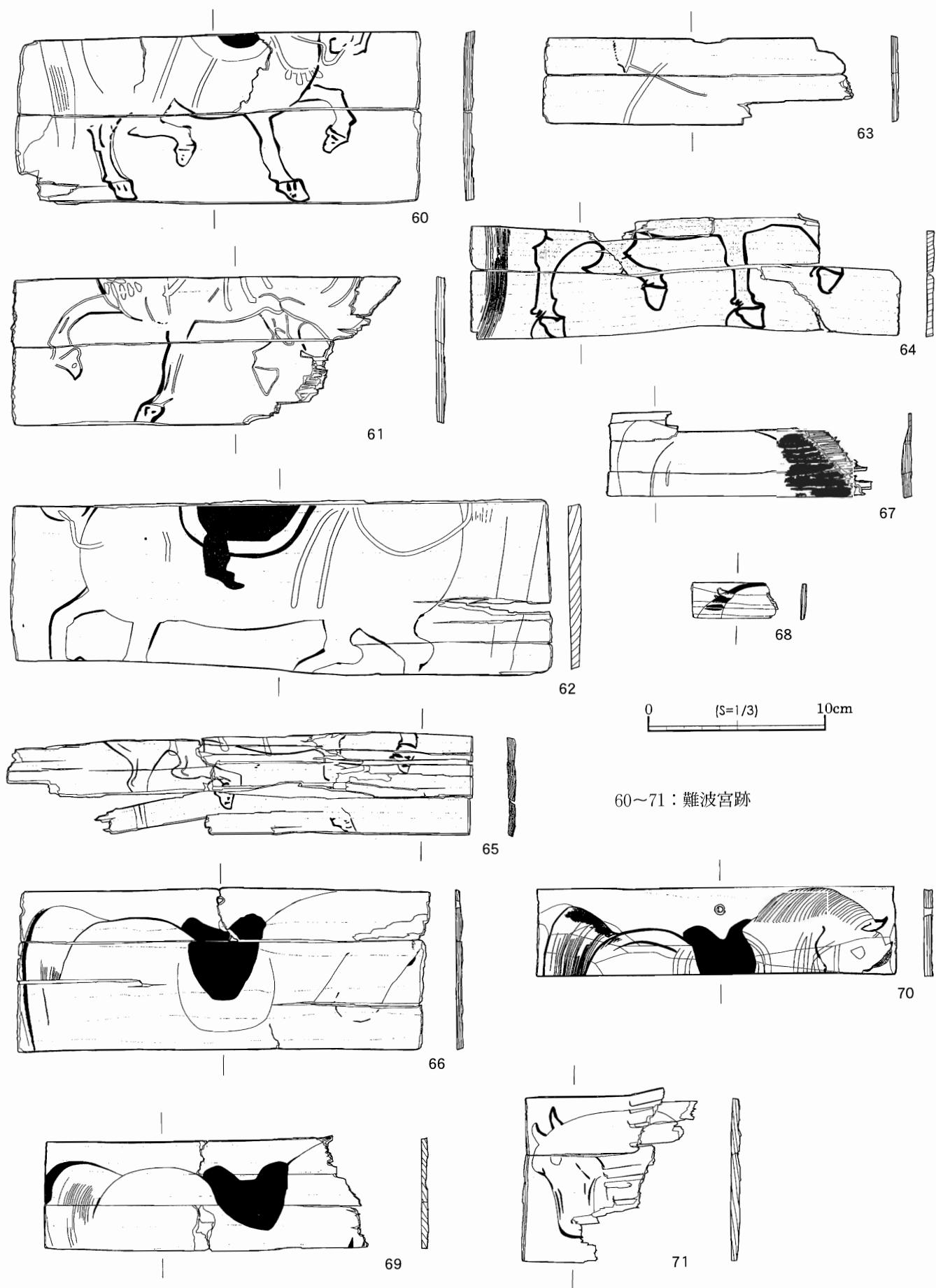


36：平城京左京二条二坊
 37：平城宮内裏北外郭東区
 38・39：平城宮造酒司
 44～46：加美遺跡 49：長原遺跡
 50：難波宮跡

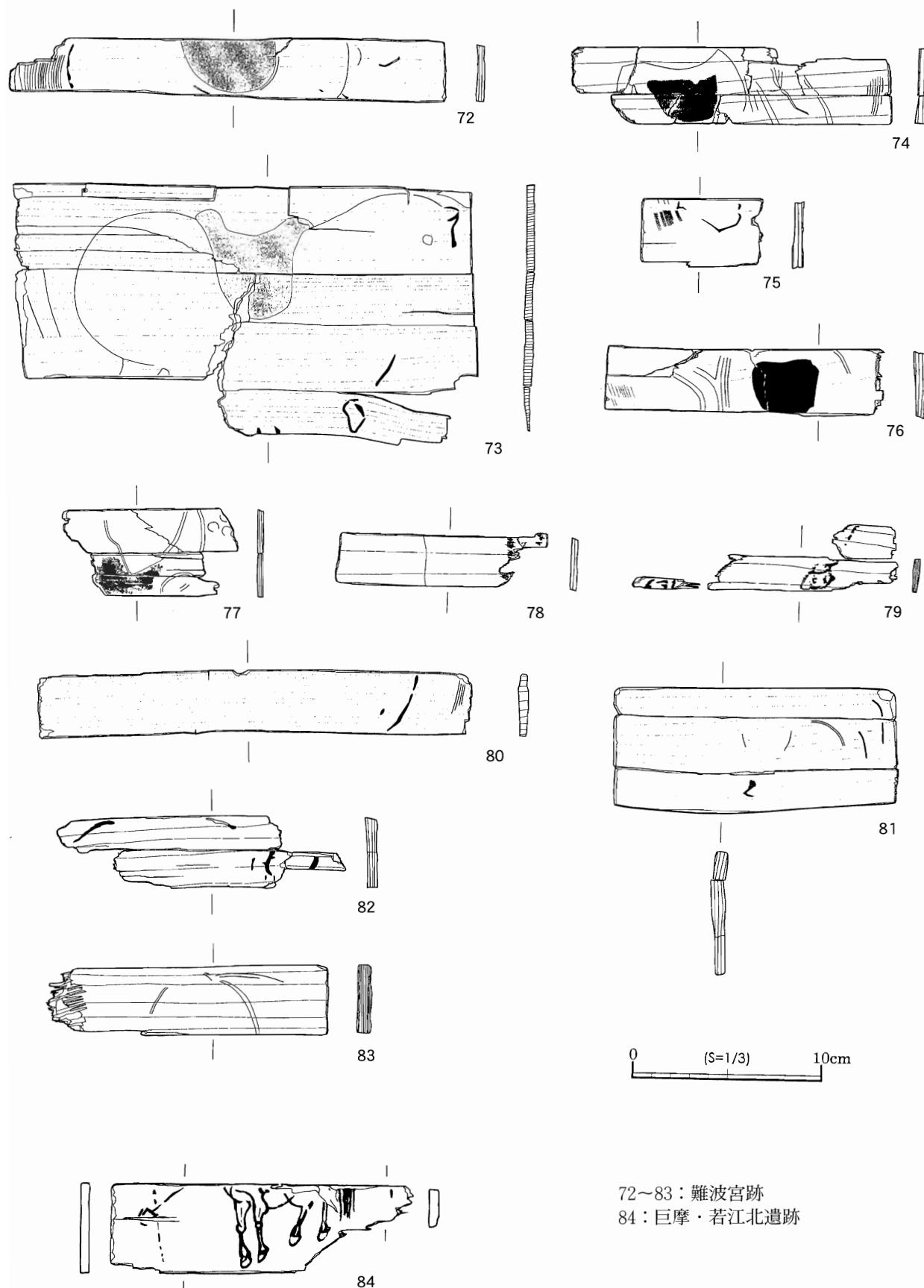
第181図 出土絵馬 集成図④



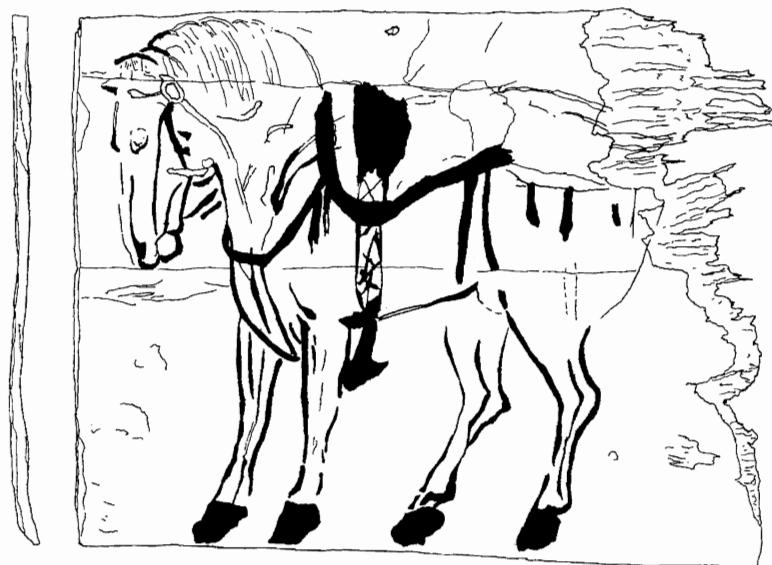
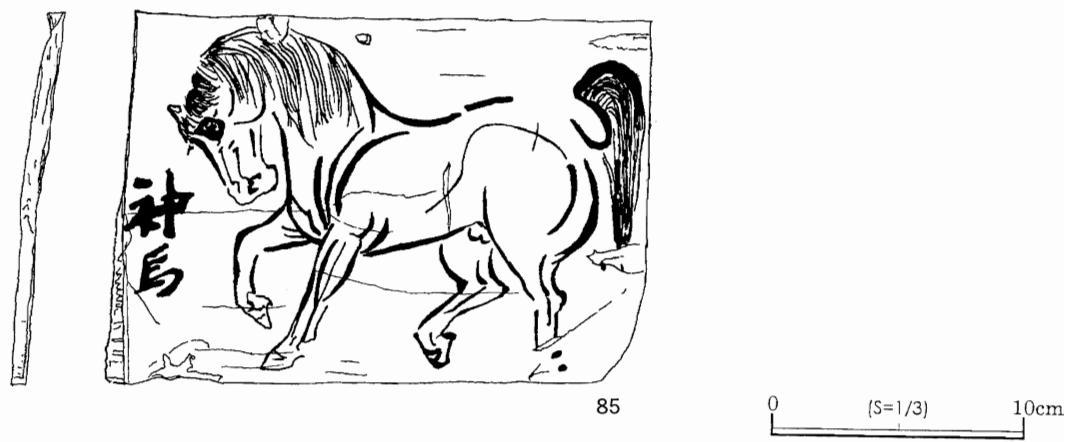
第182図 出土絵馬 集成図⑤



第183図 出土絵馬 集成図⑥



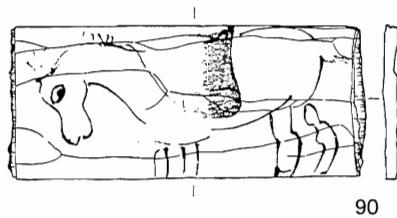
第184図 出土絵馬 集成図⑦



88



89



90

85・86：讃良郡条里遺跡
88：入佐川遺跡
89：青木遺跡
90：戸原麦尾遺跡

第185図 出土絵馬 集成図⑧

3. 年代の整理と遺跡の消長

遺跡の出現、変容、廃絶に関する画期を詳細に検討する上で、また文字資料の評価を遺跡全体の検討に反映する上で、年代に関する整理が分析に不可欠な前提となる。第2分冊で墨書き土器の年代を検討するために、当遺跡の土器の時期を5期に区分したが（第9章第3節、第2分冊306ページ）、ここであらためてまとめておく。

青木遺跡の一括資料

はじめに断っておく必要があるが、青木遺跡の土器は層位学的手法による分析に耐えうるものではない。コンテナ900箱に及ぶ古代の土器が出土したが、そのほとんどは遺構を被覆する層中に包含されていたものであった。その土器には明らかな型式差があるものが混在して含まれており、これらを層位的に区別することはできない。

さらに、I区の調査においては調査年次が複数にわたり、調査区を分断して部分的に掘り広げていくという制約があったために、全体を通じた層序関係が検討されず、複数の担当者の認識も共有できないという問題があった。

したがって、I区出土の資料は多いものの、層序関係が不明瞭・不正確で検討資料として扱うことができない。そこで、全体を平面的に掘り下げることができたIV区の資料をもとに遺構の存続期間を考えることを試みた。これについては第15章第1節（203ページ）で述べているため繰り返さないが、第75図に示したような遺構を含む層序関係が認められる。遺物の多くは遺構面を被覆する5B・5C層のものであるが、これより層位的に古い遺構直上の堆積土（6層）および遺構面直上に形成された土器溜まり遺構（DT）、さらに流路1埋土などは良好な一括性の高い資料群である。また、遺構面の基盤層にあたる7層資料、その層中に形成された土器溜まり遺構（DT4）も、遺構の年代上限を示す良好な手がかりとなる。

第76～78図（204ページ～）ではこうした一括性のある土器群を、層位的に上方、すなわち堆積時期の新しい順に掲載した。図示したなかではDT1の年代幅が限定されているだけで、それ以外のものはかなり時期幅の長いものが混在している。とはいえ、5B層から順に最新相の土器が古くなっているのが認められ、後述するような遺構の存続期間に関する根拠となった。

時期区分の設定

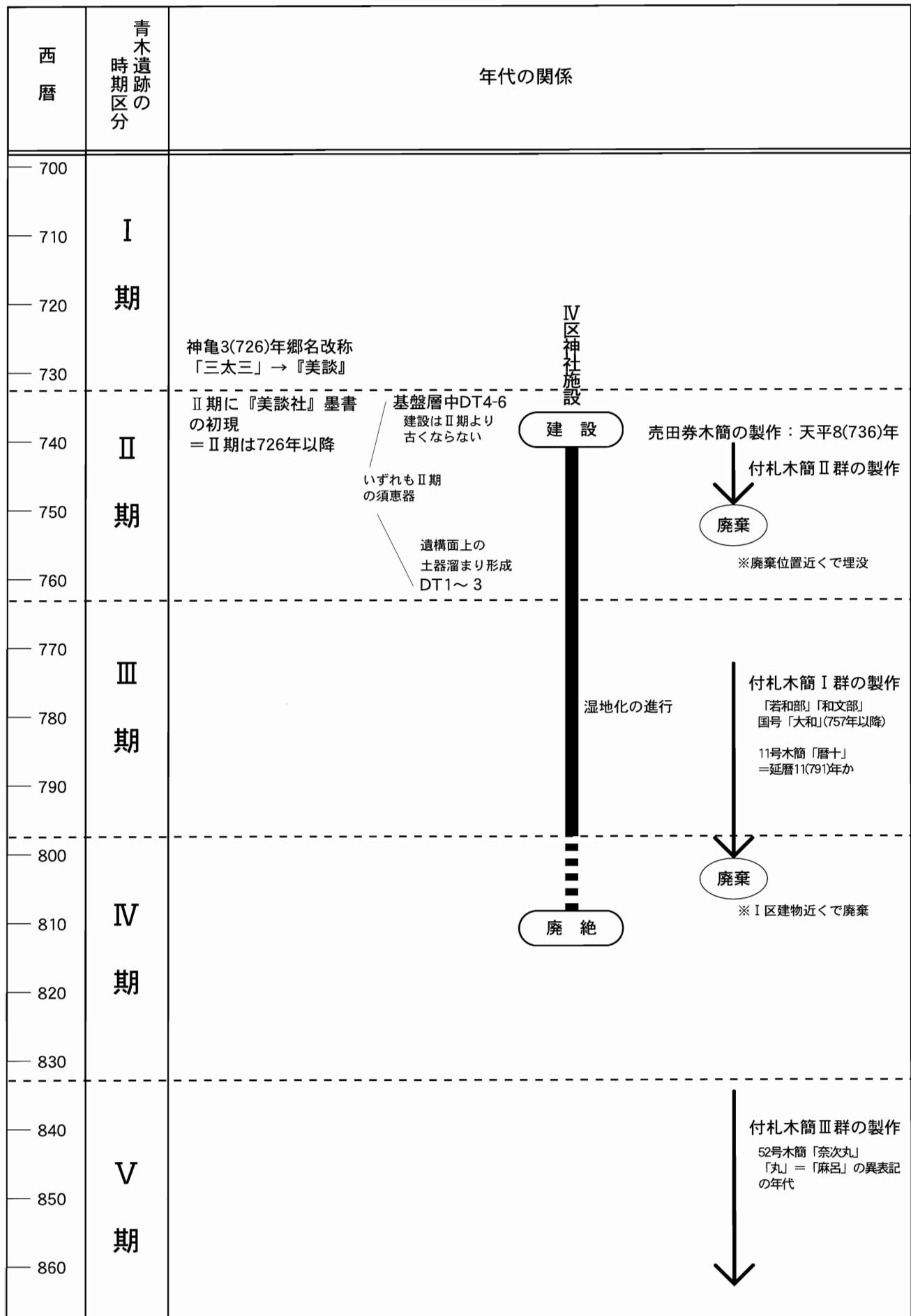
まず年代検討の前提となる段階設定については出雲地方でおこなわれた従前の研究成果を援用した。出雲地域の編年研究の現状にいたる経緯については第9章第3節で述べているとおりで、基本的には出雲国府の資料をもとにした大枠をたたき台に、高広遺跡の調査成果などで修正が加えられたものである。ただし現時点でこの地域の古代須恵器編年は十分進んだとは到底いえない。いまだ生産地の区別や年代定点の不足、さらには層位関係の明らかな良好な一括資料に恵まれないなど課題が多く、この5期の区分はそうした前提をふまえたものである。

高広編年を指標して示せば、I期は高広編年IVA期、II期とIII期は高広編年IVB期を細分したもの、IV期とV期は高広V期に相当する。ただし高広遺跡でIV期の土器は出土していない。IV期は国府編年のV段階にあたる構成である。

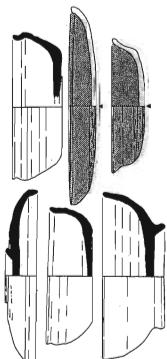
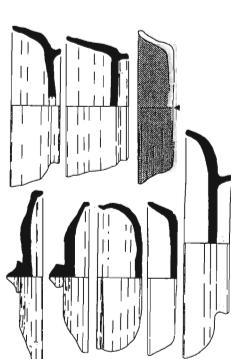
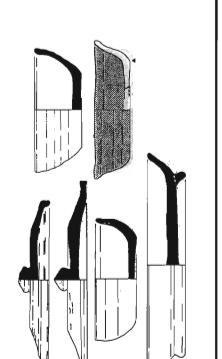
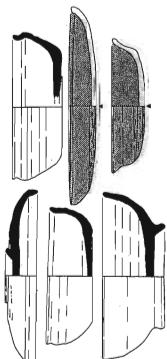
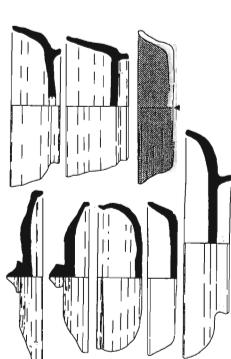
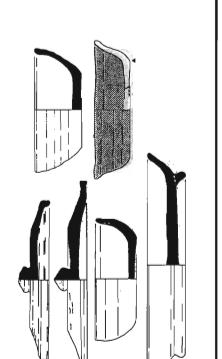
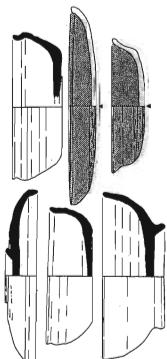
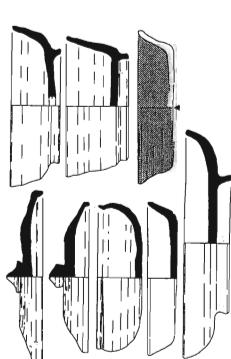
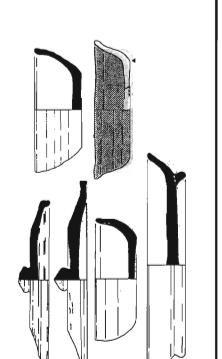
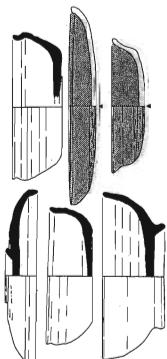
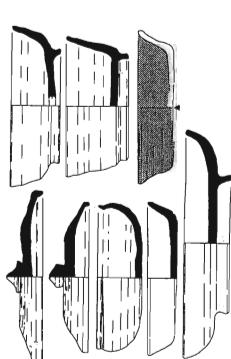
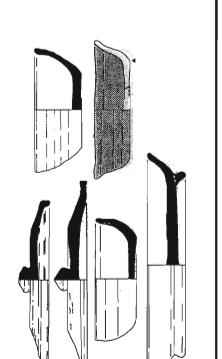
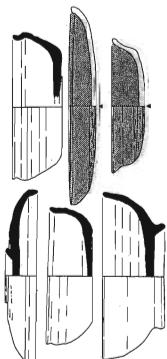
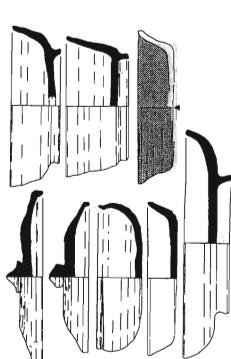
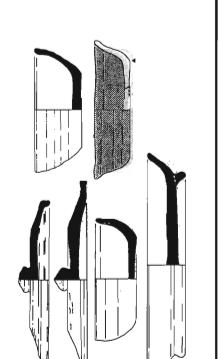
各時期の年代と、出土土器の関係

次に、各時期の年代を検討する。その内容については第186図に示した。

まず宝珠つまみの蓋の出現を指標とするII期の開始時期についてであるが、II期の特徴をもつ墨書き土器0960は「美」と墨書きされており、これは第2分冊298ページで述べるように『美談社』『美社』と墨書きしたもので、『風土記』の美談社、『延喜式』の美談神社を指すと考えられる。『風土記』によれば神龜3(726)にミダミ郷の郷名表記は三太三から美談へ改められており、さらにミダミの音に充てた美談の字はあきらかに不自然で佳字で郷名を表すための表記であることから、神龜3(726)以後であるのは確実である。ミダミを『美談』と表記する資料で最も古いものは今回出土した墨書き土器0960で、これがII期のものであることから、II期の始まりは726年以降、となる。ここでIV区の層位関係に戻ると、方形貼石区画や建物群が作られる基盤層（7層）中に形成された土器



第186図 各時期区分の年代と遺跡の消長

神社遺構の存続期間	墨書き土器の類型と時期			遺跡の様相
	A類 所属の表示か	B類型 供飲食儀礼に使用	C類型 仮器・祭祀関係	
I期 8世紀前半				遺構は無いが、I区とIV区を隔てる自然流路（流路1）は既に流れしており、この埋土中には墨書き「伊努」が含まれている。遺物量はI区が多く、「伊努」もI区に限られている。
II期 8世紀中頃				IV区では神社建物の建設時期にあたる。「美談社」「美社」が出現し、「伊」を中心とするB類型の墨書き土器を使用した共同飲食の開始。
III期 8世紀後葉				遺構存続期間のうち最も中心的な時期。遺物量は最大になる。I区の遺構はこの段階には確実に存在しているが、その出現がI・II期に入れるかどうかは確認できない。
IV期 9世紀前葉				IV区の神社遺構は周辺の湿地化が進み、遺構が発達する。「美談社」「美社」「墨書き」も絶える。共同飲食の墨書き土器の主流は「伊」から「家永」へと転換する。IV区でもB類型の墨書き土器が廃棄される。
V期 9世紀中葉後葉				調査区内の遺構は完全に発達している。遺物全体の量が急減し、墨書き土器はほぼ消滅する。神像はこの時期のもの。

第187図 墨書き土器の類型と存続期間

溜まりDT4の中に、Ⅱ期の土器が1点含まれていることが注目される(DT4-6)。このことから、Ⅳ区の遺構群の建設はⅡ期より古くならないことが明らかである。さらに、Ⅳ区SB04の付近から出土した78号木簡(売田券)はSB04の建設面を削る流路の縁に堆積していたことからSB04建設より後のものである。これを図示すると、神亀3(726)年→DT4-6(Ⅱ期)→SB03建設→SB04建設(→78号木簡製作(天平8(736)年))→78号木簡廃棄となる。78号木簡は長期間保管されない性格が想定されるもので(2分冊156ページ)、製作から廃棄まで短期間であった可能性が高い。よって、SB03の建設→SB02・SB04の建設はすべて726年から736年の間におこなわれたということになる。固有名詞十人名付札木簡については、その分析から製作年代を大きく3つにわけて把握する事が可能であり、それぞれの表記から製作年代を推定することが可能である(第2分冊338ページ)。このうちⅡ群と分類したものはⅡ期に製作されてⅣ区周辺で廃棄されたもので、売田券木簡と状況が類似する。

なお、Ⅳ区のSB02・SB04周辺から出土した78号木簡および付札木簡Ⅱ群の廃棄年代については、2分冊に記載した事実関係に誤りがあり、訂正が必要である。78号木簡の年代に関する部分(第2分冊156ページ)で「9世紀初頭に廃絶したⅣ区SB02・04の遺構廃絶面からの出土」であるとしたが、その後の再検討により、遺構が廃絶する前にすでに木簡は廃棄され埋没したことが明らかになった。具体的には、木簡群はSB02とSB04の西側を南北に流れる流路跡の縁(のよどみ状部分)から出土した訳だが、この流路を遺構が廃絶された後に形成されたとするこれまでの解釈は誤りで、建物が機能している時にすでに水流があったことが明らかになった。したがって、これらの木簡が製作されてから廃棄されるまでの期間は考慮する必要がなく、「保管」や不自然な埋没状況を想定しなくとも良い。

さて、Ⅱ期とⅢ期の関係についてだが、両者の土器様相は比較的变化が小さい。赤彩土師器の底面赤彩が無くなるなどの明瞭な変化があるのと、蓋端部の形状や皿の形態に特徴が認められる。前述したⅣ区の層位的関係でみると、遺構面の直上に形成された土器溜まりがⅡ期に限定、これを被覆する包含層5C層の中心がⅢ期で比較的はっきりと前後関係を示している。Ⅰ区の遺構群はⅢ期には確実に存在しているが、その出現がⅡ期まで上がるのか、あるいはⅣ区より後出してⅢ期に建設契機があるのかは明らかにされていない。Ⅲ期は遺跡全体のピークの時期にあたり、遺物量も全体を通じて最も多い。Ⅰ区の木簡溜まり遺構SX10からは付札木簡Ⅰ群がまとまって出土しており、これらは「倭」→「和」への表記変化や、延暦11(791)年の年紀の可能性がある11号木簡などからみて8世紀後葉の年代が考えられる。このSX10は礎石建物SB05の近傍に位置しており、Ⅰ区の遺構群が機能していたⅢ期がこの年代にあたる可能性が高いが、SX10からは伴う土器が出土しておらずⅢ期の年代を特定する直接根拠とはならない。

Ⅳ期のうちにはⅣ区の神社施設は廃絶していたとみられ、周辺が広く湿地化したことがうかがえる。Ⅳ区の遺構建設と同時に現れる「美談社」「美社」の墨書き土器も、Ⅳ区の遺構廃絶と同調するように消滅し、供飲供食儀礼に使用されたとみられるB類型墨書き土器の中心も「伊」から「家永」へと変化する。

Ⅴ期においては、調査区内の遺構は廃絶したと考えられる。遺物量の急減し、墨書き土器もほぼ消滅する。付札木簡Ⅲ群の製作は継続してうかがえ、この時期に属する神像がⅣ区の北端で出土していることからも、施設はすぐ近くに移設された可能性もある。Ⅴ期の遺物量は少ないが、Ⅳ区では5B層にまとまってみられる。このうち最も新しい様相を示す坏は、形態や焼成胎土からみて松江市平廻田3号窯と同段階のもので、出雲国府などでの緑釉陶器との共伴関係から9世紀末~10世紀初頭までの年代が考えられるものである。便宜上、Ⅴ期はこの5B層の最新相土器の年代を含めて9世紀いっぱいをあてているが、実際には調査区内の遺構はない。

4. 手工業生産と遺跡の機能

青木遺跡では各種の手工業生産に関わる遺物が出土している。これは単に生産・生業にかかわるというだけではなく、体系的・集約的におこなわれていれば工房を整備し自給体制を管理する上位者の存在を示すものであり注目される。以下事実関係をまとめて総括する。

紡織具と遺跡の性格

紡織に必要な生産用具は数少ないながら、工程上必要な一通りが出土している。製糸段階の用具である棒・鉄製紡錘車があるほか、縒かけ・糸巻・整経具・織機といった製織段階に用いる木製用具が出土しており、製糸から製織までの一連の工程が遺跡付近でおこなわれていた可能性が高い。地方における紡織体制は官衙や郡領層等有力氏族の居所を拠点として整えられ、生産される布帛の用途は在地社会内の消費に限らず現物貨幣としての経済的流通財としての性格が強いとされる⁽¹⁾。青木遺跡で確認された多種の手工業生産のなかでも布生産は基幹的なものであり、紡織体制の整備を進めた主体者の性格を考える上で重要である。出土量は多いと言えずその規模は不明であるが、調査区以外の地点で使用されたものが移動し、二次的に調査区内に埋没したと判断される。

漆集積と加工工程

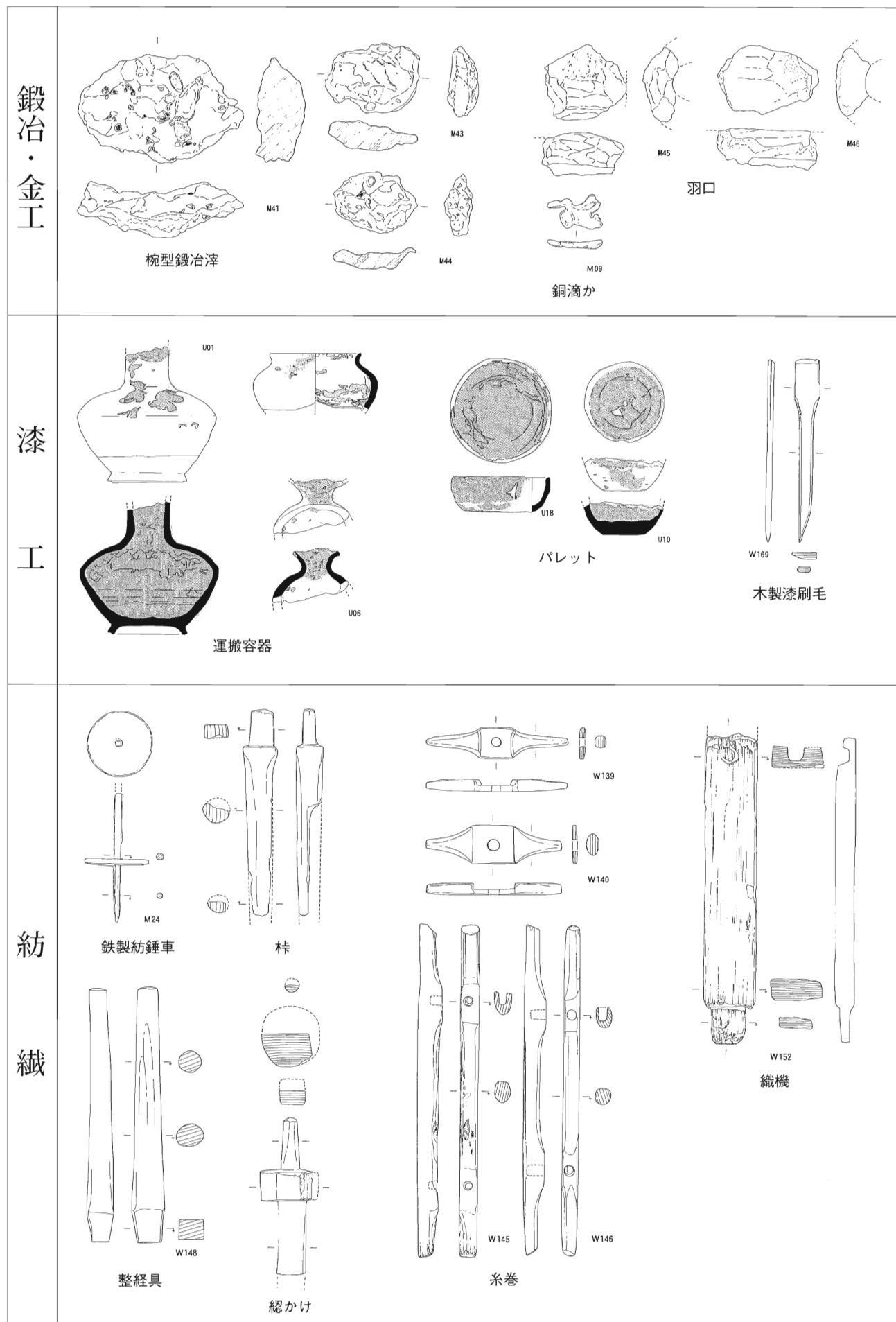
70点の漆付着土器が出土している。採集地からの運搬に使用される容器は多くないが、長頸瓶(U01・U03)と広口短頸壺(U02)があり、特にU01は内容物を取り出す際の破碎状況が良く観察できる資料である。また、11点出土した甕のうち4点は、頸部打ち欠きの痕跡などからみて、採取地からの運搬具や小型貯蔵具として使用した可能性があるものである。

漆付着土器の8割を占める壺・皿・蓋類はいずれも黒漆が付着しており、パレットとして使用されたものである。こうした各種のパレット（漆紙文書を含む）に加えて木製刷毛(W168)が出土していることからみて、当遺跡で最終的な消費活動である漆塗製品の生産がおこなわれていたことは間違いない。当遺跡では高級食器である漆器が出土しているほか、銅滴や鉛滓などが出土しており金工生産がおこなわれていたとみられる。漆の集積から漆工にいたる活動は、こうした金属製品・木製品の生産活動と一体となって機能したものとみられる。

ただし、破片含めて70点という数量はそれほど多いとは言えず、特に運搬具が少ない。漆の集積は基本的に国家の主導でおこなわれるもので、ひとつに中男作物としての税が知られ、大量に消費できるのは国衙レベルでの官営工房など限られた場所であった。近年出雲国府では日岸田地区62号溝で壺Kを中心に30点ほどの運搬具が集中して出土しており、国衙付属の官営工房に大規模な集積がおこなわれていたことが分かっている。一方、こうした税としての集積以外のルートで漆が流通していたことも知られ⁽²⁾、当遺跡での漆集積はこうした小規模な収納や、あるいは経済活動によっておこなわれたものかもしれない。甕のような容量の少ない運搬具が壺Kより多いことは、そのような採取規模を反映したとも考えられる。当遺跡では貯蔵具である甕に付着したものがみられず、集積された量がそれほど多量でなかったことがうかがえる。とはいってもこうした活動をおこない得る主体は極めて限られており、漆が使用される木工・金工などの手工業生産機能が整備された、遺跡の集約性がみてとれる。

鍛冶関連遺物と金工

楕円形鍛冶滓9点と、ふいご羽口の破片14点が出土しており（第15章第10節、366ページ）、周辺で精錬・鍛錬鍛冶がおこなわれていたことがわかる。こうした鍛冶関連遺物の出土地点はI区の南西側に集中しており、それ以外の地点からは見つかっていない。このことから、調査区の西端付近に鍛冶工房施設が置かれていたことが推定される。I区南西際では86.9kgもの砂鉄が詰まつたくぼみ状遺構SK01（詳細64ページ、位置は6ページ第3図を参照）が確認されており、これも性格不明ながら関連性がうかがえるものである。砂鉄の用途は工芸等の目的も考えられるが、SK01内の砂鉄は砂粒など不純物がごく少ない状態に選別して蓄積されたもので、総量も比較的多いことから、製鉄原料の一部であった可能性があろう。ただし製鉄炉に伴う遺物は調査区内で出土



第188図 主要な手工業生産関連遺物（一部）

していない。

楕形鍛治溝のうち1点（M44）は表面に紫紅色を呈する部分があり、これは銅溝など非鉄金属の溝にみられる特徴である。科学的な分析を実施していないため不確実であるが、銅などの精錬をおこなっていた可能性も考慮する必要がある。実際にIV区から銅滴の可能性がある金属塊（M09、354ページ）が出土しており、鋳銅製品の生産施設が周辺にあったとみられる。M09は平坦面の上に溶解状態で垂れ、そのまま固化した不定形の塊で、分析していないが外観から非鉄金属を素材とするものとみられる。

このように、出土量は少ないながらも関連遺物が出土していることから、鉄製品を生産する精錬・鍛錬鍛冶工房や銅製品を生産する精錬・鋳造工房が調査区の周辺、遺跡内に存在していた可能性が高い。こうした施設は官衙付随の官営工房にみられるように、中枢施設の縁辺にユニットとして配置されていたと想定され、当遺跡の場合は扇状地形の縁辺部がそれにあたると考えられる。生産された製品は遺跡内で必要とされる器財であろうが、鉄製工具類や釘などの他に、漆工などの最終加工を含めた銅製品の生産が想定され注意される。

曲物のタイプ差と使用形態

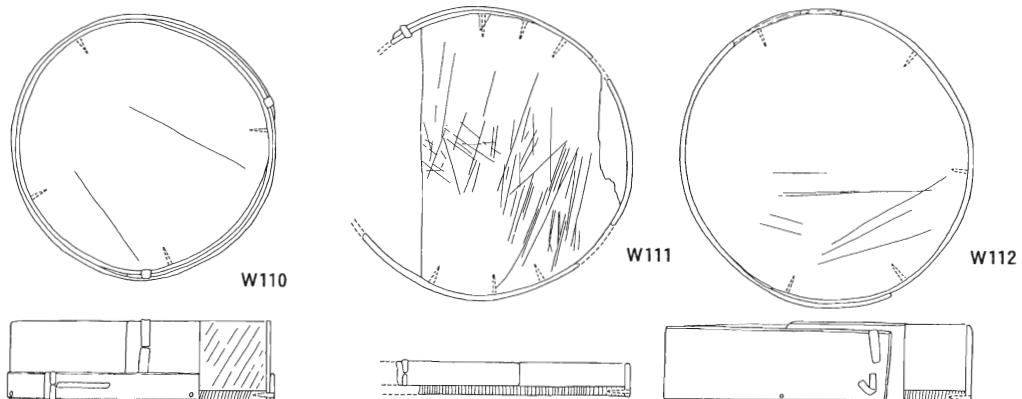
木製容器・円形曲物については379ページ以降に詳述しているが、注目される点について要約する。曲物の底板と側板を結合する方法は、木釘を外から打ち込んで結合する釘結合と、樺皮で綴じて縋縛する樺皮結合の2通りがある。この2種について使用された樹種を比較すると、釘結合がスギ：ヒノキほぼ同数であったのに対し、樺皮結合のほとんどがスギ材であった。さらに、法量（底板直径）のばらつきを比較すると、釘結合は個体差が大きいのに対し、樺皮結合は直径17cm前後に際だったまとまりを見せ、規格性が極めて高い。こうした点から、釘結合を身、樺皮結合を蓋として組み合わせて使用するような作り分け⁽³⁾は当遺跡では考えにくく、樺皮結合の一群がある程度短期間に一括して製作された可能性が高い。

当遺跡から出土した樺皮結合曲物を一般的な類例と比較すると、製作工程がかなり簡略であることが認められる。例えば縋縛位置は通常6～10箇所で固定されるのに対し、4箇所と非常に少ない。また綴じ孔は刀子などで細くスリットを開けて樺皮と通すのが一般的だが、キリを用いて大胆な孔を開けている。また底板表面が板割りしただけの粗いものが多くみられる。ヤリガンナなどで平滑に仕上げ調整をするのが普通であるが、当遺跡例ではその工程が省略されている。こうした工程の簡略化は、製品が液体を入れないことを前提としていること、耐久性が必要でなく、短期間の使用を目的としていること、容量が小さく内容物の負荷がそれほどかからないとみていたことを示すであろう。実際に表面に残された刃物痕が釘結合のものと比較して明らかに疎らであり、使用的程度が少なかったことが見て取れる。

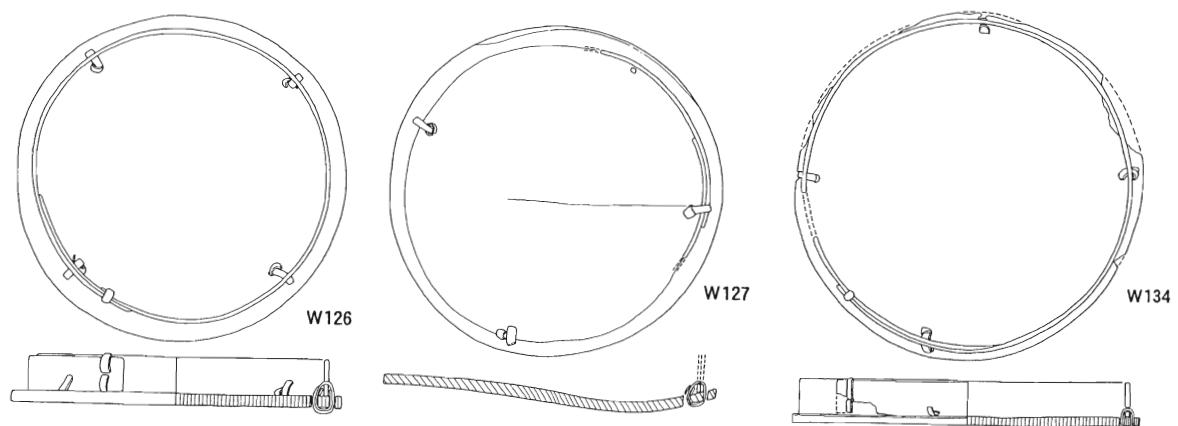
こうした製作の一括性・規格性と簡略性、使用の頻度から推察するならば、これら樺皮結合の円形曲物が何らかの集団飲食に必要としてまとめて製作された簡便な食器の一群であった可能性が考えられよう。一度きりの使用を前提としたものではないが、その使用期間は短く、ある程度まとめて廃棄されたとみられる。こうした食器の存在は、墨書き土器などから想定される遺跡での儀式的行為と関連して理解されるものである。

木製品の傾向・挽物（漆器）と遺跡の性格

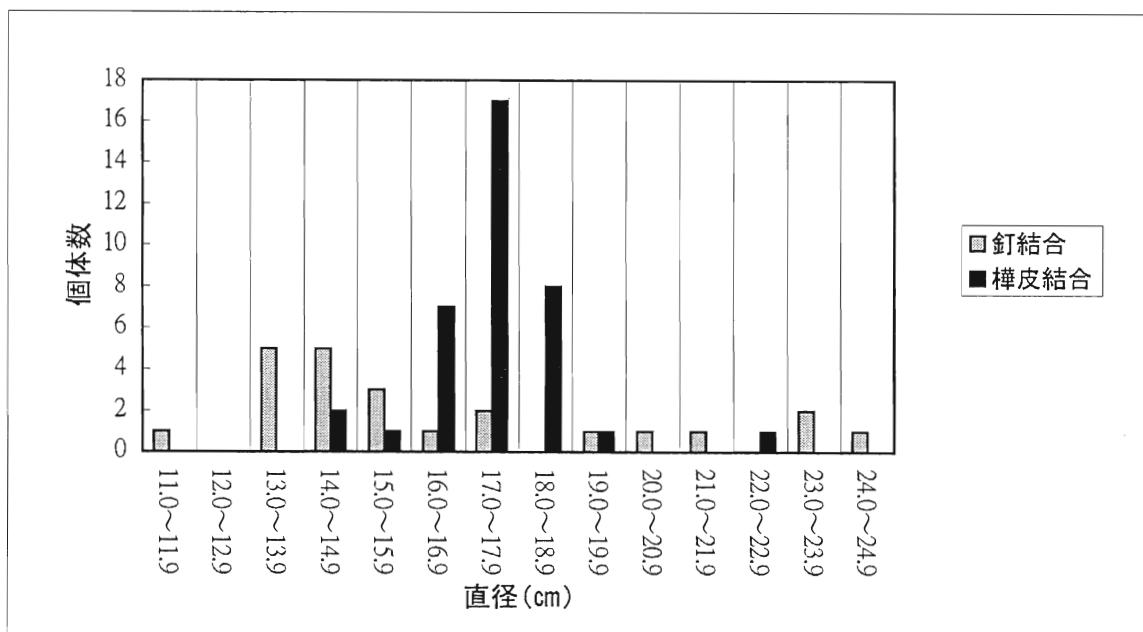
多種の木製品が出土しているが、その構成に農耕具などの基礎的な生産用具がない点が指摘できる。これは一般に、消費施設的な様相とすることができる。さらに、挽物の皿がまとまって出土していることは官衙的・あるいは階層が高いことを示す傾向とされる。挽物容器は一般集落レベルまで広く普及しているものではなく、地方においては使用者の階層が比較的に高いと考えられる。その製作に必要な輻轂技術は木工に必要な技術のなかでも独特のものであり、地方官衙付随の官営工房で専有され、これが地方への木工技術普及の拠点となったという指摘もある。当遺跡出土の挽物を概観すると、皿の法量が近似しており安定的な生産が行われていたとみられること、漆器の蓋や合子、椀などの器種が一揃え存在していること、などが特徴である。漆器の出土は必ずしも珍しいものとは言えないが、一定の器種組成として出土しうる遺跡はかなり階層的に高い一部に限られ、地方における具体的な出土例としてはやはり地方官衙に関連する遺跡が多い。



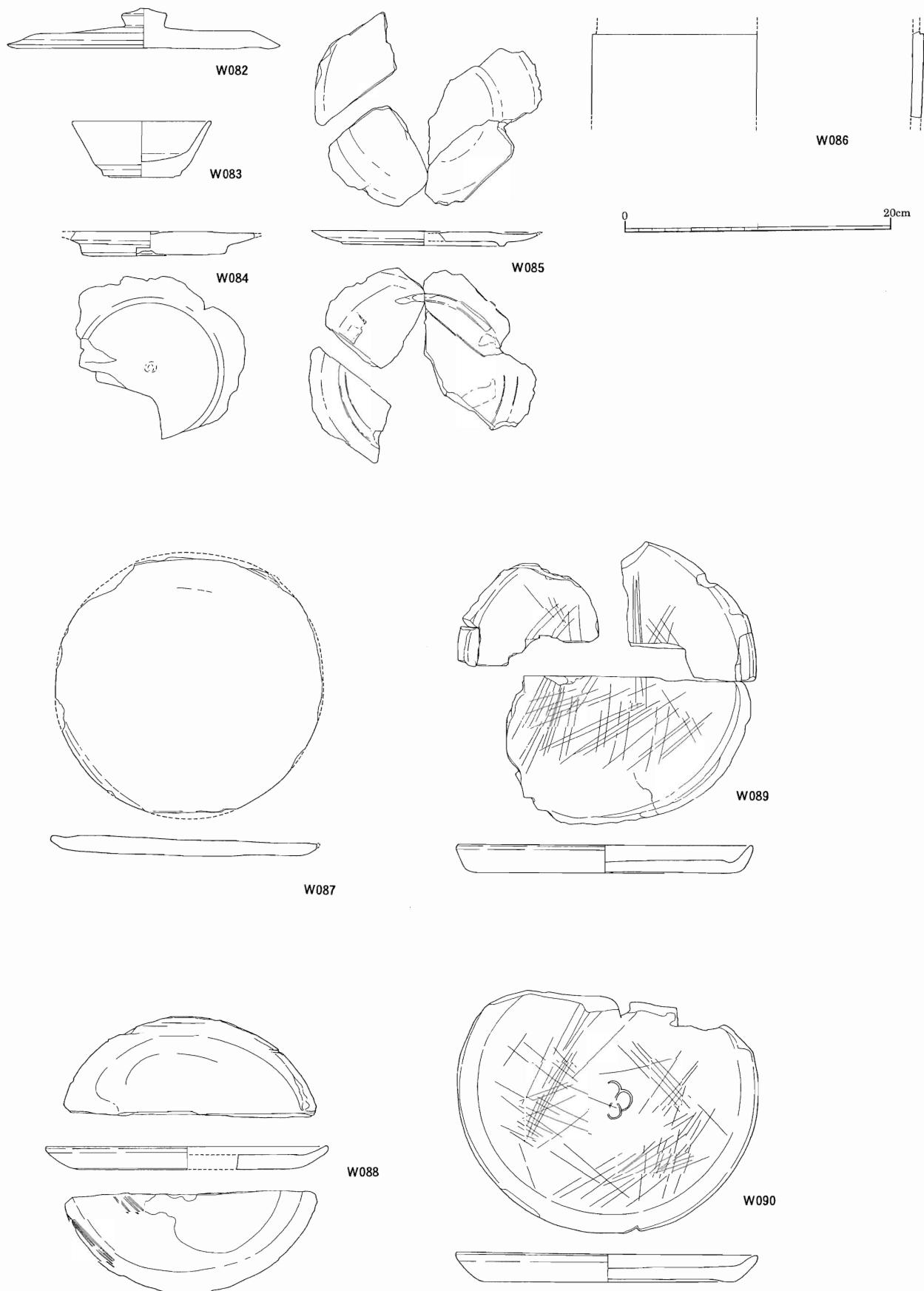
釘結合



棒皮結合



第189図 円形曲物の結合方法と直径分布



第190図 漆器・挽物実測図

青木遺跡では漆容器（運搬・パレット）が多数出土したほか、漆塗に使用された木製刷毛（W169）が出土しており、漆工がおこなわれたことが明らかである。轆轤を用いる木工技術が安定して保持される集約的な生産体制が付近に存在し、高級食器である漆器を含めた挽物が供給され、遺跡内で消費されていたといえる。こうした生産から消費まで完結する自給的な体制が整えていたことは遺跡の性格を考える上で重要である。

【註】

- (1) 東村純子「古代日本の紡織体制—棒・締かけ・糸棒の分析から—」『史林』第87巻第5号、史学研究会、2004年
- (2) 玉田芳英「漆付着土器の研究」『奈良国立文化財研究所創立40周年記念論文集 文化財論叢Ⅱ』1995年
- (3) 『木器集成図録 近畿古代編』奈良国立文化財研究所、1984年

5. 古代の「社」と青木遺跡の祭祀遺構

IV区の遺構の特徴

青木遺跡は多量の墨書き土器が埋蔵されていることが判明した時点でその重要性が意識されはじめ、I区の礎石建物や絵馬の出土、さらに木簡の出土をみて（広義の）官衙関連遺跡、という評価が最初におこなわれた。現在では極めて神祇祭祀の色彩の強い施設で、むしろ一般的な地方官衙とはその内容が大きく乖離している、という認識に至っているが、その契機になったのはIV区の調査が進んだ全容がみえてきた段階であった。

I区の遺構の特徴と機能については次項でふれるとして、ここではIV区の遺構をどう評価すべきか、特に神社との関係を中心に検討したい。

IV区の遺構密度は低いほうで、4棟の掘立柱建物群とそれに伴う区画施設、その内部と周辺に広がる空閑地と、そこに立て並べられる木柱群、といった構成である。IV区の遺構については第14章(79ページ)に詳細に述べており、ここでは構造上の基本的情報を再度記す。

- ・建物はSB02、SB03、SB04が 2×2 間の総柱建物、SB05が 2×3 間の側柱建物。SB01は10～13世紀のもので併存しない。
- ・当初はSB03とSB05のみが立てられておりSB02とSB04は後で整地をおこなって建て加えられたものである。
- ・建物の建設時期は神亀3(726)年～天平8(736)年の間で、この間に4棟全てが立てられている。
- ・廃絶時期は細かく特定できないが、9世紀前葉の内である。
- ・4棟はすべて地中の柱材を残した状態で検出され、廃絶時に地表面付近で切断されたものと考えられる。SB05のみ2箇所の柱に抜き取りが行われている。
- ・SB03を除く3棟全てに、古材を再利用したとみられる柱材が使用されている（80ページ）。

SB03の構造上の特徴

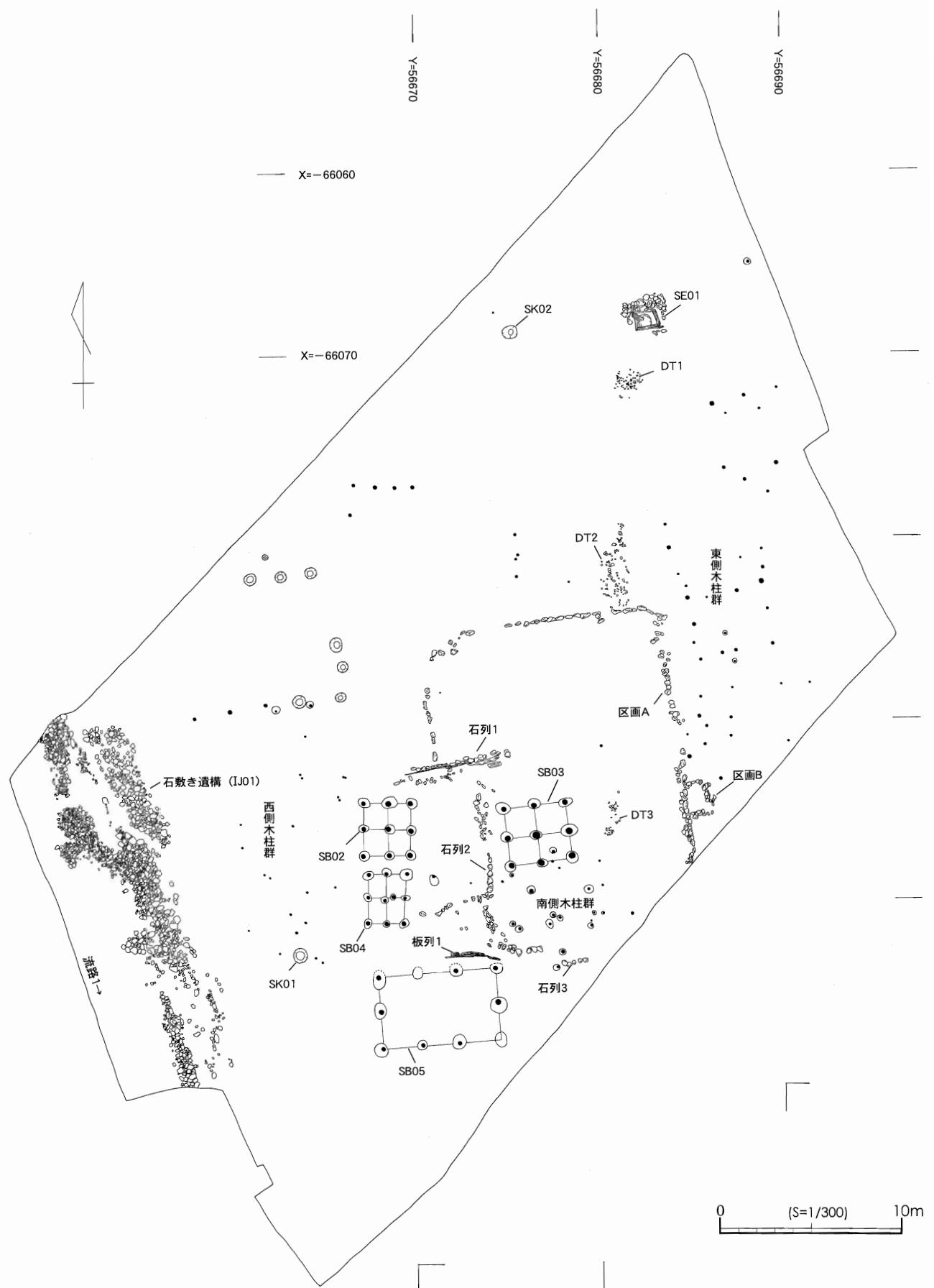
IV区の建物の中で、特に注目されるのがSB03である。SB03の位置は他の建物とやや距離を隔てており、方形貼石区画の内側に単独で建てられている。建設当初の状態では、他に方形貼石区画とSB05のみであったことからみて、方形貼石区画がこのSB03のみを囲む目的で設置されたことは明らかである。SB05は区画から一段下がった段の際に接して建てられており、後述するように付随する管理施設的な建物と推定される。

さて、このSB03については、調査時からその性格が注目されてきた。結論から言えば、SB03が神社建物である可能性が指摘されたのである。より厳密に言えば、神社施設の中心となり、神祇祭祀の対象として設けられた神のための常設の建築物、さらに控えめに言えば、そのような想定がなされてきた他の遺跡との比較や、そのような存在を想定する神社建築史研究のなかでの議論の候補となりうる遺跡だと考えられた。

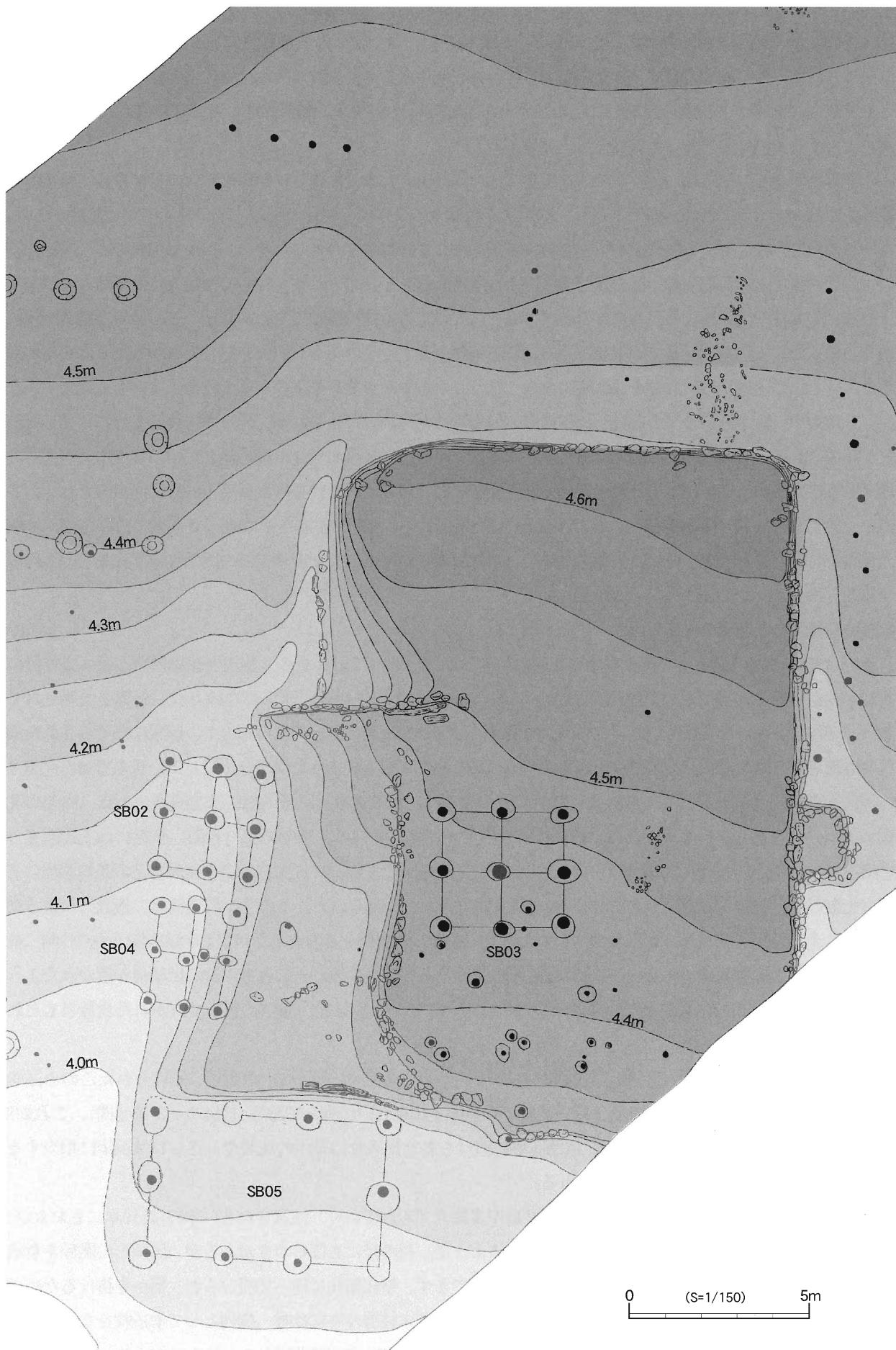
調査時から現在までに公表した調査結果のなかで、このSB03を中心とする施設が神社施設である可能性を述べてきたが、ここで再度その要点を整理する。

- ・SB03は 2×2 間の総柱建物で、規模は $3.32 \times 3.02 \sim 3.12\text{m}$ 、床面積 10.2m^2 。棟持柱の突出はない。
- ・方形貼石区画の内側に単独で建てられており、区画と方位を同一にする。
- ・外辺の柱8本と比較して、中心の柱（以下P35）が太い。前者の最大径23～33cmに対して、P35は38cm。これは当遺跡のなかで残存していた柱材のなかで最も大材である。
- ・P35は地中への埋め込み深さがとりわけ深い。据え付け深さは113cmあり、他8本の深さは順に90、90、88、76、69、69、50cmで、最も浅いものの倍以上深く、2番目に深い90cmのものより24cm深い。細く深い柱堀方を設ける際に、24cmの差は大きい。
- ・外辺8本の柱材の樹種はクリ材6本、ケヤキ材2本といずれも針葉樹、P35のみカヤ属で針葉樹であった。

柱材の太さ、埋め込み深さの点で中心の柱P35は他の8本から突出しており、用材選択においても特別な意図が働いた可能性が示唆される。集成比較をおこなった浅川滋男氏⁽¹⁾が述べるように、山陰における古墳～奈良



第191図 IV区全体図



第192図 方形貼石区画 等高線図

時代の一般的な 2×2 間の縦柱建物の場合、中心の柱は床桁を支持する床束として機能するもので、柱穴が側に比べて同じかやや小さい傾向がある。SB03の中心の柱をこうした床束とするならば、1m以上も埋め込みをとる必然性がまったく説明できず、また周囲より太い材を使用する必要も考えられない。柱の太さや深さが柱の高さや支持力に対応する物理的構造の反映だとする常識的理解をすれば、SB03の中心柱は床を突き抜けて建物上部を支持するものであったことは疑えないと考える。

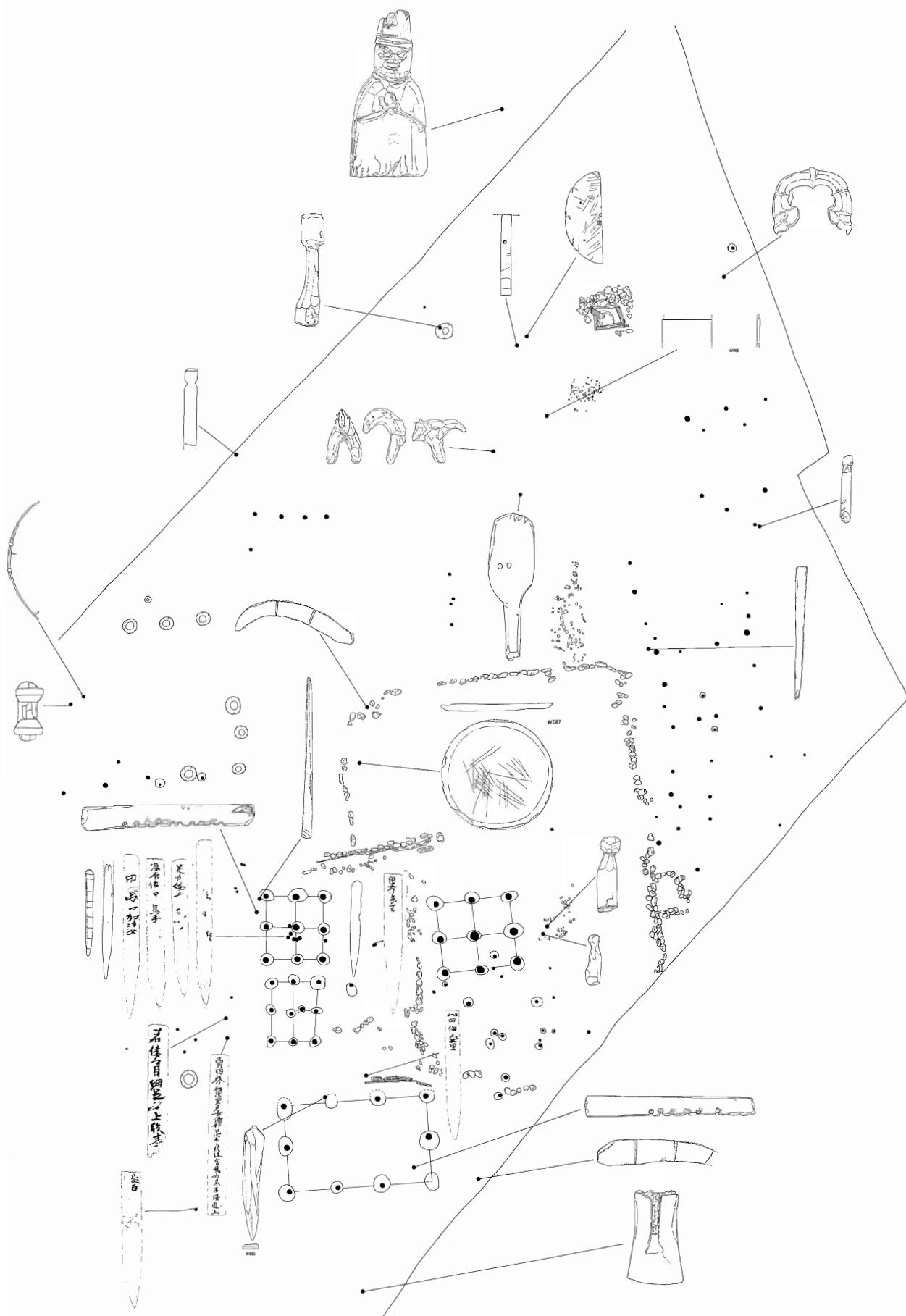
こうした中心柱の構造は、云うまでもなく出雲大社に代表される大社造りに類似するもので、多分に象徴的・觀念的な目的で実施されたものであろう。浅川氏が指摘するように、後述のSB04も心御柱をもつ可能性があり、こうした中心の柱に対する信仰上の特別な扱いが類型として存在するかもしれない。しかし現状では、神社建築の可能性が沙汰される数少ない他の遺跡でこのような事例は全く認められず、肝心の杵築大社の構造も当然不明である。9本柱の高床建物という基本構造は共有されていても、棟持柱の出や心御柱といった特異な構造が規範の強い様式として伝達・共通する現象は今のところ確認できず、それが本質的な必然性でなかったことがうかがえる。さらには建築構造に影響を及ぼすような、そうした緩やかな共有を主導する大社や国造の姿も見てこない。そんな中、青木遺跡の「心御柱」は自然発生的なものとは到底考えられず、同時期に杵築大社に存在したことが想像される「心御柱」との関連を考えない訳にはいかない。これが大社の境内地と10kmの地点にある遺跡の地理的特性なのか、あるいはここでの祭祀儀礼を主導したと想定される首長層と杵築との関係性が表されているのか、答えは出せないが興味深い。東に正面をとるSB03は、それを拝することによってまさにその背後に杵築の方角を見ているわけで、仮にこれを遙拝施設とみればさらに杵築大社と青木遺跡の関係性は密接なものと理解することになる。

区画施設を含めた遺構の性格

上記はSB03単独の構造上の特徴を述べたものであるが、当然のことながら、個別の建物構造をとって施設の機能を検討できるものでないことは言を待たない。SB03は方形貼石区画によって囲繞され、外界と区画されており、聖俗の区別がなされている。この区画は段差の高さが最大30cmほどの低いもので、周囲にめぐらされた溝状のくぼみも非常に浅い。幅広で深い溝を間隔をつめて複数状巡らすような構造と比較して、青木遺跡の区画は物理的な効果がほとんどなく、多分に象徴的表現としての区画である。区画内部には空閑地があり、SB03の北側にはなにも存在しない空間がある。南側には木柱群が林立している。SB03の東（正面）至近には土器溜まり遺構（DT3）がある。これは区画外のDT1やDT2とやや性格を異にする。DT1とDT2は竈や支脚などの煮炊調理に必要な土製品を含む雑多な器種が含まれ、DT2では食物残滓などもみられた。この2つの遺構は、複数人による調理から飲食にいたる調理具・食器を食べかすも併せて廃棄した遺構とみられる。DT2は方形貼石区画の外側に放り出したような位置関係である。一方DT3は液体貯蔵具である甕が少数と、これも少数の供膳具が置かれたような状態であった。SB03の真正面で、非常に位置的に近いことからみると、SB03に対して置かれた食器ともとれる。

方形貼石区画には小区画（区画B）が付随している。主となる区画（区画A）の東辺に設けられたこの小区画は、SB03の正面向かって右側の柱間1間を延長した直線上にきれいに乗っており（114ページ第45図）、これがSB03の扉位置や、木階などの位置から、区画正面に設けられた出入り口表示の施設や、さらには浜床に相当するような対面施設であった可能性も想定される。

この方形貼石区画の周囲には用途不明の木柱群が多数立てられており、注意される。木柱は110本にもおよび、I区では全くみられない。無秩序に配置されているようで、材の径にもばらつきがあるが、区画との関係を意識した意図的な配置がみてとれる。実用的な用途が想定できず、祭祀儀礼に伴って設けられ、何かを掛けるためのものでは無いかと推測される。こうした木柱群のうち、東側木柱群の中には唯一柵列として構造物をなしていたものがある。区画の東辺に沿って直線上に設けられた一列の柵で、前述の区画Bのところで止まる。これもSB03を含めた施設の正面にのみ設けられた遮蔽の施設と考えられる。



第193図 IV区遺物出土地点分布図

祭祀系遺物の状況

まず、IV区の遺物出土地点分布を第193図に示した。SB02とSB04の西側から南にかけて木簡、木製形代、火鑽臼が集中して出土している。これはSB02・04の西辺に沿う流路内（等高線図第192図）に含まれていたもので、建物と同時期に廃棄されて、ごくわずかの水が残る流路内に埋没したものである。木簡は売田券のほかはいわゆる付札木簡で、付近で付札の取り外しがおこなわれたことが見て取れる。祭祀具といえるのは刀子形代1点のみで、これも付近で使用されたとみられるが、小さく浅い流路に意図的に入れられたものかは疑問が残る。IV区の西際には南北に流れる安定した規模の大きい流路1があり、その縁は石敷で加飾されていて、祭祀具等を撤するのにふさわしい施設が作り備えられているからである。調査区北端から出土した神像は時期が建物等より新しく、直接関係しない。これを除くと、土馬が1点出土しているのみである。この土馬は強く破碎されて胴部を失っているが、バラバラの破片になりながらも出土地点が集中していた。このことからみてこの付近を破碎がおこなわれた一次的地点とすることができます。

I区からの出土と、IV区からの出土で地点が記録されていないものを含め、青木遺跡で出土した祭祀関連遺物を第194図にまとめた。火鑽臼のように、その用途を必ずしも祭祀に限定しないものまで含めており、時期の異なる神像を除くと量は非常に少ない。調査時に陽物（男根状木製品）としていた木製品は、整理の結果農具で編み物に用いる木錘の可能性が高いと判明したため、調査時の認識より総量がさらに減っている。このほかに付札木簡と同一形態で文字が書かれていないものを木簡状木製品とし、斎串に類するような祭祀用具であった可能性を考慮して祭祀具の中に含めて報告しているが、これも出土状況からみると文字が書かれた付札木簡と同様の廃棄状況であり祭祀具とは断定することができない。

木製祭祀具の様相

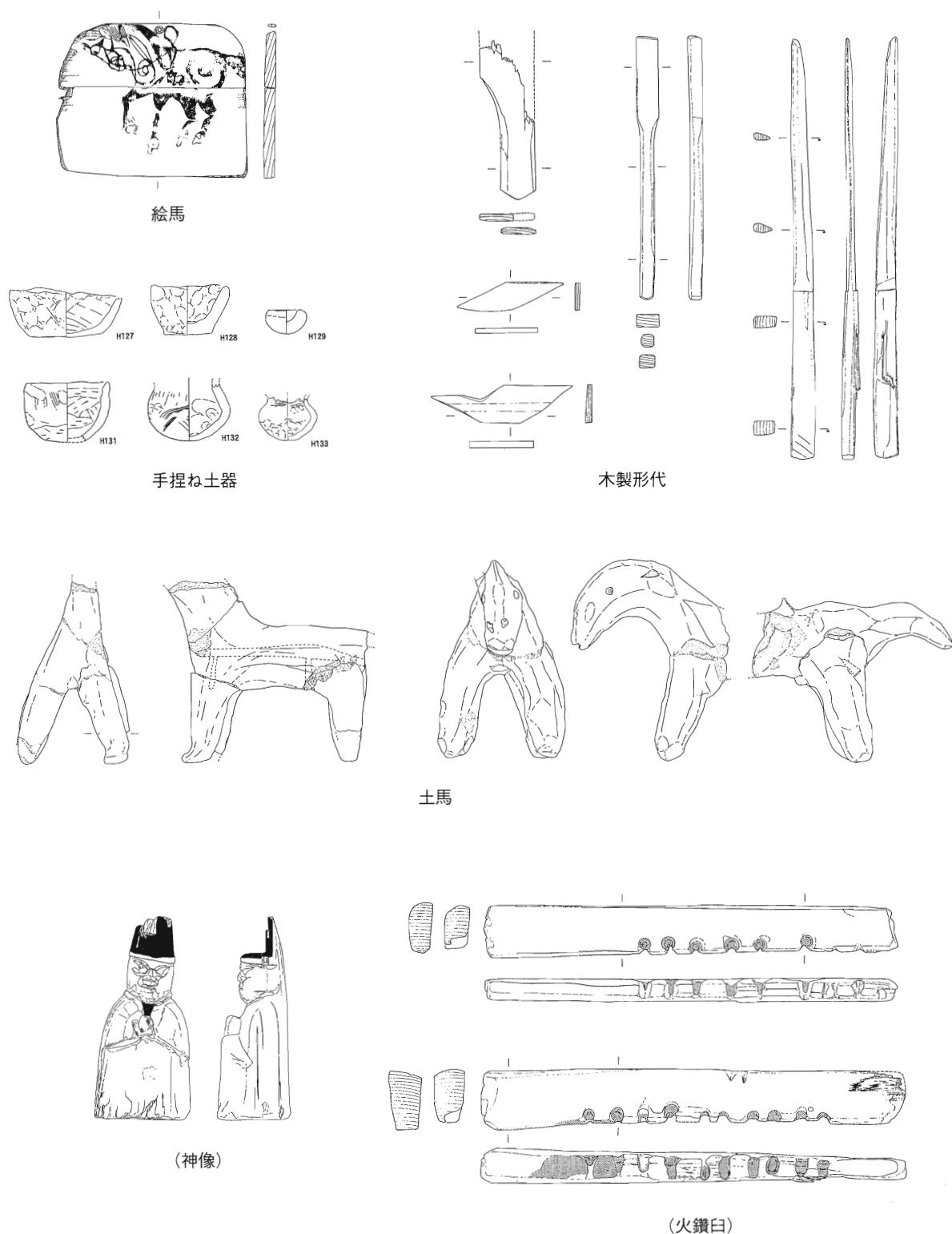
木製祭祀具は少なく、可能性があるものを含め5点が出土したに過ぎない（神像・絵馬を除く）。確実なもので刀子形(W006)、刀形(W053)がある。官衙周辺や拠点的集落周辺の溝遺構などで多量に出土することが多い薄板で作った形代の類は少なく、断片となった2点(W003・W004)があるのみである。遺構や文字資料からうかがえる遺跡の祭祀的性格からすれば、この数は少ないとみるほかない。

あくまで想像の域を出ないが、調査区周辺で使用されたこの種の祭祀具が調査区外南側、すなわち下流側に移動して堆積したため出土数が少ないと可能性もある。IV区流路1はその縁に沿って石を敷き並べた「水辺の祭祀場」である可能性があり、こうした木製祭祀具が最も出土しやすい部分を十分に調査できていないため、あながち上記の想像も否定することができない。一方、木製形代を使用しないことが広範囲の地域的特色である可能性も考えられる。出雲地域全体でも木製形代の出土例は極めて少なく、斎串など多くの木製遺物が出土した出雲市三田谷I遺跡SD06などをとっても同様である。形代を使用する祭祀に類した行為があったとすれば、祭祀具には木製品以外の素材を考える必要があろう。

こうしてみると、祭祀施設で一般に出土する祭祀関連遺物は各種最低限あるものの、遺跡全体から出土した遺物量からみればかなり少ないので確実である。一方で、大量に出土した墨書き土器のうちの大部分（B類型の墨書き土器）が、共同飲食を伴う祭祀儀礼に使用されたと分析しうる。こうした場で使用される食器はかなりの量が使用されており、儀礼をおこなっていたのが多人数の集団で複数回にわたったことを示している。このように祭祀遺物の傾向が大きく偏在するのは、この施設でおこなわれた祭祀が墨書き土器を使用するような農耕儀礼あるいは結盟儀礼を内容とする供飲供食儀礼行為に主軸を置いており、それ以外の祭祀はもちろん行われてはいるが、極めて小規模であったことを示すものであろう（第201図）。

社・寺・神仏に関わる墨書き土器

具体的に特定の神社名を記す墨書き土器として「美談社」「美社」があるほか「『美』」「社」もこれに含まれる。これは『風土記』の美談社、『延喜式』の美談神社を指すものであり、「美社」は「美談社」の省略とみて問題がない。「美談社」「美社」の墨書き土器はいわば官衙的な墨書き土器でその土器の所属を示すと考えられるA類型に分



第194図 祭祀関連遺物

類される。土器型式にみる消長はIV区の遺構のそれと同調しており、強い関連を示唆している。

「縣」については、『風土記』では神祇官社に1社、不在神祇官社に2社の縣社がみえ、『延喜式』神名帳出雲国出雲郡にある「縣神社」とともに關係が強くうかがえる。『延喜式』の記載は「美談神社・同社比売遅神社・縣神社」の順で、地理的に隣接する順に記されているという理解に建てば青木遺跡の周辺にあったと考えるのが妥当である。現在は出雲市美談町に縣神社があり、同じく美談神社の境内社にも縣神社がある。

「神財」「神□」「祝□」など少ないが神や祝に関する墨書がある。「神」関係墨書はほぼ全国から出土しており、関東では多数の出土例が知られている。「祝」の事例は格段に少ない。いずれにせよ、とりたてて評価が可能な資料とはいえない。丸囲みの「祇」はくにつかみを示すとみられ、神にまつわる墨書である。

一方、寺・仏教関係のものは、少量ながら認められる。「□寺」「寺」「寺坏」といった寺に関するもののほか、「會」「貫」「淨」なども仏教に関わる用語や僧名などの可能性がある。

遺跡のもつ要素と「社」である蓋然性

以上、様々な側面から事實関係を整理してきたが、ここであらためて、青木遺跡が神社施設と理解しうるかどうかを検討してみたい。

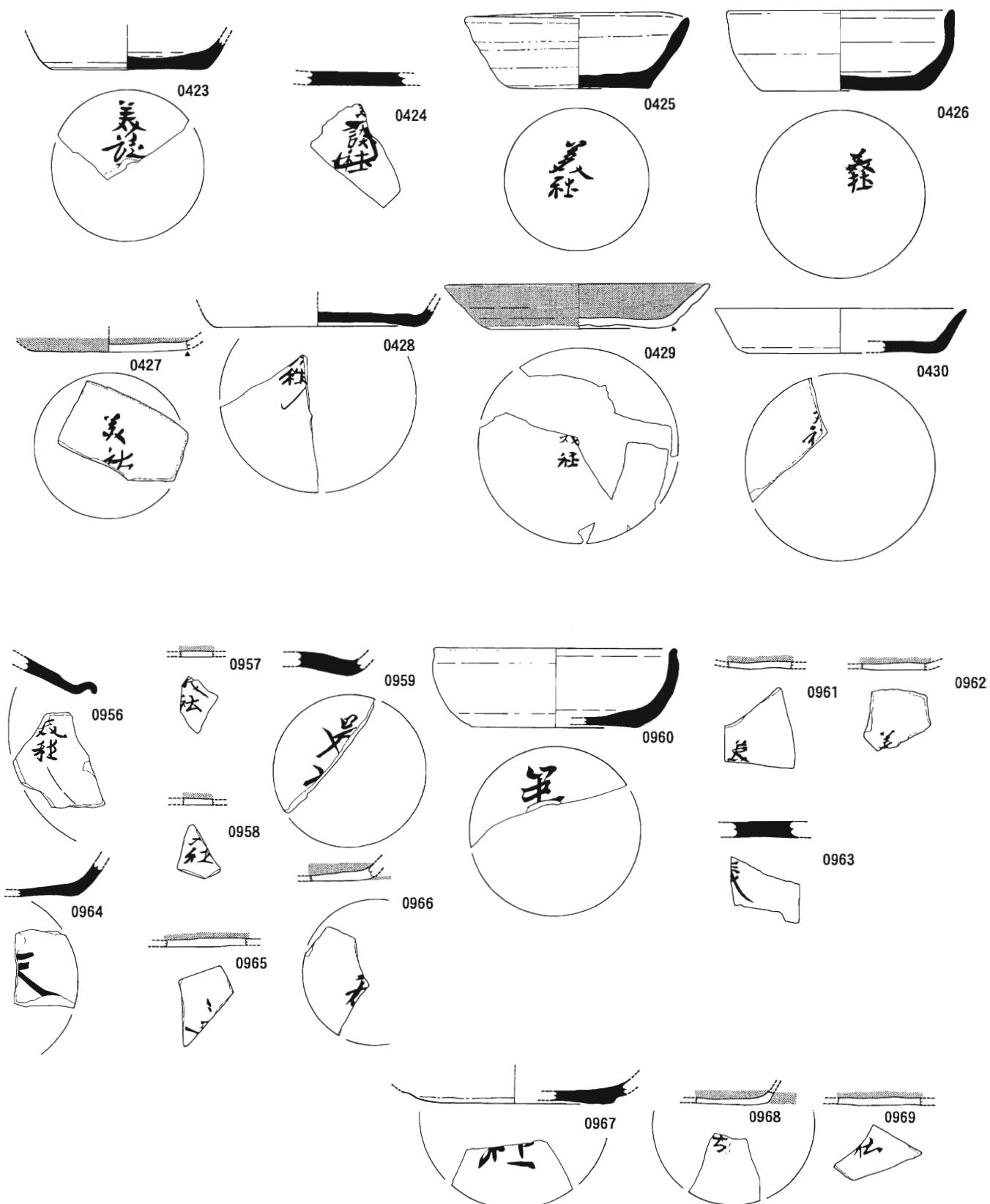
まず遺跡のもつ属性として、以下の要素に分解して示すことができる。

- ア. 「心御柱」をもつ9本柱建物=倉とは構造上区別される非実用的な高床建物
- イ. 石敷き加飾された井泉と建物=莊嚴化を加えた自然信仰対象と祭儀の場
- ウ. 視覚効果を伴う柵と貼石区画=建物と外界との整俗を隔絶する囲繞区画
- エ. 微高地の中心から離れた立地=生産や生活の空間から区別された非日常性
- オ. 区画内部の遺構の無い空閑地=祭儀空間の確保
- カ. 区画周囲の遺構の無い空閑地=饗宴空間の確保
- キ. 石敷を施した自然流路の側縁=水辺の行為施設
- ク. 「美談社・美社」「縣」墨書=特定の神社への帰属表示

神社が具備する要件については単純に示されるものでなく、むしろ基本的な要件が充足されるかどうかを検討したうえで、個別の状況を総合的に見ていく必要があろう。この点について篠原祐一氏は「社」を考えるための条件となる共通項について①信仰の対象（想定可能要素の存在）、②祭儀執行の「場」の存在（空閑地・施設）、③形代・神饌・祭具などの撤し場所の存在（河川流し・埋納・谷窟への投納等）、④饗宴（準備室）の「場」の存在（空閑地・施設）、⑤聖俗の隔離性及び非日常性（囲繞による遮蔽又は遠隔）を挙げている⁽²⁾。

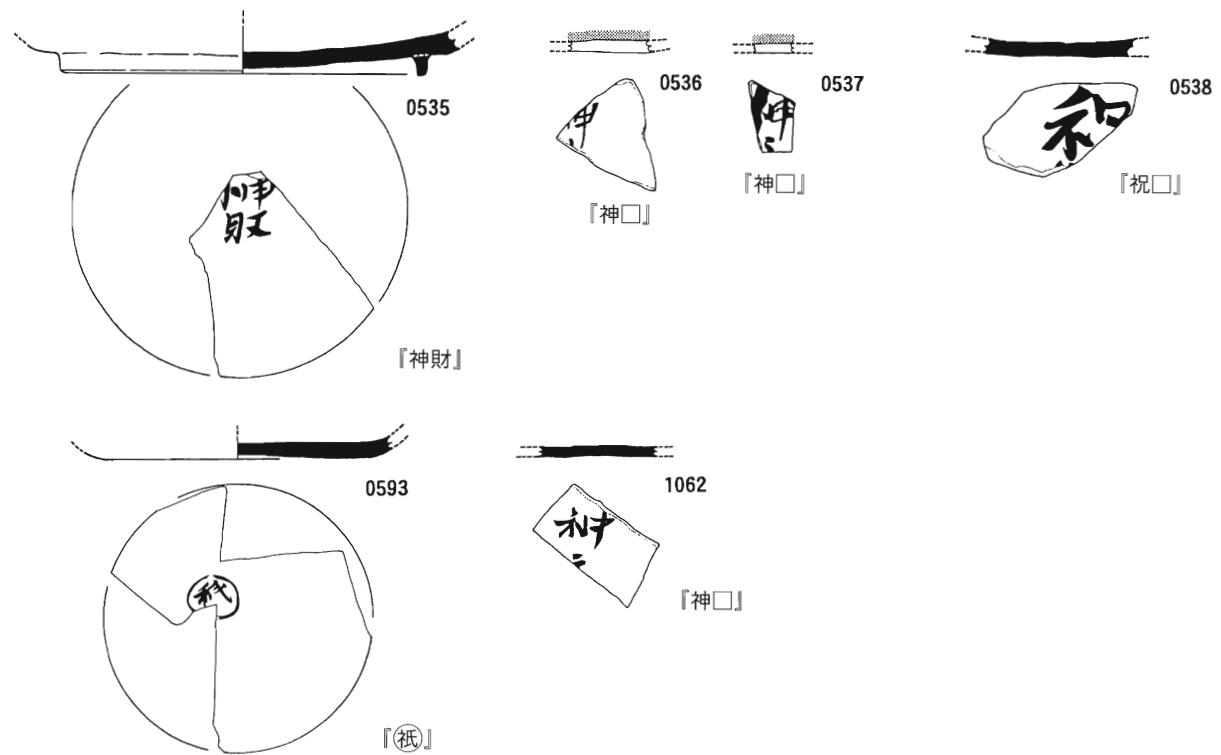
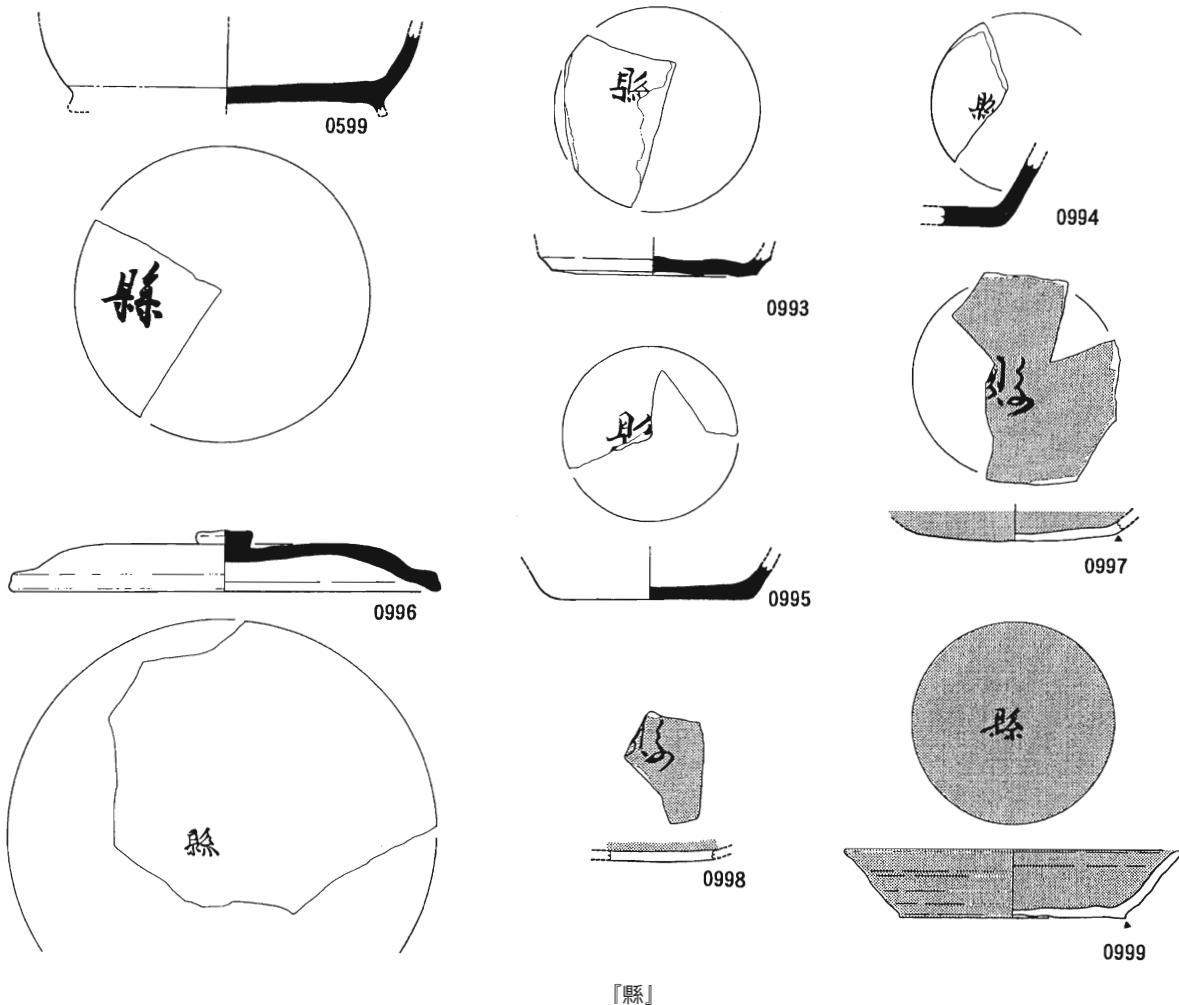
そこで、これに拠って青木遺跡の属性を考えてみれば、①信仰対象はアと、場合によってイが含まれる。②祭儀執行の場については、オがあるほか、イの礎石建物前面に広がる石敷空間と井戸の周辺があたるであろう。③撤し場所については確証無いながらキの流路が想定されるが、食器の類は其処此処に固め捨てられている。④饗宴の場についてはカの区画周囲の空閑地が可能性があり、木柱群はこれに関わるかもしれない。⑤についてはそもそも工施設の立地が中心施設から遠隔となる地点に選ばれており、さらにウによって遮蔽と隔離がなされている。

以上のように、基本的な条件となる共通項について、青木遺跡は総体として充たしていることがわかる。ただし調査区内だけとってみても、I区とIV区の様相は明確に異なり、施設のなかのどの部分をとって神社と認識される空間であったかはさらに検討が必要である。後述するように、IV区の小規模な建物2棟を含めて神社建築の集合とする見方もあり得るし、この場合常坐の神社建築はIV区にのみあって、I区でおこなわれた祭儀の内容が異なることも想定できる。こうした重層的な状態を必要以上に細かく性格付けすること自体乱暴であるが、本質的にはIV区SB03が神坐を設けた社殿であり、これに付随して有機的な役割をはたす施設や空閑地を含めて一体が神社施設として機能したとみておきたい。流路によって隔てられる環境や、遺構の機能が異なる点からみて、

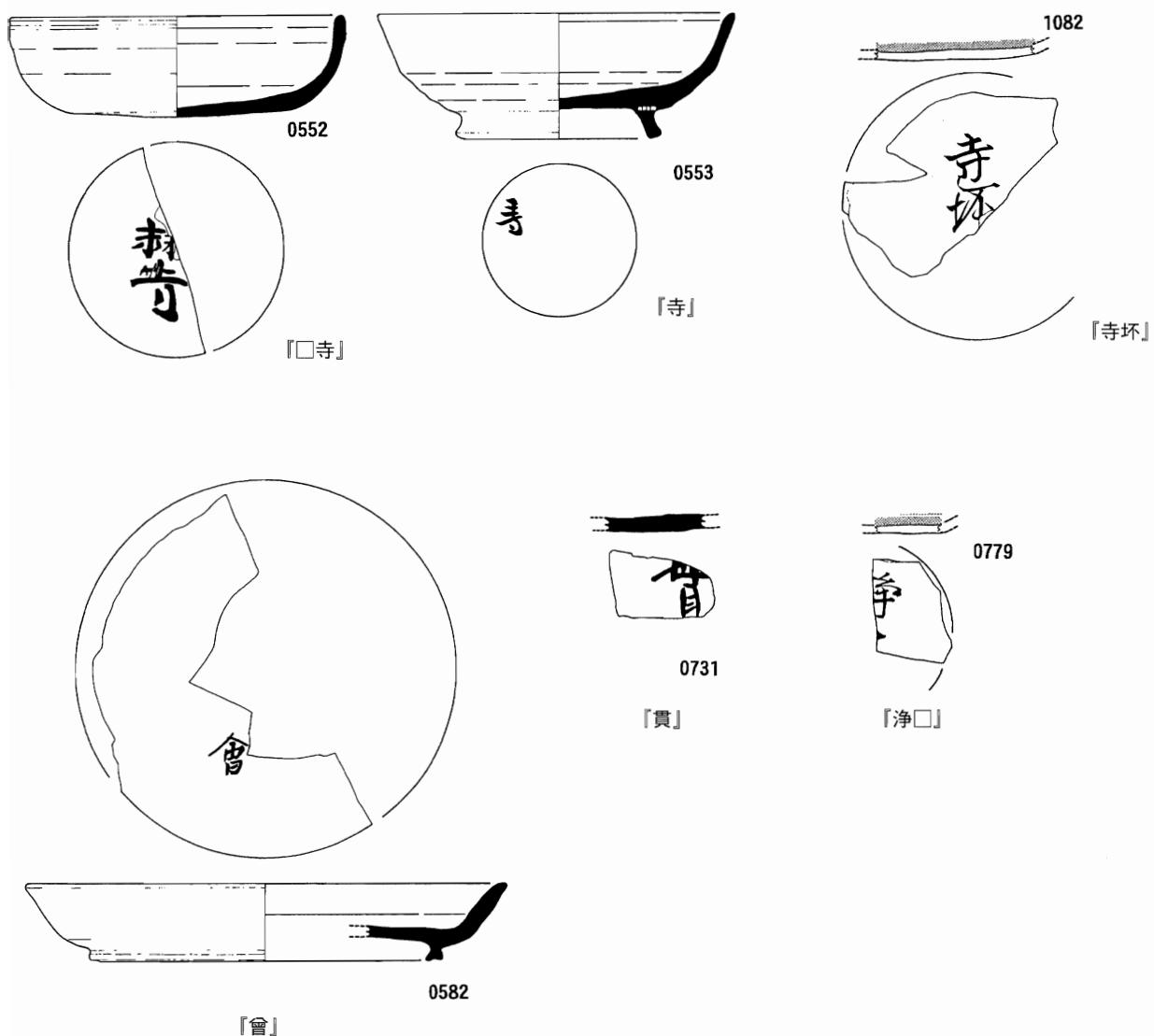


『美談社』『美社』

第195図 神社名・神仏関連の墨書土器①



第196図 神社名・神仏関連の墨書土器②



第197図 神社名・神仏関連の墨書土器③

I区の遺構はこうしたIV区のもつ役割とは分化した別の空間とするべきだろう。

青木遺跡の場合、豊富な文字資料があるために、これが無い遺跡の性格を考える場合と大きく違う部分がある。木簡・墨書き器の分析からは律令収取制度に直接関係しない共同体的な枠組みで郷をまたいで物資が集まり、集団で共同飲食をするような行為の存在が想定され、具体的に知られる事例としては春時祭田が最も良く類似し、こうした祭儀の場が神社であると整合的に理解される。墨書き器の中には具体的な社名を記すものがあり、この特徴から、青木遺跡の施設がそのまま「美談社」である蓋然性も極めて高いといえる。

付随する建物 SB02・SB04・SB05の性格

SB03の西側に建てられた2棟の建物SB02とSB04はともに2×2間の総柱高床建物で、平面規模がそれぞれ7.2m²と5.3m²でSB03（10.2m²）よりひとまわり小さい。この2棟は極めて近接して建てられているが同時期に機能していたものであり、両者の棟筋は南北一直線上に通され計画的な配列がなされている。SB03と同様に東を正面とする、切妻平入の構造であろう。SB04は平面形がやや細長い長方形で、SB02と同一規格でないことや、施工精度が極めて低い点が特徴的である。すなわち、SB02・03・05はいずれも極めて柱位置が正確で、各辺寸法や各隅の直角が整然と保たれているのに対し、SB04は柱間寸法がばらばらで平面形がいびつである。さらに、隣接するSB02の柱材底面の据え付けレベルがきちんとそろえられているのに対し、SB04は中心の柱2本が埋め込みが浅い。

層位関係から、SB03建設後にあらたに造成がおこなわれ、その後SB02とSB04が建てられたことが分かっている。すなわち、当初方形貼石区画の内側にはSB03が1棟だけ建てられており、その区画の外側（南側）の一段低い位置に同時に側柱建物SB05が建つ建物配置であったことがわかる。建物方位は、SB03とSB05が共通し、SB02とSB04はわずかに方位を違えていることからも、こうした前後関係が追認しうる。

SB02とSB04については、いずれも柱の一部に古材が転用・再利用されていること、建設時期がSB03に遅れ、施設がもつ本質的機能に付加されたものであること、などを理由に、神社建物であるSB03に付随する倉庫の可能性を考えてきた。これに対し、内田律雄氏は「SB03と同様に貼石基壇の上にあるので、これらも境内社の遺構として捉えておきたい」と述べ⁽³⁾、浅川滋男氏も同様に「摂社・末社相当の小社である可能性」を指摘している⁽⁴⁾。浅川氏が注目するのはSB04の中心にある2本の柱で、事実記載（83ページ）で述べたように埋め込みが浅く、特殊な構造をとる。うち1本の位置は梁方向の柱筋に乗っており、横架材を指示することが可能であるが、もう1本はいずれも柱筋にもまったく乗らないことから、浅川氏は「東側の一本（前者の柱：筆者註）を床束、西側の一本（後者：同）が梁下までたちあがる「心御柱」であった可能性があるだろう」として、この小規模な「9本柱建物」2棟を神社建物と想定する根拠としている。

中心施設とみられるSB03と、このSB02・SB04の間には石列2が存在し、明確な区画がなされる。この点を重視すれば、内田氏が述べるように「SB03と同様に貼石基壇の上にある」とは完全には言えず、なんらかの機能差・性格差は認めるべきであろう。しかしながら、これをSB03に付随する小社殿とみることに否定的な根拠はなく、むしろ浅川氏が指摘するような心御柱の特殊性を重視すれば、当初の祭祀対象（SB03）に加えて新たな奉祭対象（神）を併設する必要が生じたとするほうが理解しやすい。立地からして、当遺跡の社成立過程としては、自然神を対象とした祭祀場に建造物が付加されたような自然発生的なものではなく、人為的な営みにおいて選地された性格が強いことから、上記のように複数の神社建築が集合するような姿もあり得るであろう。

とはいって、現時点で8～9世紀の「社」施設とみられる建物遺構において、神社建物は単独で存在し周囲を区画囲繞されているか、併設されるとしても拝殿・管理施設に相当するような側柱建物1棟のみであり、本例のような形態は他にない。よって、「複数の神社建物群」か、「主たる神社建物に付隨する倉」であるか、あるいはその両方か、あるいはいずれでもないかは慎重に検討課題とする必要がある。建物個別に機能と行為が固定的関係にあったという前提で議論するのは危険であろうし、「神社建物に付隨する倉」とすればそこで収納された物品とそこでの行為をいま一歩追求する必要があろうと感じている。

唯一の側柱建物であるSB05については、SB03と同時に当初から建設されていたとみられること、方形貼石区画から一段低く下がった、区画の外側とみるべき位置にあること、施設全体の正面観を東側とみた場合、その中の位置が脇（奥）に寄っていることなどが基本的な特徴である。こうした点から積極的に機能を想定するならば、SB03に伴う管理施設などが考えられる。SB05の平面規模は 25.0m^2 とそれなりに大きく、実務的作業空間として十分な規模であるが、その機能と直接結びつく遺物などは出土していない。

8・9世紀の神社関連遺構

弥生・古墳時代にさかのぼる「神殿」「祭殿」に関しては議論が深化しつつある段階であり、山陰においても5本柱・9本柱の高床建物を対象に、後の神社社殿とのかかわりを考古学的に検討する試みがおこなわれている。こうした議論についてここでふれる余裕は無いが、近年の古代神社史や建築史研究においては、「神社」という名称や神社建築はともに7世紀後半の天武朝期における律令制支配と官社制の成立を重要な画期と考えなければならない、とする見解が強く⁵⁾、こうした官社成成立後の、特に青木遺跡と時期的に近い8～9世紀の神社関連遺構について概観しておく。

常設の社殿をもつ神社の成立過程が一様であったとは考えられないが、発掘された遺構としては少なくとも8世紀代に下る事例で可能性が高いと考えられるものが散見される。

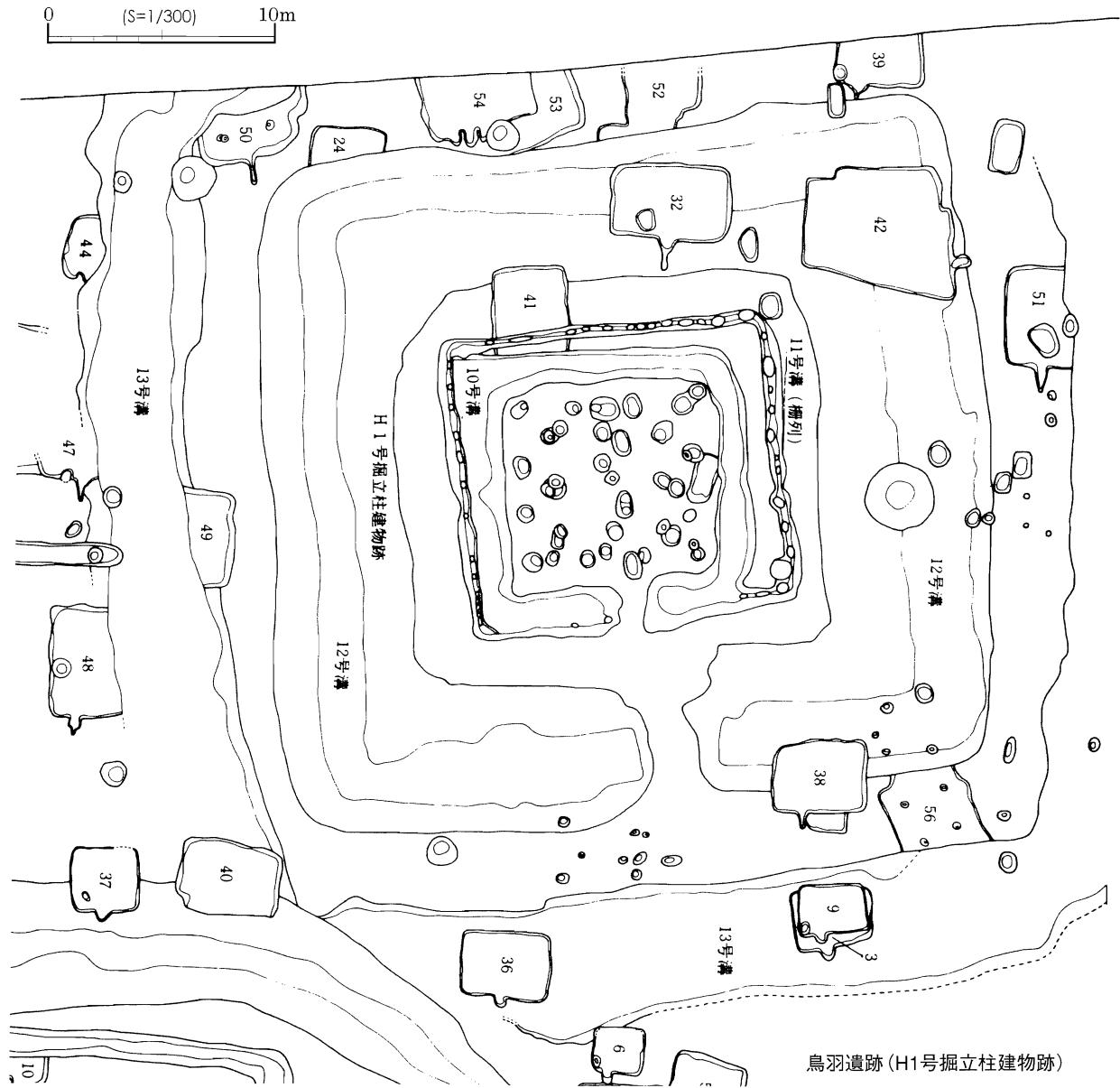
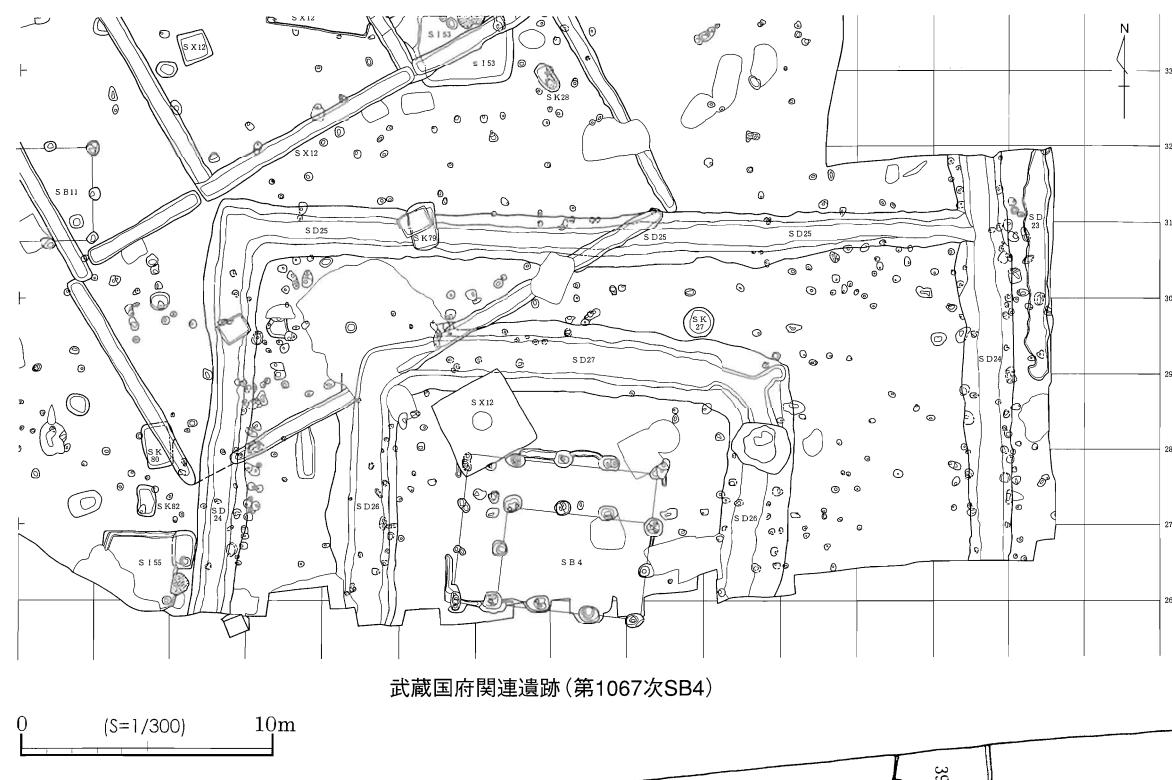
国府に伴う推定「社」遺構としては群馬県前橋市の鳥羽遺跡⁶⁾の事例が良く知られる（H1号掘立柱建物跡）。同遺跡は上野国府域の南西隅に位置し、工房跡を含む約200棟の竪穴建物跡がまとまって確認されている。掘立柱建物を囲む柵列と溝3条が検出され、建物の立て替えを含め区画にも3段階の変化があるが、最終段階では柵列2条の溝で囲まれていたと考えられており、宮本長二郎氏が示した「神殿」復元案が著名である。時期は8世紀後半～9世紀前半である。建物は身舎 2×2 間で一辺 $4.2\sim 4.8\text{m}$ 、総廂か四周に縁が巡る構造で、建物とこれを囲む区画溝、溝同士の間隔は非常に狭く近接する。竪穴建物跡は「社」建物より古いもので、同時期に併存するものは全く無い。区画溝内から多数の短径壺と、頸部破碎された長頸壺が出土しており、祭祀行為に関わる可能性が考えられる。区画溝はいずれも東面に陸橋部が設けられ、出入り口が東に設定されている。これは国府に対する方角であり、国府を向いて開口する意識的な配置とみられている。

また、武藏国府⁷⁾では国衙の北西約500m、北西45°の戌亥の方角で社とみられる掘立柱建物遺構が調査されている（1067次調査SB4）。その構造は 2×3 間の身舎で、北・西の二面に廂がつく。規模は $7.6\times 5.6\text{m}$ （廂含む）で高床構造の可能性が考えられている。建物は近接する2条の方形区画溝で囲まれ、内側の溝で幅 $2.7\sim 2.8\text{m}$ と溝の規模は大規模である。建物を囲む柵列跡は確認されていない。時期は8世紀末～9世紀前半と考えられている。

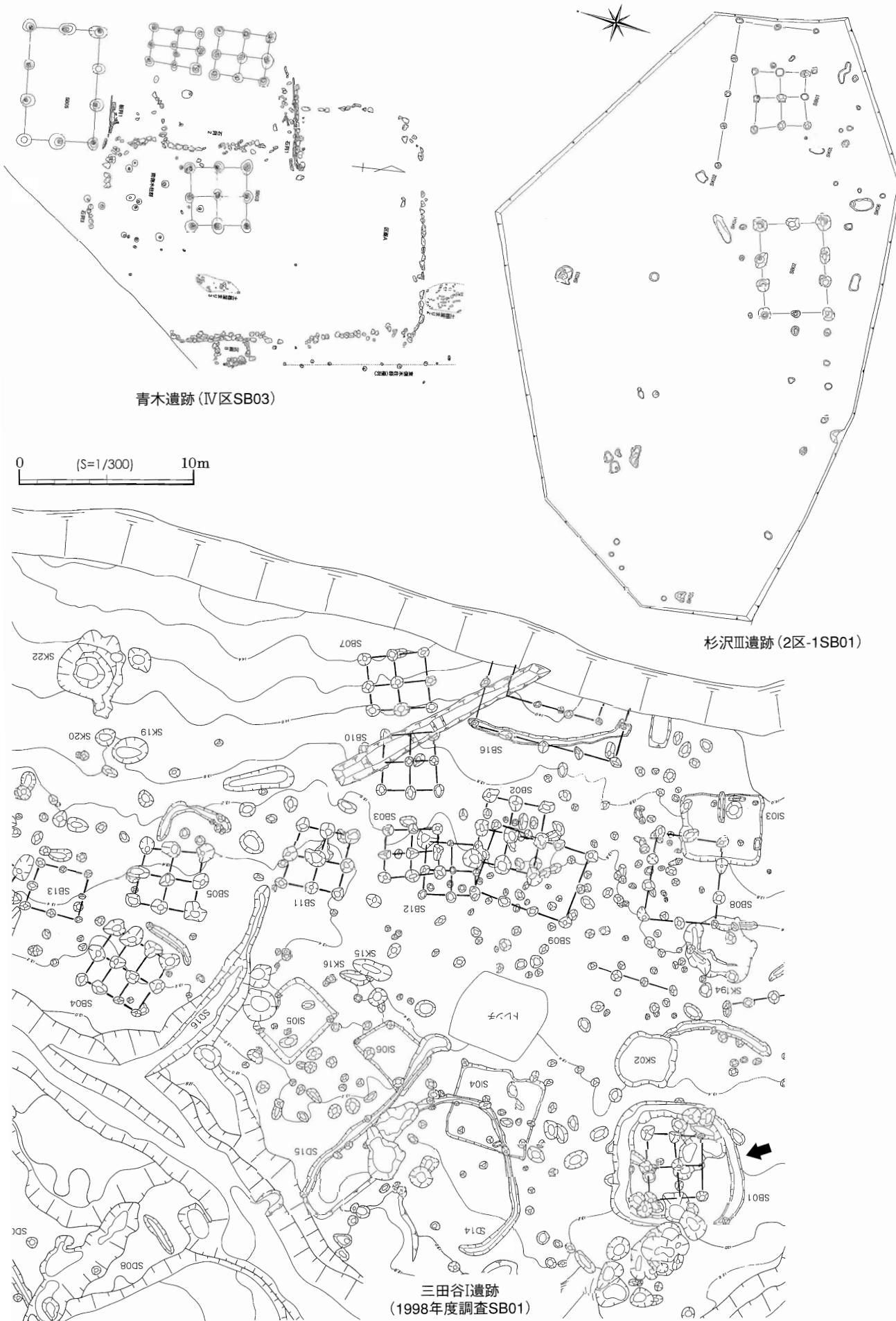
江口桂氏はこの遺構を「社」と理解する根拠として、官衙ブロックと比較して建物・柱穴の規模が小さいこと、高床建物であること、土器類が混入しないような清浄な空間が保たれていること、竪穴建物跡と重複せず、生活空間と区別されていること、建物と区画溝の間隔が特異に密であること、「戌」「神」銘墨書土器が付近から出土しており、国衙との位置関係からみて「戌亥」信仰と関連すること、などを示している。そのうえで、「戌亥隅神」の信仰のもと、武藏国府の守護社として造営されたと評価している⁸⁾。

上記鳥羽遺跡と武藏国府の事例は、中心となる建物の構造、最内側の柵列の有無など差異は認められるものの、基本的な構造として国府に対する正面観や地割方位の踏襲など整然とした印象で、中心に建物が単独で1棟建ち、その周囲にはあまり空閑地を設けず、大規模な溝で比較的の間隔を詰めて数重に囲む構造が共通する。

こうしたありかたに対して、出雲の様相はその造営主体や祭祀の目的・階層がまったく次元が異なり比較するべくもないが、青木遺跡を含めてこの近年に調査され注目されている。すでにこうした事例について研究会が開催されるなど議論が今後進展していく余地が大きく、ここで個々に言及することは控えたい。この報告書刊行にいたる整理過程で青木遺跡に関わる知見も大きく増えたため、こうしたデータを公開することで一旦の責をはたしたこととしたい。



第198図 神社関連遺構①（各報告書より転載）



第199図 神社関連遺構② (各報告書より転載)

- (1) 浅川滋男『出雲大社』日本の美術476号、至文道、2006年1月
- (2) 篠原祐一「「杉沢Ⅲ遺跡」に見る律令初期『社』の存在について—研究基本資料となる報告書の紹介と分析—」『情報・祭祀考古』第24号、2003年3月
- (3) 内田律雄「出雲の神社遺構と神祇制度」『古代の信仰を考える』第71回日本考古学協会総会、国士館大学実行委員会、2005年
- (4) 註(1)文献と同じ
- (5) 丸山茂「神社建築の形成過程における官社制の意義について」『建築史学』33、1999年
三宅和朗『古代の神社と祭り』吉川弘文館、2001年
林一馬「神社神殿の成立とその契機」『建築雑誌』1175、1981年
川原秀夫「律令官社制の成立過程と特質」『日本古代の政治と制度』続群書類叢完成会、1985年
- (6) 群馬県教育委員会・財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団『鳥羽遺跡G・H・I区』1986年
- (7) 府中市教育委員会・府中市遺跡調査会『武藏国府の調査22』2002年
- (8) 江口桂「古代地方官衙における「社」に関する一考察—武藏国府跡発掘の方形区画遺構の検討から—」『白門考古論叢』稻生典太郎先生追悼考古学論集』中央考古会、中央大学考古学研究会、2004年

6. I区におかれた施設の機能

I区の遺構は2棟の礎石建物を中心とし、これに2棟の掘立柱建物や石敷井泉遺構、さらには果実埋納土坑など特殊な遺構が伴う。また木簡廃棄土坑なども礎石建物に付随して確認されている。こうしたI区の施設全体は、やはり官衙的構造・配置とは大きく異なるものであり、さらにはIV区とも様相が異なる。墨書き土器の内容がI区とIV区で大きく異なることは調査時から認識され、IV区とは別の機能をもつ施設の存在が想定してきた。なかには、内田律雄氏のようにこれを社に併設された寺（堂）とみて、瓦を葺かず伽藍も不明瞭な仏教施設とする見解も示されている⁽¹⁾。

遺構単体を取り上げて、考古学的手法により機能を推定するには限界があるが、遺跡全体のなかでの総合的分析と文字資料の検討成果をふまえて、整理を試みたい。

礎石建物と石敷井泉

I区では2棟の礎石建物SB04とSB05がある。SB04は盛り土による整地、SB05は掘り込み地行を伴う版築によつてともに基礎から構築されている。SB04は2×4間の揚床建物で41.2m²、SB05は2×3間で南面に廂がつき、35.1m²。この2棟は構造と平面規模からみて遺跡のなかでも中心的役割を果たしたことが想定され、さらに付近の特殊遺構と密接な関連をもって配置されていることがみてとれる。

まず、SB04については木簡資料からその機能にせまることが可能である。SB04の東側を区画する溝SD32から封緘木簡状木製品が、さらに東に位置する廃棄土坑SX50から検数木簡や記録木簡、削り屑がまとまって出土している。これらの埋没はSB04の機能時期と同時であり、その出土位置は廃棄された原位置を保つ。SX50からは雑多な木製品がともに廃棄された状態で出土しており、こうした木簡の廃棄状況と、記録木簡・削り屑・事務処理を補助する九九木簡や封緘木簡状木製品といった木簡自身の内容からみて、SB04で文書を使った事務処理が日常的に行われていたことが確実である（第2分冊347ページ）。木簡記載の省略や乱雜さの程度からみて、ここでおこなわれていた事務の内容は対外的な性格のものでなく、遺跡内で完結する組織内事務の傾向が強い。以上を総合して、SB04は実務的な施設としての性格をみることができる。

その南側に位置するSB05は版築を伴う礎石建物で、その重要性が看取される。重厚な構造に復元されるものであり、調査時から仏教関連施設の可能性も考慮されたが、周辺から瓦は一切出土せず、少なくとも瓦葺きの堂ではないし、仏教関連遺物がまとまることもなかった。残存状況が悪いが、版築後に建物の前面（南面）には地覆石状に石が敷かれており、当初は建物から石敷井泉にかけて石を敷き詰めた莊嚴化がなされていたとみられる。



第200図 I 区全体図

石敷井泉は湧水点に小さく浅い木製井枡を設けたもので、井枡周囲に石を敷き並べ、その外側を板枠で囲ってある。その前面には大きく平たい踏み石が置かれ、井枡からあふれ出る少量の水を汲み上げる構造になっている。さらに、踏み石からみて井枡後方にはヤナギの根株が残されており、枝葉が泉に垂れ下がる景観であったことがわかる。明らかに実用的な施設でなく、SB05と一連の特殊な機能が考えられるものである。

視覚的効果を重視して石敷を多用した構造と、礎石建物と石敷井泉との一体性からみて、建物前面の空閑地を含めた空間全体が儀礼あるいは祭祀の場であったと考えられる。その具体的行為内容については考古学的に言及できないが、IV区に見られた小規模の高床建物を中心とする神社施設とは明確に区別される機能であろう。

墨書土器の傾向とI区での儀礼行為の内容

墨書土器の詳細な分析から、I区における墨書土器が具体的にIV区とどのように違うのか、明らかになった。詳細は第11章第2節（第2分冊353ページ）に詳しいため繰り返さないが、B類型とした一群の性格がI区の機能を考えるうえで重要である。

B類型は結論から言えば供飲供食儀礼に使用された可能性の高い墨書土器で、まとまった量の土器に一時に多数墨書され、斉一的な摩耗（使用）される点が特徴である。具体的な墨書内容としては「伊」「家永」「秋永」「廣方」が代表的で、それぞれ多量に出土しているが、その出土位置はI区に限定される。特にⅢ期（8世紀後葉）以前は完全にI区に集中してみられる。IV区にまったくB類型が存在しない訳ではなく、IV期（9世紀前葉）になって「田比」「物爪」などB類型がみられるが、総量は少ない。

墨書土器の大半は遺構面を被覆する包含層中から出土しており、その包含状況からみて出土地点は廃棄された位置を直接示すものではない。基本的に廃棄位置（供給源）から若干の移動と攪乱を経て出土地点にもたらされたとしか理解できないが、一方で短期間に使用されたとみられる特定の墨書土器が、平面位置にある程度のまとまりをなすケースがあることから、出土位置には意味があるものと判断される。つまり、I区とIV区が完全に混在してしまうような移動は考えられず、墨書土器の供給源は出土位置とそう遠くない。

これを前提とすると、供飲供食儀礼に使用された土器の多くはI区周辺に廃棄されていると考えられる。儀礼の場と廃棄地点の位置関係は必ずしも同一であるとは限らないが、B類型にあたる複数の墨書内容の土器が長期間にわたってI区周辺に限って廃棄されていることからみれば、その儀礼自体の位置がI区周辺であった可能性が高いと言えよう。

供飲供食儀礼とI区の施設

上記の検討結果は、供飲供食儀礼がI区を含むその周辺でおこなわれたことを示すだけであり、必ずしも発掘されたI区の遺構と直接結びつけて理解しうるものではない。

木簡の分析からは、「固有名詞十人名付札木簡」が共同体的枠組みの中で神仏への祈念に関わる物資集積に関わる荷札であること、さらに「田人」「宍百」「稻祀」などの木簡記載から農耕儀礼に伴う共同飲食が想定され、これと類似する具体的な実例としては儀制令春時祭田条にみえる、春時祭田にともなう郷飲酒礼が最も類似性が高いことが指摘される。あくまでこれとの構造上の類似性を指摘しうるまであるが、春時祭田は『令集解』古記にみえる「国郡郷里每村在社神」、同一云の「社官」「社首」の存在、『令集解』職員令摂津職条の職掌「祠社」についての諸説に「春時祭田」が挙げられていることから、神社が祭礼の場であったと考えられている。ここでの「神社」が指す具体的な姿を議論しうる資料ではないことから、建造物を伴う場合にせよ、大多数とみられるそうでない場合にせよ、その具体的な空間的構造論に踏み込むことは難しい。一方、青木遺跡の場合、I区IV区それぞれの遺構の機能をより限定的に示すならば、IV区が神社である可能性が高い。つまり、I区周辺で確認できる共同飲食（の土器廃棄）と神の坐す建造物を伴う神社とは、同一施設のなかでも厳密には空間的に区別されていることが発掘調査で明らかになったと言える。春時祭田に類似する供飲供食儀礼と、神社の関わりを具体的に示すひとつの実例という点で、極めて重要視される。

なお、厳密に言えば、I区周辺でおこなわれたことが確実なのは土器の廃棄であって飲食行為そのものではな

いため、食器の管理・廃棄の機能がI区周辺であり、IV区の神社遺構付近の空閑地が儀礼と飲食行為のための広場空間として清浄に確保されていた、という想定もなりたとう。あるいはさらに別の場所であった可能性も否定できない。ただし、繰り返しになるが、長期多量におよぶB類型墨書き土器の廃棄状況からは、それがI区の周辺でおこなわれていたとするのが自然な理解である。

墨書き土器の出土位置が廃棄原位置ではない二次的なものであるため、I区調査区内で確認された遺構との直接的関係については慎重に評価したいが、これを結びつける理解もある。榎村寛之氏は「1区の墨書き土器は、1区内で書かれて投棄されたものと考えられる」とした上で、B類墨書きを「いくつかの集団が、より上位の者のもとに集まって共同飲食を行って、土器を投棄する、いわば結盟儀礼の痕跡ではないかと考えられる。」とし、さらにI区の遺構について「国府関係施設として作られ、複数の首長に率いられた集団がその正殿である礎石立ち建物SB05の前で、結盟儀礼を行っていた場である可能性が最も高い」と論じた⁽¹⁾。

【註】

- (1) 内田律雄「出雲の神社遺構と神祇制度」『古代の信仰を考える』 第71回日本考古学協会総会、国士館大学実行委員会、2005年
- (2) 榎村寛之「律令祭祀の地域的展開と地方支配—島根県青木遺跡の史的意義—」『祭祀研究』第4号、祭祀史料研究会、2005年10月

7. 遺跡全体の評価

上述榎村氏は遺跡全体を「国府主導型、または寺院主導国府補佐などによる「初期莊園」開発拠点に設けられた祭祀施設」と理解し、初期莊園的な開発地に置かれたことと、開発集団を統率し主導する上位の指導者として国府との直接的関与を重視する。

現在までに公表してきた整理の中間段階での報告では、主として墨書土器B類型が示すものを後の田堵と名に連なる、水田開発に関わる集団名と理解し、初期莊園の前段階にあたる開発の拠点という遺跡の側面を強調してきた。さらに、その主体者として郡レベルの公的機関の関わりや、有力首長層の関与を想定していた。しかしながら文字資料の整理・分析がひととおり完了した現段階においては、旧稿¹⁾のこうした見解を一部訂正する必要が生じている。結論として莊園莊所関連遺跡と最も類似するものの厳密には文字資料の状況が異なること、さらに主体者として想定した郡および就中郡司の関わりを示す資料は確認できず、有力首長層との関わりについては小集団を統合する上位者の存在が想定されるものの具体的な有勢者関与の痕跡が希薄であること、などが明らかとなった（第11章第3節、第2分冊365ページ）。つまり、これまでの理解と比較して、より共同体的枠組みが強くはたらいていることを重視する立場である。

出土した遺物にみられる高階層性や手工業生産工房の管理主体の存在、さらには近接する高地にあったとみられる寺院、I区遺構の構造、調査地周辺の地形などから総合的に判断すれば、遺跡全体の中にはなんらかの上位者の存在があり、調査地の遺構へも当然ながら強い関与があったことが想像に難くない。古墳時代にさかのぼつてこの地域には有力首長層が存在したことが明らかである。しかしながら、遺跡の機能を最も端的に、具体的に示す文字資料からはこれを示す根拠が希薄であるのも事実である。

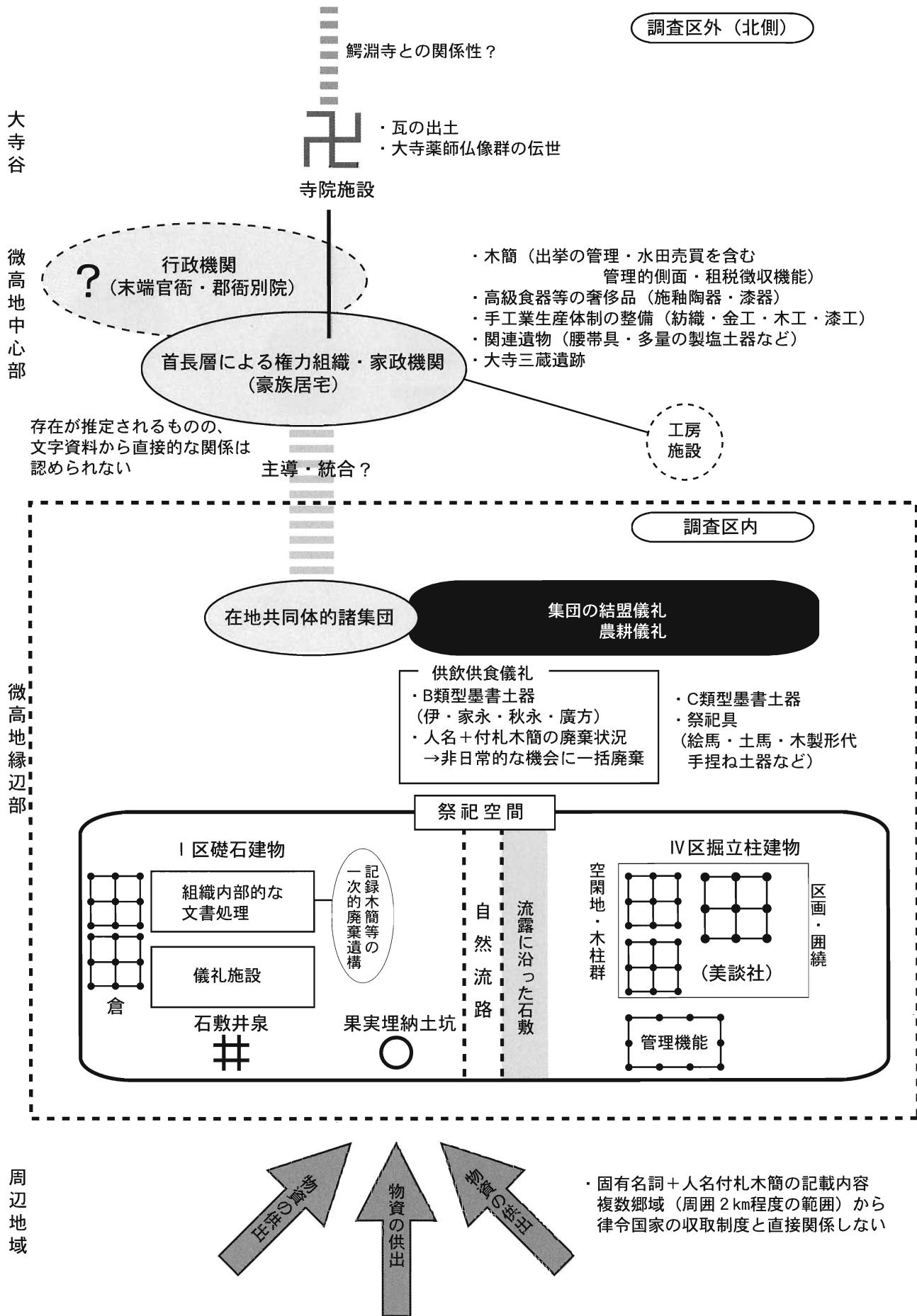
総括

遺跡の機能・性格をあらためてまとめるならば、以下のようなになる。

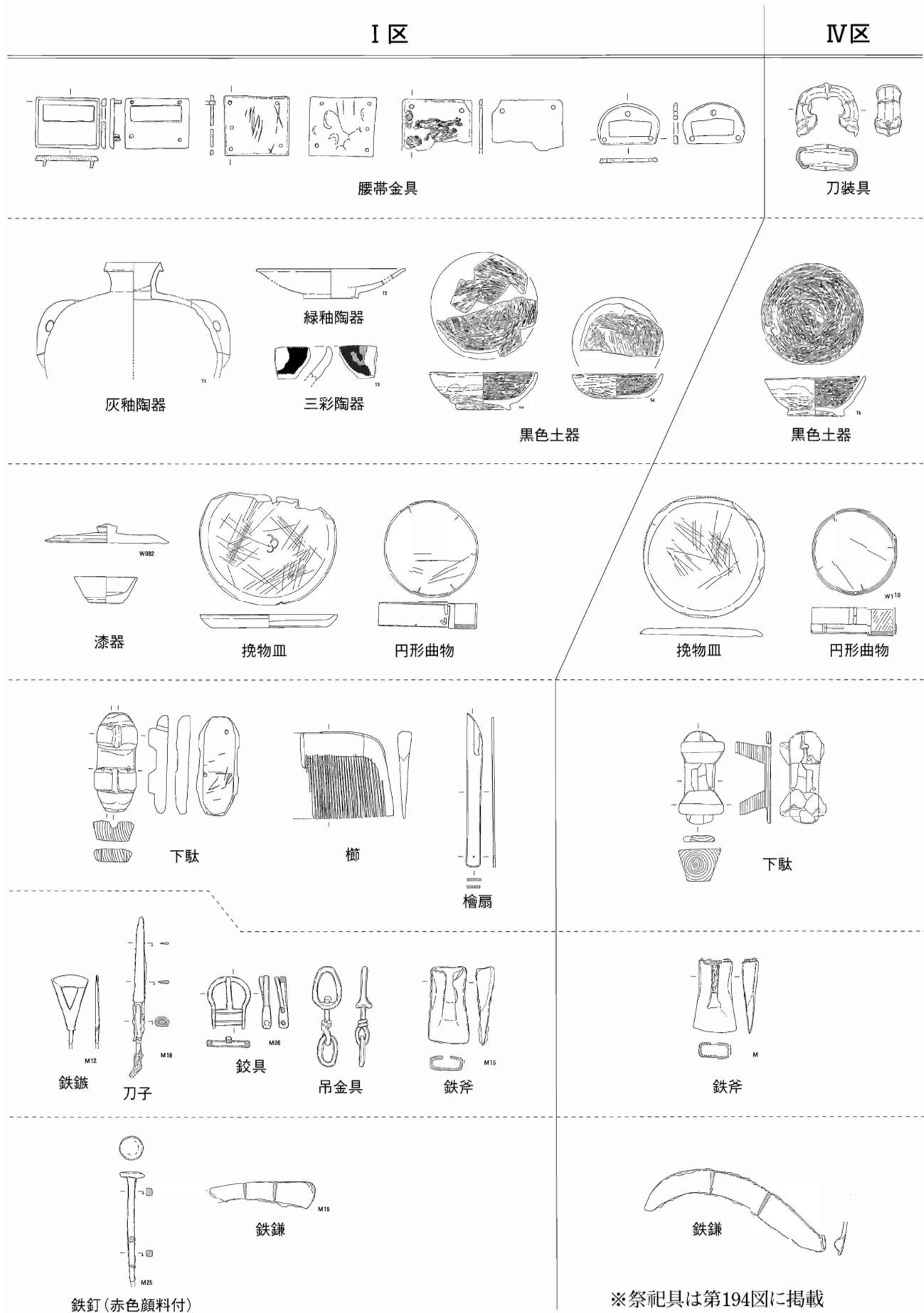
遺跡周辺約2kmの範囲の複数郷にわたる在地共同体的な諸集団が集まり、共同飲食を伴う儀礼および祭祀を行う施設で、具体的には儀制令春時祭田条に類似する農耕儀礼が中心であった。I区では儀礼空間である礎石建物・湧水点の井泉が主となり、これに集団内を対象範囲とする実務施設の礎石建物が付設され、実際にこの付近で共同飲食がおこなわれた。IV区は神祇祭祀を目的とした常設の神社建築を中心とする区画が置かれ、これは墨書土器から「美談社」にあたる可能性が高い。構造上大社造に通ずる要素を備えたものである。遺跡でおこなわれた祭祀は上記の供飲供食を伴う農耕祭祀に限られたものではなく、絵馬や土馬、木製形代などを使用するものを含め、その目的・対象は様々であり、仏教思想・行為との混在も認められるほか、果実を埋納した土坑など渡来系思想の影響もうかがえる。

整備された祭祀遺構の質・集約性からみて、それを主導した主体の存在が察せられる。これについては木簡から付近に租税徵収機能をもつ管理機能が存在したことがうかがえ、腰帶金具や製塙土器の集中的消費、漆器や背釉陶器など高級食器にみる奢侈品、檜扇や櫛などの装身具、消費施設的な遺物傾向からは一般に官衙あるいは豪族居宅に関連する可能性が指摘しうる。漆工・金工・紡織・木工などの手工業生産が集約的におこなわれており、こうした工房群が付近に設置されていることも、上記の可能性を示唆するものである。しかしながら調査区内で出土した文字資料はこうした公的機関や権力組織による直接的関与をうかがわせるものが少なく、むしろ共同体の枠組みによる性格が強い。遺跡で行われた物資の集積は律令収取制度と直接関係せず、おこなわれた文書事務も対外的なものではない。

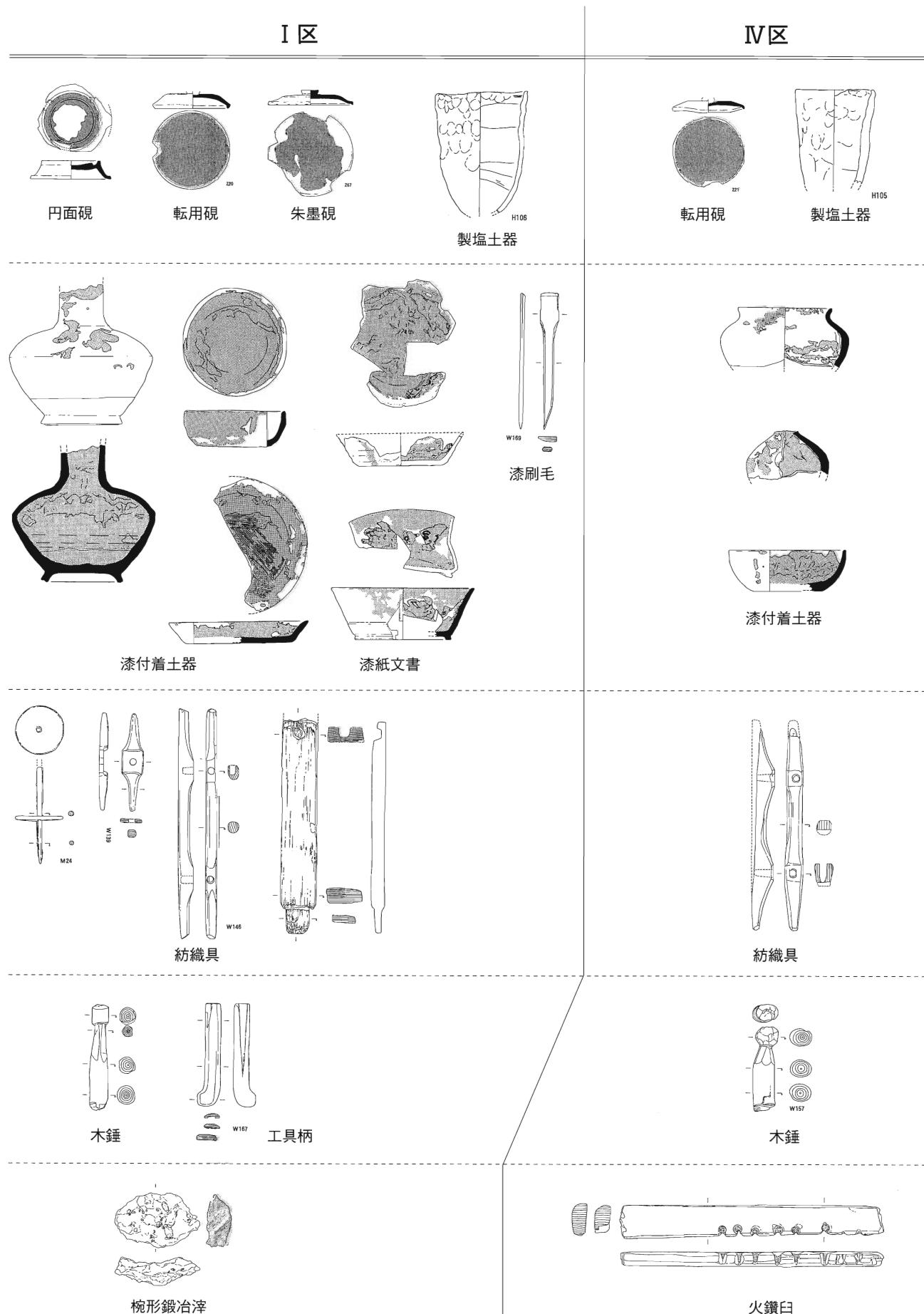
ただし、それは出土した文字資料をこれまで知られる文字資料出土遺跡と比較した場合の傾向であり、調査区の制約に起因する可能性や、遺跡の特殊性に拠る可能性を残す。調査区の北側に展開する、扇状地の中心部にあたる微高地上へかけて遺跡は広く展開したことが大寺三蔵遺跡の発掘調査により確実であり、瓦の出土や大寺薬師の仏像群からみてその中には奈良・平安時代初期の寺院施設が含まれている可能性が高い。この周辺は古墳時



第201図 遺跡の構造と周辺との関係



第202図 主要遺物 構成図①



第203図 主要遺物 構成図②

代後期には一定の首長権の存在がうかがえ、これに連なる有力氏族層の居宅が調査区外にあったとして調査結果と矛盾はない。また官衙との関わりについては、『出雲国風土記』記載では付近に郡衙正倉が別置されており、交通地理上も郡衙別院とされるような郡レベルの官衙施設が置かれていた可能性があるものの、出土した文字資料からはこれを積極的に裏付ける根拠に薄い。

当地域は後に「林木荘」として荘園が置かれ水田開発が進められる。それに連なる初期荘園の開発が、豪族・首長による大経営的な労働力編成によって進められ、これに必要な結盟と精神的紐帯の形成、さらに宗教的整理を目的に儀礼・祭祀施設の整備が進められたとみれば、神社設置の背景や重厚な建物等の必要性などをもっとも整合的に理解しやすい。帰納的に木簡を見る限りは、共同体的枠組みの強さのほうが目立つわけだが、これは調査対象に制約がある現状ではいたしかたない。

おわりに

遺跡の立地を含め、交通や公権力（平野を隔てた郡衙、近接する郡倉）および首長層と共同体員の関わり、その関係性の中での祭祀の変容過程、杵築大社と神社の地域性、神社の多様性と共通性、神社と寺院の関係性など、青木遺跡が提示した資料はあらゆる重要な問題点について具体的なデータを提供し、議論の可能性を示した。しかしながら開発に伴う調査という性格上、遺跡の破壊という側面と、逆に十分なデータを得られていないという制約が伴っている。月並みながら、調査地周辺に遺跡がどのように展開しているのかを明らかにすることが最大の課題であるが、一方で今回の調査によって極めて具体的に、如実に明るみになった実相を手がかりに研究深化をはかる余地はいまだ大きい。

【註】

(1) 松尾充晶「奈良・平安初期の神社遺構」『季刊考古学』第87号、雄山閣、2004年5月

平石充・松尾充晶「出雲・青木遺跡の祭祀遺構と文字資料」『条里制・古代都市研究』第20号、条里制・古代都市研究会、2004年12月

第3節 まとめ

青木遺跡は平成13年度から平成15年度の3ヶ年にわたる調査の結果、弥生時代中期後葉から中近世にかけての複合遺跡であることが判明した。各時代について大変興味深い遺構や遺物が出土している点が特徴といえる。

調査地域は水田地帯の低湿地で耕作土上面の標高は約6.5mを測り、以下それぞれの遺構面の標高は中世遺構面が約5.6m、古代の遺構面が約4.0m、弥生時代中期～後期の遺構面が約3.5mとやや深い位置に存在している。古代の遺構面上層は洪水によって流れ出した土石流によってパックされた状態であり、保存状態の良好な木製品なども多量に出土している。以下、各時代の成果について簡単に整理してまとめとしたい。

弥生時代

弥生時代では中期中葉～後期後葉の四隅突出型墳丘墓や貼石墓、土壙墓を検出したが、墳墓以外の住居跡などは全く検出されなかった。よってこの地は四隅突出型墳丘墓を中心とする大墓域であることが分かり、その中には日本海沿岸部では初例となる最古型式の四隅突出型墳丘墓も確認された。これは四隅突出型墳丘墓の起源について再考を迫る事例ともなった。また、方形貼石墓や土壙墓などの多様な埋葬形態がまとまって確認される事例も希といえよう。その他にも出雲地方では出土例のなかった近畿式銅鐸の飾耳が土壙墓内から人骨と共に出土するなど貴重な発見もあり、首長墓の成立や変遷、埋葬に反映される当時の階層性などの社会構造を考える上でも貴重な資料である。

古墳時代

古墳時代では中期頃の集石遺構2基のみを検出しただけである。したがって、この時代の状況を把握することは困難であるが、包含層中には須恵器、土師器が多量に含まれていることから、集落もしくはそれに類するものとして継続してこの地に営まれていたものと考えられる。

奈良・平安時代

奈良時代後半～平安時代初頭では礎石建物、神社施設の可能性をもつ建物を含む掘立柱建物跡のほか石敷きの井戸跡や果実埋納土坑など特殊な遺構と墨書き器や木簡などの多量の文字資料、神像や絵馬など信仰関連の遺物などが注目される点である。このように多量の墨書き器や木簡などの地方行政に関わる遺物や祭祀関連遺構・遺物が出土していることから推測すれば、官衙としての役割を果たしながら、宗教的な役割も併せ持っていた施設と推測される。律令体制のもとで地方の役所が祭祀儀礼とどのように関わっていたのかという問題は古代史研究の大きな課題であったが、当遺跡のように豊富な遺構、遺物から具体的に明らかになる例は珍しく、出雲の地域史にとどまらず、古代史研究上極めて貴重な資料を提示したといえる。

中近世

中近世では多数の掘立柱建物跡や中世墓、輸入陶磁器や国産陶器が出土した。中でも土師質土器を初め輸入陶磁器など多量の遺物が土坑内から一括で出土したことが注目される。遺物の内容や量などから推測すれば一般的な集落とは考えにくく、有力者層に関する集落であったと考えられよう。

上述したように青木遺跡は、弥生時代中期～後期にかけては大墓域であり、古墳時代に入ると明瞭な遺構が存在しないため把握できないが集落等が営まれていたと考えられる。奈良時代後半～平安時代初頭にかけては官衙及び祭祀関連の場となり、その後詳細な時期は不明であるが洪水による土石流によって一時埋没するものの、中世以降には集落として機能している。

まとめ

扇状地の先端にあたるほんの一部分を調査したに過ぎないが、こうした変遷はその時代における土地利用の意識に左右されたものであろうか。ただし、時代が変わっても各時代の遺構、遺物の内容からこの地域の中核となる拠点施設として重要な機能を果たしていたものと考えられる。以上、各時代を通じて検討を要するさまざまな課題が残されており、今後の類例の増加と研究の進展に期待したい。

報 告 書 抄 錄

青木遺跡Ⅱ

(弥生～平安時代編)

国道431号道路改築事業（東林木バイパス）
に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅲ

発行 2006（平成18年）3月

発行者 島根県教育委員会

編集 島根県教育庁埋蔵文化財調査センター
〒690-0131 島根県松江市打出町33

電話 0852-36-8608

印刷 千鳥印刷株式会社